

平成 13 年度
財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター
情報化評議会 活動報告書
別冊 1

CI-NET[®] LiteS

実装規約

Ver.2.1

財団法人 建設業振興基金

建設産業情報化推進センター

実装規約 目次

はじめに	1
1. 実装規約の位置づけ	1
2. 実装規約の概要	2
3. CI-NET LiteS 実装規約の対象業務(メッセージ)とメッセージバージョン	3
本編	
A. 情報伝達規約	7
1. 前提条件	9
2. 通信プロトコル	10
3. 電子メールへのデータ格納方法	11
3.1 メール・ヘッダ	12
3.2 シングル・パート MIME ラッピング部	15
4. 暗号化アルゴリズム	18
5. 電子証明書	19
B. 情報表現規約	21
I. シンタクスルール	24
II. 建築見積メッセージ	29
1. データ交換手順	30
2. メッセージ	31
2.1 メッセージのキー項目	31
2.2 メッセージの使用データ項目	34
2.3 データ項目定義と運用の詳細	37
3. 建築見積 EDI メッセージの作成方法	57
3.1 中間ファイルとは	57
3.2 建築見積中間ファイルの種類	58
3.3 建築見積中間ファイルのフォーマット	60
3.4 種類の間接ファイルの相互変換方法	66

. 購買見積メッセージ	71
1. データ交換手順	71
2. メッセージ	73
2.1 メッセージのキー項目	73
2.2 メッセージごとに使用するデータ項目	79
2.3 データ項目定義と運用の詳細	80
. 注文メッセージ	113
1. データ交換手順	114
1.1 通常のデータ交換手順	114
1.2 特殊処理のデータ交換手順	115
2. メッセージ	127
2.1 メッセージのキー項目	127
2.2 メッセージごとの使用データ項目	132
2.3 データ項目定義と運用の詳細	133
. 出来高・請求・立替金・契約打切メッセージ	165
1. データ交換手順	166
1.1 出来高、請求業務のデータ交換手順	166
1.2 立替金確認業務のデータ交換手順	177
1.3 契約打切業務のデータ交換手順	179
2. 出来高金額、請求金額算定方法	183
2.1 明細出来高の累積査定方式と当月査定方式	183
2.2 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算定方法	186
3. 立替金の表記方法	189
3.1 明細情報部分の表記方法	189
3.2 全体情報部分(鑑)の表記方法	190
4. メッセージ	191
4.1 メッセージのキー項目	191
4.2 データ項目定義と運用の詳細	200
. メッセージごとの使用データ項目	259
1. 購買見積・注文業務のメッセージの使用データ項目一覧表	263
2. 出来高・請求・立替金および契約打切業務のメッセージの使用データ項目一覧表	267

参考資料

A. CI-NET LiteS Ver.2.0 CSV インタフェース機能	275
1. インタフェース・フォルダ	277
2. インタフェース・ファイル名称	280
3. インタフェース・ファイルフォーマット	281
4. インタフェース・ファイル生成・消滅	282
5. インタフェース・ファイル排他制御	284
6. CI-NET LiteS 対応 CSV インタフェース機能の構成	285
7. 受信確認の方法	286
8. 注文情報の保存	287
9. インタフェース・ファイルのデータ項目順序	288

はじめに

1. CI-NET LiteS 実装規約の位置づけ

CI-NET LiteS 実装規約は、建設産業におけるオンラインデータ交換の標準書式である「CI-NET 標準ビジネスプロトコル(以下、「CI-NET 標準 BP」)」に準拠したもので、通信方式、メッセージで使用するデータ項目など CI-NET 標準 BP では取引当事者間で取り決める余地のある部分を、業務に則して要点を絞り込み分かり易く整備したものである。

これにより、システムを開発する方の負担が軽減されるものと期待される。

	CI-NET 標準 BP	CI-NET LiteS 実装規約
情報伝達規約	互いに使用する通信回線の種別や、伝送制御手順などの取り決め。	通信方式 セキュリティ方式 技術資料(添付ファイル)
情報表現規約	伝送するデータを双方のコンピュータが理解できるようにするための、メッセージフォーマットやデータコードに関する取り決め。	シンタックスルール メッセージサブセット (CI-NET 標準 BP の標準メッセージより選択)
業務運用規約	ネットワークシステムの運用時間、障害対策などのシステム運用に関する取り決め。	策定せず
取引基本規約	EDI で行う取引業務を特定したり、責任の分担を明らかにするなどの基本的な取り決め。	策定せず

図 1-1 CI-NET 標準 BP と CI-NET LiteS 実装規約の関係

【参考資料の位置づけ】

CI-NET LiteS 実装規約は、企業間で交換するデータ、ファイルについて取り決めている。
一方、本資料の付録である「参考資料」は、そうしたデータ、ファイルを処理するために必要となる社内の通信、変換システム等の例を示したものである。ユーザあるいはベンダが CI-NET LiteS 実装規約に準拠したシステム、ソフト等を開発する際の援助となる例として記載している。

2. CI-NET LiteS 実装規約の概要

CI-NET LiteS 実装規約の概要は以下の通りである。

表 2-1 CI-NET LiteS 実装規約の概要

	規約	内容
A. 情報伝達規約	通信方式	通信方式は、送信時において SMTP、受信時において POP3 プロトコル 電子メールのサブジェクトを、BPID 機関名(=CINT)と情報区分コード 【例】CINT0301: 購買見積依頼 CINT0302: 購買見積回答
	セキュリティ方式	セキュリティ方式は S/MIME に準拠 ・ダイジェスト・アルゴリズムは SHA-1 ・ダイジェスト暗号アルゴリズムは RSA、鍵長は 1024 bit ・鍵暗号アルゴリズムは RSA、鍵長は 1024 bit ・コンテンツ暗号アルゴリズムは DES、鍵長は 56 bit ・証明書は X.509 Version3、データの取り出し、取り込み形式は PKCS#7
	技術資料	圧縮・解凍方式 ・Windows 上の自己解凍方式
B. 情報表現規約	CI-NET メッセージ	シンタックスルール(本文 B.) ・CII シンタックスルール Ver.1.51 ・受信確認メッセージを必須 ・特定のデータ項目のみ、16 bit 文字と 8 bit 文字の混在可能として、これらデータ項目は CI-NET LiteS 実装規約では M 属性 メッセージ(本文 B. 、 、 、 、) ・CI-NET 標準 BP に定義された標準メッセージの部分集合として、メッセージを策定 ・データ項目定義は、CI-NET 標準 BP に準拠し絞り込み、さらに曖昧な部分については運用ルールを明確化

3. CI-NET LiteS 実装規約の対象業務とメッセージ

メッセージは、見積、注文等の業務により異なる。本資料に收容されているメッセージの定義は以下の通りである。

建築見積業務に使用するメッセージの内容は「B.II 建築見積メッセージ」に示す。

購買見積業務に使用するメッセージの内容は「B.III 購買見積メッセージ」に示す。

注文業務に使用するメッセージの内容は「B.IV 注文メッセージ」に示す。

出来高・支払業務と、関連する契約打切業務および立替業務に使用するメッセージの内容は「B.V 出来高・請求・立替・契約打切メッセージ」に示す。

業務	CI-NET 標準BP	本資料			
		章	メッセージ 定義	メッセージの バージョン	
見積	見積依頼[*1] 見積回答[*2]	B.II	建築見積依頼	2.0	
			建築見積回答	2.0	
購買見積	見積依頼[*3] 見積回答[*4]	B.III	購買見積依頼	2.0	
			購買見積回答	2.0	
注文	確定注文 注文請け	B.IV	見積不採用通知	2.0	
			確定注文	2.0	
			注文請け	2.0	
			合意解除申込	2.0	
			合意解除承諾	2.0	
			一方的解除通知	2.0	
			鑑項目合意変更申込	2.0	
			鑑項目合意変更承諾	2.0	
			B.V	合意打切申込	2.1
				合意打切承諾	2.1
一方的打切通理	2.1				
納入	出荷 入荷	B.V	出来高要請	2.1	
			出来高報告	2.1	
出来高	出来高報告 出来高確認	B.V	出来高確認	2.1	
			立替金報告	2.1	
			立替金確認	2.1	
立替	請求 請求確認 総括請求 支払通知	B.V	請求	2.1	
			請求確認	2.1	
			請求確認	2.1	
支払	請求 請求確認	B.V	請求	2.1	
			請求確認	2.1	
技術データ	技術データ				

CI-NET LiteS
実装規約
Ver.2.0と
同一内容

Ver.2.1に
おいて
新たに追加

[*1、*2、*3、*4]CI-NET 標準 BP Ver.1.3 では、見積業務と購買見積業務の区分はなく見積業務として一括りになっており、見積業務のメッセージは見積依頼メッセージと見積回答メッセージである。よって、*1と*3、*2と*4は同一である。

図 3-1 対象業務とメッセージ

それぞれのメッセージが使用される業務範囲は以下の通りである。

図 3-1 業務ごとに使用するメッセージ

総合工事業者 の業務フェーズ	工事種別	建築工事	土木工事	設備工事
「見積業務」	物件受注前	建築見積依頼・ 回答メッセージ	未定	設備見積依頼・ 回答メッセージ
「購買見積業務」	物件受注後	購買見積依頼メッセージ 購買見積回答メッセージ 見積不採用通知メッセージ		
「注文業務」		確定注文メッセージ 注文請けメッセージ 合意解除申込メッセージ 合意解除承諾メッセージ 一方的解除通知メッセージ 鑑項目合意変更申込メッセージ 鑑項目合意変更承諾メッセージ 合意打切申込メッセージ 合意打切承諾メッセージ 一方的打切通知メッセージ		
「出来高業務」 「立替業務」 「支払業務」		出来高要請メッセージ 出来高報告メッセージ 出来高確認メッセージ 立替金報告メッセージ 立替金確認メッセージ 請求メッセージ 請求確認メッセージ		

土木工事に係わる見積業務の EDI に建築見積メッセージを使用するか否かは、今後検討する。
設備見積依頼・回答メッセージの実装規約は未策定。

ここで「見積業務」とは、次図に示すように、総合工事業者が物件を受注する前に、主に総合工事業者が施主に提出する見積書を作成するために専門工事業者等と見積書のやりとりを行う業務を言う。一方「購買見積業務」とは、総合工事業者が物件を受注した後、主に施工を遂行する調達のために専門工事業者と見積書のやりとりを行う業務を言う。

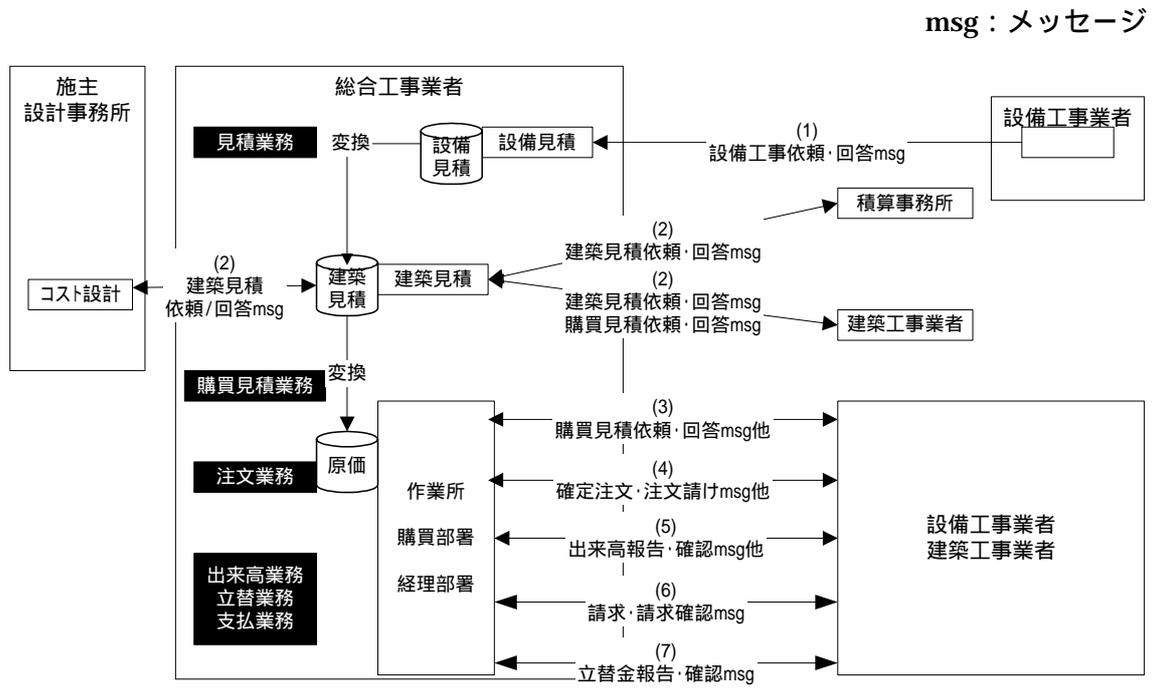


図 3-2 対象業務、メッセージ、実施者の関係

CI-NET LiteS 実装規約 情報伝達規約 (Ver.2.1) 改訂

- 1 . 本資料は、「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 2002.06.18 版」の「A.情報伝達規約(p.9 ~ p.19)」に記載された内容を改訂するものである。
- 2 . Ver.2.1 文面の改訂部分を「吹き出し」によって示す。

A. 情報伝達規約

本資料は、CI-NET LiteS の通信プロトコル、暗号化方式、電子メールへのデータ格納方式等（以下、「情報伝達規約」）を説明するものである。

1. 前提条件

(1) 暗号化メールの使用

追加：脚注に説明を追加
(公開鍵暗号方式、S/MIME)

CI-NET LiteS ではデータ送信手段に電子メールを使用する。また、インターネットを経由することが多いと想定されるため、~~機密上~~の危険を避けるために暗号処理を行ってから送信する。暗号処理には公開鍵暗号方式¹を使用し、S/MIME² に従って電子メールに添付して送信する。送信は、相手方および自身の暗号鍵の有効性を確認のうえ行うこと。

(2) 電子メールへ格納するメッセージ数

CI-NET 標準ビジネスプロトコル(以下、「標準 BP」)が採用する CII シンタクスルールでは、メッセージの情報区分および送信先標準企業コードが同一の複数のメッセージを一つのファイルとして作成することが許されているが、CI-NET LiteS では、一つの電子メールには最大一つのメッセージ(CI-NET 形式データ)を格納する。一つの電子メールには二つ以上の CI-NET 形式データを格納しない。

(3) 技術資料の書式

変更：WindowsOS のみとする

CI-NET LiteS では、CI-NET 形式データ~~以外~~のデータ(以下、「技術資料」)を圧縮して送信することが可能だが、この圧縮方式は、~~WindowsOS Windows95、Windows98、WindowsNT4.0 (Windows NT4.0 は SP5 以上)~~上で自己解凍可能な書式とする。

また技術資料は、ディレクトリ構造をもってはならない。

¹ 公開鍵暗号方式：公開鍵暗号方式では、データの暗号化、復号のために公開鍵と秘密鍵という2種類の暗号鍵を使います。建設業者は公開鍵と秘密鍵を同時にペアで作成し、公開鍵を必要な取引先に渡します。一方、秘密鍵は絶対に他社に漏れないよう厳重に保管しなければなりません。

² S/MIME(エス・マイム：Secure/Multipurpose Internet Mail Extensions)：電子メール等で広く用いられている方法であり、MIME形式のメッセージを安全にやり取りするための暗号化や署名の方法を定めた仕様。RFC2311、2312でS/MIME Version2が参考仕様(Informational)として、RFC2632、2633でVersion3が標準仕様案(Proposed Standard)としてそれぞれインターネットの標準化組織であるIETF(アイ・イー・ティー・エフ：Internet Engineering Task Force：インターネット技術特別調査委員会)によって公開されています。

2. 通信プロトコル

CI-NET LiteS のデータ送受信は、電子メール方式(SMTP)により行う。

3. 電子メールへのデータ格納方法

電子メールへのデータ格納方法は、送信するデータの種類により異なる。CI-NET LiteS で交換するデータには以下の3種類がある。

形式(a)： CI-NET 形式データのみ

形式(b)： CI-NET 形式データ+圧縮された技術資料

形式(c)： コメント+圧縮された技術資料 (CI-NET 形式データを含まない)

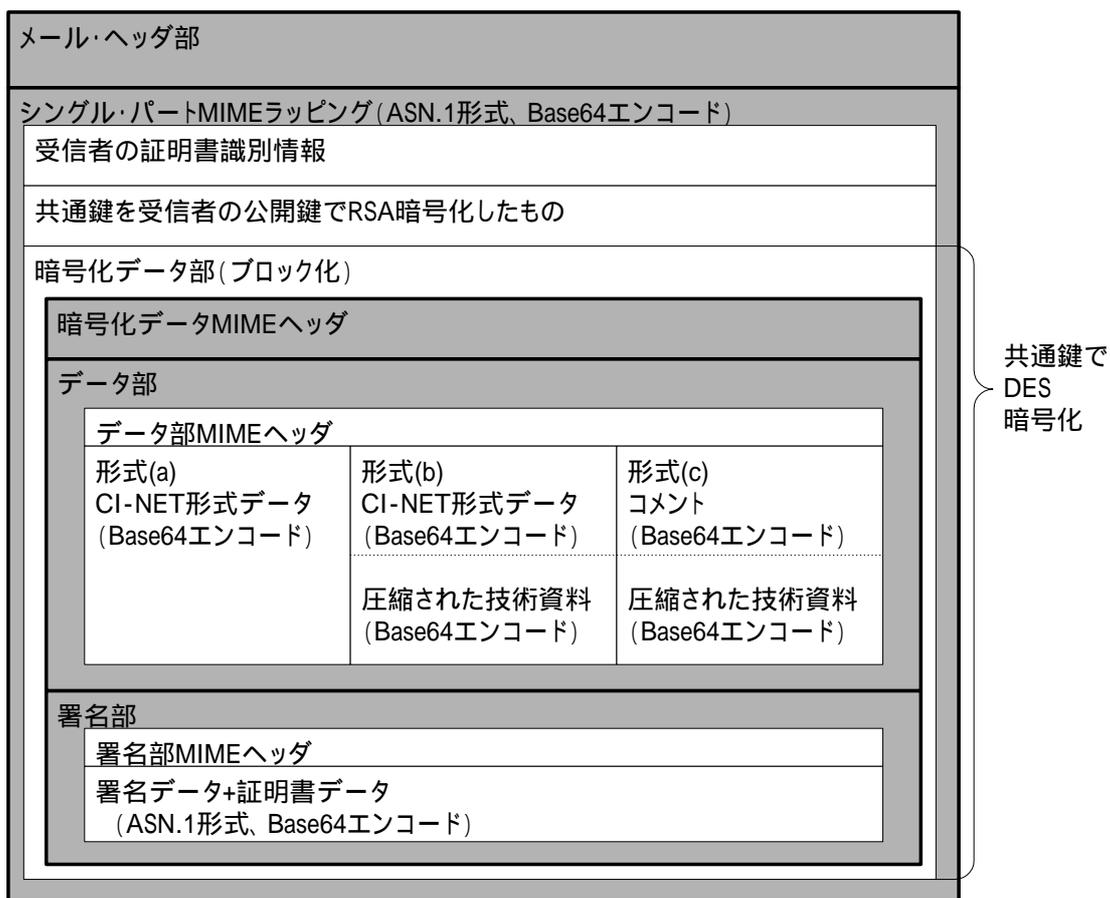


図 A.3-1 電子メールへのデータ格納構造の概要

(1) Base64 エンコード後のデータ

Base64 エンコード後のデータは 76 バイト以下となるように改行を入れる。

追加：(1)Base64 エンコード後のデータ

(2) 電子証明書データのサイズ

電子証明書データのサイズは 32KB 以下とする。

追加：(2)電子証明書データのサイズ

【注意事項】形式(c)の「コメント」について

- ・コメントは、送信者が受信者に伝えたい内容をテキストで記載する。
- ・コメントの文字コードはシフト JIS とする。
- ・コメントはタイトルと本文に分けて記載する。
タイトルは 80 バイト以下、本文は 240 バイト以下とする。

【注意事項】分割送受信の禁止

技術資料として画像データや CAD データを送信する場合、電子メールのデータ・サイズが巨大になる場合が想定されるが、こうした場合であっても分割送受信は行わない。

3.1 メール・ヘッダ

メール・ヘッダには以下の内容を記載する。

- ・送信者 (From:行)
- ・受信者 (To:行)
- ・標題 (Subject:行)
- ・MIME ヘッダ

これら以外の記述が存在する場合は、受信側では無視する。

(1) From:行、To:行

From:行には送信者のメールアドレスを、To:行には受信者のメールアドレスを記載する。
これらフィールドにはメールアドレスのみを記載する。以下のような形式は使用しない。

【使用してはならないメールアドレスの記載例】

From: CINT <cint@kensetsu-kikin.or.jp>

メールアドレス以外の情報 メールアドレス

(2) Subject:行

送信する情報の種類に応じて次表の通り記載する。

表 A.3-1 電子メールのサブジェクト (Subject)

送信する情報	サブジェクト
建築見積依頼メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0305
建築見積回答メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0306
設備見積回答メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0304
購買見積依頼メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0301
購買見積回答メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0302
見積不採用通知メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0309
確定注文メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0502
注文請けメッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0506
契約変更申込メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0503
契約変更承諾メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0507
出来高要請メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0904
出来高報告メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0902
出来高確認メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT0903
請求メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT1104
請求確認メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT1108
立替金報告メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT1204
立替金確認メッセージ 形式(a)、(b)とも	CINT1208
受信確認メッセージ 形式(a)のみ	CINT9001
形式(c)のデータ	EDIT0002

形式(a) : CI-NET 形式データのみ

形式(b) : CI-NET 形式データ+圧縮された技術資料

形式(c) : コメント+圧縮された技術資料 (CI-NET 形式データを含まない)

上表に示されていない CI-NET 形式データを送信する場合も同様のルール(「CINT」+「情報区分コード」)を適用する。

【注意事項】

サブジェクトは前表の英数文字で記載する。

エンコード等行ってはならない。

またメールサーバによっては、サブジェクトを変更したり、外側にサブジェクトを追加するものがあるが、こうした措置は CI-NET LiteS では行ってはならない。

(3) MIME ヘッダ

MIME ヘッダの内容は以下の通り。

```
Mime-Version: 1.0
Content-Type: application/x-pkcs7-mime; name="smime.p7m"
Content-Transfer-Encoding: base64
```

図 A.3-2 MIME ヘッダの内容

上記以外の記述が存在する場合は、受信側では無視する。

以下に、メール・ヘッダの記述例を示す。

```
Date: Mon, 1 April 2001 18:15:36 +0900
From:xxx@edi.kikin.com
Subject:CINT0301
To:yyy@edi.kikin.com
Mime-Version:1.0
Content-Type:application/x-pkcs7-mime;name="smime.p7m"
Content-Transfer-Encording:base64
```

シングル・パート MIME ラッピング部

図 A.3-3 メール・ヘッダの記述例

3.2 シングル・パート MIME ラッピング部

以下の情報を ASN.1 形式でカプセル化したデータを Base64 エンコードしたもの。

- ・受信者の電子証明書識別情報
- ・共通鍵を受信者の公開鍵で RSA 暗号化したもの
- ・暗号化データ部(ブロック化する。ブロックサイズ 32KB 以下。)

(1) 受信者の電子証明書識別情報

受信者の電子証明書の発行者名とシリアル番号。

(2) 共通鍵

暗号化データ部の暗号化に使用した共通鍵を、受信者の公開鍵によって RSA 暗号化したもの。

(3) 暗号化データ部

マルチパート MIME ラッピングされた複数のパートから構成される。次のパートを含み、これらを共通鍵により DES 暗号化する。

- ・暗号化データ MIME ヘッダ
- ・データ部
- ・署名部

(3-1) 暗号化データ MIME ヘッダ部

暗号化データ MIME ヘッダ部の内容は以下の通り。

```
Content-Type: multipart/signed; protocol=application/x-pkcs7-signature
Boundary="-----boundary1"
```

図 A.3-4 暗号化データ MIME ヘッダ部の内容

boundary に使用する文字列は送信側の任意。

上記以外の記述が存在する場合は、受信側では無視する。

(3-2) データ部

データ部は以下のパートを含む。

表 A.3-2 データ部のマルチパート構成

	形式(a) CI-NET 形式データのみ	形式(b) CI-NET 形式データ +圧縮された技術資料	形式(c) コメント +圧縮された技術資料
データ部 MIME ヘッダ	必須	必須	必須
第 1 パート	必須 CI-NET 形式データを Base64 エンコードしたデータ	必須 CI-NET 形式データを Base64 エンコードした データ	必須 コメントを Base64 エン コードしたデータ
第 2 パート	無し	必須 圧縮された技術資料を Base64 エンコードした データ	必須 圧縮された技術資料を Base64 エンコードした データ

a. データ部 MIME ヘッダ

データ部 MIME ヘッダの内容は以下の通り。

```
Content-Type: multipart/mixed; boundary="-----boundary2"
```

図 A.3-5 データ部 MIME ヘッダの内容

boundary に使用する文字列は送信側の任意。

上記以外の記述が存在する場合は、受信側では無視する。

b. 第 1 パート、第 2 パート

両パートの MIME ヘッダは以下の通り。

```
Content-Type: application/octet-stream
Content-Transfer-Encoding: base64
```

図 A.3-6 両パートの MIME ヘッダ

application type は **octet-stream** とする。

上記以外の記述が存在する場合は、受信側では無視する。

両パートの内容は、それぞれ前表に示した通り。

(3-3) 署名部

署名部の MIME ヘッダは以下の通り。

```
Content-Type: application/x-pkcs7-signature; name = "smime.p7s"  
Content-Transfer-Encoding: base64
```

図 A.3-7 署名部の MIME ヘッダ

上記以外の記述が存在する場合は、受信側では無視する。

本パートの内容は、以下の情報を ASN.1 形式でカプセル化したデータを Base64 エンコードしたものである。

- a. 署名データ
 - a-1) 送信者の電子証明書の発行者名とシリアル番号
 - a-2) 上記「(2)データ部」の情報に対する電子署名
- b. 送信者の電子証明書

以下に、暗号化データ部の記述例(平文状態のもの)を示す。

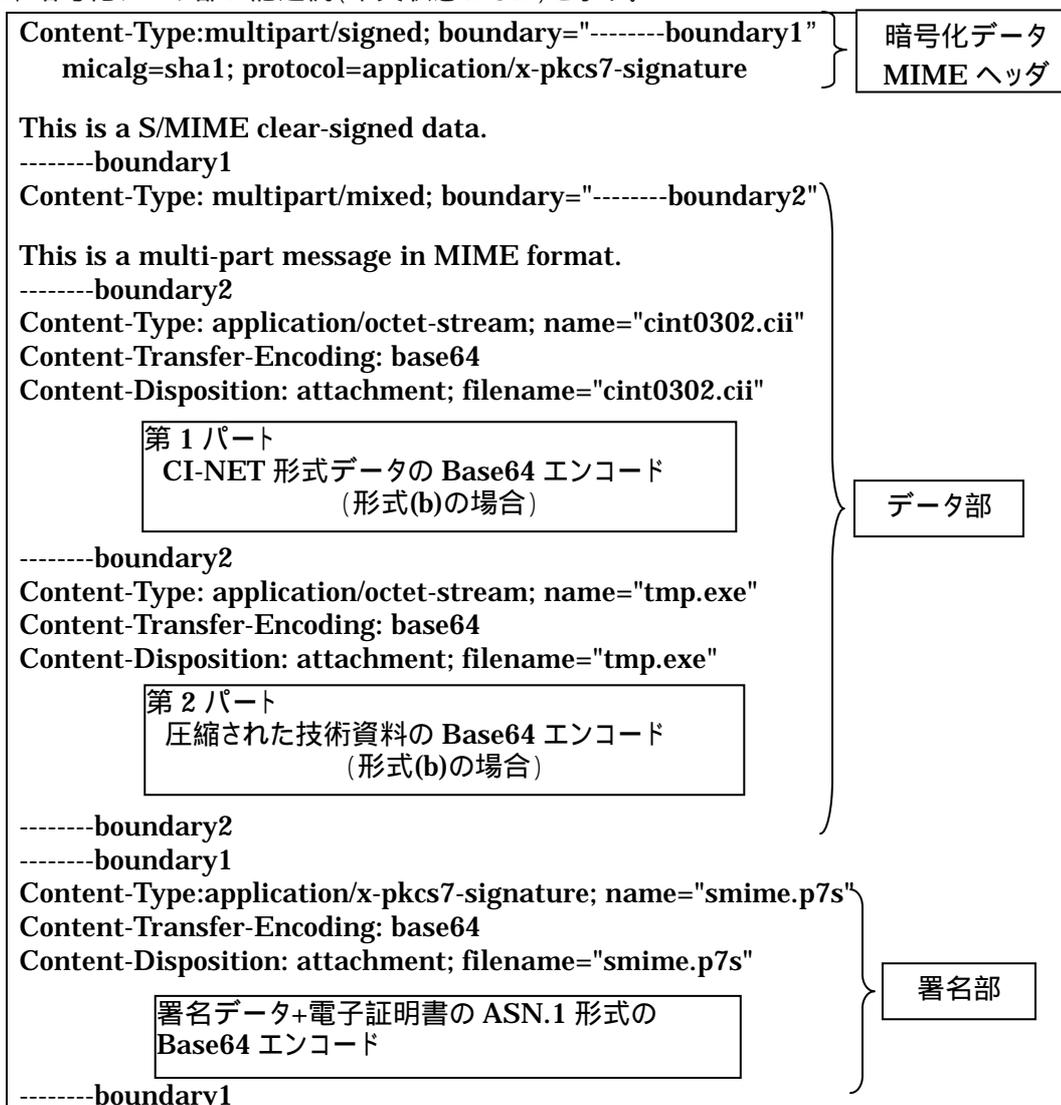


図 A.3-8 暗号化データ部の記述例(平文状態のもの)

4. 暗号化アルゴリズム

CI-NET LiteS で使用する暗号化アルゴリズムは以下の通り。

修正：(a)「データ部のメッセージ・ダイジェストを作成する」を追加。

- (a) データ部のメッセージ・ダイジェストを作成するダイジェスト・アルゴリズムは SHA-1。
- (b) ダイジェスト暗号化アルゴリズムは RSA。鍵長は 1024 bit。
- (c) 共通鍵暗号化アルゴリズムは RSA。鍵長は 1024 bit。
- (d) コンテント暗号化アルゴリズムはシングル Key DES。鍵長 56 bit。エンコーディング方式 CBC。

5. 電子証明書

- (a) CI-NET LiteS で使用する電子証明書は ISO/IEC 規定の X.509 Version3 フォーマットを使用する。
- (b) 電子証明書プロフィールは以下の通り。

表.A.5-1 電子証明書プロフィール

フィールド名	設定者	設定値	
			値
証明書基本部			
バージョン (version)	認証局	必須	V3
シリアル番号 (serialNumber)	認証局	必須	128ビット以下の正の整数
署名 (signature)	認証局	必須	sha1 with RSA Encryption (1.2.840.113549.1.1.5)
発行者 (issuer)	認証局	必須	CN=発行者
有効期間 (validity)	認証局	必須	開始時刻(例:年月日時分秒) 終了時刻(例:年月日時分秒)
所有者 (subject)	認証局	必須	C=国名(例:JP)
	登録局	必須	O=組織名(例:CI-NET)
	ユーザ/ 登録局	任意 必須	OU=「CompanyCode-」とユーザの標準企業コード (12桁) CN=ユーザ名または識別コード E=ユーザの電子メールアドレス
所有者公開鍵 (subjectPublicKeyInfo)	顧客/ 登録局	必須	R S A 公開鍵(例:1024ビット)
証明書標準拡張部			
認証局鍵識別 (authorityKeyIdentifier)	認証局	任意	keyID=(例:発行者の公開鍵のSHA-1ハッシュ (160bit)) authorityCert=発行者のDN(識別名)とシリアル番号
所有者鍵識別 (subjectKeyIdentifier)	認証局	任意	(例:公開鍵のSHA-1)
鍵種別 (keyUsage)	認証局	必須	digitalSignature, keyEncipherment (0xA0)
拡張鍵種別 (extendedKeyUsages)	認証局	任意	-
証明書ポリシー (certificatePolicies)	認証局	任意	認証局のOID
所有者別名 (subjectAltName)	顧客/ 登録局	任意	rfc822name=ユーザの電子メールアドレス
基本制約 (basicConstraints)	認証局	任意	cA=FALSE
			pathLenConstraint=フィールドなし
C R L 分配点 (cRLDistributionPoints)	認証局 /	任意	(例:URL等)
netscape-cert-type	認証局	任意	-

6. 留意事項

(1)メッセージに余分なデータが付加したときの対応

受信時に自社のメールサーバがウイルスチェック等の処理を行うことにより電子メールデータの先頭等に余分なデータを付加することなどがあり、こうした場合、相手方が本資料で定めたとおりの書式でデータを作成、送信しているにもかかわらず、システムが受信した時点では書式が異なってしまうことがあり得る。これについては自社の責任において対処する。

また、送信時に余分なデータを付加して本資料で定める書式とは異なるデータを相手方に送信してはならない。

(2)電子証明書のメッセージ・ダイジェスト作成のダイジェスト・アルゴリズム

データ部のメッセージ・ダイジェストを作成するアルゴリズムは SHA-1 であるが、電子証明書内の認証局の電子署名を作成するダイジェスト・アルゴリズムは SHA-1 でないもの(例えば MD5)が使用される可能性があるので、システム実装上はこの点に関する留意が必要である。

なお、ダイジェスト・アルゴリズムには MD2、MD4 など他にもいくつかあるが、ここでは実装上機能しているものとして代表的な SHA-1、MD5 について触れている。(ただし MD5 については、電子署名法に係る指針における利用について、その指針から外すことを検討する必要がある(CRYPTREC2001 暗号技術検討会 2001 年度報告書)とされている。)

B. 情報表現規約

差し替えのお知らせ

「平成 13 年度情報化評議会 活動報告書別冊1 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 (2002.06.18)」のうち、B.情報表現規約の以下 2 箇所を本資料「Ver.2.1 (2002.06.18-2)」に差し替えます。

1. 前文、 .シンタックスルール(P.21～P.28)
2. .出来高・請求・立替金・契約打切メッセージ
4.メッセージ
4.2 データ項目定義と運用の詳細
(1)全体情報部分(鑑)のデータ項目
(1-1)帳票管理のためのデータ項目
[1197]サブセット・バージョン
表 B. .4-9 サブセット・バージョン(P.204)

2002.06.18

B. 情報表現規約

「B.情報表現規約」には、シンタックスルールと、以下のメッセージの定義を収容する。

表 B. -1 メッセージの種類と情報区分コード、サブセット・バージョンの関係

業務	情報(メッセージ)種類	情報区分コード	サブセット・バージョン
見積	建築見積依頼	0305	REQKEN02.00
	建築見積回答	0306	QUOKEN02.00
購買見積	購買見積依頼	0301	REQKOU02.00
	購買見積回答	0302	QUOKOU02.00
	見積不採用通知	0309	QUODEN02.00
注文	確定注文	0502	ORDERS02.00
	注文請け	0506	ORDRSP02.00
	鑑項目合意変更申込	0503	ORDCHG02.00
	鑑項目合意変更承諾	0507	CHGRSP02.00
	合意解除申込	0504	KAIJOO02.00
	合意解除承諾	0508	KAIRSP02.00
	合意打切申込	0505	UTKIRI02.00
	合意打切承諾	0509	UTKRSP02.00
	一方的解除通知	0514	KAIDCL02.00
	一方的打切通知	0515	UTKDCL02.00
出来高	出来高要請	0904	DEKADV02.00
	出来高報告	0902	DEKDAK02.00
	出来高確認	0903	DEKRSP02.00
支払	請求	1104	INVOIC02.00
	請求確認	1108	INVRSP02.00
立替	立替金報告	1204	TATKAE02.00
	立替金確認	1208	TATRSP02.00

[注]情報区分コードは、送信するメッセージの以下の部分に記載する。

メッセージ内の[2]情報区分コード

メッセージグループ・ヘッダの[C14]情報区分コード

[注]サブセット・バージョンは、送信するメッセージの以下の部分に記載する。

メッセージ内の[1197]サブセット・バージョン

網かけ部が修正箇所

02.10 02.00

I. シンタックスルール

シンタックスルールは、CII シンタックスルール Ver.1.51 を使用する。

- (a) 1 ファイルには 1 メッセージを収容する。
- (b) TYPE12 を使用する。
- (c) 分割モードを使用する。
- (d) 透過モードを使用する。
- (e) 拡張モードを使用する。
- (f) 受信確認メッセージを使用する。
- (g) ゼロ件情報メッセージは使用しない。
- (h) エラー情報メッセージは使用しない。
- (i) ハッシュ・トータル・チェック機能は使用しない。
- (j) 単独項目の暗示的繰り返しは使用しない。
- (k) バイナリ・データは使用しない。
- (l) 同報ヘッダーは使用しない。
- (m) メッセージグループ・ヘッダに記載する BPID の値は「CINTLT20」とする。
- (n) メッセージグループ・ヘッダに記載する送信者コードおよび受信者コードは、メッセージ内部の [4]発注者コードおよび[5]受注者コードと一致させなければならない。

(m)、(n)が修正箇所

【重要事項 1】メッセージグループ・ヘッダの「送信者コード」および「受信者コード」について
 当該メッセージグループ・ヘッダの送信者および受信者を表すこれらの情報は、メッセージ内部の[4]発注者コードおよび[5]受注者コードと一致させなければならない。

表 B. -2 メッセージ送信の向きによる、送信者コード、受信者コードの値の違い

	メッセージ送信の向き			
	発注者	受注者	受注者	発注者
[C06]送信者コード	[4]発注者コードと一致しなければならない。	[5]受注者コードと一致しなければならない。	[5]受注者コードと一致しなければならない。	[4]発注者コードと一致しなければならない。
[C09]受信者コード	[5]受注者コードと一致しなければならない。	[4]発注者コードと一致しなければならない。	[4]発注者コードと一致しなければならない。	[5]受注者コードと一致しなければならない。

【重要事項 2】BPID の値について

今後、メッセージのバージョン・アップ(サブセット・バージョンの繰り上げ)にともない、メッセージのサブセット・バージョンを管理する BPID の値は以下のように設定する計画¹である。なお、これは現時点での計画であり、将来における設定方法を保証するものではない。

- ・メッセージが改訂された場合、BPID の値を繰り上げる。

この際、当該メッセージはバージョン・アップになるので、[1197]サブセット・バージョンを繰り上げる。他方、改訂されなかったメッセージの[1197]サブセット・バージョンは変更しない。ただし、メッセージ自体は変更がないものの BPID は繰り上げられる。

- ・新規のメッセージが追加された場合は、BPID の値は変更しない。

表 B. -3 今後の BPID の設定予定

	冊子Ver.1.0		冊子Ver.2.0		冊子Ver.2.1		冊子Ver.A		冊子Ver.B	
	[1197]	BPID	[1197]	BPID	[1197]	BPID	[1197]	BPID	[1197]	BPID
設備見積	-	-	-	-	-	-	-	-	02.10	CINTLT21
建築見積	-	-	02.00	CINTLT20	02.00	CINTLT20	02.00	CINTLT21	02.00	CINTLT21
購買見積	-	CINT0113	〃	〃	〃	〃	02.10	〃	02.10	〃
注文	-	-	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
解除	-	-	〃	〃	〃	〃	02.00	〃	02.00	〃
変更	-	-	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
打切	-	-	-	-	〃	〃	〃	〃	〃	〃
出来高	-	-	-	-	〃	〃	〃	〃	〃	〃
請求	-	-	-	-	〃	〃	〃	〃	〃	〃
立替	-	-	-	-	〃	〃	〃	〃	〃	〃

購買見積を改訂(BPIDを変更する)
建築見積～変更を追加

購買見積、注文を改訂
(BPIDを変更する)

打切～立替を追加(BPIDは変更しない)

設備見積を追加(BPIDは変更しない)

[注] [1197]はメッセージ内に記載するサブセット・バージョンであり、表では下5文字だけを表現している。例えば、冊子 Ver.2.0 の建築見積依頼メッセージは、「REQKEM02.00」なので「02.00」と表現している。

- ・自社が送信するメッセージの BPID は、全てのメッセージにおいて同一の値としなければならない。

例えば、CINTLT20 の購買見積、注文、出来高(いずれもサブセット・バージョン: XXXXXX02.00)業務のメッセージを利用していたユーザが、購買見積、注文業務のメッセージをバージョンアップ(サブセット・バージョン: XXXXXX02.10 へ)した場合、

正: 購買見積、注文、出来高とも BPID の値は「CINTLT21」で送信する。

誤: 購買見積、注文の BPID の値は「CINTLT21」、出来高の BPID の値は従来通

¹ 今後実装規約策定に際し「BPID の設定」において、以下を考慮する必要があると思われる。
「表 B. -3」の「冊子 Ver.A」の改訂の場合、建築見積業務のメッセージについても BPID の値を繰り上げることは妥当か？

購買見積から立替業務は、調達関連の一連のメッセージ、システムであると考えられるので、購買見積、注文業務のメッセージが変更された場合には契約の解除から立替の業務のメッセージに手を入れることも受け容れられるかもしれないが、調達システムとは無関係の建築見積システムの設定まで変えることは妥当か？

り「CINTLT20」で送信する。

・取引先のシステム更新のタイミングにより、自社と取引先との BPID の値に違いが生じる可能性がある。

【重要事項 1】Mix モードについて

純粋な CII シンタックスルール Ver.1.51 では単一データ項目に 8 bit 文字と 16 bit 文字とを混在させることを許していないが、本資料の「V. メッセージごとの使用データ項目」一覧表で「M」と記載するデータ項目に限っては、CII シンタックスルール 2.10 で規定されている X 属性データ項目の Mix モード(8 bit 文字と 16 bit 文字の混在)を許す。

これらのデータ項目はシフト JIS コードで記載しなければならない。

【重要事項 2】単位の記載について

本資料に定めるメッセージには、単位に関連する以下のデータ項目が含まれる。

[1219]明細数量単位
[1209]使用期間単位
[1217]補助数量単位

これらのデータ項目では、CI-NET 標準 BP Ver.1.3 p.134 ~ に定める単位コードを使用しなければならない。ただし CI-NET LiteS の運用上 Mix モードを許容するので、半角(8 bit)文字を使用してよい。しかし「m2」など、複数の英数カナ文字を含む単位コードについては、全ての英数カナ文字を半角(8 bit)あるいは全角(16 bit)文字に統一しなければならない。

正:	m2	半角+半角
正:	m 2	全角+全角
誤:	m2	全角+半角
誤:	m 2	半角+全角
誤:	M2	標準 BP に定める単位コード以外の記載
誤:	平米	標準 BP に定める単位コード以外の記載

【補足】CII シンタックスルール

・CII シンタックスルールは、(財)日本情報処理開発協会 電子商取引推進センターが管理する、我が国産業界横断的な EDI のシンタックスルールである。
・上記 2) ~ 13) は、いずれも CII シンタックスルールのオプションである。

【補足 2】TYPE12、4)透過モード、5)拡張モード

・いずれも、一般的な方法で CII シンタックスルールを使用する場合のオプション選択である。

【補足 3】分割モード

・メッセージ送信時、一般的にトランスレータを使って CI-NET 形式ファイルを作成する。この時、1 メッセージを可変長の 1 レコードとしてファイルに格納する方式(通常モード)と、251 バイト固定長の複数レコードに分割して格納する方法(分割モード)とがある(この両者はトランスレータの環境設定画面で選択する)。

・送信側と受信側のトランスレータでこの設定が異なると変換処理ができないおそれがあるため、簡易な運用のためには統一せざるを得ない。分割モードに統一する。

【補足】6)受信確認メッセージ

- ・受信確認メッセージは、業務メッセージを受信した際、送信者に対して返信する。受信確認メッセージに対する受信確認メッセージは不要である。
- ・受信確認メッセージの書式は次図の通りである。
- ・受信確認メッセージを受領した時は、図中「受信メッセージグループ・ヘッダー前半の内容」中の、発信センターコード、発信者コード、受信センターコード、受信者コード、BPID、サブ機関、版、作成日付時刻等から必要に応じてキーを選択して、自身が過去に送信したメッセージと照合する。
- ・なお、この照合は、自社と取引先の双方がCIIシNTAXスルール Ver.2.10 対応のトランスレータを使用することに合意した場合に限り、受信確認メッセージ 115～124 桁 (Ver.2.10 では交換参照番号が記載される) をキーとして行うこともできる。

【補足】13)標準ビジネスプロトコルのバージョン

- ・トランスレータを使って CI-NET 形式ファイルを作成する際、CI-NET 形式ファイルのメッセージグループ・ヘッダー (MGH) という領域に、準拠する標準ビジネスプロトコルのバージョンが記載される。標準 BP Ver.1.3 準拠ならば、この値は CINT0113 となる (この値はトランスレータの環境設定画面で指定する)。
- ・送信側と受信側のトランスレータでこの設定が異なると変換処理ができないおそれがあるため、簡易な運用のためには統一せざるを得ない。
- ・この値は、メッセージのバージョンアップにともなって変更される。

受信確認メッセージのフォーマット



受信確認メッセージのデータ項目

識別	属性	データ項目名	説明 (設定すべき値)		
C01	X(1)	分割区分	X'39' 固定		
C02	X(1)	レコード区分	X'44' 固定		
D03	9(5)	シーケンス番号	同一メッセージグループ内で1から順に1ずつ昇順に付ける(文字コードJIS-X0201)。		
C01	X(1)	分割区分	(受信メッセージグループ・ヘッダ - 前半の内容)		
C02	X(1)	レコード区分			
C03	X(1)	運用モード			
C04	X(12)	発行VANコード			
C05	X(12)	発行センターコード			
C06	X(12)	発行者コード			受信に成功したメッセージグループ・ヘッダの、分割識別子(C01)から
C07	X(12)	受信VANコード			作成日付時刻(C19)までの 129byteのビット。
C08	X(12)	受信センターコード			
C09	X(12)	受信者コード			
C10	X(4)	BPID機関			
C11	X(2)	BPIDサブ機関			
C12	X(2)	BPID版			
F13	X(12)	リザーブ			
C14	X(4)	情報区分コード			
C15	9(3)	第1トータル項目No.-1			
C16	9(3)	第1トータル項目No.-2			
C17	X(2)	フォーマットID			
C18	X(10)	リザーブ			
C19	X(12)	作成日付時刻			
C01	X(1)	分割区分	(受信メッセージグループ・トレー前半の内容)		
C02	X(1)	レコード区分			
D03	9(5)	シーケンス番号			受信に成功したメッセージグループ・ヘッダの、分割識別子(C01)から
E04	9(15)	ハッシュトータル1			ハッシュトータル2(E05)までの37byteのビット。
E05	9(15)	ハッシュトータル2			
E11	X(2)	エラーフラグ1	エラーコードをセット	受信側で、受信用トランスレータでメッセージグループを処理した時発生したエラーのエラーコードをセットする。受信用トランスレータで検出したエラーのエラーコードを検出順に最大5個までセットできる。エラーコードの文字コードはJIS-X0201。allX'20かallX'30の時、エラー無しとする。	
E12	X(2)	エラーフラグ2	"		
E13	X(2)	エラーフラグ3	"		
E14	X(2)	エラーフラグ4	"		
E15	X(2)	エラーフラグ5	"		
E20	X(12)	日付時刻	確認データを作成した日付と時刻をセット(文字コード JIS-X0201)。		
F21	9(56)	リザーブ	将来の拡張のためリザーブ(allX'20をセット)。		

図 B.I-1 CII シンタックスルール Ver.1.51 の受信確認メッセージのフォーマット

B. 情報表現規約

・ 出来高・請求・立替金・契約打切メッセージ

4. メッセージ

4.2 データ項目定義と運用の詳細

(1) 全体情報部分(鑑)のデータ項目

(1-1) 帳票管理のためのデータ項目

[1197]サブセット・バージョン

表 B. 4-9 サブセット・バージョン

[1197]サブセット・バージョン

(新規:標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・メッセージサブセットの版。
- ・次表に従う。

【誤】サブセット・バージョン XXXXXX02.10

表 B. 4-9 サブセット・バージョン

メッセージ種類	[1197]サブセット・バージョン
合意打切申込	UTKIRI02.10
合意打切承諾	UTKRSP02.10
一方的打切通知	UTKDCL02.10
出来高要請	DEKADV02.10
出来高報告	DEKDAK02.10
出来高確認	DEKRSP02.10
請求	INVOIC02.10
請求確認	INVRSP02.10
立替金報告	TATKAE02.10
立替金確認	TATRSP02.10

【正】サブセット・バージョン XXXXXX02.00

表 B. 4-9 サブセット・バージョン

メッセージ種類	[1197]サブセット・バージョン
合意打切申込	UTKIRI02.00
合意打切承諾	UTKRSP02.00
一方的打切通知	UTKDCL02.00
出来高要請	DEKADV02.00
出来高報告	DEKDAK02.00
出来高確認	DEKRSP02.00
請求	INVOIC02.00
請求確認	INVRSP02.00
立替金報告	TATKAE02.00
立替金確認	TATRSP02.00

II. 建築見積メッセージ

本編の構成

1. データ交換手順

建築見積 EDI のデータ交換手順の概要を説明する。

2. メッセージ

メッセージで使用するデータ項目の一覧と、個々のデータ項目の意味を説明する。

3. 建築見積 EDI メッセージの作成方法

見積システムのデータから EDI メッセージを作成する際に使用する「中間ファイル」と、そのフォーマットを説明する。

1. データ交換手順

- ・発注者が受注希望者(以下、「受注者」)に対して価格の見積を依頼する場合、「建築見積依頼メッセージ」により、工事内容、物品の仕様などの見積条件を提示する。
- ・受注者が見積依頼に対して回答する場合、「建築見積回答メッセージ」により、見積価格などを回答する。

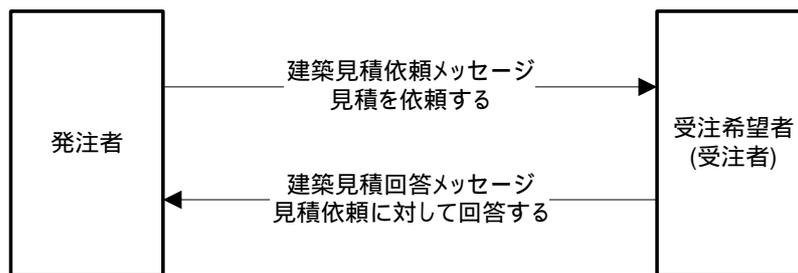


図 B. .1-1 建築見積業務 EDI のデータ交換手順

[注]見積依頼は、電子データ交換(EDI)以外の手段によって行われることもある。

(2) 同一取引における帳票種類(建築見積依頼あるいは建築見積回答)の区分

上記(1)で特定される取引において、帳票種類(建築見積依頼あるいは建築見積回答)の識別は[2]情報区分コードにより行う。

[2]情報区分コード: 建築見積依頼:0305
建築見積回答:0306

(3) 同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別

上記(1)および(2)で特定される取引、帳票種類において複数のメッセージが交換される場合(見積内容を修正したうえでの再提出、未達時の再発行等を想定)、それらの識別は[1]データ処理No.により行う(次図参照)。

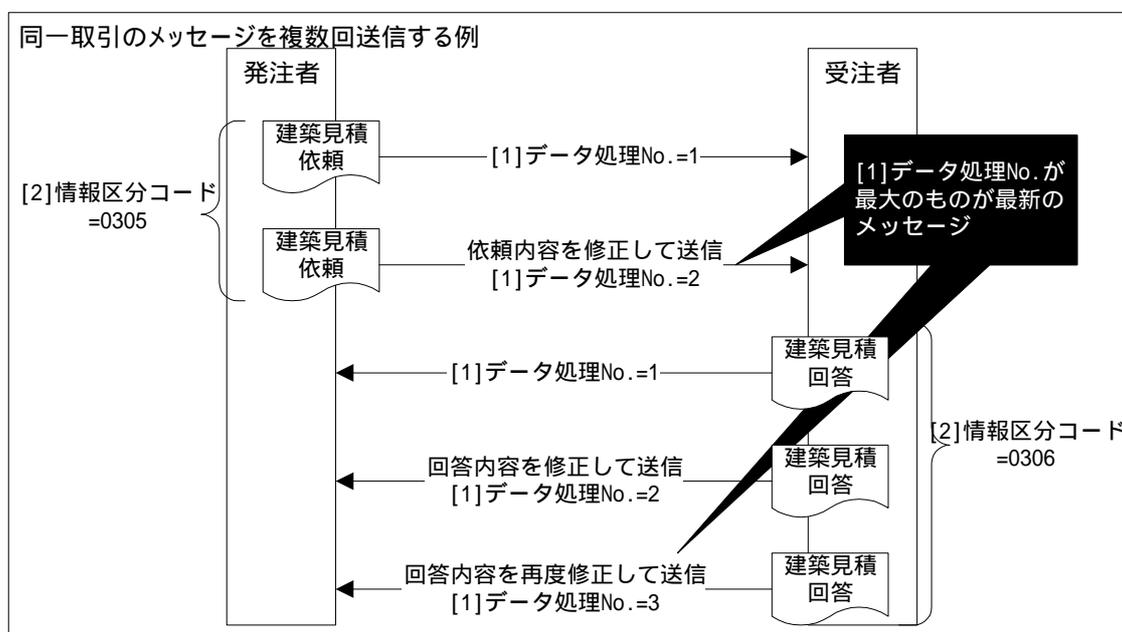


図 B. 2-2 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別

[注意事項]

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。
このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送するといった場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

(4) 建築見積依頼・回答メッセージの照合方法

同一取引に関する建築見積依頼メッセージが複数送信され、それらに対して建築見積回答メッセージが返信された場合を想定する。

発注者では、受信した見積回答がどの見積依頼に対応するものかを識別する必要がある。この識別は、[1179]帳票データチェック値により行う(次表参照)。

表 B. 2-2 [1]データ処理 No.による建築見積依頼・回答メッセージの照合例

	建築見積依頼	建築見積回答
取引	[4]発注者コード 建設 [1007]帳票 No. 病院工事 [5]受注者コード 積算	[4]発注者コード 建設 [1009]参照帳票 No. 病院工事 [5]受注者コード 積算
業務	[2]情報区分コード 建築見積依頼	[2]情報区分コード 建築見積回答
回数	[1]=1 依頼 1 回目 [1]=2 依頼 2 回目 [1]=3 依頼 3 回目	[1179]=1 依頼 1 回目 [1179]=1 依頼 1 回目 [1179]=2 依頼 2 回目 [1179]=3 依頼 3 回目 [1179]=3 依頼 3 回目

見積回答では、[1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目に、対応する依頼メッセージの [1]データ処理 No.を記載。

[1179]と[1]との組合せで、「何回目の依頼に対する何回目の回答か」を特定。

依頼回数が変わったら、回答回数は 1 に戻す。

建築見積依頼メッセージ

- ・建築見積依頼メッセージの[4]発注者コード、[1007]帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・[1]データ処理 No.は、昇順の自然数とする。

建築見積回答メッセージ

- ・見積回答メッセージの[4]発注者コード、[1009]参照帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値の 1 回目が同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・[1]データ処理 No.は、各依頼メッセージに対して 1 から始まる連番とする。

2.2 メッセージの使用データ項目

表 B. 2-3 全体情報部分(鑑)のデータ項目

タグ	データ項目名	必須		属性	バイト数	小数	マルチ	マルチ回数
		依頼	回答					
1	データ処理 No.			9	5			
2	情報区分コード			X	4			
3	データ作成日			9	8			
4	発注者コード			X	12			
5	受注者コード			X	12			
1197	サブセット・バージョン			X	12			
9	訂正コード			X	1			
1006	工事コード			X	12			
1007	帳票 No.			X	14			
1008	帳票年月日			9	8			
1009	参照帳票 No.			X	14			
1013	受注者名			K	40			
1024	発注者名			K	56			
1042	工事場所・受渡場所名称			K	76			
1045	取引件名(注文件名)			K	40			
1070	見積有効期限年月日			X	8			
1140	見積有効期間			K	40			
1088	明細金額計			N	12			
1096	消費税額			N	12			
1097	最終帳票金額			N	12			
1179	帳票データチェック値			X	15		MM レベル 1	9
1136	備考			M(mix)	240		M5 レベル 1	1

表 B. 2-4 明細情報部分 のデータ項目

タグ	データ項目	必須		属性	バイト数	小数	マルチ	マルチ回数
		依頼	回答					
1200	明細コード			X	50		M6 レベル 1	
1294	階層レベル			9	2		"	
1295	階層内通し番号			9	4		"	
1288	明細データ属性コード			X	1		"	
1289	補助明細コード			X	2		"	
1213	品名・名称			M(mix)	54		M7 レベル 2	2
1214	規格・仕様・摘要			M(mix)	66		"	2
1218	明細数量			N	7	3	M6 レベル 1	
1219	明細数量単位			M(mix)	6		"	
1222	単価			N	12	1	"	
1251	明細別備考欄			M(mix)	16		M8 レベル 2	2
1279	建設資機材コード			X	40		M6 レベル 1	
1401	設計記号			M(mix)	12		"	
1402	明細別工種・科目コード			M(mix)	12		"	
1403	部位区分			M(mix)	12		"	
1292	定価			N	12	1	"	
1293	単価掛率			N	3	1	"	
1404	仕分け区分			M(mix)	24		"	

【凡例】

タグ

- ・個別のデータ項目に割り当てられた識別番号。

必須

；メッセージの処理に不可欠な、省略できないデータ項目。

；メッセージの送信者が取引先との協議のうえ使用を選択できるデータ項目。

空欄：当該メッセージでは使用してはならないデータ項目。

属性

- ・データ項目に使用する文字の種類を識別する記号。

X 属性

1 バイト(半角)の英数文字、およびカタカナ。正確には、JIS-X0201 という JIS 規約で定められている 8 ビットの文字列データである。

X 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

【例】 [1006]工事コード(X 属性、最大バイト数 12)に「1234567890」を記載する場合。

正：1234567890

誤：_1234567890 ("_"はスペースを表す)

なお、「I.シンタックスルール」に記載した通り、以下のデータ項目では MIX モード(8 ビット文字と 16 ビット文字の混在)を許す。これらデータ項目は、本資料のメッセージの使用データ項目一覧表においては「M(mix)」と記載する。

これらのデータ項目はシフト JIS コードで記載しなければならない。

[1136]備考

[1213]品名・名称

[1214]規格・仕様・摘要

[1219]明細数量単位

[1251]明細別備考欄

[1401]設計記号

[1402]明細別工種・科目コード

[1403]部位区分

[1404]仕分け区分

K 属性

2 バイト(全角)のかな漢字など。

正確には、JIS-X0208 という JIS 規約で定められている 16 ビットの文字列データである。し

たがって、いわゆる外字は使用不可能。

外字の例； 、 、 …、 m²、キロ、トン、ネ、ダ、…、(株)、(有)、(代)...

K 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

9 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字のみで表される数値。カンマは記載しない。

N 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字、「+」、「-」の正負記号、「.」の小数点で表される数値。カンマは記載しない。

バイト数

・X 属性のデータ項目では最大文字数を示す。

・K 属性のデータ項目では、1 文字が 2 バイトなので、最大文字数の 2 倍を示す。

・9 属性および N 属性のデータ項目では整数部の最大桁数を示す。小数点以下の桁数、小数点、正負記号はバイト数に含まれない。

・なお、ここに示す値はデータ項目の最大バイト数である。実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

小数

・9 属性および N 属性のデータ項目の小数点以下の最大桁数を示す。

・なお、上記のバイト数と同じく最大桁数であり、実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

マルチ

- ・「M」は、マルチ明細項目(繰り返し可能)であることを示す。逆に、マルチ欄に記載の無いデータ項目は同一メッセージ内に1度しか記載できない。
- ・「M5」、「M6」などの番号は、メッセージ内に複数存在するマルチ明細を特定する番号である。
- ・「M7 レベル 2」、「M8 レベル 2」は、「M6」のマルチの中でさらにもう一段のマルチがとられている(ネスト化されている:次図参照)ことを表す。これに対し「レベル 1」は、ネスト化されていないマルチを表す。

回数

- ・マルチデータ項目の最大繰り返し回数を示す。明細情報部の M6 レベル 1 における回数 (無限大)とは、見積書の明細行を任意回数繰り返せることを表す。
- ・なお、最大回数であり、最大回数以内で必要な回数だけ送信することができる。

見積明細書					
[1214]規格・仕様・摘要			[1219]明細数量単位		
[1213]品名・名称		[1218]明細数量	[1222]単価		
	品名	摘要	数量	単位	単価
1	花崗岩	玄関 床	3.50	m2	20000.0
	JB	100×100			
2	花崗岩	ホール 巾木	10.00	m	5000.0
	本磨き	100×25			
3	大理石	前室 飾り棚	9.00	m2	20000.0
	本磨き	850×450			

図 B. .2-3 マルチレベル 1 とマルチレベル 2 の例

2.3 データ項目定義と運用の詳細

CI-NET LiteS 実装規約の建築見積依頼・回答メッセージで使用するデータ項目を説明する。

以降において、四角囲みは CI-NET 標準 BP Ver.1.3 における定義であり、これと異なる運用をする場合、あるいは特に注記が必要な場合にコメントを記している。

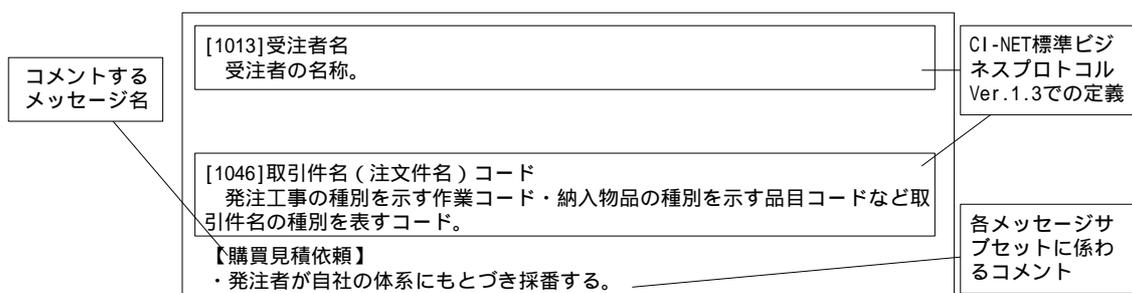


図 B. 2-4 記載例

【注意事項】

コメントの必要の無いメッセージについては記載していない。

上記例では、[1013]受注者名は購買見積依頼メッセージで使用されるが、CI-NET 標準 BP Ver.1.3「3.2.2.4 データ項目定義およびマトリックス」に記載された摘要以外には CI-NET LiteS 実装規約特有の運用ルールはないため記載していない。

(1) 全体情報部分(鑑)のデータ項目

[1]データ処理 No.

受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。

【建築見積依頼】

・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード

[5]受注者コード

[1007]帳票 No.

[2]情報区分コード

・昇順の自然数とする。

・「2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別」および「2.1(4)建築見積依頼・回答メッセージの照合方法」を参照。

【建築見積回答】

・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード

[5]受注者コード

[1009]参照帳票 No.

[2]情報区分コード

[1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目

・上記項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。

・「2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別」および「2.1(4)建築見積依頼・回答メッセージの照合方法」を参照。

[2]情報区分コード

情報の種類を示すコード。

・以下のルールに従う。

表 B. 2-5 情報区分コード

メッセージの種類	[2]情報区分コード
建築見積依頼	0305
建築見積回答	0306

[3]データ作成日

メッセージデータを作成した年月日。

・取引上の年月日ではなく、コンピュータ処理上の年月日を記載する。

・年は西暦 4 桁を使用する。

【例】20000401

[4]発注者コード

注文を行う側の企業およびその事業所、担当部署、作業所などを示す標準企業コード。

・取引を特定するキーであり、一連する建築見積依頼、建築見積回答メッセージにおいて同一でなければならない。

[5]受注者コード

注文を受ける側の企業およびその事業所、担当部署、作業所などを示す標準企業コード。

- ・取引を特定するキーであり、一連する建築見積依頼、建築見積回答メッセージにおいて同一でなければならない。

[1197]サブセット・バージョン

メッセージサブセットの版。

- ・以下のルールに従う。

表 B. .2-6 サブセット・バージョン

メッセージの種類	[1197]サブセット・バージョン
建築見積依頼	REQKEN02.00
建築見積回答	QUOKEN02.00

[9]訂正コード

情報の新規、一括変更、前文取消、一部変更を示すコード。

- ・「1」を記載する。
- ・既を送信したメッセージを変更して再送する場合なども、[9]訂正コードは「1」に固定のままとする。こうした場合に、既を送信したメッセージと新たに送信するメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。[1]データ処理 No.による識別方法は、「2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージの識別」を参照。

[1006]工事コード

工事場所、受渡場所、原価管理上の区分などを示すコード。

- ・発注者が発番した、発注者側の工事物件管理コードを記載する。
- ・建築見積回答メッセージでは、対応する建築見積依頼メッセージの値を変更せず送信する。

[1007]帳票 No.

帳票の番号。

- ・以下のルールに従う。

表 B. .2-7 帳票 No.

メッセージの種類	[1007]帳票 No.
建築見積依頼	見積依頼番号:発注者が自社の管理番号として独自に発番する。
建築見積回答	見積番号:受注者が自社の管理番号として独自に発番する。

[1008]帳票年月日

帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。

- ・年は西暦 4 桁を使用する。
- ・以下のルールに従う。

表 B. .2-8 帳票年月日

メッセージの種類	[1008]帳票年月日
建築見積依頼	発注者が見積依頼をする年月日。
建築見積回答	受注者が見積を回答する年月日。

【例】20000401

[1009]参照帳票 No.
注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。

・以下のルールに従う。

表 B. 2-9 参照帳票 No.

メッセージの種類	[1009]参照帳票 No.
建築見積依頼	記載しない。
建築見積回答	発注者が発番した見積依頼番号(対応する建築見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.)を記載する。

[1013]受注者名
受注者の名称。

・企業名のみ記載する。部署名、担当者名等は記載しない。

【例】振興建設株式会社

[1024]発注者名
発注者の名称。

・企業名のみ記載する。部署名、担当者名等は記載しない。

【例】振興建設株式会社

[1042]工事場所・受渡場所名称
工事場所、受渡場所(納入場所)の正式名称。

・物件名、作業所名等を記載する。
・[1006]工事コードに対応する日本語名称である。

【例】ビル新築工事

[1045]取引件名(注文件名)
発注工事の名称、納品物品の名称など取引の名称。

・工種等を記載する。
・[1007]帳票 No.(建築見積依頼の場合、建築見積回答の場合は[1009]参照帳票 No.)に対応する日本語名称である。

【例】仮設工事

[1070]見積有効期限年月日
見積書の有効期限の年月日。

・年月日のみ記載し、時分秒は記載しない。
・年は西暦4桁を使用する。

【例】20000401

[1140]見積有効期間
見積書の有効期間を文面で表す。

【例】見積書提出日より一ヶ月間

[1088]明細金額計

[1223]明細金額の合計。

- ・建築見積メッセージでは[1223]明細金額を使用しないため、明細行の第一階層レベル([1200]明細コードの文字数が 4 桁)の本体行([1289]=00)の[1218]明細数量×[1222]単価の和とする。
- ・詳細は「2.3(3)明細情報部分のデータ項目:階層構造を表すデータ項目」を参照。
- ・単位は円。

[1096]消費税額

[1090]調整後明細金額計に対する消費税の合計。

- ・建築見積では[1089]調整額、[1090]調整後明細金額計を使用しないため、[1088]明細金額計に対する消費税額を記載する。
- ・単位は円。
- ・小数点以下切り捨て。

- ・なお、建築工事は一般に課税対象、外税であるため、建築見積 EDI では、課税、外税をルールとする。
ただし、見積書作成上の慣行として見積書に消費税額を記載せずに提出することが多い。このため、建築見積回答メッセージ上で[1096]消費税額がゼロである場合、あるいは記載されていない場合は、課税対象、外税取引であるものの消費税額がメッセージに計上されていないものと解釈する。
- ・またこの場合、[1136]備考に「本見積には消費税額を計上しておりません」といった注釈を記載することが望ましい。

[1097]最終帳票金額

[1090]調整後明細金額計+[1096]消費税額。

- ・建築見積では[1089]調整額、[1090]調整後明細金額計を使用しないため、以下とする。
 $[1097]最終帳票金額 = [1088]明細金額計 + [1096]消費税額$
- ・単位は円。

[1179]帳票データチェック値

メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。
例) 全明細行数などをセットする。

- ・以下のルールに従う。

表 B. 2-10 帳票データチェック値

マルチ回数	建築見積依頼	建築見積回答
1 回目	自メッセージの[1]データ処理 No.と同じ値。右詰め 5 桁。	対応する建築見積メッセージ値と同じ(変更せず返信)。
2~9 回目	当面使用しない。	当面使用しない。

[1136]備考

帳票についての特記事項・参考情報などを文面で示すフリーエリア。

- ・8 ビット文字、16 ビット文字(半角、全角)混在可とする。

(2) 明細情報部分のデータ項目:見積明細内容を表すデータ項目

[1213]品名・名称

品名、費目、工事科目名など名称。

- ・8 ビット文字、16 ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。
- ・最大 54 バイトであるが、印刷を目的としたデータ交換の場合は 32 バイトを推奨する。

[1214]規格・仕様・摘要

規格、寸法、使用などの摘要。

- ・8 ビット文字、16 ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。
- ・最大 66 バイトであるが、印刷を目的としたデータ交換の場合は 30 バイトを推奨する。

[1218]明細数量

金額計算の基本となる数量。

- ・数量が 1 の場合も省略してはならない(1 を記載する)。

[1219]明細数量単位

[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

- ・8 ビット文字、16 ビット文字(半角、全角)混在可とする。半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【重要事項 2】単位の記載について」を遵守する。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1222]単価

[1218]明細数量 1 単位あたりの価格。

- ・単位は円。

[1251]明細別備考欄

明細データごとの特記事項、参考情報を文面で示すフリーエリア。

- ・8 ビット文字、16 ビット文字(半角、全角)混在可とする。

[1279]建設資機材コード

建設資機材に対して採番された中間コード。

- ・CI-NET が管理する「建設資機材コード」を使用する。
- ・建築資材、工事費の建設資機材コードは、2001 年 2 月現在、正式な CI-NET 標準とはなっていないが、原案が策定されている。

[1401]設計記号

明細データと設計図書の設計記号との対応を表す。

- ・設計図書に記載された「記号」を記載する。
- ・8 ビット文字、16 ビット文字(半角、全角)混在可とする。

[1402]明細別工種・科目コード

明細データの工種、科目を表すコード。

- ・工種、科目を表すコード。
- ・工種、科目の標準コードが策定されるまでの当面の運用としてかな漢字による記載も認めることとし、この間は8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・取引当事者間の合意により記載内容を取り決めるデータ項目であるが、以下のコードを遵守することが望ましい。

表 B. .2-11 明細別工種・科目コード

工種・科目コード			大分類科目	中分類科目	小分類科目
大分類コード	中分類コード	小分類コード			
10	000	00	共通仮設工事	-	-
20	000	00	建築工事	-	-
20	010	00		直接仮設工事	-
20	020	00		土工事	-
20	030	00		地業工事	-
20	040	00		コンクリート工事	-
20	050	00		型枠工事	-
20	060	00		鉄筋工事	-
20	070	00		鉄骨工事	-
20	080	00		その他く体工事	-
20	090	00		既製コンクリート工事	-
20	100	00		防水工事	-
20	110	00		石工事	-
20	120	00		タイル工事	-
20	130	00		木工事	-
20	140	00		金属工事	-
20	150	00		左官工事	-
20	160	00		木製建具工事	-
20	170	00		金属製建具工事	-
20	180	00		ガラス工事	-
20	190	00		塗装・吹付工事	-
20	200	00		内外装工事	-
20	210	00		仕上ユニット工事	-
20	220	00		カーテンウォール工事	-
20	230	00		その他仕上工事	-
30	000	00	設備工事	-	-
30	010	00		電気設備工事	-
30	020	00		給排水衛生設備工事	-
30	030	00		空気調和設備工事	-
30	040	00		昇降機設備工事	-
30	050	00		機械駐車設備工事	-
30	060	00		その他設備工事	-
40	000	00	外構工事	-	-
50	000	00	解体・撤去工	-	-
60	000	00	雑種工事	-	-
60	010	00		雑種工作物	-
70	000	00	諸経費	-	-
70	001	00		現場管理費	-
70	002	00		一般管理費	-
70	003	00		その他管理費	-
80	000	00	設計料	-	-

[参考]

大分類・中分類	標準区分
共通仮設工事	
建築工事	
直接仮設工事	工事に直接関連する仮設で各科目に共通的なもの
土工事	土の掘削、排除ならびに基礎下の砂利敷、山留、土光の排水
地業工事	各種杭、特殊地業など
コンクリート工事	現場打コンクリート、捨・土間および防水押えコンクリートなど
型枠工事	上記コンクリートの型枠
鉄筋工事	RC造、SRC造等の鉄筋
鉄骨工事	S造、SRC造等の鉄骨
既製コンクリート工事	躯体および仕上用のPC、SPC、ALC、CB等
防水工事	主として材料または職種によって区分する。セメント防水を含む。
石工事	主として材料または職種によって区分する。
タイル工事	主として材料または職種によって区分する。れんがを含む。
木工事	主として材料または職種によって区分する。
金属工事	主として材料または職種によって区分する。樹脂製桶を含む。
左官工事	主として材料または職種によって区分する。
木製建具工事	主として材料または職種によって区分する。
金属製建具工事	主として材料または職種によって区分する。
ガラス工事	主として材料または職種によって区分する。
塗装・吹付工事	主として材料または職種によって区分する。各材質の吹付仕上を含む。
内外装工事	主として材料または職種によって区分する。
仕上ユニット工事	ユニット製品・建築機器・造付家具類およびユニットとみなして計上するもの。
カーテンウォール	コンクリート製は既製コンクリート、金属製は金属製建具の科目で処理することができる
その他工事	特殊ならびに上記の科目に該当しない材料および職種はこの科目で処理する
設備工事	
電気設備工事	受変電、動力、照明、防災、通信等の設備
給排水衛生設備工事	給排水衛生、消火、ガス、給湯等の設備
空調設備工事	冷暖房、温度調節、換気、空気浄化等の設備
昇降機設備工事	エレベータ、エスカレータ、ダムウエータ等の設備
機械駐車設備工事	立体駐車機械、出入庫管制等の設備
その他設備工事	上記以外の設備

[1403]部位区分

明細データの部位を表す。

- ・部位を表す名称、コード。
- ・部位の標準コードが策定されるまでの当面の運用としてかな漢字による記載も認めることとし、この間は8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。
- ・取引当事者間の合意により記載内容を取り決めるデータ項目であるが、以下のコードを遵守することが望ましい。

表 B. 2-12 部位コード

部位コード					
内外		部位		部位コード	
コード	名称	コード	部位	コード	名称
1	外部	010	屋根・屋上	1010	外部屋根・屋上
1	外部	020	床	1020	外部床
1	外部	030	巾木	1030	外部巾木
1	外部	040	壁	1040	外部壁
1	外部	050	柱型	1050	外部柱型
1	外部	060	梁型	1060	外部梁型
1	外部	070	開口部	1070	外部開口部
1	外部	080	天井	1080	外部天井
1	外部	090	廻縁	1090	外部廻縁
1	外部	110	その他	1110	外部その他
2	内部	020	床	2020	内部床
2	内部	030	巾木	2030	内部巾木
2	内部	040	壁	2040	内部壁
2	内部	050	柱型	2050	内部柱型
2	内部	060	梁型	2060	内部梁型
2	内部	070	開口部	2070	内部開口部
2	内部	080	天井	2080	内部天井
2	内部	090	廻縁	2090	内部廻縁
2	内部	100	間仕切	2100	内部間仕切
2	内部	110	その他	2110	内部その他

[注意事項]

- ・この部位コードは、建築仕上げ工事の部位を表すコードである。
- ・開口部など、内外の区分が曖昧な場合は、取引当事者間の協議により使用方法を決定する。

[1292]定価

資機材の定価。

- ・単位は円。

[1293]単価掛率

[1292]定価に対する[1222]単価の%比率。

見積依頼者から単価端数の丸めの指示がある場合等、 $[1292]定価 \times 0.01 \times [1293]単価掛率$ と[1222]単価とが一致しないこともあり得る。

[1404]仕分け区分

明細データの仕分け等に使用するためのフリーエリア。取引当事者間の合意により記載内容を取り決める。

(3) 明細情報部分のデータ項目：階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード
明細データを特定し、データ階層上の位置を示すコード。

【階層表現のルール】

- ・「標準 BP Ver.1.3」p.131「3.2.3.9 明細コード」に準拠し、明細行の階層を表す。ただし、「3.2.3.9.4 明細データ項目の追加」は適用しない。
- ・データの先頭から4桁ごとに区切り、桁数(=4n)により階層の深さ(n)を表し、4桁ごとの数字により同一階層内の位置を表す。「CI-NET 標準 BPVer.1.3」p.131「3.2.3.9.3 明細コードの採番方法」を参照。
- ・本体行([1289]補助明細コード=00で特定される)と、それに付随する仕様行([1288]補助明細コード=01~49)の[1200]明細コードは同一の値とする。

注意事項

全ての明細行は、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別できなければならない。

【例】

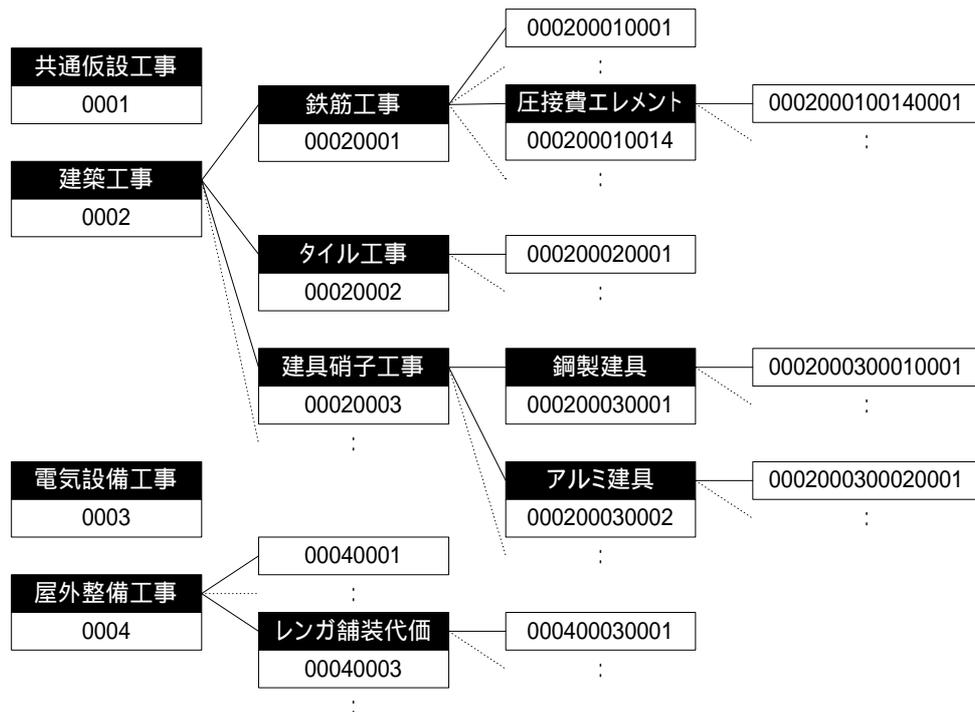


図 B. .2-5 階層表現の例

【データ属性等】

- ・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない。
- ・同一階層内において、4桁ごとの数字は昇順とする。
- ・4桁ごとの数字に"0000"を使用してはならない。
- ・4桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない。
正:00010001
誤:__1__1(" "はスペースを表す)
- ・可変長であり、右側の不要な桁は記載してはならない。
正:00010001

誤:00010001_____ ("_"はスペースを表す)

[1294]階層レベル
 明細データの階層の深さを表す。([1200]明細コードの文字長)/4 に一致する。

[1295]階層内通し番号
 明細データの同一階層内の通し番号を表す。[1200]明細コードの最終 4 桁を整数化した値に一致する。

[1288]明細データ属性コード
 [1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。
 ・次表にしたがう。
 ・建築見積依頼、回答メッセージでは、見積条件行([1288]=1～4)は使用しない。

表 B. 2-13 明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 見積条件行	1	明細書において専ら見積条件を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 メーカーリスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメーカー名を記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。 明細書の階層構造上の最下位であり、子をもたない。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

[1289]補助明細コード
[1200]明細コードおよび**[1288]明細データ属性コード**と組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

・次表にしたがう。

表 B. 2-14 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	金額集計の対象となる行。
仕様行	01 ~ 49	本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行。 金額集計の対象とならない。
計行	90	金額の小計を記載する行。 金額集計の対象とならない。
コメント行	80	上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 金額集計の対象とならない。

[1288]明細データ属性コード、**[1289]補助明細コード**の組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を表す。さらに、**[1200]明細コード**と組み合わせた明細データ構造表現のサンプルを示す。

表 B. 2-15 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる
明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括 明細	総括明細本体行:	0	00	
	総括明細コメント行; 金額集計の 対象とならない。	0	80	
内訳 明細	内訳明細本体行: 内訳明細行の うち、金額集計の対象となる行。	5	00	
	内訳明細仕様行: 内訳明細本 体行の資機材等の仕様のみを記載 する行。本体行だけで仕様を記 述できない場合に使用する。金 額集計の対象とならない。	5	01 ~ 49	<ul style="list-style-type: none"> ・この行の[1200]明細コードは、仕様記述 対象となる内訳明細本体行と同一とす ること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載 する場合、[1289]補助明細コードは 01、 02、03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。
	内訳明細計行: 内訳明細行のう ち、金額の小計を表す行。金額 集計の対象とならない。	5	90	<ul style="list-style-type: none"> ・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順に みた直前の内訳明細計行から自行の直 前までに存在する内訳明細本体行を金 額集計対象とすること。同一階層内で前 に内訳明細計行が無い場合は、同一階 層内の先頭から自行の直前までを金額 集計範囲とすること。
	内訳明細コメント行: 内訳明細行 のうち、本体行、仕様行、計行の いずれにも該当しない行。金額 集計の対象とならない。	5	80	
内訳 明細 (エレ メント)	エレメント親行: エレメントの親を 示す行。金額集計の対象となる。	E	00	<ul style="list-style-type: none"> ・エレメント内はフラット(階層無し)とす ること。
内訳 明細 (別紙)	別紙親行: 別紙の親を示す行。 金額集計の対象となる。	B	00	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙内はフラット(階層無し)とす ること。
内訳 明細 (代価)	代価親行: 代価の親を表す行。 金額集計の対象となる	Q	00	<ul style="list-style-type: none"> ・代価内はフラット(階層無し)とす ること。

明細行間の金額(=[1222]単価)の関係

[1289]補助明細コード=00 の行のみが金額算定に関連する行である。

[1289]=00 である任意の行の単価は、以下により算定する。

$$([1218]\text{明細数量} \times [1222]\text{単価})$$

の範囲は、当該行の直接の子のうち、[1289]補助明細コード=00 の行。

全体情報部分(鑑)の[1088]明細金額計は、第一レベル([1200]明細コード=0001 ~ 9999)の全ての総括明細本体行、内訳明細本体行、エレメント親行、別紙親行、代価親行の明細数量 × 単価の和である。

総括明細本体行の単価は、その直接の子の中の総括明細本体行、内訳明細本体行、エレメント親行、別紙親行、代価親行の明細数量 × 単価の和である。

エレメント親行の単価は、その直接の子である本体行の明細数量 × 単価の和である。

別紙親行の単価は、その直接の子である本体行の明細数量 × 単価の和である。

代価親行の単価は、その直接の子である本体行の明細数量 × 単価の和である。

内訳明細行は子をもたない。

(a) 基本的な明細データの構成(文字列オーダによる[1200]明細コードのソート順に記載)

サンプル(a)基本的な明細データの構成

(b) エレメント、別紙、代価の記載方法

サンプル(b)エレメント、別紙、代価の記載方法

(c) 内訳明細計行の記載方法

サンプル(c)計行の記載方法

(d) 内訳明細コメント行の記載方法

サンプル(d)コメント行の記載方法

(e) 帳票出力順の記載方法

サンプル(e)帳票出力順の記載方法

- ・明細行を帳票出力順に作成する場合、ページ見出しに相当する行を記載する例があるが、こうした行の有無はデータ作成側の任意とする。
- ・ページ見出し行を記載する場合、[1200]明細コードは、サンプル(e)のように末尾 4 桁を見出し行用に一つとり、以下の明細行は末尾 4 桁を 1 ずつ繰り下げる。

表 B. 2-16 サンプル(a)基本的な明細データの構成

明細行種類	[1200]明細コード	層通番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	10	00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	20	00	B.建築工事		1	式	211739900
"	0002-0001	2	10	00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
内訳本体	0002-0001-0001	3	15	00	異形鉄筋	SD295A D-10	466	t	37000
"	0002-0001-0002	3	25	00	異形鉄筋	SD295A D-13	884	t	35000
"	0002-0001-0003	3	35	00	異形鉄筋	SD295A D-16	175	t	33000
"	0002-0001-0004	3	45	00	異形鉄筋	SD345 D-19	66.9	t	34000
"	0002-0001-0005	3	55	00	異形鉄筋	SD345 D-22	82.7	t	34000
"	0002-0001-0006	3	65	00	異形鉄筋	SD345 D-25	184	t	34000
"	0002-0001-0007	3	75	00	スライタル異形鉄筋	SD295A D-10	0.1	t	88000
"	0002-0001-0008	3	85	00	スライタル異形鉄筋	SD295A D-13	74.3	t	88000
"	0002-0001-0009	3	95	00	加工組立	スベーカー共	2077	t	55000
"	0002-0001-0010	3	105	00	加工組立	スベーカー共	74.4	t	40000
"	0002-0001-0011	3	115	00	小運搬		2151	t	3000
"	0002-0001-0012	3	125	00	圧接費		1	式	10478520
"	0002-0001-0013	3	135	00	ワイヤーメッシュ		599	m2	650
総括明細本体	0002-0002	2	20	00	8.建具硝子工事		1	式	5366036
"	0002-0002-0001	3	10	00	(1)鋼製建具		1	式	2167676
内訳本体	0002-0002-0001-0001	4	15	00	かまち戸	2890 × 2000	1	ヶ所	170000
内訳仕様	0002-0002-0001-0001	4	15	01	焼付塗装				
"	0002-0002-0001-0001	4	15	02	附属金物一式				
内訳本体	0002-0002-0001-0002	4	25	00	フラッシュ戸	1200 × 2000	1	ヶ所	175000
内訳仕様	0002-0002-0001-0002	4	25	01	甲種防火戸				
"	0002-0002-0001-0002	4	25	02	附属金物一式				
内訳本体	0002-0002-0001-0003	4	35	00	玄関ドア	800 × 1900	12	ヶ所	102000
内訳仕様	0002-0002-0001-0003	4	35	01	乙種防火戸				
"	0002-0002-0001-0003	4	35	02	KD-111-31				
内訳本体	0002-0002-0001-0004	4	45	00	MB点検扉	2020 × 2450	6	ヶ所	73000
内訳仕様	0002-0002-0001-0004	4	45	01	焼付塗装				
内訳本体	0002-0002-0001-0005	4	55	00	アングルビース		216	m	600
"	0002-0002-0001-0006	4	65	00	額縁		23.9	m	1300
総括明細本体	0002-0002-0002	3	20	00	(2)アルミ建具		1	式	3198366
内訳本体	0002-0002-0002-0001	4	15	00	かまち戸	920 × 1800	6	ヶ所	78200
内訳仕様	0002-0002-0002-0001	4	15	01	乙種防火戸				
"	0002-0002-0002-0001	4	15	02	附属金物一式				
内訳本体	0002-0002-0002-0002	4	25	00	格子戸	825 × 1800	1	ヶ所	34000
内訳仕様	0002-0002-0002-0002	4	25	01	アルマイト仕上				
内訳本体	0002-0002-0002-0003	4	35	00	サッシュ	3670 × 1800	14	ヶ所	102000
内訳仕様	0002-0002-0002-0003	4	35	01	カラ-アルミ				
"	0002-0002-0002-0003	4	35	02	附属金物一式				
内訳本体	0002-0002-0002-0004	4	45	00	ガラリ戸	400 × 1000	1	ヶ所	17000
内訳仕様	0002-0002-0002-0004	4	45	01	アルマイト仕上				
内訳本体	0002-0002-0002-0005	4	55	00	額縁		7.2	m	1300
"	0002-0002-0002-0006	4	65	00	アングルビース		1036	m	600
"	0002-0002-0002-0007	4	75	00	水切板		344	m	1800

総括明細は二重三重...にネストして良い。

仕様行の[1200]明細コードは本体行と同一とすること。

6.鉄筋工事、8.建具硝子工事の数量×単価の和をこの行の単価とする。

異形鉄筋～ワイヤーメッシュの数量×単価の和をこの行の単価とする。

(1)鋼製建具、(2)アルミ建具の数量×単価の和をこの行の単価とする。

かまち戸～額縁の数量×単価の和をこの行の単価とする。

かまち戸～水切板の数量×単価をこの行の単価とする。

各行の単価は、当該行の直接の子のうち[1289]補助明細コード=00である行の数量×単価の和として算定する。

逆に、[1289]!=00の行は金額集計の対象外となる。

実際にはハイフン無し

表 B. 2-17 サンプル(b)エレメント、別紙、代価の記載方法

明細行種類	[1200]明細コード	層番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	1	00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	2	00	B.建築工事		1	式	211739900
"	0003-0001	2	1	00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
内訳本体	0002-0001-0001	3	1	5 00	異形鉄筋	SD295A D-10	466	t	37000
"	0002-0001-0002	3	2	5 00	異形鉄筋	SD295A D-13	884	t	35000
"	0002-0001-0003	3	3	5 00	異形鉄筋	SD295A D-16	175	t	33000
"	0002-0001-0004	3	4	5 00	異形鉄筋	SD345 D-19	66.9	t	34000
"	0002-0001-0005	3	5	5 00	異形鉄筋	SD345 D-22	82.7	t	34000
"	0002-0001-0006	3	6	5 00	異形鉄筋	SD345 D-25	184	t	34000
"	0002-0001-0007	3	7	5 00	スライル異形鉄筋	SD295A D-10	0.1	t	88000
"	0002-0001-0008	3	8	5 00	スライル異形鉄筋	SD295A D-13	74.3	t	88000
"	0002-0001-0009	3	9	5 00	加工組立	スパーサー共	2077	t	55000
"	0002-0001-0010	3	10	5 00	加工組立	スパーサー共	74.4	t	40000
"	0002-0001-0011	3	11	5 00	小運搬		2151	t	3000
エレメント親	0002-0001-0012	3	12	E 00	圧接費		1	式	10478520
内訳本体	0002-0001-0012-0001	4	1	5 00	圧接	D-19 + D-19	1346	ヶ所	580
"	0002-0001-0012-0002	4	2	5 00	圧接	D-22 + D-22	2164	ヶ所	600
"	0002-0001-0012-0003	4	3	5 00	圧接	D-25 + D-25	8696	ヶ所	620
"	0002-0001-0012-0004	4	4	5 00	圧接	D-25 + D-29	480	ヶ所	760
"	0002-0001-0012-0005	4	5	5 00	圧接	D-29 + D-29	2339	ヶ所	900
"	0002-0001-0012-0006	4	6	5 00	圧接	D-32 + D-32	441	ヶ所	1220
"	0002-0001-0013	3	13	5 00	ワイヤーメッシュ		599	m2	650
総括明細本体	0002-0002	2	2	00	8.建具硝子工事		1	式	5366030
"	0003	1	3	00	D.屋外整備工事		1	式	34596000
内訳本体	0003-0001	2	1	5 00	鋤取		21.3	m3	410
"	0003-0002	2	2	5 00	残土処分	場外処分	21.3	m3	7770
代価親	0003-0003	2	3	Q 00	レンガ舗装 C	レンガ t 30 230x115	112	m2	8136
内訳コメント	0003-0003-0001	3	1	5 80	(1m2当たり内訳)				
内訳本体	0003-0003-0002	3	2	5 00	クラッシュラン	100	1	m2	950
"	0003-0003-0003	3	3	5 00	敷砂	30	0.03	m2	6190
"	0003-0003-0004	3	4	5 00	レンガ敷	30 230*115	1	m2	7000
"	0003-0004	2	4	5 00	落下防止化粧庇	1000 x1300	1	ヶ所	108000
内訳仕様	0003-0004	2	4	5 01		周囲 [-75x40x5x7			
"	0003-0004	2	4	5 02		シンクロ-ムメッキ処理			

子の本体行の数量×単価の和をエレメント親行の単価とする。

子の本体行の数量×単価の和を代価親行の単価とする。

表 B. 2-18 サンプル(c)小計行の記載方法

明細行種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	1	0	00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	2	0	00	B.建築工事		1	式	211739900
"	0002-0001	2	1	0	00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
内訳本体	0002-0001-0001	3	1	5	00	異形鉄筋	SD295A D-10	466	t	37000
"	0002-0001-0002	3	2	5	00	異形鉄筋	SD295A D-13	884	t	35000
"	0002-0001-0003	3	3	5	00	異形鉄筋	SD295A D-16	175	t	33000
"	0002-0001-0004	3	4	5	00	異形鉄筋	SD345 D-19	66.9	t	34000
"	0002-0001-0005	3	5	5	00	異形鉄筋	SD345 D-22	82.7	t	34000
"	0002-0001-0006	3	6	5	00	異形鉄筋	SD345 D-25	184	t	34000
内訳計	0002-0001-0007	3	7	5	90	異形鉄筋小計				65299400
内訳本体	0002-0001-0008	3	8	5	00	スパイラル異形鉄筋	SD295A D-10	0.1	t	88000
"	0002-0001-0009	3	9	5	00	スパイラル異形鉄筋	SD295A D-13	74.3	t	88000
内訳計	0002-0001-0010	3	10	5	90	スパイラル異形鉄筋小計				6547200
内訳本体	0002-0001-0011	3	11	5	00	加工組立	スペーサー共	2077	t	55000
"	0002-0001-0012	3	12	5	00	加工組立	スペーサー共	74.4	t	40000
"	0002-0001-0013	3	13	5	00	小運搬		2151	t	3000
"	0002-0001-0014	3	14	5	00	圧接費		1	式	10478520
"	0002-0001-0015	3	15	5	00	ワイヤーメッシュ		599	m2	650
総括明細本体	0002-0002	2	2	0	00	8.建具硝子工事		1	式	5366030

この範囲が小計対象

この範囲が小計対象

表 B. 2-19 サンプル(d)コメント行の記載方法

明細行種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	1	0	00	A.共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	2	0	00	B.建築工事		1	式	222850872
"	0002-0001	2	1	0	00	6.鉄筋工事		1	式	206373870
"	0002-0002	2	2	0	00	7.タイル工事		1	式	3568972
内訳コメント	0002-0002-0001	3	1	5	80	(外部)				
内訳本体	0002-0002-0002	3	2	5	00	磁器質タイル	100	21.6	m2	12000
内訳仕様	0002-0002-0002	3	2	5	01		INAX ｲﾝﾌｧｱ-100G			
内訳本体	0002-0002-0003	3	3	5	00	磁器質タイル	100	2.4	m	4800
内訳仕様	0002-0002-0003	3	3	5	01		INAX ｲﾝﾌｧｱ-100G			
内訳本体	0002-0002-0004	3	4	5	00	モザイクタイル	50	59.6	m2	7410
"	0002-0002-0005	3	5	5	00	磁器質タイル	100	29.6	m2	13400
"	0002-0002-0006	3	6	5	00	磁器質タイル	100	3.4	m2	16000
"	0002-0002-0007	3	7	5	00	磁器質タイル	134 × 92	4.5	m	4600
"	0002-0002-0008	3	8	5	00	磁器質タイル	92 × 134	10.7	m	4600
内訳小計	0002-0002-0009	3	9	5	90	(外部計)				1287716
内訳コメント	0002-0002-0010	3	10	5	80	(内部)				
内訳本体	0002-0002-0011	3	11	5	00	磁器質タイル	100	14	m2	12000
内訳仕様	0002-0002-0011	3	11	5	01		INAX ｲﾝﾌｧｱ-100G			
内訳本体	0002-0002-0012	3	12	5	00	モザイクタイル	50	1.2	m2	7410
"	0002-0002-0013	3	13	5	00	磁器質タイル	100	20.6	m2	13400
"	0002-0002-0014	3	14	5	00	磁器質タイル	184 × 92	4.6	m	7200
"	0002-0002-0015	3	15	5	00	磁器質タイル	184 × 92	8	m	7200
"	0002-0002-0016	3	16	5	00	磁器質タイル	202 × 92	8.2	m	7200
"	0002-0002-0017	3	17	5	00	半磁器質タイル	100	8.8	m2	8280
"	0002-0002-0018	3	18	5	00	陶器質タイル	100 × 200	12.4	m2	11000
"	0002-0002-0019	3	19	5	00	陶器質タイル	100 × 200	15.3	m2	9000
"	0002-0002-0020	3	20	5	00	陶器質タイル	ｷﾞｷﾞﾝB 100 × 200	104	m2	9000
内訳本体	0002-0002-0021	3	21	5	00	クリーニング費		1	式	450000
内訳小計	0002-0002-0022	3	22	5	90	(内部計)				2335656
総括明細本体	0002-0003	2	3	1	00	8.建具硝子工事		1	式	12908030

表 B. 2-20 サンプル(e)帳票出力順の記載方法

明細行種類	[1200]明細コード	層	通番	[1288]	[1289]	名称	仕様	数量	単位	単価
総括明細本体	0001	1	1	0	00	A. 共通仮設工事		1	式	24543000
"	0002	1	2	0	00	B. 建築工事		1	式	2348750000
"	0003	1	3	0	00	C. 電気設備工事		1	式	148740000
内訳コメント	0002-0001	2	1	0	80	B. 建築工事				
総括明細本体	0002-0002	2	2	0	00	6. 鉄筋工事		1	式	206373870
"	0002-0003	2	3	0	00	8. 建具硝子工事		1	式	12908030
内訳コメント	0002-0002-0001	3	1	5	80	6. 鉄筋工事				
内訳本体	0002-0002-0002	3	2	5	00	異形鉄筋	SD295A D-10	466	t	37000
"	0002-0002-0003	3	3	5	00	異形鉄筋	SD295A D-13	884	t	35000
"	0002-0002-0004	3	4	5	00	異形鉄筋	SD295A D-16	175	t	33000
"	0002-0002-0005	3	5	5	00	異形鉄筋	SD345 D-19	66.9	t	34000
"	0002-0002-0006	3	6	5	00	異形鉄筋	SD345 D-22	82.7	t	34000
"	0002-0002-0007	3	7	5	00	異形鉄筋	SD345 D-25	184	t	34000
"	0002-0002-0008	3	8	5	00	スリット異形鉄筋	SD295A D-10	0.1	t	88000
"	0002-0002-0009	3	9	5	00	スリット異形鉄筋	SD295A D-13	74.3	t	88000
"	0002-0002-0010	3	10	5	00	加工組立	スパーサー共	2077	t	55000
"	0002-0002-0011	3	11	5	00	加工組立	スパーサー共	74.4	t	40000
"	0002-0002-0012	3	12	5	00	小運搬		2151	t	3000
"	0002-0002-0013	3	13	5	00	圧接費		1	式	10478520
"	0002-0002-0014	3	14	5	00	ワイヤーメッシュ		599	m2	650
内訳コメント	0002-0003-0001	3	1	0	80	8. 建具硝子工事				
総括明細本体	0002-0003-0002	3	2	0	00	(1)鋼製建具		1	式	5778670
"	0002-0003-0003	3	3	0	00	(2)アルミ建具		1	式	7129360
内訳コメント	0002-0003-0002-0001	4	1	5	80	(1)鋼製建具				
内訳本体	0002-0003-0002-0002	4	2	5	00	かまち戸	2890 × 2000	1	ヶ所	170000
内訳仕様	0002-0003-0002-0002	4	2	5	01		焼付塗装			
"	0002-0003-0002-0002	4	2	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0003-0002-0003	4	3	5	00	フラッシュ戸	1200 × 2000	1	ヶ所	175000
内訳仕様	0002-0003-0002-0003	4	3	5	01		甲種防火戸			
"	0002-0003-0002-0003	4	3	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0003-0002-0004	4	4	5	00	玄関ドア	800 × 1900	12	ヶ所	102000
内訳仕様	0002-0003-0002-0004	4	4	5	01		乙種防火戸			
"	0002-0003-0002-0004	4	4	5	02		KD - 111 - 31			
内訳本体	0002-0003-0002-0005	4	5	5	00	MB点検扉	2020 × 2450	6	ヶ所	73000
内訳仕様	0002-0003-0002-0005	4	5	5	01		焼付塗装			
内訳本体	0002-0003-0002-0006	4	6	5	00	アングルピ - ス		216	m	600
"	0002-0003-0002-0007	4	7	5	00	額縁		23.9	m	1300
内訳コメント	0002-0003-0003-0001	4	1	5	80	(2)アルミ建具				
内訳本体	0002-0003-0003-0002	4	2	5	00	かまち戸	920 × 1800	6	ヶ所	78200
内訳仕様	0002-0003-0003-0002	4	2	5	01		乙種防火戸			
"	0002-0003-0003-0002	4	2	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0003-0003-0003	4	3	5	00	格子戸	825 × 1800	1	ヶ所	34000
内訳仕様	0002-0003-0003-0003	4	3	5	01		アルマイト仕上			
内訳本体	0002-0003-0003-0004	4	4	5	00	サッシュ	3670 × 1800	14	ヶ所	102000
内訳仕様	0002-0003-0003-0004	4	4	5	01		カラ - アルミ			
"	0002-0003-0003-0004	4	4	5	02		附属金物一式			
内訳本体	0002-0003-0003-0005	4	5	5	00	ガラリ戸	400 × 1000	1	ヶ所	17000
内訳仕様	0002-0003-0003-0005	4	5	5	01		アルマイト仕上			
内訳本体	0002-0003-0003-0006	4	6	5	00	額縁		7.2	m	1300
"	0002-0003-0003-0007	4	7	5	00	アングルピ - ス		1036	m	600
"	0002-0003-0003-0008	4	8	5	00	水切板		344	m	1800

ページ
見出行
(以下同)

3. 建築見積依頼・回答メッセージの作成方法

本章は、建築見積依頼・回答メッセージを処理するための中間ファイルの作成方法とそのフォーマットを示す。

3.1 中間ファイルとは

3.2 建築見積中間ファイルの種類

3.3 建築見積中間ファイルのフォーマット

3.4 二種類の中間ファイルの相互変換方法

3.1 中間ファイルとは

(1) 中間ファイルの役割

・中間ファイルとは、自社の見積システムとトランスレータとを媒介するファイルである。

(2) 中間ファイルの必要性

・市販のトランスレータの多くは、送信時に見積システムのデータベースを直接読み込んだり、受信時に見積システムのデータベースに直接書き込むことができない。見積システムのデータベースは各社固有の構造をもつのにに対し、市販トランスレータは汎用的に作られているためである。

・したがってトランスレータと見積システム間で、固定長ファイル、CSV ファイル等の一般的な形式のファイルを媒介としたデータの引渡が必要となる。このファイルが中間ファイルである。

(3) 中間ファイルの利用方法

(3-1) 送信時

・EDI 利用者は、見積システムのデータベースから送信に必要なデータ項目のみを抽出し、トランスレータが処理可能な一時的なファイルを作成する。これが中間ファイルである。

・トランスレータはこの中間ファイルから EDI メッセージを作成する。

・送信用の中間ファイルは、通常、送信完了後削除する。

(3-2) 受信時

・受信時は、トランスレータが EDI メッセージから中間ファイルを作成する。

・EDI 利用者は中間ファイルから必要なデータ項目を見積システムのデータベースに取り込む。

・受信用の中間ファイルは、通常、取り込み完了後削除する。

3.2 建築見積中間ファイルの種類

見積システムから建築見積依頼・回答メッセージ(CI-NET 形式ファイル)を作成するには、以下の3通りの方法がある(CI-NET 形式ファイル受信時に見積システムに取り込む場合も同様に考えられる)。

- (a) 自社の責任でトランスレーションを行い、CI-NET 形式ファイルを作成する。
- (b) 自社の責任で中間ファイルを作成し、CI-NET LiteS 対応パッケージによってトランスレーションを行い、CI-NET 形式ファイルを作成する。
- (c) 上記 b)と同様。ただし BCS.CSV フォーマット¹を利用する取引先とのデータ交換も必要のため、BCS.CSV フォーマットと互換性のある中間ファイルとする必要がある。

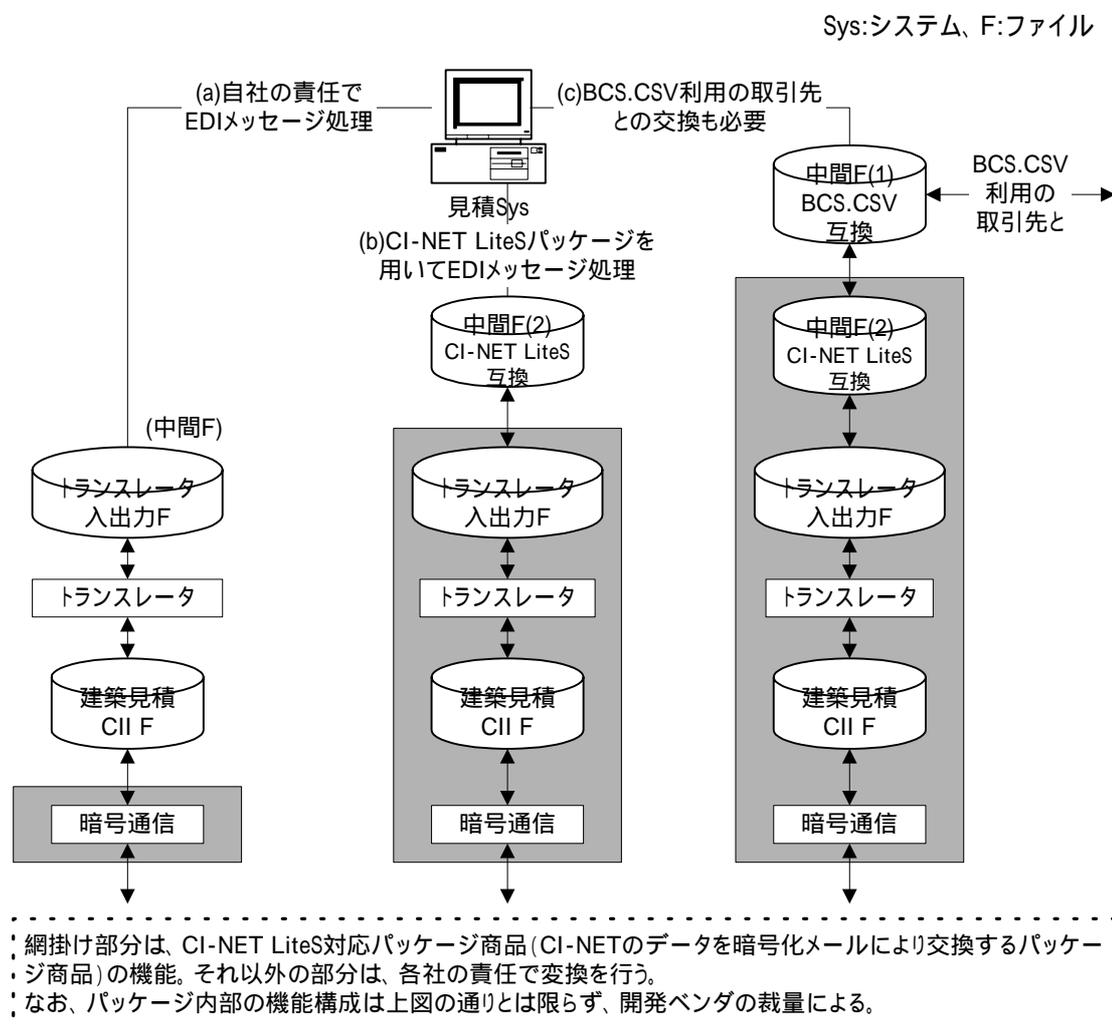


図 B. .3-1 建築見積業務の中間ファイルの種類

¹ BCS.CSV フォーマット: 社団法人建築業協会(BCS)が定めたデータ・フォーマット。

このうち(a)の場合は、自社の責任内でトランスレータの設定、中間ファイルの処理を行うので、中間ファイルのフォーマット等について特に規定はしない。

一方(b)、(c)では、ベンダ各社が共通のファイル・インタフェースをもつ CI-NET LiteS 対応パッケージを開発できるよう、中間ファイル・フォーマットに係わる規定を定める。以下、本資料では(1)BCS.CSV 互換の中間ファイル、(2)CI-NET LiteS 互換のフォーマットを定める。

3.3 建築見積中間ファイルのフォーマット

(1) BCS.CSV 互換中間ファイル

(1-1) 全体仕様

- ・1メッセージを2つの中間ファイルに格納する。
 - ・一方は、1行の全体情報部分(鑑)レコードから構成される中間ファイルとする。
 - ・他方は、1行以上の明細情報部分レコードから構成される中間ファイルとする。見積書の明細行1行の情報を、中間ファイルの1行に記載する。
 - ・中間ファイルの名称は以下の通りとする。
 - 全体情報中間ファイル `cih***.csv`
 - 明細情報中間ファイル `cim***.csv`
- 「***」の部分の文字列は両中間ファイルで同一とする。「***」の部分は3文字に制限されるものではない。
- ・両中間ファイルとも、文字コードはシフト JIS とする。
- ・両中間ファイルとも、各レコードは、カンマ区切りによる可変長ファイルとする。データ項目の値がカンマを含む場合は、当該データ項目全体を「"」で囲む。
- ・両中間ファイルとも、各データ項目のデータ長は、CI-NET LiteS メッセージとして定めた最大長以下とする。

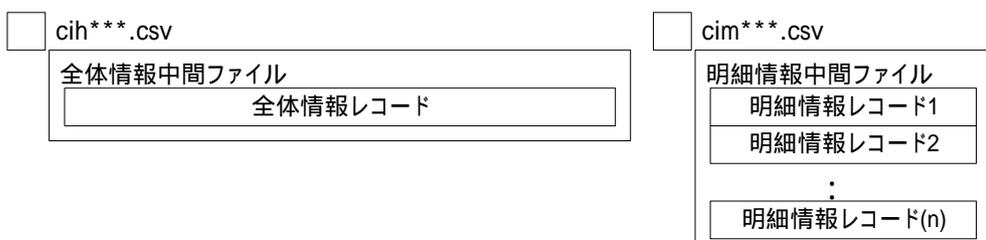


図 B. 3-2 BCS.CSV 互換中間ファイルの全体情報中間ファイルと明細情報中間ファイルの関係

【注意事項】

- ・上記の2ファイルのうち、明細情報中間ファイルが BCS.CSV ファイルと互換性のある形式となっている (BCS.CSV ファイルには全体情報部分(鑑)は存在しない)。
- ・明細情報中間ファイルは、先頭19項目が BCS.CSV ファイルと同一であり、20番目以降の項目に CI-NET LiteS 特有のデータ項目を追加した形式となっている。

(1-2) 全体情報中間ファイルの仕様

・下表の順に記載する。

表 B. 3-1 BCS.CSV 互換中間ファイル 全体情報中間ファイルのデータ項目記載順序

[ダグ番号]データ項目名	属性	補足
全体/明細の識別	X(5)	"ZZZZZ"を記載する。全体情報を意味する。
[1]データ処理 No.	9(5)	
[2]情報区分コード	X(4)	
[3]データ作成日	9(8)	
[4]発注者コード	X(12)	
[5]受注者コード	X(12)	
[1197]サブセット・バージョン	X(10)	
[9]訂正コード	X(1)	
[1006]工事コード	X(12)	
[1007]帳票 No.	X(14)	
[1008]帳票年月日	9(8)	
[1009]参照帳票 No.	X(14)	依頼では値無しとする。
[1013]受注者名	K(40)	
[1024]発注者名	K(56)	
[1042]工事場所・受渡場所名称	K(76)	
[1045]取引件名(注文件名)	K(40)	
[1070]見積有効期限年月日	X(8)	依頼では値無しとする。
[1140]見積有効期間	K(40)	"
[1088]明細金額計	N(12)	"
[1096]消費税額	N(12)	"
[1097]最終帳票金額	N(12)	"
[1179]帳票データチェック値 1 回目	X(15)	右詰め。
[1179]帳票データチェック値 2 回目	X(15)	値無しとする。
[1179]帳票データチェック値 3 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 4 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 5 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 6 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 7 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 8 回目	X(15)	"
[1179]帳票データチェック値 9 回目	X(15)	"
[1136]備考	M(240)	mix 属性。

(1-3) 明細情報中間ファイルの仕様

・下表の順に記載する。

表 B. 3-2 BCS.CSV 互換中間ファイル 明細情報中間ファイルのデータ項目記載順序

[タグ番号]データ項目名	属性	補足
[1200]明細コード先頭 4 桁	9(4)	↑ このファイル上では先頭ゼロ省略可。 ↓
[1200]明細コード 5-8 桁	9(4)	
[1200]明細コード 9-12 桁	9(4)	
[1200]明細コード 13-16 桁	9(4)	
[1200]明細コード 17-20 桁	9(4)	
[1200]明細コード 21-24 桁	9(4)	
[1200]明細コード 25-28 桁	9(4)	
[1294]階層レベル	9(2)	
[1295]階層内通し番号	9(4)	
行種	X(1)	次ページ参照。
[1213]品名・名称 2 回目	M(54)	mix 属性。印刷目的の場合は max 32 byte を推奨。
[1214]規格・仕様・摘要 2 回目	M(64)	mix 属性。印刷目的の場合は max 30 byte を推奨。
[1218]明細数量	N(7.3)	
[1219]明細数量単位	M(6)	mix 属性。
[1222]単価	N(12.1)	依頼では値無しとする。
[1251]明細別備考欄 2 回目	M(16)	mix 属性。
[1213]品名・名称 1 回目	M(54)	mix 属性。印刷目的の場合は max 32 byte を推奨。
[1214]規格・仕様・摘要 1 回目	M(64)	mix 属性。印刷目的の場合は max 30 byte を推奨。
[1251]明細別備考欄 1 回目	M(16)	mix 属性。
[1200]明細コード 29-32 桁	9(4)	↑ このファイル上では先頭ゼロ省略可。 ↓
[1200]明細コード 33-36 桁	9(4)	
[1200]明細コード 37-40 桁	9(4)	
[1200]明細コード 41-44 桁	9(4)	
[1200]明細コード 45-48 桁	9(4)	
[1200]明細コード 49-50 桁	9(2)	
[1279]建設資機材コード	X(40)	
[1401]設計記号	M(12)	mix 属性。
[1402]明細別工種・科目コード	M(12)	mix 属性。
[1403]部位区分	M(12)	mix 属性。
[1292]定価	N(12.1)	
[1293]単価掛率	N(3.1)	
[1404]仕分け区分	M(24)	mix 属性。
[1197]サブセット・バージョン	X(10)	先頭行のみ。全体情報中間ファイルと同一内容。

BCS.CSV
ファイルと
同一の
データ項目

CI-NET LiteS
特有のデータ
項目

【BCS.CSV 互換中間ファイル上の行種】

表 B. 3-3 BCS.CSV 互換中間ファイルで使用する「行種」

CI-NET			BCS.CSV 互換中間ファイル	
明細行の種類	[1288] 明細データ 属性コード	[1289] 補助明細 コード	中間 ファイル 上の行種	備考
総括明細本体行	0	00	P	
総括明細コメント行	0	80	A	
総括明細範囲終端行	-	-	T	
内訳明細本体行	5	00	D	
内訳明細仕様行	5	01 ~ 49	A	
内訳明細計行	5	90	S	
内訳明細コメント行	5	80	A	
エレメント親行	E	00	E	
エレメント終端行	-	-	N	
別紙親行	B	00	B	
別紙終端行	-	-	N	
代価親行	Q	00	Q	
代価終端行	-	-	N	

[注]BCS.CSV フォーマットにおいて明細書の先頭は明細書全体の親となる P 行(必須)であり、全体の件名、合計金額等が記載されるが、CI-NET メッセージではこの行の記載を義務づけず、記載する場合はコメント行として取り扱わなければならない。

[注]「-」は、CI-NET の建築見積依頼・回答メッセージに該当する行種がない。CI-NET のメッセージでは、BCS.CSV フォーマットの T 行、N 行のような「終端行」を記載しない。このため BCS.CSV 互換中間ファイルと CI-NET LiteS 互換中間ファイル間の相互変換処理では、この行の付け外し処理が必要となる。詳細は「3.4(2)明細情報中間ファイルの相互変換」を参照。

(2) CI-NET LiteS 互換中間ファイル

(2-1) 全体仕様

- ・1メッセージを2つの中間ファイルに格納する。
 - ・一方は、1行の全体情報部分(鑑)レコードから構成される中間ファイルとする。
 - ・他方は、1行以上の明細情報部分レコードから構成される中間ファイルとする。見積書の明細行1行の情報を、中間ファイルの1行に記載する。
 - ・中間ファイルの名称は以下の通りとする。
 - 全体情報中間ファイル `cih***.txt`
 - 明細情報中間ファイル `cim***.txt`
- ・「***」の部分の文字列は両中間ファイルで同一とする。「***」の部分は3文字に制限されるものではない。
- ・両中間ファイルとも、文字コードはシフト JIS とする。
- ・両中間ファイルとも、各レコードは、タブ区切りによる可変長ファイルとする。このため、データ項目の値がカンマを含む場合も「"」で囲まない。
- ・両中間ファイルとも、各データ項目のデータ長は、CI-NET LiteS メッセージとして定めた最大長以下とする。

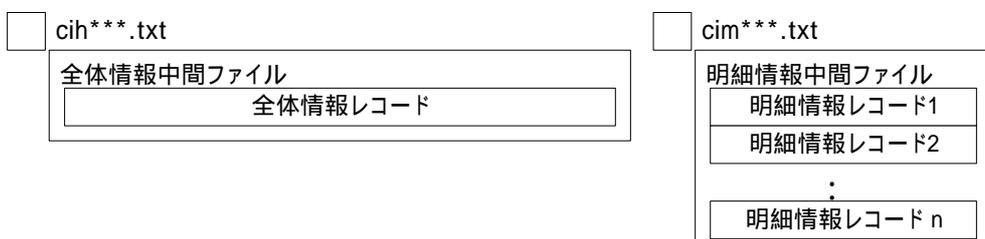


図 B. .3-3 CI-NET LiteS 互換中間ファイルの全体情報中間ファイルと明細情報中間ファイルの関係

(2-2) 全体情報中間ファイルの仕様

- ・「表 B. .3-1 BCS.CSV 互換中間ファイル 全体情報中間ファイルのデータ項目記載順序」の BCS.CSV 互換中間ファイルから先頭の項目「全体/明細の識別」を除いたものとする（[1]データ処理 No. ~ [1136]備考の 30 項目とする）。

(2-3) 明細情報中間ファイルの仕様

・下表の順に記載する。

表 B. 3-4 CI-NET LiteS 互換中間ファイル 明細情報中間ファイルのデータ項目記載順序

[タグ番号]データ項目名	属性	補足
[1200]明細コード	X(50)	
[1294]階層レベル	9(2)	
[1295]階層内通し番号	9(4)	
[1288]明細データ属性コード	X(1)	
[1289]補助明細コード	X(2)	
[1213]品名・名称 1 回目	M(54)	mix 属性。印刷目的の場合は max 32 byte を推奨。
[1214]規格・仕様・摘要 1 回目	M(64)	mix 属性。印刷目的の場合は max 30 byte を推奨。
[1213]品名・名称 2 回目	M(54)	mix 属性。印刷目的の場合は max 32 byte を推奨。
[1214]規格・仕様・摘要 2 回目	M(64)	mix 属性。印刷目的の場合は max 30 byte を推奨。
[1218]明細数量	N(7.3)	
[1219]明細数量単位	M(6)	mix 属性。
[1222]単価	N(12.1)	依頼では値無しとする。
[1251]明細別備考欄 1 回目	M(16)	mix 属性。
[1251]明細別備考欄 2 回目	M(16)	mix 属性。
[1279]建設資機材コード	X(40)	
[1401]設計記号	M(12)	mix 属性。
[1402]明細別工種・科目コード	M(12)	mix 属性。
[1403]部位区分	M(12)	mix 属性。
[1292]定価	N(12.1)	
[1293]単価掛率	N(3.1)	
[1404]仕分け区分	M(24)	mix 属性。

3.4 二種類の間接ファイルの相互変換方法

BCS.CSV 互換および CI-NET LiteS 互換の両中間ファイルの相互変換処理は、おおよそ以下の通りとなる。また、両ファイルでフィールド・セパレータが異なる(カンマ区切りとタブ区切り)点にも対応が必要である。

(1) 全体情報中間ファイルの相互変換

- ・BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル向きの変換では、先頭の項目(=ZZZZZ)を削除する。
- ・逆向きの変換では、先頭に全体・明細の識別(=ZZZZZ)を挿入する。

BCS.CSV互換中間ファイル	CI-NET LiteS互換中間ファイル
全体/明細の識別	
[1]データ処理No.	[1]データ処理No.
[2]情報区分コード	[2]情報区分コード
[3]データ作成日	[3]データ作成日
[4]発注者コード	[4]発注者コード
[5]受注者コード	[5]受注者コード
[1197]サブセット・バージョン	[1197]サブセット・バージョン
[9]訂正コード	[9]訂正コード
[1006]工事コード	[1006]工事コード
[1007]帳票No.	[1007]帳票No.
[1008]帳票年月日	[1008]帳票年月日
[1009]参照帳票No.	[1009]参照帳票No.
[1013]受注者名	[1013]受注者名
[1024]発注者名	[1024]発注者名
[1042]工事場所・受渡場所名称	[1042]工事場所・受渡場所名称
[1045]取引件名(注文件名)	[1045]取引件名(注文件名)
[1070]見積有効期限年月日	[1070]見積有効期限年月日
[1140]見積有効期間	[1140]見積有効期間
[1088]明細金額計	[1088]明細金額計
[1096]消費税額	[1096]消費税額
[1097]最終帳票金額	[1097]最終帳票金額
[1179]帳票データチェック値 1回目	[1179]帳票データチェック値 1回目
[1179]帳票データチェック値 2回目	[1179]帳票データチェック値 2回目
[1179]帳票データチェック値 3回目	[1179]帳票データチェック値 3回目
[1179]帳票データチェック値 4回目	[1179]帳票データチェック値 4回目
[1179]帳票データチェック値 5回目	[1179]帳票データチェック値 5回目
[1179]帳票データチェック値 6回目	[1179]帳票データチェック値 6回目
[1179]帳票データチェック値 7回目	[1179]帳票データチェック値 7回目
[1179]帳票データチェック値 8回目	[1179]帳票データチェック値 8回目
[1179]帳票データチェック値 9回目	[1179]帳票データチェック値 9回目
[1136]備考	[1136]備考

図 B. 3-4 全体情報中間ファイルの相互変換

(2) 明細情報中間ファイルの相互変換

(2-1) レコード内の位置の変更

次図にならい、レコード内のデータ項目位置の変更等を行う。

BCS.CSV互換中間ファイル	CI-NET LiteS互換中間ファイル
[1200]明細コードの先頭4桁 [1200]明細コードの5-8桁 [1200]明細コードの9-12桁 [1200]明細コードの13-16桁 [1200]明細コードの17-20桁 [1200]明細コードの21-24桁 [1200]明細コードの25-28桁	[1200]明細コード
[1294]階層レベル [1295]階層内通し番号 行種	[1294]階層レベル [1295]階層内通し番号 [1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード
[1213]品名・名称 2回目 [1214]規格・仕様・摘要 2回目 [1218]明細数量 [1219]明細数量単位 [1222]単価 [1251]明細別備考欄 2回目 [1213]品名・名称 1回目 [1214]規格・仕様・摘要 1回目 [1251]明細別備考欄 1回目	[1213]品名・名称 1回目 [1214]規格・仕様・摘要 1回目 [1213]品名・名称 2回目 [1214]規格・仕様・摘要 2回目 [1218]明細数量 [1219]明細数量単位 [1222]単価 [1251]明細別備考欄 1回目 [1251]明細別備考欄 2回目
[1200]明細コードの29-32桁 [1200]明細コードの33-36桁 [1200]明細コードの37-40桁 [1200]明細コードの41-44桁 [1200]明細コードの45-48桁 [1200]明細コードの49-50桁	
[1279]建設資機材コード [1401]設計記号 [1402]工種・科目コード [1403]部位区分 [1292]定価 [1293]単価掛率 [1404]仕分け区分 [1197]サブセット・バージョン	[1279]建設資機材コード [1401]設計記号 [1402]工種・科目コード [1403]部位区分 [1292]定価 [1293]単価掛率 [1404]仕分け区分

鑑からとってくる。

図 B. .3-5 明細情報中間ファイルの相互変換

点線は、位置の変更のみであり、値の変換は伴わない。

[1200]明細コードについては、以下に例示するような値の変換が必要である。

【例】

BCS.CSV 互換 1、2、3、4、5、6、7...(省略)...8、9、10、11、12

CI-NET Lites 互換 000100020003000400050006000700080009001000110012

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードについては、「表 B. .3-3 BCS.CSV 互換中間ファイルで使用する「行種」」に示す値の変換を行う。

行種の変換に際する留意点

・BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル向きの変換では、行種 A は、建築見積依頼・回答メッセージの明細行種類 ([1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによって定まるもの)に一意に対応しない。このため、変換に際しては、前後の明細行の行種等から判断して適切な変換を決定する必要がある(下表例)。

表 B. 3-5 BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル向き変換時の
A 行の変換処理例

BCS.CSV 互換 中間ファイル	建築見積依頼・回答メッセージでの明細行種類 (=CI-NET LiteS メッセージでの明細行種類)	
A	総括明細コメント行 (0,80)	・同一階層レベルの兄弟に P 行が存在する場合、総括明細コメント行であると判断する。
	内訳明細仕様行 (5,01 ~ 5,49)	・自行と同一値の[1200]明細コードをもつ D 行が存在する場合、内訳明細仕様行であると判断する。
	内訳明細コメント行 (5, 80)	・上記のいずれにも該当しない A 行は、内訳明細コメント行であると判断する。

(2-2) T 行、N 行等の挿入、削除

建築見積依頼・回答メッセージでは BCS.CSV フォーマットの T 行、N 行に相当する「終端行」を使用しないため、相互の変換においては、これらの付け外しが必要となる。

BCS.CSV 互換中間ファイル CI-NET LiteS 互換中間ファイル向きの変換

この向きの変換では以下が必要である。

- (a) 明細書全体の親となる P 行 ([1200]明細コードでソートした場合の先頭行)を、CI-NET LiteS 互換中間ファイルに書き出さない。
- (b) T 行、N 行を CI-NET LiteS 互換中間ファイルに書き出さない。

CI-NET LiteS 互換中間ファイル BCS.CSV 互換中間ファイル向きの変換

この向きの変換では、T 行、N 行を必要な箇所に生成、挿入して BCS.CSV 互換中間ファイルに書き出す処理を行う。この場合の処理例の概要を示す。

- (a) CI-NET LiteS 互換中間ファイル(鑑部)の[1045]取引件名、[1088]明細金額合計、[1197]サブセット・バージョン等の値を、BCS.CSV 互換中間ファイルの第 1 行に P 行として書き出す。
- (b) CI-NET LiteS 互換中間ファイル(明細部)を[1200]明細コードによりソートする。

- (c) ソート後の各行に対し以下の処理を行う。
- ・自行の階層が前行より浅ければ、
 - ・前行の階層レベルと自行の階層レベルの差に相当する数の終端行を書き出す。書き出すべき終端行が T 行か N 行かの判定は、階層を遡って把握する。
 - ・終端行を書き出した後に自行を書き出す。
 - ・自行の階層が前行と同階層ならば、
 - ・前行が総括明細本体行ならば、前行の長男として T 行を書き出す。
 - ・前行がエレメント親、別紙親、代価親行ならば、前行の長男として N 行を書き出す。
 - ・自行を書き出す。
- (d) 末尾に、先頭行に対応する T 行を書き出す。

． 購買見積メッセージ

本編の構成

1. データ交換手順

購買見積 EDI のデータ交換手順の概要を説明する。

2. メッセージ

メッセージで使用するデータ項目を説明する。

1. データ交換手順

- ・発注者が受注希望者(以下、「受注者」)に対する価格の見積を EDI で依頼する場合、「購買見積依頼メッセージ」により、工事内容、物品の仕様などの見積条件を提示する。
- ・受注者が見積依頼に対して EDI で回答する場合、「購買見積回答メッセージ」により、見積価格などを回答する。
- ・受注者から受けた見積の不採用(注文しないこと)を発注者が受注者に EDI で通知する場合、「見積不採用通知メッセージ」により、その旨を通知する。

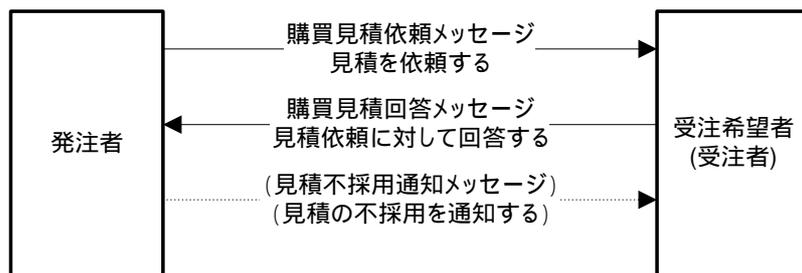


図 B. .1-1 購買見積業務 EDI のデータ交換手順

なお、見積不採用通知メッセージでは、受信した受注者が、どの見積依頼に対する不採用通知であるかを目視で容易に判別できるよう、以下のデータ項目を除き、原則として対応する購買見積依頼メッセージと同一の値を記載する。

【見積不採用通知メッセージにおいて、購買見積依頼メッセージの値と異なってもよいデータ項目】

- [1]データ処理 No.
- [2]情報区分コード
- [3]データ作成日
- [1197]サブセット・バージョン
- [9]訂正コード
- [1007]帳票 No.
- [1008]帳票年月日
- [1009]参照帳票 No.
- [1010]参照帳票年月日
- [1165]受注者決裁者名
- [1166]受注者建設業許可区分・登録コード
- [1167]受注者建設業許可工事業種
- [1168]受注者建設業許可日
- [59]課税分類コード
- [1004]消費税率
- [1088]明細金額計
- [1089]明細金額計調整額
- [1090]調整後明細金額計
- [1096]消費税額
- [1097]最終帳票金額
- [1014]送り状案内
- [1183]使用メーカー名
- [1184]使用メーカー見積金額合計
- [1185]使用メーカー購入品名、数量単位
- [1186]使用メーカー購入品数量
- [1187]使用商社名
- [1188]使用商社見積金額合計
- [1189]使用商社購入品名、数量単位
- [1190]使用商社購入品数量

[注]

[1009]参照帳票 No.には、見積依頼番号(対応する購買見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値に等しい)、[1010]参照帳票年月日には、見積依頼日(対応する見積依頼メッセージの[1008]帳票年月日)をそれぞれ記載する。詳細は「表 B. .2-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

の項目は購買見積依頼メッセージに含まれておらず、対応する購買見積回答メッセージと同一の値を記載する。

2. メッセージ

2.1 メッセージのキー項目

取引当事者が送信、受信したメッセージ¹を特定するために、以下の各レベルをメッセージ上に表現することが必要である。ここでは、各レベルの特定に使用するデータ項目を説明する。

- 取引
- 帳票種類
- 同一帳票を複数回送信した場合の識別

(1) 取引を特定するデータ項目

購買見積依頼・回答、見積不採用通知メッセージにおいて、取引を特定するデータ項目は次表の通り。これらのデータ項目により、

- ・ どの発注者の : [4]発注者コード
- ・ どの工事物件における : [1006]工事コード
- ・ どの工事の見積を : [1007]帳票 No.あるいは[1009]参照帳票 No.
- ・ 誰に依頼したものが : [5]受注者コード

を表す。

¹ メッセージ: 「 . 購買見積メッセージ」は購買見積業務(購買見積依頼・回答・見積不採用通知)の内容を規定するものである。したがって、購買見積業務以外の注文、出来高、請求業務のメッセージについて言及している箇所は購買見積業務のメッセージを説明する際の参考として記載したものであり、注文業務については「 . 注文メッセージ」、出来高・請求業務については「 . 出来高・請求・立替金・契約打切メッセージ」を参照のこと。

表 B. 2-1 取引を特定するデータ項目

メッセージ	取引を特定するデータ項目	データ項目の内容
購買見積依頼	[4]発注者コード [1006]工事コード [1007]帳票 No. [5]受注者コード	・[1007]帳票 No.には、発注者が採番する見積依頼番号を記載する。
購買見積回答	[4]発注者コード [1006]工事コード [1009]参照帳票 No. [5]受注者コード	・[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番する見積依頼番号を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である(次図参照)。
見積不採用通知	[4]発注者コード [1006]工事コード [1009]参照帳票 No. [5]受注者コード	・[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番する見積依頼番号を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である。
確定注文	[4]発注者コード [1006]工事コード [1007]帳票 No. [5]受注者コード [1300]注文番号枝番	・[1007]帳票 No.には、発注者が採番する注文番号を記載する。 ・注文番号枝番は、追加工事等で必要な場合のみ記載する。

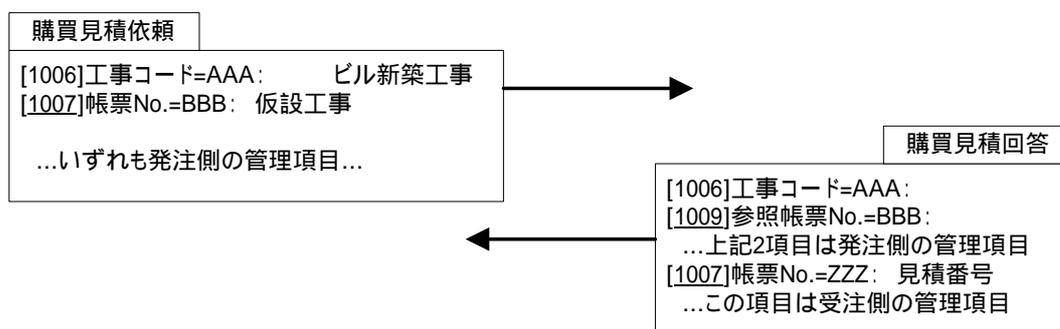


図 B. 2-1 [1007]帳票 No.と[1009]参照帳票 No.による取引の特定

【注意事項】

同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、[4]発注者コード、[1006]工事コードおよび[5]受注者コードは、同一取引の購買見積依頼から請求に至るメッセージ間において同一の値とする。

【補足】[1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.、[1301]参照帳票 No.2、[1008]帳票年月日、[1010]参照帳票年月日の運用ルール

表 B. 2-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法

メッセージ	[1007] 帳票 No.	[1008] 帳票年月日	[1009] 参照帳票 No.	[1010] 参照帳票 年月日	[1300] 注文番号 枝番	[1301] 参照帳票 No.2
購買見積依頼	*見積依頼 番号	見積を依頼 した 年月日	見積番号	-	-	-
購買見積回答	見積番号	見積を回答 した 年月日	*見積依頼 番号	見積を依頼 した 年月日	-	-
見積不採用通知	不採用 通知番号	不採用を通 知した 年月日	*見積依頼 番号	見積を依頼 した 年月日	-	-
確定注文	*注文番号	注文した 年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
注文請け	請書番号	注文を請けた 年月日	*注文番号	注文した 年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号

*：取引を特定するキー項目

[注]網掛けは、受注者が発番する番号、年月日。それ以外は発注者が発番する番号、年月日。

【注意事項】購買見積依頼メッセージの[1009]参照帳票 No.

購買見積依頼メッセージの[1009]参照帳票 No.は、受注者から受信した購買見積回答メッセージにもとづき、発注者が再度の購買見積依頼メッセージを作成、送信する際、元になる購買見積回答メッセージを特定するために使用する。

(2) 同一取引において帳票種類を特定するデータ項目

(a) 同一取引において帳票種類を特定するデータ項目

上記(1)で特定される取引において、帳票種類（購買見積依頼、購買見積回答、見積不採用通知、確定注文、注文請け、契約変更申込、契約変更承諾、出来高報告、出来高確認、請求等のメッセージ）の識別は、[2]情報区分コードにより行う。

(b) 同一取引において複数回行われる出来高報告メッセージ、請求メッセージを特定するデータ項目

同一取引において複数の出来高報告メッセージが存在する場合（月ごとの出来高の提出を想定）、それらメッセージの識別は[1081]出来高調査回数により行う。

同様に、出来高確認メッセージについても[1081]出来高調査回数により行う。

また請求メッセージについては、[1082]今回迄の請求回数により識別する。

(3) 同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目

(a) 同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目

上記(1)および(2)で特定される取引、帳票種類において複数のメッセージが交換される場合(数量を修正したうえでの再送信などを想定)、それらメッセージの識別は[1]データ処理 No.により行う。

購買見積依頼・回答メッセージについて、次図に例を示して説明する。

(b) その他(受信連番)

CI-NET を既に実用しているある企業の事例では、上記したデータ項目が全て同一のメッセージを複数回受信することが稀にある。このため同社の CI-NET システム等では、受信した全てのメッセージに対してユニークな連番(メッセージには含まれないローカルなデータ)を付与し、こうした重複の識別に利用している。

表 B. 2-3 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別:

購買見積依頼・回答メッセージにおける例

	見積依頼	見積回答
取引	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1007]帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード 工業	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1009]参照帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード 工業
業務	[2]情報区分コード 見積依頼	[2]情報区分コード 見積回答
回数	[1]=1 依頼 1 回目 [1]=2 依頼 2 回目 [1]=3 依頼 3 回目	[1179]=1 依頼 1 回目 [1179]=1 依頼 1 回目 [1179]=2 依頼 2 回目 [1179]=3 依頼 3 回目 [1179]=3 依頼 3 回目

見積回答では、[1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目に、対応する依頼メッセージの[1]データ処理 No.を記載。

[1179]と[1]との組合せで、「何回目の依頼に対する何回目の回答か」を特定。

依頼回数が変わったら、回答回数は 1 に戻す。

このデータ項目は、以下のようなケースでのメッセージ管理に利用されることを想定。

同一取引に関する購買見積依頼メッセージが複数送信され、それらに対して購買見積回

答メッセージが返送された場合、発注者では、受信した購買見積回答メッセージがどの購買見積依頼メッセージに対応するものかを識別する必要がある。この識別は[1179]帳票データチェック値により行う。

購買見積依頼

- ・ 購買見積依頼メッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1007]帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・ [1]データ処理 No.は、昇順の自然数（1、2、3、・・・）とする。

購買見積回答

- ・ 購買見積回答メッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1009]参照帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値の1回目が同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・ [1]データ処理 No.は、各依頼メッセージに対して1から始まる連番とする。

【注意事項 1】

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送する場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

また、別の例として、メッセージを1回送信した（[1]=1）後にこのデータを喪失してしまった場合にも、次に送信するメッセージのデータ処理 No.は2でなければならない。

【注意事項 2】一度提出された購買見積回答を受けて見積を再度依頼する場合

受注者が送信した購買見積回答メッセージにもとづき、ネゴシエーション等のために発注者が再度の購買見積依頼メッセージを送信する際には、元の購買見積回答メッセージと再度の購買見積依頼メッセージとの対応を明確にするため、次表に例示するようにデータを設定する。

表 B. 2-4 再見積依頼時、元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例

	購買見積依頼	購買見積回答
取引	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1007]帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード 工業	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1009]参照帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード 工業
業務	[2]情報区分コード 見積依頼	[2]情報区分コード 見積回答
回数	[1]=1 依頼 1 回目 [1]=2 依頼 2 回目 [1009]=XXX [1179]*8=2 [1179]*9=1	[1007]=XXX(受注者が採番する見積番号) [1]=1 回答 1 回目 [1179]*1=1 依頼 1 回目 [1007]=XXX(受注者が採番する見積番号) [1]=2 回答 2 回目 [1179]*1=1 依頼 1 回目

上表は、受注者からの 2 回目の購買見積回答メッセージを受け、発注者が 2 回目の購買見積依頼メッセージを送信する例である。

発注者が送信する 2 回目の購買見積依頼メッセージには、どの購買見積回答メッセージに対応するものかを示すために次表のデータ項目が必要となる。

表 B. 2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要なデータ項目

データ項目	内容
[1009]参照帳票 No.	対応する購買見積回答メッセージの[1007]帳票 No.、すなわち受注者が採番した見積番号を記載する。
[1179]帳票データチェック値のマルチ 8 回目	対応する購買見積回答メッセージの[1]データ処理 No.、すなわち受注者での回答回数を記載する。
[1179]帳票データチェック値のマルチ 9 回目	対応する購買見積回答メッセージの[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目、すなわち大元の購買見積依頼メッセージの依頼回数を記載する。

なお、購買見積依頼メッセージには[1222]単価や[1089]明細金額計調整額、[1183]使用メーカー名、[1187]使用商社名等を記載可能であるが、これらのデータ項目はネゴシエーション等のために再見積依頼を送信する場合に使用することを前提としたものである。CI-NETを利用する発注者は、これらデータ項目を使用して、建設業法や独占禁止法に抵触する運用を行ってはならない。

2.2 メッセージごとの使用データ項目

メッセージごとの使用データ項目は、「VI . メッセージごとの使用データ項目」に示す。

2.3 データ項目定義と運用ルール

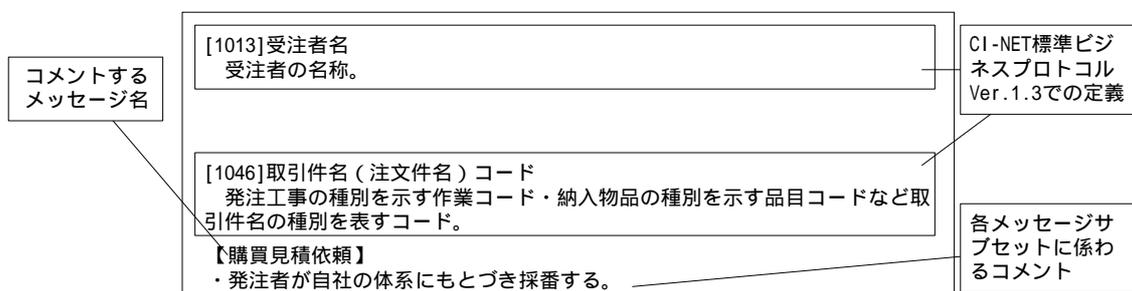


図 B. .2-2 記載例

【注意事項】

コメントの必要の無いメッセージについては記載していない。

上記例では、[1013]受注者名は購買見積依頼メッセージで使用されるが、CI-NET 標準 BP Ver.1.3「3.2.2.4 データ項目定義およびマトリックス」に記載された摘要以外には CI-NET LiteS 実装規約特有の運用ルールはないため記載していない。

データ項目定義(□内)と運用ルールの詳細

(1) 全体情報部分(鑑)のデータ項目

(1-1) 帳票管理のためのデータ項目

[1]データ処理No.

受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。

【購買見積依頼】

- 以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1007]帳票 No.
[5]受注者コード
[2]情報区分コード

- 昇順の自然数とする。
- 送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- 具体例は、「2.1(3)a.同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

【購買見積回答】

- 以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1009]参照帳票 No.
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目²

- 上記の項目の組合せが異なるごとに 1 から開始する連番とする。
- 送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- 具体例は、「2.1(3)a.同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

【見積不採用通知】

- 以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1009]参照帳票 No.
[5]受注者コード
[2]情報区分コード

- 上記の項目の組合せが異なるごとに 1 から開始する連番とする。
- 送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。

² [1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目:購買見積回答メッセージの[1179]帳票データチェック値マルチ 1 回目には、対応する購買見積依頼メッセージの[1]データ処理 No.の値を記載する。

[2]情報区分コード
情報の種類を示すコード。

- ・次表に従う。

表 B. 2-6 情報区分コード

メッセージの種類	[2]情報区分コード
購買見積依頼	0301
購買見積回答	0302
見積不採用通知	0309

[3]データ作成日
メッセージデータを作成した年月日。

【例】20000427

[4]発注者コード
注文を行う側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

[5]受注者コード
注文を受ける側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

- ・これらデータ項目は取引を特定するキー項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～請求における一連のメッセージを通じて同一の値とする。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積依頼メッセージの内容と同じ（変更せず返信）。

[1197]サブセット・バージョン
(新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・メッセージサブセットの版
- ・次表に従う。

表 B. 2-7 サブセット・バージョン

メッセージの種類	[1197]サブセット・バージョン
購買見積依頼	REQKOU02.00
購買見積回答	QUOKOU02.00
見積不採用通知	QUODEN02.00

[9]訂正コード
情報の新規・一括変更・全文取消・一部変更を示すコード。

- ・「1」に固定する。
- ・既に送信したメッセージを変更して送信する場合なども、[9]訂正コードは「1」に固定したままとする。既に送信したメッセージと新たに送信するメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。[1]データ処理 No.による識別方法は、「2.1(3)a.同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

[1006]工事コード

工事場所、受渡し場所、原価管理上の区分などを示すコード。

- ・この項目は取引を特定するキー項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～請求における一連のメッセージを通じて同一の値とする。
- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積依頼メッセージの内容と同じ（変更せず返信）。

[1007]帳票 No.

帳票の番号。

- ・「表 B. .2.-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

【購買見積依頼】

- ・発注者が採番する見積依頼番号を記載する。

【購買見積回答】

- ・受注者が採番する見積番号を記載する。

【見積不採用通知】

- ・発注者が採番する見積不採用通知番号を記載する。

[1008]帳票年月日

帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。

- ・「表 B. .2.-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

【購買見積依頼】

- ・発注者が見積を依頼した年月日を記載する。

【購買見積回答】

- ・受注者が見積を回答した年月日を記載する。

【見積不採用通知】

- ・発注者が見積不採用を通知した年月日を記載する。

[1009]参照帳票 No.

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。

【購買見積依頼】

- ・このデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、既に受領した購買見積回答メッセージを特定するために使用する。
- ・上記に該当する場合、受注者が採番した見積番号を記載する。この値は、対応する購買見積回答メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一でなければならない。
- ・「表 B. .2-4 再見積依頼時、元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例」および「表 B. .2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要となるデータ項目」を参照のこと。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・発注者が採番した見積依頼番号を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一でなければならない。
- ・「表 B. .2-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

[1010]参照帳票年月日

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票に記載された年月日。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・発注者が見積を依頼した年月日を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの[1008]帳票年月日の値と同一でなければならない。
- ・「表 B. .2.-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

(1-2) 発注者の内部管理データ項目

[1023]受注者コード2 (発注者採番)
発注者が定めた受注者の識別コード。

【購買見積回答、見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積依頼メッセージの内容と同じ（変更せず返信）。

[1046]取引件名（注文件名）コード
発注工事の種別を示す作業コード・納入物品の種別を示す品目コードなど取引件名の種別を表すコード。

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1191]原価要素名
原価管理上の要素名。

【例】資材

[1192]原価要素コード
原価管理上の要素コード。

【購買見積依頼】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1193]原価科目名
原価管理上の科目名。

【例】建築資材

[1194]原価科目コード
原価管理上の科目コード。

【購買見積依頼】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1195]原価細目名
原価管理上の細目名。

【例】アルミサッシ

[1196]原価細目コード
原価管理上の細目コード。

【購買見積依頼】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

(1-3) 見積内容を表すデータ項目

[1013]受注者名

受注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1015]受注者代表者氏名

受注者の代表者の氏名。

【例】振興太郎

[1017]受注者担当部署名

受注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。

【例】東京支社営業部第一営業課

[1018]受注者担当者名

受注者の担当者の氏名。

【例】振興太郎

[1019]受注者担当郵便番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。

【例】 105-0001
1050001

[1020]受注者担当住所

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。

【例】東京都港区虎ノ門4 - 2 - 1 2 虎ノ門4丁目MTビル2号館

[1021]受注者担当電話番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)

【例】 0354734573
03-5473-4573
03(5473)4573

[1022]受注者担当 FAX 番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の F A X 番号。(市外局番を含む)

【例】 0354731580
03-5473-1580
03(5473)1580

[1165]受注者決裁者名

受注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。

【見積不採用通知】

・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ(変更せず送信)

【例】振興太郎

[1166]受注者建設業許可区分・登録コード
建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可区分・および登録番号を示す。

【購買見積回答、見積不採用通知】

・ K 属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。

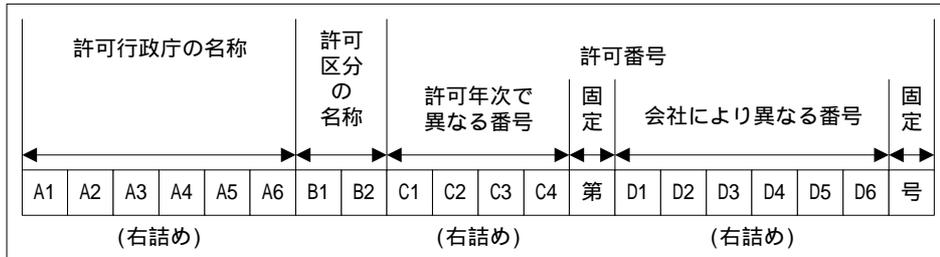


図 B. .2-3 受注者建設業許可区分・登録コード

【例】神奈川県知事一般 1 2 3 4 第 5 6 7 8 9 0 号

【見積不採用通知】

・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1167]受注者建設業許可工事業種

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可工事業種を示す。

【購買見積回答、見積不採用通知】

・ K 属性のかな漢字を使用し、次表の規則にもとづき、最大 5 業種まで記載（マルチデータ項目）。

【見積不採用通知】

・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

表 B. 2-8 データ項目に使用する建設業許可工事業種の名称

データ項目に使用する名称	許可業種
土木	土木工事業
建築	建築工事業
大工	大工工事業
左官	左官工事業
とび・土工	とび・土工工事業
石工	石工工事業
屋根	屋根工事業
電気	電気工事業
管	管工事業
タイル・れんが・ブロック	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物	鋼構造物工事業
鉄筋	鉄筋工事業
ほ装	ほ装工事業
しゅんせつ	しゅんせつ工事業
板金	板金工事業
ガラス	ガラス工事業
塗装	塗装工事業
防水	防水工事業
内装仕上	内装仕上工事業
機械器具	機械器具設置工事業
熱絶縁	熱絶縁工事業
電気通信	電気通信工事業
造園	造園工事業
さく井	さく井工事業
建具	建具工事業
水道施設	水道施設工事業
消防施設	消防施設工事業
清掃施設	清掃施設工事業

←
こちらの名称を使用すること

[1168]受注者建設業許可日

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者が許可を受けた年月日を和暦で示す。

【購買見積回答、見積不採用通知】

・ K 属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。

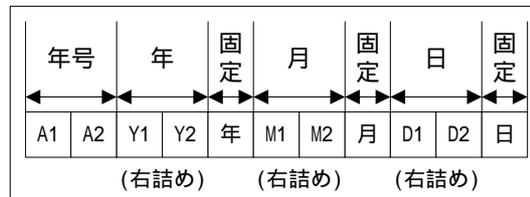


図 B. .2-4 受注者建設業許可日

【見積不採用通知】

・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）

【例】平成 1 2 年 4 月 1 0 日 （ はスペースを表す）

[1024]発注者名

発注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1005] JV 工事フラグ

（新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目）

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・ JV 工事か否かを識別するコード。
- ・ 0：一般、1：JV 工事（共通コード）

[1003]その他の JV 構成企業名

（新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目）

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・ [1005]JV 工事フラグの値が 1(JV 工事)の場合、構成員の会社名を記載する。ただし[1024] 発注者名に記載されている企業名は除く。

【例】株式会社シーアイ建設

<p>[1028]発注者担当部署名 発注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。</p> <p>[1029]発注者担当者名 発注者の担当者の氏名。</p> <p>[1030]発注者担当郵便番号 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。</p> <p>[1031]発注者担当住所 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。</p> <p>[1032]発注者担当電話番号 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)</p> <p>[1033]発注者担当FAX番号 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用FAX番号。(市外局番を含む)</p>
--

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・集中購買では、これらデータ項目を2回繰り返して使用する場合、1回目は母店(本支店)の購買部署を表し、2回目はその他の部署(例:営業部署)を表す。
- ・なお、作業所は[1173]工事場所・受渡場所略称~[1182]工事場所・受渡場所 FAX 番号を使用し、使い分ける。

<p>[1169]発注者決裁者名 発注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。</p>
--

【例】振興太郎

<p>[1042]工事場所・受渡し場所名称 工事場所・受渡し場所(納入場所)の正式名称。</p>
--

【例】振興ビル新築工事

<p>[1173]工事場所・受渡し場所略称 工事場所・受渡し場所(納入場所)の略称。</p> <p>[1016]工事場所・受渡場所郵便番号 工事場所・受渡し場所(納入場所)の郵便番号。</p> <p>[1043]工事場所・受渡し場所住所 工事場所・受渡し場所(納入場所)の住所。</p> <p>[1025]工事場所・受渡場所所長名 工事場所・受渡し場所(納入場所)の所長名。</p> <p>[1027]工事場所・受渡場所担当者名 工事場所・受渡し場所(納入場所)の担当者名。</p> <p>[1041]工事場所・受渡場所電話番号 工事場所・受渡し場所(納入場所)の電話番号。</p> <p>[1182]工事場所・受渡場所 FAX 番号 工事場所・受渡し場所(納入場所)の FAX 番号。</p>

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・集中購買では、このデータ項目は作業所を表し、主に母店(本・支店をいう)の購買部署を表す[1028]発注者担当部署名~[1033]発注者担当 FAX 番号と使い分ける。

[1045]取引件名（注文件名）

発注工事の名称・納入物品の名称など取引の名称。

【例】振興ビル新築工事 B 棟浴室タイル工事

[1047]受渡方法

作業所納入・施工・納入施工・係員立ち会いなどの受渡し方法を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】指定場所卸し渡し

[1052]工事・納入開始日

工事・納入の開始年月日。

[1053]工事・納入終了日・納入期限

工事・納入の終了年月日。または納入期限の年月日。

【購買見積依頼、見積不採用通知】

・年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1044]別途受渡し場所名称

工事場所と受渡し場所（納入場所）が異なる場合の受渡し場所の名称。

【例】振興建設資材センタ

[1095]別途受渡し場所住所

工事場所と受渡し場所（納入場所）が異なる場合の受渡し場所の住所。

【例】東京都港区虎ノ門4 - 2 - 1 2 虎ノ門4丁目MTビル2号館

[1055]精算条件

実測・実数・一式無増減などの種別を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1056]支払条件

支払条件を文面で示す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】当社規定による

[1069]受注者側見積条件

受注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【購買見積依頼】

・購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

[1174]発注者側見積条件
 発注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。
 [1175]特記事項
 契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリア。
 [1176]特記事項 2
 契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリアその 2。

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・ 1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。

[1070]見積有効期限年月日
 見積書の有効期限の年月日

【購買見積回答】

- ・ 年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1141]見積提出期限年月日
 見積書の提出期限の年月日

【購買見積依頼、見積不採用通知】

- ・ 年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1071]運送費用負担
 運送費用の負担者を文面で示す。

- ・ 1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。

[57]消費税コード
 [1088]明細金額計、[1126]今回支払金額計について税抜き・税込を示すコード。

- ・ [1088]明細金額計について消費税抜き、消費税込を示す。
- ・ メッセージの明細に内税の明細行と外税の明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 B. 2-9 消費税コード

分類	内容	消費税コード
内税	[1088]明細金額計が消費税込み(内税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えてはならない。	1
外税	[1088]明細金額計が消費税抜き(外税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えた額を[1097]最終帳票金額としなければならない。	2

[59]課税分類コード
 課税・非課税取引を示すコード。

- ・メッセージの明細に課税分類の異なる明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

【見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

表 B. .2-10 課税分類コード

分類	課税分類コード
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3
当該取引が経過措置の対象であることを示し、経過措置の処理を行う。	4
当該取引が消費税対象外の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9

[1004]消費税率
 （新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目）

- ・消費税の税率。パーセント表記。現在の消費税率 5%は、5 と表記する。

【見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1088]明細金額計
[1223]明細金額の合計。

- ・単位は円。

【購買見積回答】

- ・明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1223]明細金額の合計と[1088]明細金額計とは一致しないことがある。詳細は「2.3 (2) (2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。

【見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1089]明細金額計調整額
[1088]明細金額計に対する調整額。値引きなどは負号をつけた金額となる。

- ・単位は円。

【購買見積依頼】

- ・購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1090]調整後帳票金額計

[1088]明細金額計 + [1089]明細金額計調整額。

・単位は円。

【見積不採用通知】

・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1096]消費税額

[1090]調整後帳票金額計(請求書の場合は[1112]今回請求金額計)に対する消費税の合計。

・小数点以下切り捨て。

・単位は円。

【見積不採用通知】

・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1097]最終帳票金額

[1090]調整後帳票金額計(請求書の場合は[1112]今回請求金額計) + [1096]消費税額。

・[1090]調整後帳票金額計+[1096]消費税額。

・単位は円。

【見積不採用通知】

・原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1014]送り状案内

メッセージを送付する際の送り状。

【購買見積依頼・回答、見積不採用通知】

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】以下の見積依頼の内容をご査収のうえ、期限内にご提出下さるようお願い致します。

[1183]使用メーカー名

使用材料の、メーカーの名称。

- ・ [1248]明細別使用メーカー名には個別明細ごとのメーカー名を記載するのに対し、[1183]使用メーカー名、[1184]使用メーカー見積金額合計、[1185]使用メーカー購入品名、数量単位、[1186]使用メーカー購入品数量には、個別明細をメーカーごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1184]使用メーカー見積金額合計

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカー分の使用材料の見積金額の合計。

- ・ 消費税を含まない。
- ・ 単位は円。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1185]使用メーカー購入品名、数量単位

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の名称、および数量単位。

- ・ 品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。
- ・ 1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】シートパイル、 t

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1186]使用メーカー購入品数量

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の数量。

- ・ [1185]使用メーカー購入品名、数量単位で示された単位で記述する。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1187]使用商社名

使用材料の、商社の名称。

- ・ [1250]明細別使用商社名には個別明細ごとの商社名を記載するのに対し、[1187]使用商社名、[1188]使用商社見積金額合計、[1189]使用商社購入品名、数量単位、[1190]使用商社購入品数量には、個別明細を商社ごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1188]使用商社見積金額合計

[1187]使用商社名 で示される、商社分の使用材料の見積金額の合計。

- ・ 消費税を含まない。
- ・ 単位は円。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1189]使用商社購入品名、数量単位

[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の名称、および数量の単位。

- ・ 品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。
- ・ 1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】H型鋼、t

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

[1190]使用商社購入品数量

[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の数量。

- ・ [1189]使用商社購入品名、数量単位で示された単位で記述する。

【購買見積依頼】

- ・ 購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【見積不採用通知】

- ・ 原則として、対応する購買見積回答メッセージの内容と同じ（変更せず送信）。

(1-4) その他

[1179]帳票データチェック値
 メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。【例】全明細行数などをセットする。

・次表に従う。

表 B. .2-11 購買見積依頼・回答メッセージにおける[1179]帳票データチェック値

回数	購買見積依頼	購買見積回答
1	購買見積依頼メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。	対応する購買見積依頼メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
2	購買見積依頼メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。	対応する購買見積依頼メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
3	購買見積依頼メッセージの[1218]明細数量の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。	対応する購買見積依頼メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
4	購買見積依頼メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する購買見積依頼メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
5	1~14 桁ブランク。 15 桁目='1'なら内訳照合せず、'0'またはブランクなら内訳照合する。	1~12 桁は見積回答メッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。 13~15 桁目は対応する購買見積依頼メッセージの内容をそのままセットする。
6	使用しない。	使用しない。
7 [注]	0またはブランク:明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1:明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	0またはブランク:明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1:明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)
8	・一度提出された見積回答を受けて再度見積依頼を行う場合に使用する。 ・対応する購買見積回答メッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。 ・「表 B. .2-4 再見積依頼時、元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例」および「表 B. .2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要となるデータ項目」を参照のこと。	使用しない。
9	・一度提出された見積回答を受けて再度見積依頼を行う場合に使用する。 ・対応する購買見積回答メッセージの[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。 ・「表 B. .2-4 再見積依頼時、元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例」および「表 B. .2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要となるデータ項目」を参照のこと。	使用しない。

表 B. .2-12 見積不採用通知における[1179]帳票データチェック値

回数	見積不採用通知
1	使用しない
2	使用しない
3	使用しない
4	使用しない
5	使用しない
6	使用しない
7	使用しない
8	使用しない
9	使用しない

[注]明細情報部分の階層構造について

- ・メッセージの明細情報部分の階層構造は、[1200]明細コードによって表現される。この詳細は、「CI-NET 標準 BP Ver.1.3 p.131」を参照。
- ・「明細情報部分がフラット」とは、この規則に準拠しつつも、全ての明細行の[1200]明細コードが4桁の数字であり、明細情報が階層構造をとっていない場合を意味する。
- ・一方、「明細情報部分が階層構造をもつ」とは、フラットでない場合を意味する。なお、階層構造をもつデータを前提としたシステムを使用する場合でも、あるメッセージにおいて明細情報部分の構造がたまたまフラットになることも想定されるが、このケースでも[1179]帳票データチェック値の7回目マルチの値は1(階層構造をもつ)でよい。

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	91
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 B. .2-5 明細情報部分がフラットなデータの例

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	0	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	0	00
0003	3.浴室タイル		1	28000	28000	0	00
00030001	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
00030002	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
00030003	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
00030004	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造をデータで表現する。

図 B. .2-6 明細情報部分が階層構造をもつデータの例

(2) 明細情報部分のデータ項目

(2-1) 明細書の階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード

明細データを特定しデータ階層上の位置を示すコード。

【購買見積依頼・回答】

階層構造表現のルール

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.131「3.2.3.9 明細コード」に準拠し、4桁ごとに階層を表す。ただし、「3.2.3.9.4 明細データ項目の追加」は適用しない。
- ・データの先頭から4桁ごとに区切り、桁数(=4n)によって階層の深さ(=n)を表し、4桁ごとの数字により同一階層内の位置を表す。
- ・本体行([1289]補助明細コード=00で特定される)と、その行に付随する仕様行([1289]補助明細コード=01~49)の[1200]明細コードは同一の値とする。
- ・回答の際、見積依頼の内容に対して行の追加、削除などがあれば、あらためて振り直す。

【注意事項】

全ての明細行は、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別できなければならない。

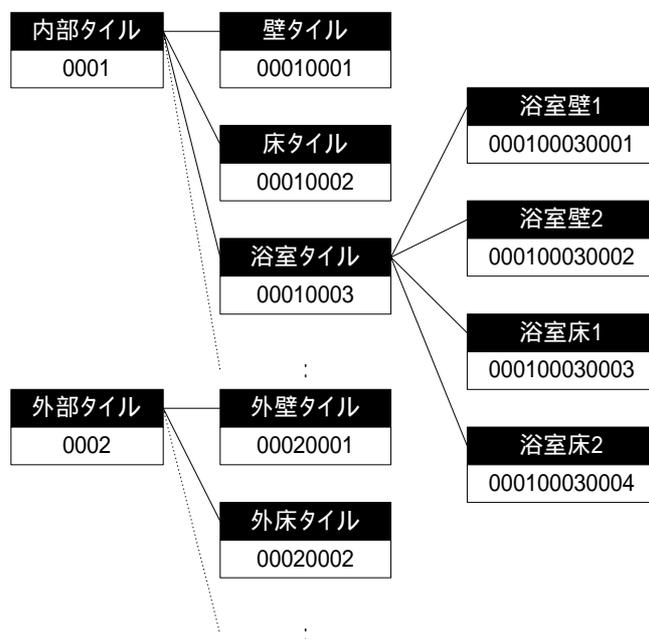


図 B. .2-7 階層構造の例

データ属性等

- ・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない。
- ・同一階層内において、4桁ごとの数字は昇順とする。
- ・4桁ごとの数字に "0000" を使用してはならない。
- ・4桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない。
 正：00010001
 誤：__1__1 ("_"はスペースを表す)
- ・可変長であり、右側の余分な桁は記載してはならない。
 正：00010001
 誤：000100010000
 誤：00010001__ ("_"はスペースを表す)

【注意事項 1】

- ・見積回答時には、購買見積依頼メッセージの明細行の順序([1200]明細コードおよび[1289]補助明細コードの順序)を損なわないよう留意する。

【注意事項 2】

- ・階層構造について、階層をもたないフラットな表記で運用する企業もある。この場合、いずれの明細行も 0001 ~ 9999 の 4桁の数字をもつ兄弟であり、5桁以上の数字は使用されない。(下例参照)
- ・将来的には階層構造が使用されるので、システム開発者は、階層構造をもつデータを取り扱えるよう、設計、開発する必要がある。

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	91
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 B. .2-8 例:明細情報部分がフラットな場合の例

[1288]明細データ属性コード
 [1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。

- ・次表に従う。
- ・購買見積依頼・回答メッセージでは、エレメント、別紙、代価（[1288]=E、B、Q）は使用しない。

表 B. 2-13 明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 見積条件行	1	明細書において専ら見積条件を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 メーカーリスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメーカー名を記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。 明細書の階層構造上の最下位であり、子をもたない。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

[1289]補助明細コード
 [1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コード と組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

- ・次表に従う。

表 B. 2-14 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	金額集計の対象となる行。
仕様行	01～49	本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行。 金額集計の対象とならない。
計行	90	金額の小計を記載する行。 金額集計の対象とならない。
コメント行	80	上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 金額集計の対象とならない。

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードの組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を示す。

表 B. 2-15 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる

明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括明細	総括明細本体行： 総括明細行のうち、金額集計の対象となる行。	0	00	
	総括明細仕様行： 総括明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。	0	01 ~ 49	・「内訳明細仕様行」参照。
	総括明細コメント行： 総括明細行のうち、上記のいずれにも該当しないコメント等を記載する行。	0	80	
見積条件等	見積条件	1	80	
	メーカーリスト	2	80	
	自由採番	3	80	
	自由採番	4	80	
内訳明細	内訳明細本体行： 内訳明細行のうち、金額集計の対象となる行。	5	00	
	内訳明細仕様行： 内訳明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。本体行だけで仕様を記述できない場合に使用する。金額集計の対象とならない。	5	01 ~ 49	・この行の[1200]明細コードは、仕様記述対象となる内訳明細本体行と同一とすること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載する場合、[1289]補助明細コードは 01、02、03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。
	内訳明細計行： 内訳明細行のうち、金額の小計を表す行。金額集計の対象とならない。	5	90	・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順にみた直前の内訳明細計行から自行の直前までに存在する内訳明細本体行を金額集計対象とすること。同一階層内で前に内訳明細計行が無い場合は、同一階層内の先頭から自行の直前までを金額集計範囲とすること。 ・「計行」は見積金額算定対象外であるため、この行の値は受信者が再計算により確認することを推奨する。
	内訳明細コメント行： 内訳明細行のうち、本体行、仕様行、計行のいずれにも該当しない行。金額集計の対象とならない。	5	80	・上記の「内訳明細計行」の算定方法で得られない小計、中計等を記載する行は、内訳明細コメント行とする。

明細行間の金額の関係

[1289]補助明細コード=00 の行のみが金額算定に関連する行である。

[1289]=00 である任意の行の[1222]単価は、以下により算定する。

([1223]明細金額)

の範囲は、当該行の直接の子のうち、[1289]補助明細コード=00 の行。

全体情報部分(鑑)の[1088]明細金額計は、第一レベル([1200]明細コード=0001~9999)の全ての本体行の[1223]明細金額の和である。

総括明細本体行の[1222]単価は、その直接の子の中の本体行の[1223]明細金額の和である。

内訳明細行は子を持たない。

【例】

明細行種類	[1200]	[1288]	[1289]	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
総括明細本体	0001	0	00	内部タイル工事		1	式	60000	60000
"	00010001	0	00	壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010002	0	00	床タイル工事		1	式	10000	10000
総括明細本体	00010003	0	00	浴室タイル工事		1	式	40000	40000
内訳本体	000100030001	5	00	浴室壁1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030002	5	00	浴室壁2	100角	100	枚	100	10000
"	000100030003	5	00	浴室床1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030004	5	00	浴室床2	100角	100	枚	100	10000
内訳小計	000100030005	5	90	浴室小計					40000
総括明細本体	0002	0	00	外部タイル工事		1	式	20000	20000
"	00020001	0	00	外壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00020002	0	00	外床タイル工事		1	式	10000	10000

図 B. .2-9 明細行間の金額の関係の例

内訳明細のページ見出し行について

- ・明細行を帳票出力順に作成する場合、ページ見出しに相当する行を記載する例があるが、こうした行の有無は、データ作成側の任意とする。
- ・ページ見出し行を記載する場合、[1200]明細コードは、次の例のように末尾 4 桁を見出し行用にとり、以下の明細行は末尾 4 桁を 1 ずつ繰り下げる。

【例】

明細行種類	[1200]	[1288]	[1289]	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
総括明細本体	0001	0	00	内部タイル工事		1	式	60000	60000
"	00010001	0	00	壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010002	0	00	床タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010003	0	00	浴室タイル工事		1	式	40000	40000
"	0002	0	00	外部タイル工事		1	式	20000	20000
"	00020001	0	00	外壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00020002	0	00	外床タイル工事		1	式	10000	10000
内訳コメント行	000100030001	5	80	浴室タイル工事					
内訳本体	000100030002	5	00	浴室壁1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030003	5	00	浴室壁2	100角	100	枚	100	10000
"	000100030004	5	00	浴室床1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030005	5	00	浴室床2	100角	100	枚	100	10000
内訳小計	000100030006	5	90	浴室小計					40000

図 B. .2-10 内訳明細のページ見出し行の例

(2-2) 発注者の内部管理データ項目

[1201]明細番号

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号。

[1278]明細番号2

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号その2。

【購買見積回答】

- ・原則として、対応する購買見積依頼メッセージの内容と同じ（変更せず返信）。
- ・回答側で対応する購買見積依頼メッセージに対して明細行を追加した場合、当該行の本データ項目には何も記載しない。

(2-3) 明細書の内容を表すデータ項目

[1203]明細別取引区分コード
明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。

・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.130「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト」(次表)に準拠する。

表 B. 2-16 取引区分コードリスト

取引区分コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

[1287]明細別材工共コード
[1223]明細金額について材料のみ / 工賃のみ / 材料・工賃共を示すコード。

・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.152「3.2.3.20.3 明細別材工共コードリスト」(次表)に準拠する。

表 B. 2-17 明細別材工共コードリスト

明細別材工共コード	内容
02	材料のみ
04	工賃のみ
06	材料・工賃共

[1279]建設資機材コード

建設資機材に対して採番された中間コード。

[1280]コード送信側変換結果コード

建設資機材コード送信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1282]コード受信側変換結果コード

建設資機材コード受信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1213]品名・名称

品名・費目・工事科目名など名称。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

【例】磁器タイル

[1214]規格・仕様・摘要

規格・寸法・仕様などの摘要。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

【例】100角

[1208]使用期間

レンタル・リース取引の場合の使用期間。

【例】重機2台を5ヶ月レンタルする場合、数量、単位の表記は次の通りとなる。

[1208]使用期間	5
[1209]使用期間単位	月
[1216]補助数量	2
[1217]補助数量単位	台
[1218]明細数量	10
[1219]明細数量単位	台月

[1209]使用期間単位

レンタル・リース取引の場合の使用期間単位。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタクスルール」に記載した「【重要事項2】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1216]補助数量

特に別表示が必要な数量。(例：本数・重量など)

- ・レンタル、リース取引の場合に、使用期間を乗じない物量を表現するために使用する。

[1217]補助数量単位

[1216]補助数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【重要事項2】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1218]明細数量

金額計算の基本となる数量。

- ・レンタル、リース取引で、[1208]使用期間、[1216]補助数量を使用している場合、[1208]×[1216]とする。
- ・数量が1の場合も省略してはならない(1を記載する)。

[1219]明細数量単位

[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【重要事項2】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「〃」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1222]単価

[1219]明細数量1単位あたりの価格。

- ・[1218]明細数量が1の場合も省略してはならない。
- ・単位は円。

【購買見積依頼】

- ・購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

【注意事項】

メッセージ定義上は購買見積依頼メッセージに単価を記載することが可能であるが、CI-NETを導入する発注者は、このデータ項目を使用して建設業法や独占禁止法等に抵触する運用(指し値に類する運用等)を行ってはならない。

[1223]明細金額

[1218]明細数量×[1222]単価。

- ・小数点以下切り捨て。
- ・単位は円。

[1247]明細別使用メーカーコード

明細データごとの、メーカーの識別コード。

- ・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1248]明細別使用メーカー名
明細データごとの、メーカーの名称。

【例】振興金属株式会社

[1249]明細別使用商社コード
明細データごとの、商社の識別コード。

・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1250]明細別使用商社名
明細データごとの、商社の名称。

【例】株式会社振興商事

[1251]明細別備考欄
明細データごとの特記事項・参考情報を文面で示すフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【購買見積依頼】

・購買見積依頼メッセージにおいてこのデータ項目は、ネゴシエーション等のために、既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、受信者側のデータ再入力負荷を軽減するために使用する。

(2-4) その他

以下のデータ項目は見積を構成する情報ではないため、メッセージへの記載有無はデータ作成側の任意とする。

[1413]明細別変更コード
(新規：CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

【購買見積依頼】

- ・このデータ項目は、ネゴシエーション等のために既に受領した購買見積回答メッセージを受けて購買見積依頼メッセージを再度送信する際、既に受領した購買見積回答メッセージの内容を変更した明細行について、その変更の内容を示すために使用する。
- ・次表のルールにしたがう。
- ・次表のルールにしたがった結果、A、R、S の複数に該当することが生じた場合は、A、R、S の順に優先する。(R と S の双方に該当するならば R を記載する、等)

表 B. 2-18 購買見積依頼メッセージの再送信時の[1413]明細別変更コード記載ルール

[1413] 明細別変更コード	内容
A (追加)	対応する購買見積回答メッセージに対して新規行作成や複写を行って追加した明細行には、[1413]明細別変更コードに「A」を記載する。
R (変更)	対応する購買見積回答メッセージに対し、以下のデータ項目の一つ以上を変更した明細行には、[1413]明細別変更コードに「R」を記載する。 [1203]明細別取引区分コード [1208]使用期間 [1209]使用期間単位 [1279]建設資機材コード [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1216]補助数量 [1217]補助数量単位 [1218]明細数量 [1219]明細数量単位 [1287]明細別材工共コード [1247]明細別使用メーカーコード [1248]明細別使用メーカー名 [1249]明細別使用商社コード [1250]明細別使用商社名 [1251]明細別備考欄 なお、以下のデータ項目は変更してはならない。 [1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード [1201]明細番号 [1278]明細番号2
S (単価のみ変更)	対応する購買見積回答メッセージに対して[1222]単価のみを変更し、上欄の[1203]～[1278]のいずれも変更しなかった明細行には、[1413]明細別変更コードに「S」を記載する。
なし	上記のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。

【購買見積回答】

- ・ 回答時に、対応する購買見積依頼メッセージの内容を変更した明細行について、その変更の内容を示すために使用する。
- ・ 次表のルールにしたがう。
- ・ 次表のルールにしたがった結果、A、R、S の複数に該当することが生じた場合は、A、R、S の順に優先する。(R と S の双方に該当するならば R を記載する、等)。
- ・ なお、「R」あるいは「S」をセットする場合、データ作成途上で一度でも変更・保存したならば「R」、「S」として良いこととし、対応するメッセージとの照合の負担を軽減する。このため例えば、変更後に再度元通りに戻した場合でも「R」や「S」がセットされる場合がある。

表 B. 2-19 購買見積回答メッセージ作成時の[1413]明細別変更コード記載ルール

[1413] 明細別変更コード	内容
A (追加)	対応する購買見積依頼メッセージに対して新規行作成や複写を行って追加した明細行には、[1413]明細別変更コードに「A」を記載する。
R (変更)	<p>対応する購買見積依頼メッセージに対し、以下のデータ項目の一つ以上を変更した明細行には、[1413]明細別変更コードに「R」を記載する。</p> <p>[1203]明細別取引区分コード [1208]使用期間 [1209]使用期間単位 [1279]建設資機材コード [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1216]補助数量 [1217]補助数量単位 [1218]明細数量 [1219]明細数量単位 [1287]明細別材工共コード [1247]明細別使用メーカーコード [1248]明細別使用メーカー名 [1249]明細別使用商社コード [1250]明細別使用商社名 [1251]明細別備考欄</p> <p>なお、以下のデータ項目は変更してはならない。 [1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード [1201]明細番号 [1278]明細番号 2</p>
S (単価のみ変更) 【注意事項】	<p>対応する購買見積依頼メッセージに対し、以下の条件の全てに合致する変更を行った明細行には、[1413]明細別変更コードに「S」を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者からの 2 回目以降の購買見積依頼メッセージに対して購買見積回答メッセージを行う場合。 ・ [1222]単価のみを変更した。 ・ 上欄の[1203]～[1278]のいずれのデータ項目も変更しなかった。 <p>【注意事項】 発注者からの 1 回目の購買見積依頼メッセージに対して購買見積回答メッセージを作成する場合には、単価のみを変更した明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載してはならない。</p>
なし	上記のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。

【注意事項】1回目の購買見積依頼に回答する場合と2回目以降に回答する場合の差異

【注意事項1】「S」をセットする基準について、以下の差異がある。

発注者からの1回目の購買見積依頼メッセージに対して購買見積回答メッセージを作成する場合：

[1222]単価のみを変更し他のデータ項目を変更しなかった明細行には「S」をセットしない。

発注者からの2回目以降の購買見積依頼メッセージに対して購買見積回答メッセージを作成する場合：

[1222]単価のみを変更し他のデータ項目を変更しなかった明細行には「S」をセットする。

【注意事項2】依頼回数の判定方法

発注者からの購買見積依頼メッセージが1回目のものであるか否かは、購買見積依頼メッセージの[1179]帳票データチェック値の8回目、9回目により判定する(下図)、購買見積依頼メッセージの[1]データ処理No.により判定しない。

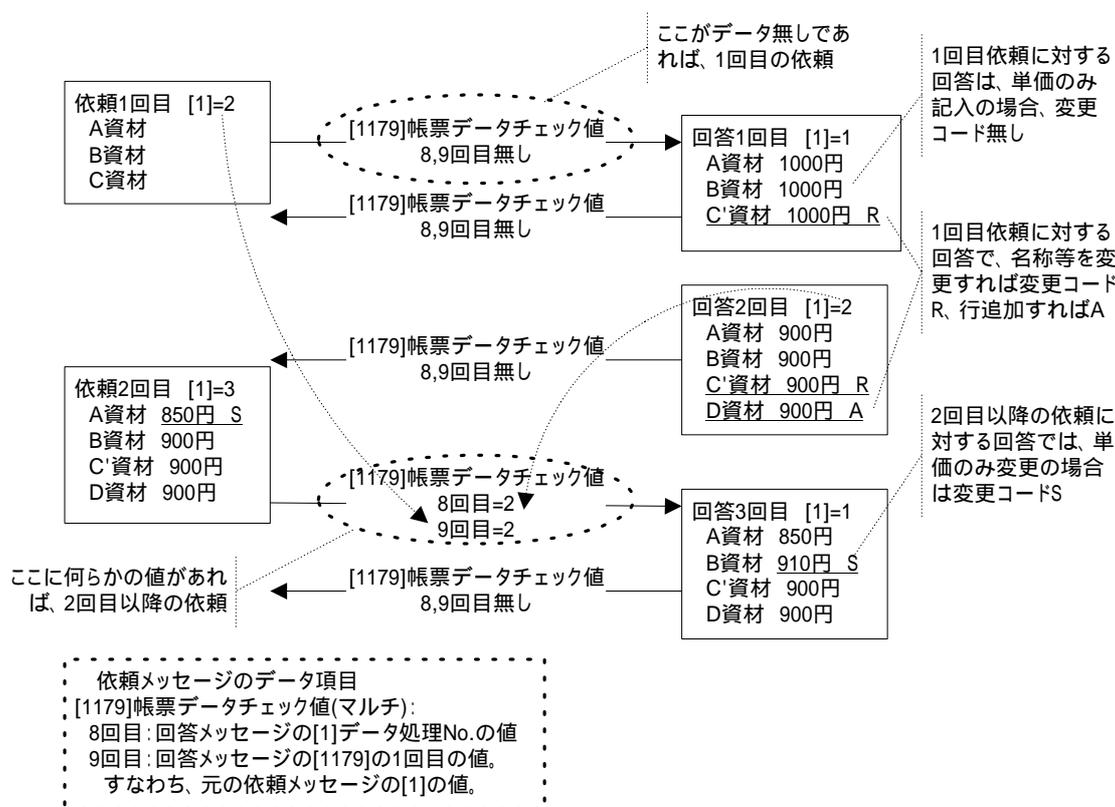


図 B. 2-11 依頼回数の判定方法

IV. 注文メッセージ

本編の構成

1. データ交換手順

注文業務のデータ交換手順を説明する。

確定注文メッセージとそれに対応する注文請けメッセージを契約のために相互に交換することによって個別契約が成立するのが基本ルールであるが、ここでは注文申込、承諾の撤回・取消、再発行、訂正、注文契約の変更、解除、打切等の特殊処理の方法についても説明する。

2. メッセージ

メッセージで使用するデータ項目を説明する。

注文業務のメッセージのうち以下のもの(打切業務)は出来高通知機能を含むため、これらメッセージは「出来高・請求・立替金・契約打切メッセージ」に記載する。

合意打切申込メッセージ
合意打切承諾メッセージ
一方的打切通知メッセージ

1. データ交換手順

1.1 通常のデータ交換手順

・CI-NET LiteS による注文業務では、発注者が受注希望者(以下「受注者」)に対して「確定注文メッセージ」によって個別契約の申込を通知し、受注者がこれを受諾する旨を「注文請けメッセージ」によって通知することによって個別契約が成立する。

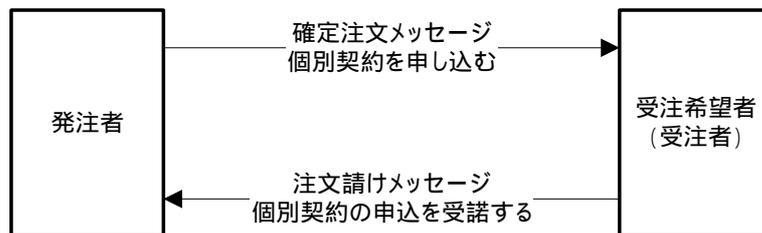


図 B. 1-1 注文業務 EDI のデータ交換手順

・注文請けメッセージでは、確定注文メッセージと共通するデータ項目については、以下の項目を除き、原則として確定注文メッセージに記載された値と同一内容を記載する。明細情報部分も、原則として確定注文メッセージの記載内容を変更しない。下記のデータ項目以外に変更がある場合は、確定注文メッセージの内容と異なる条件での受諾意思表示と解釈される。

[注文請けメッセージにおいて、確定注文メッセージの値と異なってもよいデータ項目]

- [1]データ処理 No.
- [2]情報区分コード
- [3]データ作成日
- [1197]サブセット・バージョン
- [9]訂正コード
- [1007]帳票 No.
- [1008]帳票年月日
- [1009]参照帳票 No.
- [1010]参照帳票年月日
- [1015]受注者代表者氏名
- [1017]受注者担当部署名
- [1018]受注者担当者名
- [1019]受注者担当郵便番号
- [1020]受注者担当住所
- [1021]受注者担当電話番号
- [1022]受注者担当 FAX 番号
- [1165]受注者決裁者名
- [1014]送り状案内
- [1179]帳票データチェック値

上記のうち「 」のデータ項目の記載内容は、本資料において定めるルールに従う。

1.2 特殊処理のデータ交換手順

ここでは、以下の特殊な処理に際するデータ交換手順を説明する。

- (1) 個別契約成立前における、注文申込・注文承諾メッセージ¹⁾の撤回・取消、再発行、訂正
- (2) 個別契約成立後における、注文契約の変更、解除、打切

(1) 個別契約成立前における注文申込、注文承諾の撤回・取消、再発行、訂正

ここでは以下の処理を想定している(斜線部を除く)。いずれも、注文契約が成立する前における処理である。

個別契約成立前におけるこれらの処理は、CI-NET LiteS では、確定注文メッセージあるいは注文請けメッセージを再度送信することにより行う。この時、撤回・取消、再発行、訂正等の意味づけは[9]訂正コードで表す。また既に送信したメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。

表 B. .1-1 契約成立前に行われる特殊処理の分類

発注者がアクションを起こす場合	受注者がアクションを起こす場合
a-1)撤回・取消 ・既に発行した注文申込を無かったことにする。	a-2)撤回・取消 CI-NET LiteS の運用対象外とする (欄外[注]参照)
b-1)再発行 ・既に発行した注文申込を無かったことにし、同内容の申込を再度発行する。 例:受注者が確定注文データを紛失、等。	b-2)再発行 ・受領した注文申込に対して既に発行した承諾を無かったことにし、同内容の承諾を再度発行する。 例:発注者へのデータ未達、等。
c-1)訂正 ・既に発行した注文申込を無かったことにし、内容を変更した注文を申し込む。 例:発注者のデータ入力ミス、注文申込と異なる内容での受注の申し出、等。	c-2)訂正 CI-NET LiteS の運用対象外とする (欄外[注]参照)

[注] 「表 B. .1-1」の斜線部の処理

a-2)撤回・取消

- ・受領した注文申込に対して既に発行した承諾を、無かったことにするもの。
- ・承諾の時点で個別契約が成立するルールとし、後述の合意解除として扱う。

c-2)訂正

- ・受領した注文申込に対して既に発行した承諾を無かったことにし、内容を変更した承諾を発行するもの。

¹⁾注文申込・注文承諾メッセージ:

注文申込メッセージとは、確定注文、合意解除申込、合意打切申込、鑑項目合意変更申込の各メッセージの総称。

注文承諾メッセージとは、注文請け、合意解除承諾、合意打切承諾、鑑項目合意変更承諾の各メッセージの総称。

・承諾の時点で個別契約が成立するルールとし、後述の鑑項目合意変更として扱う。

[注意事項]以下の説明において

- ・[9]訂正コード 1:新規、2:変更、3:取消を意味する。
- ・[1]データ処理 No.
- ・注文番号は、確定注文メッセージでは[1007]、注文請けメッセージでは[1009]に記載される。
- ・msg は「メッセージ」の略称。

a-1)注文書の撤回・取消

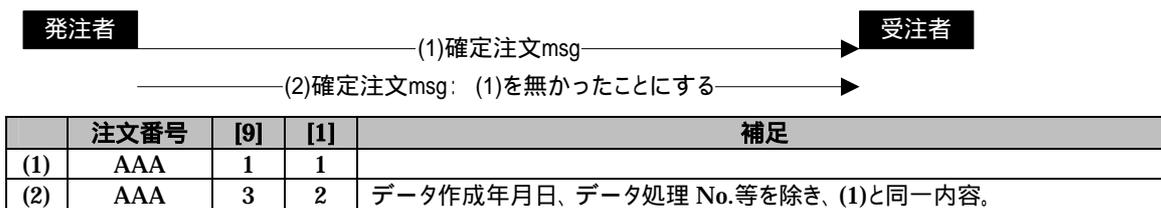


図 B. .1-2

(2)を[9]訂正コード=3(取消)として送信することで、既に送信したキー項目(注文番号ほか)が同一の(1)は無かったものとする。

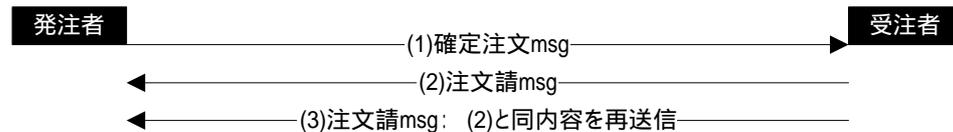
b-1)注文書の再発行



図 B. .1-3

[1]データ処理 No.が最も大きい(最も新しい)(2)を正とし、キー項目が同一の(1)は発注者が撤回・取消したものとする。

b-2) 注文請書の再発行

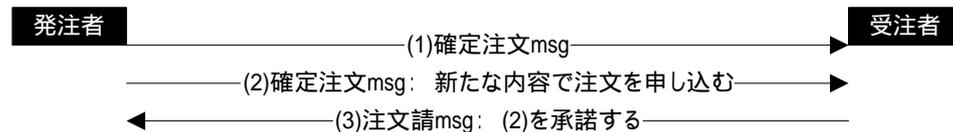


	注文番号	[9]	[1]	補足
(1)	AAA	1	1	
(2)	AAA	1	1	
(3)	AAA	1	2	データ作成年月日、データ処理 No.等を除き、(2)と同一内容。

図 B. .1-4

注文請けメッセージに関して、[1]データ処理 No.が最も大きい(3)を正とし、キー項目が同一の(2)は受注者が撤回・取消したものとする。

c-1) 注文書の訂正



	注文番号	[9]	[1]	補足
(1)	AAA	1	1	
(2)	AAA	1	2	
(3)	AAA	1	1	

図 B. .1-5

確定注文メッセージに関して、[1]データ処理 No.が最も大きい(2)を正とし、キー項目が同一の(1)は発注者が撤回・取消したものとする。

(2) 個別契約成立後における、注文契約の変更、解除、打切

ここでは以下の処理を想定している(斜線部を除く)。確定注文メッセージおよび注文請けメッセージの交換によって既に成立している注文契約を変更、解除、打切を行う場合である。

個別契約成立後におけるこれらの処理は、CI-NET LiteS では、契約変更申込メッセージ²あるいは契約変更承諾メッセージ³の交換により行う。また、合意変更、合意解除、合意打切が成立する前に契約変更申込、承諾の撤回・取消、再発行を行う場合は、「(1)注文申込、承諾の撤回・取消、再発行、訂正」のルールを準用する。

表 B. .1-2 契約成立後に行われる特殊処理の分類

発注者がアクションを起こす場合	受注者がアクションを起こす場合
d-1)合意解除 ・両者の合意により、注文契約が最初から無かったことにする。 例:設計変更により工事自体が無くなった、等。	 d-2)合意解除 CI-NET LiteS の運用対象外とする (欄外[注]参照)
e-1)一方的解除 ・発注者が一方的に、注文契約が最初からなかったこととする旨を通知する。 例:受注者倒産時、等。	e-2)一方的解除 ・受注者が一方的に、注文契約が最初からなかったこととする旨を通知する。 例:発注者倒産時、等。
f-1)合意打切 ・両者の合意により、施工途中で注文契約を打ち切り、出来高を精算する。 例:	 f-2)合意打切 CI-NET LiteS の運用対象外とする (欄外[注]参照)
g-1)一方的打切 ・発注者が一方的に、施工途中で注文契約を打ち切り出来高を精算する旨を通知する。 例:受注者倒産時、等。	g-2)一方的打切 ・受注者が一方的に、施工途中で注文契約を打ち切り出来高を精算する旨を通知する。 例:発注者倒産時、等。
h-1)増減契約、追加契約 ・契約内容の増減等の際、増減分を新たな注文契約として締結する。 例:施工途上での増減、等。	 h-2)増減契約、追加契約 CI-NET LiteS の運用対象外とする (欄外[注]参照)
i-1)合意による鑑項目の変更 ・両者の合意により、注文契約の内容を変更する。鑑項目の軽微な変更に関し、契約内容を大きく変更する場合は解除のうえ新規に契約するルールとする。 例:担当者名の変更、等。	 i-2)合意による鑑項目の変更 CI-NET LiteS の運用対象外とする (欄外[注]参照)

[注] 「表 B. .1-2」の斜線部の処理

d-2)合意解除

- ・両者の合意により、注文契約が最初から無かったことにするもの。
- ・発注者がまず合意解除申込メッセージを送るルールとし、発注者がアクションを起こす

² 契約変更申込メッセージ:合意解除申込、合意打切申込、鑑項目合意変更申込、一方的解除通知、一方的打切通知の各メッセージの総称。

³ 契約変更承諾メッセージ:合意解除承諾、合意打切承諾、鑑項目合意変更承諾の各メッセージの総称。

「d-1)合意解除」として処理する。

f-2)合意打ち

- ・両者の合意により、施工途中で注文契約を打ち切り、出来高を精算するもの。
- ・発注者がまず合意打ち切申込メッセージを送るルールとし、発注者がアクションを起こす「f-1)合意打ち切り」として処理する。

h-2)増減契約、追加契約

- ・契約内容の増減等の際、増減分を新たな注文契約として締結するもの。
- ・発注者がまず新規契約申込のメッセージを送るルールとし、発注者がアクションを起こす「h-1)増減契約、追加契約」として処理する。

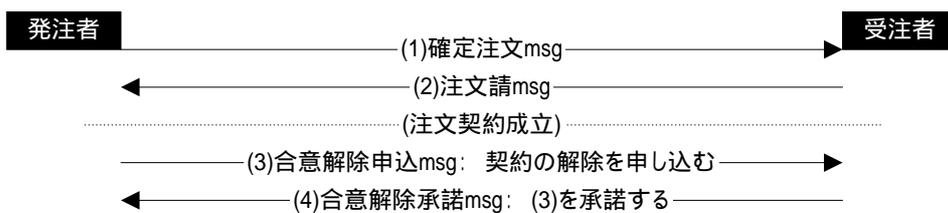
i-2)合意による鑑項目の変更

- ・両者の合意により、注文契約の内容を変更するもの。
- ・発注者がまず鑑項目合意変更申込メッセージを送るルールとし、発注者がアクションを起こす「i-1)合意による鑑項目の変更」として処理する。

【注意事項】

- ・個別契約の解除とは、解除時点において未だ契約対象工事が着工されていない場合に、個別契約自体が当初からなかったこととする契約措置をいう。
- ・個別契約の打ち切とは、打ち切時点において既に契約対象工事が着工されている場合に、打ち切時点における出来高を精算し、精算分以外の個別注文をなかったこととする契約措置をいう。

d-1)合意解除

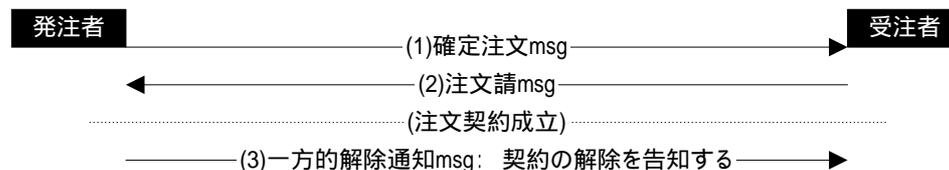


	注文番号	[9]	[1]	情報区分 CD	補足
(1)	AAA	1	1	0502	
(2)	AAA	1	1	0506	
(3)	AAA	1	1	0504	
(4)	AAA	1	1	0508	

図 B. .1-6

解除の申込(3)と承諾(4)により、解除が成立する。

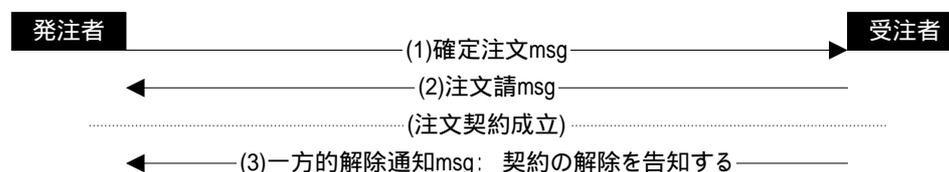
e-1)発注者からの一方的解除通知



	注文番号	[9]	[1]	情報区分 CD	補足
(1)	AAA	1	1	0502	
(2)	AAA	1	1	0506	
(3)	AAA	1	1	0514	

図 B. .1-7

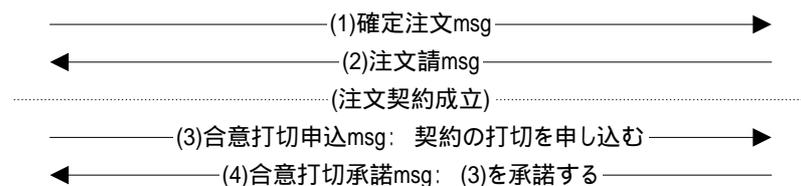
e-2)受注者からの一方的解除通知



	注文番号	[9]	[1]	情報区分 CD	補足
(1)	AAA	1	1	0502	
(2)	AAA	1	1	0506	
(3)	AAA	1	1	0514	

図 B. .1-8

f-1)合意打切

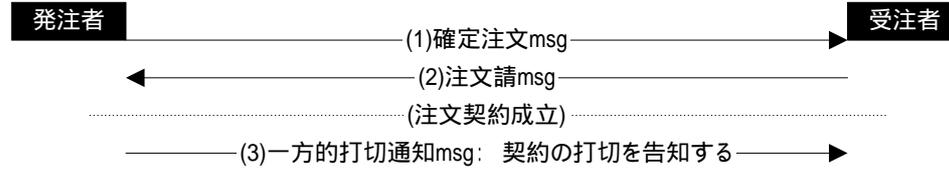


	注文番号	[9]	[1]	情報区分 CD	補足
(1)	AAA	1	1	0502	
(2)	AAA	1	1	0506	
(3)	AAA	1	1	0505	契約数量・金額、打切直前時点の出来高数量・金額、解約される数量・金額を記載。
(4)	AAA	1	1	0509	

図 B. .1-9

打切の申込(3)と承諾(4)により、打切が成立する。

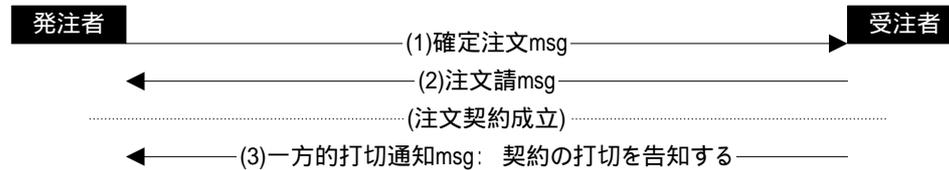
g-1)発注者からの一方的打切通知



	注文番号	[9]	[1]	情報区分 CD	補足
(1)	AAA	1	1	0502	
(2)	AAA	1	1	0506	
(3)	AAA	1	1	0515	契約数量・金額、打切直前時点の出来高数量・金額、解約される数量・金額を記載。

図 B. .1-10

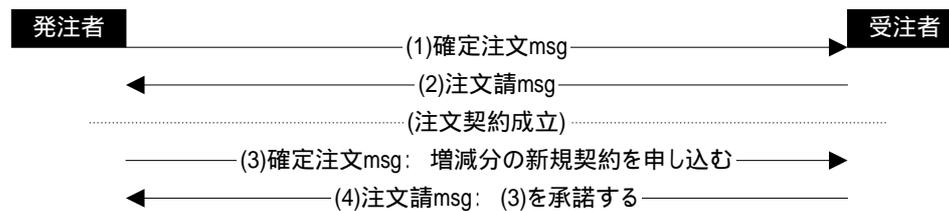
g-2)受注者からの一方的打切通知



	注文番号	[9]	[1]	情報区分 CD	補足
(1)	AAA	1	1	0502	
(2)	AAA	1	1	0506	
(3)	AAA	1	1	0515	契約数量・金額、打切直前時点の出来高数量・金額、解約される数量・金額を記載。

図 B. .1-11

h-1)増減契約、追加契約



	注文番号	[9]	[1]	補足
(1)	AAA	1	1	
(2)	AAA	1	1	
(3)	?	1	1	
(4)	?	1	1	

図 B. .1-12

増減、追加の申込(3)と承諾(4)により、増減契約、追加契約が成立する。

(3)の注文番号は、(1)の枝番を発番する発注者と、(1)とは無関係の注文番号を発番する発注者とがある。前者の場合、(3)の確定注文メッセージの注文番号は(1)と同じく AAA とし、[1300]注文

番号枝番に枝番を記載する。

【重要事項】出来高・請求業務のメッセージにおける枝番契約の取扱い

増減、追加契約の注文番号を本契約と同じ AAA とし、[1300]注文番号枝番で関連づける方法で締結した場合、それらの契約は一つのメッセージにまとめて処理することをルールとする(次図例 A 参照)。

他方、増減、追加契約を本契約(注文番号=AAA)と異なる注文番号で締結した場合、契約後の出来高・請求業務では、それぞれの注文契約を別個のメッセージで処理することをルールとする(次図例 B)。

例A: 追加契約の注文番号を枝番採番する場合
必ず一つの出来高業務のメッセージにまとめなければならない。

本契約: 注文番号=1001 → 出来高報告 [1301]注文番号=1001

品名・名称	仕様	数量	品名・名称	仕様	契約数量	枝番
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	地下1階壁補修	打放し補修	3,500	
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	
計						
			地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	500	01
			地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400	01
			計			

追加契約: 注文番号=1001, [1300]注文番号枝番=01

品名・名称	仕様	数量
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	500
地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400

[1400]明細別注文番号枝番

例B: 追加契約の注文番号を別体系で採番する場合
必ず別個の出来高業務のメッセージで処理しなければならない。

本契約: 注文番号=1001 → 出来高報告 [1301]注文番号=1001

品名・名称	仕様	数量	品名・名称	仕様	契約数量
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	地下1階壁補修	打放し補修	3,500
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	地下1階床補修	Pタイル下地	2,400
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	地下2階厨房防水	アスファルト防水	300
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000
計					

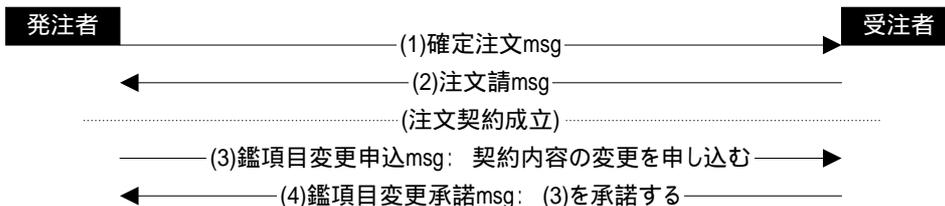
追加契約: 注文番号=2000 → 出来高報告 [1301]注文番号=2000

品名・名称	仕様	数量	品名・名称	仕様	契約数量
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	500	地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	500
地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400	地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400
計					

図 B. .1-13 出来高業務のメッセージ⁴での追加契約の取扱い

⁴ 出来高業務のメッセージ: 出来高報告メッセージと出来高確認メッセージを総称している。

i-1)合意による鑑項目の変更



	注文番号	[9]	[1]	情報区分 CD	補足
(1)	AAA	1	1	0503	
(2)	AAA	1	1	0506	
(3)	AAA	1	1	0503	軽微な変更での使用に限定する。明細は変更してはならない。 変更する部分だけを送信するのではなく、変更後の鑑の全内容を記載して送信する。
(4)	AAA	1	1	0507	

図 B. .1-14

変更の申込(3)と承諾(4)により変更が成立する。

【注意事項】鑑項目合意変更メッセージにおいて変更可能なデータ項目

・同メッセージによる個別契約の変更は、契約上の軽微な事項の変更に限ることとし、以下のデータ項目は元の契約内容から変更しないことをルールとする。

[1088]明細金額計
[1089]明細金額計調整額
[1090]調整後明細金額計
[1096]消費税額
[1097]最終帳票金額
明細部の全てのデータ項目

・また鑑項目合意変更承諾メッセージでは、鑑項目合意変更申込メッセージと共通するデータ項目については、以下の項目を除き、原則として鑑項目合意変更申込メッセージに記載された値と同一内容を記載する。これら以外の項目に変更がある場合は、鑑項目合意変更申込メッセージの内容と異なる条件での受諾意思表示と解釈される。

【鑑項目合意変更承諾メッセージにおいて、鑑項目合意変更申込メッセージの値と異なってもよいデータ項目】

[1]データ処理 No
[2]情報区分コード
[3]データ作成日
[1197]サブセット・バージョン
[9]訂正コード
[1007]帳票 No.
[1008]帳票年月日
[1009]参照帳票 No.
[1010]参照帳票年月日
[1015]受注者代表者氏名
[1017]受注者担当部署名
[1018]受注者担当者名
[1019]受注者担当郵便番号
[1020]受注者担当住所
[1021]受注者担当電話番号
[1022]受注者担当 FAX 番号
[1165]受注者決裁者名
[1014]送り状案内
[1179]帳票データチェック値

上記のうち「 」のデータ項目の記載内容は、本資料において定めるルールに従う。

【注意事項】解除、打切メッセージにおいて変更可能なデータ項目

既に成立している個別契約に対する解除、打切処理では、対象となる個別契約内容を全く無視した内容をメッセージで交換することは合理的ではない。各メッセージにおいて変更可能なデータ項目を次表に整理する。

表 B. 1-3 解除、打切メッセージにおいて変更可能なデータ項目

データ項目	A	B
[1]データ処理 No		.
[2]情報区分コード		
[3]データ作成日		
[1197]サブセット・バージョン		
[9]訂正コード		
[1007]帳票 No.		
[1008]帳票年月日		
[1009]参照帳票 No.		
[1010]参照帳票年月日		
[1015]受注者代表者氏名		
[1017]受注者担当部署名		
[1018]受注者担当者名		
[1019]受注者担当郵便番号		
[1020]受注者担当住所		
[1021]受注者担当電話番号		
[1022]受注者担当 FAX 番号		
[1165]受注者決裁者名		
[1026]発注者代表者氏名		
[1028]発注者担当部署名		
[1029]発注者担当者名		
[1030]発注者担当郵便番号		
[1031]発注者担当住所		
[1032]発注者担当電話番号		
[1033]発注者担当 FAX 番号		
[1169]発注者決裁者名		
[1173]工事場所・受渡場所略称		
[1027]工事場所・受渡場所担当者名		
[1044]別途受渡場所名称		
[1095]別途受渡場所住所		
[1014]送り状案内		
[1179]帳票データチェック値		

A：合意解除申込、合意打切申込、一方的解除通知、一方的打切通知メッセージにおいて、解除、打切対象となる契約内容と異なる記載が許されるデータ項目。

B：合意解除承諾、合意打切承諾メッセージにおいて、対応する申込メッセージと異なる記載が許されるデータ項目。

凡例：

：異なる記載が許されるデータ項目。

：本資料に定めるルールに従う方法において、異なる内容を記載するデータ項目。

空欄：異なる記載が許されない、あるいは当該メッセージでは使用しないデータ項目。

【A】:合意解除申込、合意打切申込、一方的解除通知、一方的打切通知メッセージの記載内容
・これらメッセージは既に存在する個別契約の解除、打切を意思表示するものであり、前表に示されたデータ項目を除き、解除、打切対象となる契約内容(契約変更メッセージにより契約が変更された場合であれば、変更後の内容)と同一内容を記載する。

【B】:合意解除承諾、合意打切承諾メッセージの記載内容
・両メッセージでは、対応する申込メッセージと共通するデータ項目については、前表に示された項目を除き、原則として申込メッセージに記載された値と同一内容を記載する。これら以外の項目に変更がある場合は、申込メッセージの内容と異なる条件での受諾意思表示と解釈される。

2. メッセージ

2.1 メッセージのキー項目

発注者、受注者が送信、受信したメッセージを特定するために、以下の各レベルをメッセージ上に表現することが必要である。ここでは、各レベルの特定に使用するデータ項目を説明する。

- 取引(注文契約)
- 帳票種類
- 同一帳票を複数回送信した場合の識別

(1) 取引を特定するデータ項目

取引関係を特定するデータ項目は下表の通り。

これらのデータ項目により、

- ・どの発注者の: [4]発注者コード
- ・どの物件における: [1006]工事コード
- ・どの工事を: [1007]帳票 No. + [1300]注文番号枝番
あるいは
[1009]参照帳票 No. + [1300]注文番号枝番
- ・誰に発注したのか: [5]受注者コード

を表す。

表 B. 2-1 取引を特定するデータ項目

メッセージ、機能	取引を特定するデータ項目	データ項目の内容
確定注文	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1007]帳票 No. [1300]注文番号枝番	・[1007]帳票 No.には、発注者が採番する個別の注文契約の管理番号(注文番号)を記載する。 ・注文番号枝番は、追加工事等で必要な場合のみ記載する。
注文請け	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1009]参照帳票 No. [1300]注文番号枝番	・[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番して受注者に通知した注文番号を記載する。この値は、対応する確定注文メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である(次図参照)。
合意解除申込 合意打切申込 鑑項目合意変更申込 一方的解除通知 一方的打切通知	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1007]帳票 No. [1300]注文番号枝番	・[1007]帳票 No.には、対応する確定注文メッセージに記載された注文番号を記載する。
合意解除承諾 合意打切承諾 鑑項目合意変更承諾	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1009]参照帳票 No. [1300]注文番号枝番	・[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番して受注者に通知した注文番号を記載する。この値は、対応する契約変更申込メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一である。

【注意事項】

購買見積業務から継続して注文業務を行う場合には、見積に係わるデータと注文に係わるデータとのリンクをとるため、[4]発注者コード、[5]受注者コード、[1006]工事コードは購買見積依頼および購買見積回答メッセージと同一の値としなければならない。

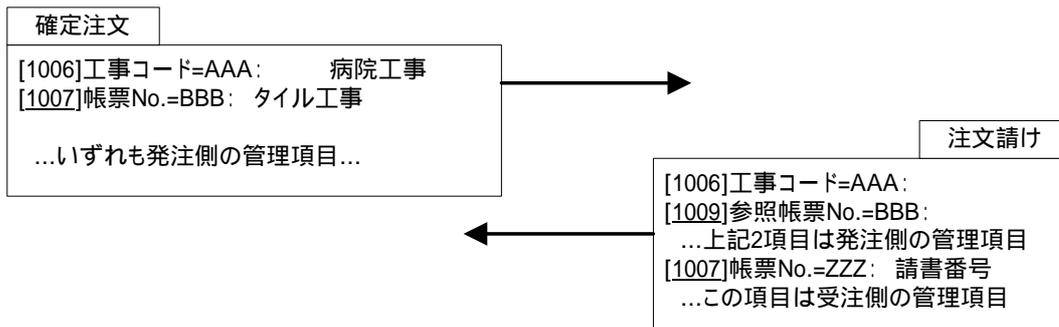


図 B. 2-1 [1007]帳票 No.と[1009]参照帳票 No.による取引の特定

表 B. 2-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法

メッセージ	[1007] 帳票 No.	[1008] 帳票 年月日	[1009] 参照帳票 No.	[1010] 参照帳票 年月日	[1300] 注文番号 枝番	[1301] 参照帳票 No.2
確定注文	*注文 番号	注文した 年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
注文請け	請書番号	注文を請け た年月日	*注文 番号	注文した 年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
鑑項目 合意変更申込	*注文 番号	変更を申込 んだ年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
鑑項目 合意変更承諾	変更 承諾番号	変更を承諾 した年月日	*注文 番号	変更を申込 んだ年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
合意解除申込	*注文 番号	解除を申込 んだ年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
合意解除承諾	解除 承諾番号	解除を承諾 した年月日	*注文 番号	解除を申込 んだ年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
一方的解除通 知(発注者発行)	*注文 番号	解除を通知 した年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
一方的解除通 知(受注者発行)	*注文 番号	解除を通知 した年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
合意打切申込	*注文 番号	打切を申込 んだ年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
合意打切承諾	打切 承諾番号	打切を承諾 した年月日	*注文 番号	打切を申込 んだ年月日	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
一方的打切通 知(発注者発行)	*注文 番号	打切を通知 した年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号
一方的打切通 知(受注者発行)	*注文 番号	打切を通知 した年月日	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号

[注]「*」は取引を特定するキー項目。

[注]網掛けは、受注者が発番する番号、年月日。それ以外は発注者が発番する番号、年月日。

(2) 同一取引における帳票種類(注文書または請書等)を区分するデータ項目

上記(1)で特定される取引において、帳票種類(確定注文、注文請け等)の識別は[2]情報区分コードにより行う。

表 B. 2-3 [2]情報区分コードによる帳票種類の識別

帳票種類	[2]情報区分コード
確定注文	0502
注文請け	0506
鑑項目合意変更申込	0503
合意解除申込	0504
一方的解除通知	0514
鑑項目合意変更承諾	0507
合意解除承諾	0508

(3) 同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目

上記(1)および(2)で特定される取引、帳票種類において複数のメッセージが交換される場合(注文申込内容を訂正したうえでの再送信、未達時の再発行等を想定)、それらの識別は[1]データ処理 No.により行う。

確定注文、注文請けについて、以下に例を示して説明する。

表 B. 2-4 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別:確定注文、注文請けにおける例

	確定注文	注文請け
取引	[4]発注者コード 建設 [1007]帳票 No. 病院工事 [5]受注者コード 工業	[4]発注者コード 建設 [1009]参照帳票 No. 病院工事 [5]受注者コード 工業
帳票	[2]情報区分コード 確定注文	[2]情報区分コード 注文請け
回数	[1]=1 申込 1 回目 [1]=2 申込 2 回目 [1]=3 申込 3 回目	[1179]=1 申込 1 回目 [1179]=1 申込 1 回目 [1179]=2 申込 2 回目 [1179]=3 申込 3 回目 [1179]=3 申込 3 回目

注文請けでは、[1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目、対応する確定注文メッセージの[1]データ処理 No.を記載。

[1179]と[1]との組合せで、「何回目の申込に対する何回目の請書か」を特定。

申込回数が変わったら、請け回数は 1 に戻す。

このデータ項目は、以下のようなケースでのメッセージ管理に利用されることを想定している。

同一取引に関する確定注文メッセージが複数送信され、それらに対して注文請けメッセージが返信された場合を想定する。発注者では、受信した注文請けメッセージがどの確定注文に対応するものかを識別する必要がある。この識別は、[1179]帳票データチェック値により行う。

確定注文メッセージ

・確定注文メッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1007]帳票 No.、[1300]注文番号枝番、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。

・[1]データ処理 No.は、昇順の自然数(1、2、3、…)とする。

注文請けメッセージ

・注文請けメッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1009]参照帳票 No.、[1300]注文番号枝番、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値の 1 回目が同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。

・[1]データ処理 No.は、各確定注文メッセージに対して 1 から始まる連番とする。

合意解除申込・承諾メッセージ、鑑項目合意変更申込・承諾メッセージ

・合意解除申込メッセージ、鑑項目合意変更申込メッセージは確定注文メッセージと同様に準用する。

・合意解除承諾メッセージ、鑑項目合意変更承諾メッセージは注文請けメッセージと同様に準用する。

[注意事項]

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。

このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送するといった場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

2.2 メッセージごとの使用データ項目

メッセージごとのデータ項目は、「VI. メッセージごとの使用データ項目」に示す。

2.3 データ項目定義と運用の詳細

CI-NET LiteS の注文業務関連メッセージで使用するデータ項目を説明する。

以降において、四角囲みは CI-NET 標準 BP Ver.1.3 における定義であり、これと異なる運用をする場合、あるいは特に注記が必要な場合にコメントを記している。

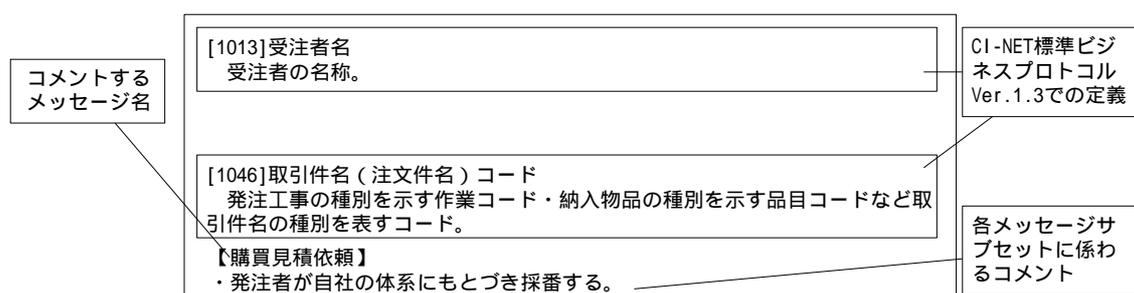


図 B. .2-2 記載例

【注意事項】

コメントの必要の無いメッセージについては記載していない。

上記例では、[1013]受注者名は購買見積依頼メッセージで使用されるが、CI-NET 標準 BP Ver.1.3「3.2.2.4 データ項目定義およびマトリックス」に記載された摘要以外には CI-NET LiteS 実装規約特有の運用ルールはないため記載していない。

データ項目定義(□内)と運用ルールの詳細

(1) 全体情報部分(鑑)のデータ項目

(1-1) 帳票管理のためのデータ項目

[1]データ処理No.

受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。

[確定注文、鑑項目合意変更申込、合意解除申込、一方的解除通知]

・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード

[1006]工事コード

[1007]帳票 No. (=注文番号)

[5]受注者コード

[2]情報区分コード

[1300]注文番号枝番

・昇順の自然数とする。

・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。

・具体例は、「2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

[注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾]

・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード

[1006]工事コード

[1009]参照帳票 No. (=注文番号)

[5]受注者コード

[2]情報区分コード

[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目⁵

[1300]注文番号枝番

・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。

・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。

・具体例は、「2.1(3)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」を参照。

⁵ 注文請けメッセージの[1179]帳票データチェック値マルチ 1 回目には、対応する確定注文メッセージの[1]データ処理 No.の値を記載する。

同様に、契約変更承諾メッセージの[1179]帳票データチェック値マルチ 1 回目には、対応する契約変更申込メッセージの[1]データ処理 No.の値を記載する。

[2]情報区分コード
情報の種類を示すコード。

・次表に従う。

表 B. 2-5 情報区分コード

メッセージ、機能の種類	[2]情報区分コード
確定注文	0502
注文請け	0506
鑑項目合意変更申込	0503
合意解除申込	0504
一方的解除通知	0514
鑑項目合意変更承諾	0507
合意解除承諾	0508

[3]データ作成日
メッセージデータを作成した年月日。

【例】20000427

[4]発注者コード
注文を行う側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。
[5]受注者コード
注文を受ける側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

【確定注文、注文請け、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知】

・これらデータ項目は取引を特定するキー項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～請求における一連のメッセージを通じて同一の値とする。

[1197]サブセット・バージョン
(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・メッセージサブセットの版。次表に従う。

表 B. 2-6 サブセット・バージョン

メッセージ、機能の種類	[1197]サブセット・バージョン
確定注文	ORDERS02.00
注文請け	ORDRSP02.00
鑑項目合意変更申込	ORDCHG02.00
鑑項目合意変更承諾	CHGRSP02.00
合意解除申込	KAIJOO02.00
合意解除承諾	KAIRSP02.00
一方的解除通知	KAIDCL02.00

[1198]契約変更識別コード

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・本データ項目は次バージョンで削除される項目であり、使用しないことが望ましい。
- ・メッセージ上に記載する場合は次表に従う。

表 B. .2-7 契約変更識別コード

メッセージ、機能の種類	[1198]契約変更識別コード
確定注文	使用しない
注文請け	使用しない
鑑項目合意変更申込	01
合意解除申込	02
一方的解除通知	04
鑑項目合意変更承諾	01
合意解除承諾	02

[9]訂正コード

情報の新規・一括変更・全文取消・一部変更を示すコード。

- ・「1.2 特殊処理のデータ交換手順」に示した方法に従う。

[1006]工事コード

工事場所、受渡し場所、原価管理上の区分などを示すコード。

【確定注文、注文請け、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知】

- ・この項目は取引を特定するキー項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～請求における一連のメッセージを通じて同一の値とする。
- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1306]変更工事コード

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・必須データ項目である[1006]工事コードと意味合いは同一であるが、[1006]工事コードだけでは足りない場合に使用する。

【このデータ項目の利用例】

施工の途中で[1006]工事コードに相当する管理コードが変更された場合、[1006]工事コードはメッセージのキー項目なので、メッセージ上はこの値を変更してはならない。こうした場合に変更後のコードも交換する必要があるならば、[1306]変更工事コードを使用する。

[1007]帳票 No.

帳票の番号。

- ・「表 B. .2-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

【確定注文、鑑項目合意変更申込、合意解除申込、一方的解除通知】

- ・発注者が採番する注文番号を記載する。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

- ・受注者が採番する注文請番号、変更承諾番号、解除承諾番号をそれぞれ記載する。

[1300]注文番号枝番

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・増減契約、変更契約の際に使用する。
- ・発注者が採番する注文番号枝番を記載する。
- ・「表 B. .2-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

[1008]帳票年月日

帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。

- ・「表 B. .2-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

【確定注文、鑑項目合意変更申込、合意解除申込】

- ・発注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

【一方的解除通知】

- ・発注者あるいは受注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

- ・受注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

[1009]参照帳票 No.

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

- ・発注者が採番した注文番号を記載する。この値は、対応する申込メッセージの[1007]帳票 No.の値と同一でなければならない。

- ・「表 B. .2-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

[1010]参照帳票年月日

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票に記載された年月日。

【注文請け、鑑項目合意変更承諾、合意解除承諾】

- ・発注者が対応する申込メッセージを発行した年月日を記載する。この値は、対応する申込メッセージの[1008]帳票年月日の値と同一でなければならない。

- ・「表 B. .2-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

(1-2) 発注者の内部管理データ項目

[1301]参照帳票 No.2 (見積依頼番号)

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・発注者が採番した見積依頼番号を記載する。この値は、対応する購買見積依頼メッセージの [1007]帳票 No.の値と同一でなければならない。
- ・「表 B. .2-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」を参照のこと。

[1023]受注者コード2(発注者採番)

発注者が定めた受注者の識別コード。

[1046]取引件名(注文件名)コード

発注工事の種別を示す作業コード・納入物品の種別を示す品目コードなど取引件名の種別を表すコード。

【確定注文】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1191]原価要素名

原価管理上の要素名。

【例】資材

[1192]原価要素コード

原価管理上の要素コード。

【確定注文】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1193]原価科目名

原価管理上の科目名。

【例】建築資材

[1194]原価科目コード

原価管理上の科目コード。

【確定注文】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1195]原価細目名

原価管理上の細目名。

【例】アルミサッシ

[1196]原価細目コード

原価管理上の細目コード。

【確定注文】

- ・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

(1-3) 契約内容を表すデータ項目

[1013]受注者名

受注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1015]受注者代表者氏名

受注者の代表者の氏名。

【例】振興太郎

[1017]受注者担当部署名

受注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。

【例】東京支社営業部第一営業課

[1018]受注者担当者名

受注者の担当者の氏名。

【例】振興太郎

[1019]受注者担当郵便番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。

【例】 105-0001
1050001

[1020]受注者担当住所

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。

【例】東京都港区虎ノ門4 - 2 - 12 虎ノ門4丁目MTビル2号館

[1021]受注者担当電話番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)

【例】 0354734573
03-5473-4573
03(5473)4573

[1022]受注者担当 FAX 番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用のFAX番号。(市外局番を含む)

【例】 0354734580
03-5473-4580
03(5473)4580

[1165]受注者決裁者名

受注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。

【例】振興太郎

[1166]受注者建設業許可区分・登録コード
 建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可区分・および登録番号を示す。

・K 属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。

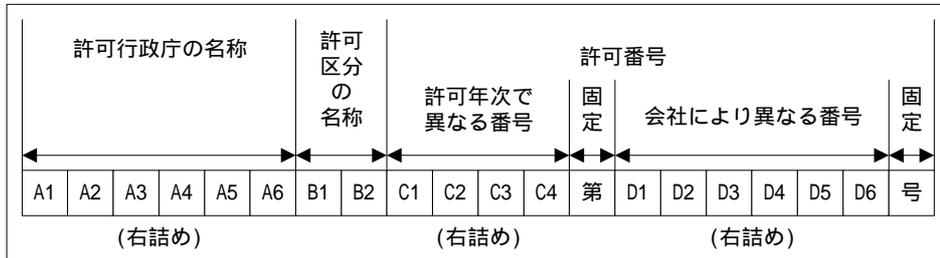


図 B. .2-3 受注者建設業許可区分・登録コード

【例】神奈川県知事一般 1 2 3 4 第 5 6 7 8 9 0 号

[1167]受注者建設業許可工事業種

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可工事業種を示す。

・K属性のかな漢字を使用し、次表の規則にもとづき、最大5業種まで記載(マルチデータ項目)。

表 B. 2-8 データ項目に使用する建設業許可工事業種の名称

データ項目に使用する名称	許可業種
土木	土木工事業
建築	建築工事業
大工	大工工事業
左官	左官工事業
とび・土工	とび・土工工事業
石工	石工工事業
屋根	屋根工事業
電気	電気工事業
管	管工事業
タイル・れんが・ブロック	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物	鋼構造物工事業
鉄筋	鉄筋工事業
ほ装	ほ装工事業
しゅんせつ	しゅんせつ工事業
板金	板金工事業
ガラス	ガラス工事業
塗装	塗装工事業
防水	防水工事業
内装仕上	内装仕上工事業
機械器具	機械器具設置工事業
熱絶縁	熱絶縁工事業
電気通信	電気通信工事業
造園	造園工事業
さく井	さく井工事業
建具	建具工事業
水道施設	水道施設工事業
消防施設	消防施設工事業
清掃施設	清掃施設工事業

こちらの名称を使用すること

[1168]受注者建設業許可日

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者が許可を受けた年月日を和暦で示す。

・K 属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。

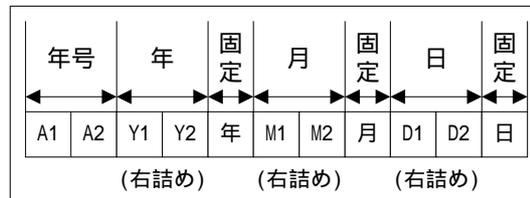


図 B. 2-4 受注者建設業許可日

【例】平成12年 4月10日 (はスペースを表す)

[1024]発注者名

発注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1005] JV 工事フラグ

(新規:CI-NET 標準BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・JV 工事か否かを識別するコード。
- ・0;一般、1;JV 工事(共通コード)。

[1003]その他の JV 構成企業名

(新規:CI-NET 標準BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・[1005]JV 工事フラグの値が 1(JV 工事)の場合、構成員の会社名を記載する。ただし[1024]発注者名に記載されている企業名は除く。

【例】株式会社シーアイ建設

[1026]発注者代表者氏名

発注者の代表者の氏名。

【例】振興太郎

<p>[1028]発注者担当部署名 発注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。</p> <p>[1029]発注者担当者名 発注者の担当者の氏名。</p> <p>[1030]発注者担当郵便番号 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。</p> <p>[1031]発注者担当住所 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。</p> <p>[1032]発注者担当電話番号 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)</p> <p>[1033]発注者担当FAX番号 発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用FAX番号。(市外局番を含む)</p>
--

・集中購買では、これらデータ項目を2回繰り返して使用する場合、1回目は発注者の母店(本支店)の購買部署を表し、2回目はその他の部署(例:営業部署)を表す。
 ・なお、発注者の作業所は[1173]工事場所・受渡場所略称～[1182]工事場所・受渡場所 FAX 番号を使用し、使い分ける。

<p>[1169]発注者決裁者名 発注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。</p>
--

【例】振興太郎

<p>[1042]工事場所・受渡し場所名称 工事場所・受渡し場所(納入場所)の正式名称。</p>
--

【例】振興ビル新築工事

<p>[1173]工事場所・受渡し場所略称 工事場所・受渡し場所(納入場所)の略称。</p> <p>[1016]工事場所・受渡場所郵便番号 工事場所・受渡し場所(納入場所)の郵便番号。</p> <p>[1043]工事場所・受渡し場所住所 工事場所・受渡し場所(納入場所)の住所。</p> <p>[1025]工事場所・受渡場所所長名 工事場所・受渡し場所(納入場所)の所長名。</p> <p>[1027]工事場所・受渡場所担当者名 工事場所・受渡し場所(納入場所)の担当者名。</p> <p>[1041]工事場所・受渡場所電話番号 工事場所・受渡し場所(納入場所)の電話番号。</p> <p>[1182]工事場所・受渡場所 FAX 番号 工事場所・受渡し場所(納入場所)の FAX 番号。</p>

・集中購買では、このデータ項目は発注者の作業所を表し、主に発注者の母店(本・支店をいう)の購買部署を表す[1028]発注者担当部署名～[1033]発注者担当 FAX 番号と使い分ける。

[1045]取引件名(注文件名)

発注工事の名称・納入物品の名称など取引の名称。

【例】振興ビル新築工事B棟浴室タイル工事

[1047]受渡方法

作業所納入・施工・納入施工・係員立ち会いなどの受渡し方法を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】指定場所卸し渡し

[1052]工事・納入開始日

工事・納入の開始年月日

[1053]工事・納入終了日・納入期限

工事・納入の終了年月日。または納入期限の年月日

・年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1044]別途受渡し場所名称

工事場所と受渡し場所(納入場所)が異なる場合の受渡し場所の名称。

【例】振興建設資材センタ

[1095]別途受渡し場所住所

工事場所と受渡し場所(納入場所)が異なる場合の受渡し場所の住所。

【例】東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目MTビル2号館

[1054]保証期間指定

かし保証期間を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1055]精算条件

実測・実数・一式無増減などの種別を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1056]支払条件

支払条件を文面で示す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】当社規定による

[1066]保険条項

労災保険の加入者・費用負担などの保険条項を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1069]受注者側見積条件
受注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。

[1174]発注者側見積条件
発注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。

[1175]特記事項
契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリア。

[1176]特記事項2
契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリアその2。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・いずれも契約条件を構成する。

[1071]運送費用負担
運送費用の負担者を文面で示す。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1079]基本契約日
基本契約を締結した年月日。

[1302]基本契約番号
(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・基本契約の契約番号。
- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1312]出来高査定方式識別コード
(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・次表に従う。

表 B. 2-9 出来高査定方式識別コード

分類	内容	出来高査定方式 識別コード
累積査定 方式	出来高を累積ベースで査定し、今回迄の累積出来高と前回迄の累積出来高との差を、今回分の出来高とする査定方式。 主に、工事発注の出来高査定に用いられる。	1
当月査定 方式	今回(当月)検収あるいは使用(リース品等)した実績を査定し、今回分の出来高とする査定方式。今回迄の累積出来高は、今回分の出来高と前回迄の累積出来高との和として求める。 主に、資材発注の出来高査定に用いられる。	2

[57]消費税コード

[1088]明細金額計、[1126]今回支払金額計について税抜き・税込を示すコード。

- ・[1088]明細金額計について消費税抜き、消費税込を示す。
- ・メッセージの明細に内税の明細行と外税の明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 B. .2-10 消費税コード

分類	内容	消費税コード
内税	[1088]明細金額計が消費税込み(内税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えてはならない。	1
外税	[1088]明細金額計が消費税抜き(外税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えた額を[1097]最終帳票金額としなければならない。	2

[59]課税分類コード

課税・非課税取引を示すコード。

- ・メッセージの明細に課税分類の異なる明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 B. .2-11 課税分類コード

分類	課税分類コード
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3
当該取引が経過措置の対象であることを示し、経過措置の処理を行う。	4
当該取引が消費税対象外の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9

[1004]消費税率

(新規:CI-NET 標準BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・消費税の税率。パーセント表記。現在の消費税率 5%は、5 と表記する。

[1088]明細金額計

[1223]明細金額の合計。

- ・単位は円。
- ・明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1223]明細金額の合計と[1088]明細金額計とは一致しないことがある。詳細は、「2.3(2)(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。

[1089]明細金額計調整額

[1088]明細金額計に対する調整額。値引きなどは負号をつけた金額となる。

[1090]調整後帳票金額計

[1088]明細金額計 + [1089]明細金額計調整額。

- ・単位は円。

[1096]消費税額

[1090]調整後帳票金額計(請求書の場合は[1112]今回請求金額計)に対する消費税の合計。

- ・単位は円。
- ・小数点以下切り捨て。

[1097]最終帳票金額

[1090]調整後帳票金額計(請求書の場合は[1112]今回請求金額計) + [1096]消費税額。

- ・[1090]調整後帳票金額計+[1096]消費税額。
- ・単位は円。

[1014]送り状案内

メッセージを送付する際の送り状。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】以下の見積依頼の内容をご査収のうえ、期限内にご提出下さるようお願い致します。

[1183]使用メーカー名

使用材料の、メーカーの名称。

- ・[1248]明細別使用メーカー名には個別明細ごとのメーカー名を記載するのに対し、[1183]使用メーカー名、[1184]使用メーカー見積金額合計、[1185]使用メーカー購入品名、数量単位、[1186]使用メーカー購入品数量には、個別明細をメーカーごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。
- ・使用メーカー数が10を上回る場合の選択については、当事者間で協議のうえ決定する。また明細部の見積条件・メーカーリスト行([1288]明細データ属性コード=2)にも記載可能である。

[1184]使用メーカー見積金額合計

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカー分の使用材料の見積金額の合計。

- ・消費税を含まない。
- ・単位は円。

[1185]使用メーカー購入品名、数量単位

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の名称、および数量単位。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。

【例】シートパイル、t

[1186]使用メーカー購入品数量

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の数量。

- ・[1185]使用メーカー購入品名、数量単位で示された単位で記載する。

[1187]使用商社名

使用材料の、商社の名称。

- ・[1250]明細別使用商社名には個別明細ごとの商社名を記載するのに対し、[1187]使用商社名、[1188]使用商社見積金額合計、[1189]使用商社購入品名、数量単位、[1190]使用商社購入品数量には、個別明細を商社ごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。
- ・使用商社数が 10 を上回る場合の選択については、当事者間で協議のうえ決定する。

[1188]使用商社見積金額合計

[1187]使用商社名 で示される、商社分の使用材料の見積金額の合計。

- ・消費税を含まない。
- ・単位は円。

[1189]使用商社購入品名、数量単位

[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の名称、および数量の単位。

- ・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
- ・品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。

【例】H型鋼、t

[1190]使用商社購入品数量

[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の数量。

- ・[1189]使用商社購入品名、数量単位で示された単位で記載する。

(1-4) 個別契約解除に係わるデータ項目

[1199]解除、打切理由
(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・個別契約の解除、打切の理由。

(1-5) その他

[1179]帳票データチェック値
 メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。
 例) 全明細行数などをセットする。

・次表以降の通り。

表 B. .2-12 確定注文、注文請けメッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	確定注文	注文請け
1	確定注文メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
2	確定注文メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
3	確定注文メッセージの[1218]明細数量の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
4	確定注文メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
5	1~14 桁ブランク。 15 桁目=「1」なら内訳照合せず、「0」またはブランクなら内訳照合する。	1~12 桁は注文請けメッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。 13~15 桁目は対応する確定注文メッセージの内容をそのままセットする。
6	使用しない。	使用しない。
7 [注]	0 またはブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
8	対応する購買見積回答メッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	対応する確定注文メッセージの値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。
9	使用しない。	使用しない。

表 B. .2-13 鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾メッセージの
[1179]帳票データチェック値

回数	鑑項目合意変更申込	鑑項目合意変更承諾
1	鑑項目合意変更申込メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。	対応する鑑項目合意変更申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
2	使用しない。	使用しない。
3	使用しない。	使用しない。
4	鑑項目合意変更申込メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する鑑項目合意変更申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
5	使用しない。	鑑項目合意変更承諾メッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。1 ~ 12 桁にセットする。
6	使用しない。	使用しない。
7	0 または ブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	対応する鑑項目合意変更申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
8	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	対応する鑑項目合意変更申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。
9	使用しない。	使用しない。

表 B. .2-14 合意解除申込、合意解除承諾メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	合意解除申込	合意解除承諾
1	合意解除申込メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。	対応する合意解除申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
2	使用しない。	使用しない。
3	使用しない。	使用しない。
4	合意解除申込メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する合意解除申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
5	使用しない。	合意解除承諾メッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。1 ~ 12 桁にセットする。
6	使用しない。	使用しない。
7	使用しない。	使用しない。
8	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	対応する合意解除申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。
9	使用しない。	使用しない。

表 B. 2-15 一方的解除通知メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	一方的解除通知
1	一方的解除通知メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。
2	使用しない。
3	使用しない。
4	一方的解除通知メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。
5	使用しない。
6	使用しない。
7	使用しない。
[注]	
8	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。
9	使用しない。

[注]明細情報部分のフラット・階層構造について

- ・メッセージの明細情報部分の階層構造は、[1200]明細コードによって表現される。この詳細は、「CI-NET 標準B PVer.1.3 p.131」を参照。
- ・「明細情報部分がフラット」とは、この規則に準拠しつつも、全ての明細行の[1200]明細コードが 4 桁の数字であり、明細情報部分が階層構造をとっていない場合を意味する。
- ・一方、「明細情報部分が階層構造をもつ」とは、フラットでない場合を意味する。なお、階層構造をもつデータを前提としたシステムを使用する場合でも、あるメッセージにおいて明細情報部分の構造がたまたまフラットになることも想定されるが、このケースでも[1179]帳票データチェック値の 7 回目マルチの値は 1(階層構造をもつ)でよい。

【例】

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	91
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 B. 2-5 明細情報部分がフラットなデータの例

【例】

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	0	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	0	00
0003	3.浴室タイル		1	28000	28000	0	00
00030001	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
00030002	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
00030003	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
00030004	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造をデータで表現する。

図 B. 2-6 明細情報部分が階層構造をもつデータの例

(2) 明細情報部分のデータ項目

(2-1) 明細書の階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード

明細データを特定しデータ階層上の位置を示すコード。

階層構造表現のルール

- ・「標準 BP Ver.1.3」p.131「3.2.3.9 明細コード」に準拠し、4桁ごとに階層を表す。ただし、「3.2.3.9.4 明細データ項目の追加」は適用しない。
- ・データの先頭から4桁ごとに区切って解釈し、桁数(=4n)によって階層の深さ(=n)を表し、4桁ごとの数字により同一階層内の位置を表す。
- ・本体行([1289]補助明細コード=00で特定される)と、その行に付随する仕様行([1289]補助明細コード=01～49)の[1200]明細コードは同一の値とする。

[注意事項]

全ての明細行は、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別できなければならない。

[例]

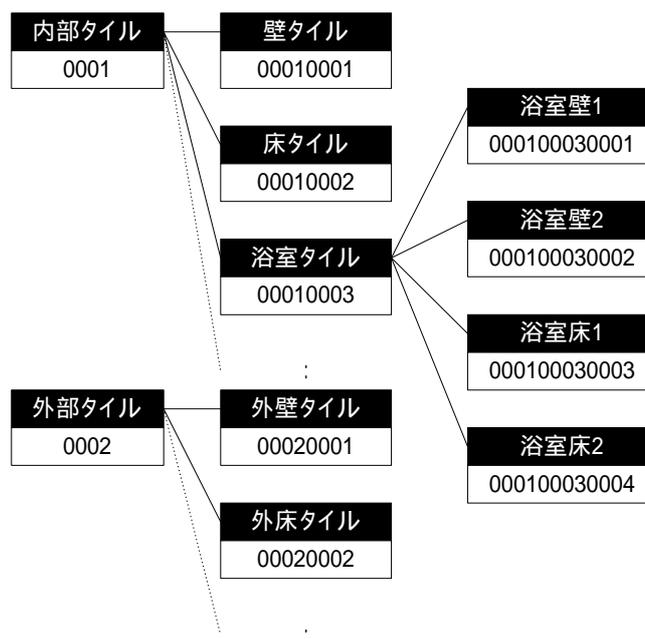


図 B. 2-7 階層構造の例

データ属性等

- ・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない。
- ・同一階層内において、4桁ごとの数字は昇順とする。
- ・4桁ごとの数字に"0000"を使用してはならない。
- ・4桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない。
 正:00010001
 誤: _1_ _1 ("_"はスペースを表す)
- ・可変長であり、右側の余分な桁は記載してはならない。
 正:00010001
 誤:000100010000
 誤:00010001_ ("_"はスペースを表す)

【注意事項】

- ・階層構造について、階層をもたないフラットな表記で運用する企業もある。この場合、いずれの明細行も0001～9999の4桁の数字をもつ兄弟であり、5桁以上の数字は使用されない。(下例参照)
- ・将来的には階層構造が使用されるので、システム開発者は、階層構造をもつデータを取り扱えるよう、設計、開発する必要がある。

【例】

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	91
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 B. .2-8 明細情報部分がフラットな場合の例

[1288]明細データ属性コード

[1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。

- ・次表に従う。
- ・注文関連メッセージでは、エレメント、別紙、代価 ([1288]=E、 B、 Q) は使用しない。

表 B. 2-16 明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 見積条件行	1	明細書において専ら見積条件を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 メーカーリスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメーカー名を 記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。 明細書の階層構造上の最下位であり、子をもたない。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

[1289]補助明細コード

[1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コード と組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

- ・次表に従う。

表 B. 2-17 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	金額集計の対象となる行。
仕様行	01 ~ 49	本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行。 金額集計の対象とならない。
計行	90	金額の小計を記載する行。 金額集計の対象とならない。
コメント行	80	上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 金額集計の対象とならない。

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードの組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を示す。

表 B. 2-18 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる
明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括明細	総括明細本体行： 総括明細行のうち、金額集計の対象となる行。	0	00	
	総括明細仕様行： 総括明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。	0	01 ～ 49	・「内訳明細仕様行」参照。
	総括明細コメント行： 総括明細行のうち、上記のいずれにも該当しないコメント等を記載する行。	0	80	
見積条件等	見積条件	1	80	
	メーカーリスト	2	80	
	自由採番	3	80	
	自由採番	4	80	
内訳明細	内訳明細本体行： 内訳明細行のうち、金額集計の対象となる行。	5	00	
	内訳明細仕様行： 内訳明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。本体行だけで仕様を記述できない場合に使用する。金額集計の対象とならない。	5	01 ～ 49	・この行の[1200]明細コードは、仕様記述対象となる内訳明細本体行と同一とすること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載する場合、[1289]補助明細コードは 01、02、03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。
	内訳明細計行： 内訳明細行のうち、金額の小計を表す行。金額集計の対象とならない。	5	90	・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順にみた直前の内訳明細計行から自行の直前までに存在する内訳明細本体行を金額集計対象とすること。同一階層内で前に内訳明細計行が無い場合は、同一階層内の先頭から自行の直前までを金額集計範囲とすること。 ・「計行」は見積金額算定対象外であるため、この行の値は受信者が再計算により確認することを推奨する。
	内訳明細コメント行： 内訳明細行のうち、本体行、仕様行、計行のいずれにも該当しない行。金額集計の対象とならない。	5	80	・上記の「内訳明細計行」の算定方法で得られない小計、中計等を記載する行は、内訳明細コメント行とする。

明細行間の金額の関係

[1289]補助明細コード=00 の行のみが金額算定に関連する行である。

[1289]=00 である任意の総括明細本体行の[1222]単価は、以下により算定する。

([1223]明細金額)

の範囲は、当該行の直接の子のうち、[1289]補助明細コード=00 の行。

鑑の[1088]明細金額計は、第一レベル([1200]明細コード=0001～9999)の全ての本体行の[1223]明細金額の和である。

総括明細本体行の[1222]単価は、その直接の子の中の本体行の[1223]明細金額の和である。

内訳明細行は子を持たない。

【例】

明細行種類	[1200]	[1288]	[1289]	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
総括明細本体	0001	0	00	内部タイル工事		1	式	60000	60000
"	00010001	0	00	壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010002	0	00	床タイル工事		1	式	10000	10000
総括明細本体	00010003	0	00	浴室タイル工事		1	式	40000	40000
内訳本体	000100030001	5	00	浴室壁1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030002	5	00	浴室壁2	100角	100	枚	100	10000
"	000100030003	5	00	浴室床1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030004	5	00	浴室床2	100角	100	枚	100	10000
内訳小計	000100030005	5	90	浴室小計				40000	40000
総括明細本体	0002	0	00	外部タイル工事		1	式	20000	20000
"	00020001	0	00	外壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00020002	0	00	外床タイル工事		1	式	10000	10000

図 B. 2-9 明細行間の金額の関係の例

内訳明細のページ見出し行について

- ・明細行を帳票出力順に作成する場合、ページ見出しに相当する行を記載する例があるが、こうした行の有無は、データ作成側の任意とする。
- ・ページ見出し行を記載する場合、[1200]明細コードは、次の例のように末尾 4 桁を見出し行用にとり、以下の明細行は末尾 4 桁を 1 づつ繰り下げる。

【例】

明細行種類	[1200]	[1288]	[1289]	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
総括明細本体	0001	0	00	内部タイル工事		1	式	60000	60000
"	00010001	0	00	壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010002	0	00	床タイル工事		1	式	10000	10000
"	00010003	0	00	浴室タイル工事		1	式	40000	40000
"	0002	0	00	外部タイル工事		1	式	20000	20000
"	00020001	0	00	外壁タイル工事		1	式	10000	10000
"	00020002	0	00	外床タイル工事		1	式	10000	10000
内訳コメント行	000100030001	5	80	浴室タイル工事					
内訳本体	000100030002	5	00	浴室壁1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030003	5	00	浴室壁2	100角	100	枚	100	10000
"	000100030004	5	00	浴室床1	100角	100	枚	100	10000
"	000100030005	5	00	浴室床2	100角	100	枚	100	10000
内訳小計	000100030006	5	90	浴室小計				40000	40000

図 B. 2-10 内訳明細のページ見出し行の例

(2-2) 発注者の内部管理データ項目

[1201]明細番号

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号。

[1278]明細番号2

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号その2。

・発注者側が明細データに付与した番号、記号を使用する。

(2-3) 契約書の明細内容を表すデータ項目

[1203]明細別取引区分コード
 明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。
 ・「標準 BP Ver.1.3」p.130「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト」(次表)に準拠する。

表 B. .2-19 取引区分コードリスト

取引区分 コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

[1287]明細別材工共コード

[1223]明細金額について材料のみ / 工賃のみ / 材料・工賃共を示すコード。

・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.152「3.2.3.20.3 明細別材工共コードリスト」(次表)に準拠する。

表 B. .2-20 明細別材工共コードリスト

明細別材工共コード	内容
02	材料のみ
04	工賃のみ
06	材料・工賃共

[1279]建設資機材コード

建設資機材に対して採番された中間コード。

[1280]コード送信側変換結果コード

建設資機材コード送信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1282]コード受信側変換結果コード

建設資機材コード受信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1213]品名・名称

品名・費目・工事科目名など名称。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

【例】磁器タイル

[1214]規格・仕様・摘要

規格・寸法・仕様などの摘要。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

【例】100角

[1208]使用期間

レンタル・リース取引の場合の使用期間。

【例】重機 2 台を 5 ヶ月レンタルする場合、数量、単位の表記は次の通りとなる。

[1208]使用期間	5
[1209]使用期間単位	月
[1216]補助数量	2
[1217]補助数量単位	台
[1218]明細数量	10
[1219]明細数量単位	台

[1209]使用期間単位

レンタル・リース取引の場合の使用期間単位。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【注意事項】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1216]補助数量

特に別表示が必要な数量。(例:本数・重量など)

- ・レンタル、リース取引の場合に、使用期間を乗じない物量を表現するために使用する。

[1217]補助数量単位

[1216]補助数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【注意事項】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1218]明細数量

金額計算の基本となる数量。

【確定注文、注文請け】

- ・当該明細行の注文数量を記載する。
- ・レンタル、リース取引で、[1208]使用期間、[1216]補助数量を使用している場合、[1208] × [1216]とする。この場合、小数点 4 位以下切り捨て。
- ・数量が 1 の場合も省略してはならない(1 を記載する)。

[1219]明細数量単位

[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

- ・「CI-NET 標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【注意事項】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1222]単価

[1219]明細数量1単位あたりの価格。

- ・[1218]明細数量、[1224]契約数量明細が1の場合も省略してはならない。
- ・単位は円。

[1223]明細金額

[1218]明細数量 × [1222]単価。

- ・小数点以下切り捨て。
- ・単位は円。

[1247]明細別使用メーカコード

明細データごとの、メーカの識別コード。

- ・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1248]明細別使用メーカ名

明細データごとの、メーカの名称。

【例】振興金属株式会社

[1249]明細別使用商社コード

明細データごとの、商社の識別コード。

- ・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1250]明細別使用商社名

明細データごとの、商社の名称。

【例】株式会社振興商事

[1251]明細別備考欄

明細データごとの特記事項・参考情報を文面で示すフリーエリア。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

. 出来高・請求・立替金・契約打切メッセージ

1. データ交換手順

1.1 において、出来高、請求業務のデータ交換手順を説明する。

1.2 において、立替金確認業務のデータ交換手順を説明する。

1.3 において、契約打切業務のデータ交換手順を説明する。

2. 出来高金額、請求金額算定方法

契約打切業務、および出来高、請求業務における、出来高金額、請求予定金額のメッセージ上での記載方法を説明する。出来高金額、請求予定金額の算定方法などは企業ごとに多様だが、ここでは代表的な記載方法を説明する。

3. 立替金の表記方法

立替金確認業務における立替金額のメッセージ上での記載方法を説明する。

4. メッセージ

メッセージで使用するデータ項目を説明する。

1. データ交換手順

1.1 出来高、請求業務のデータ交換手順

(1) 基本フロー

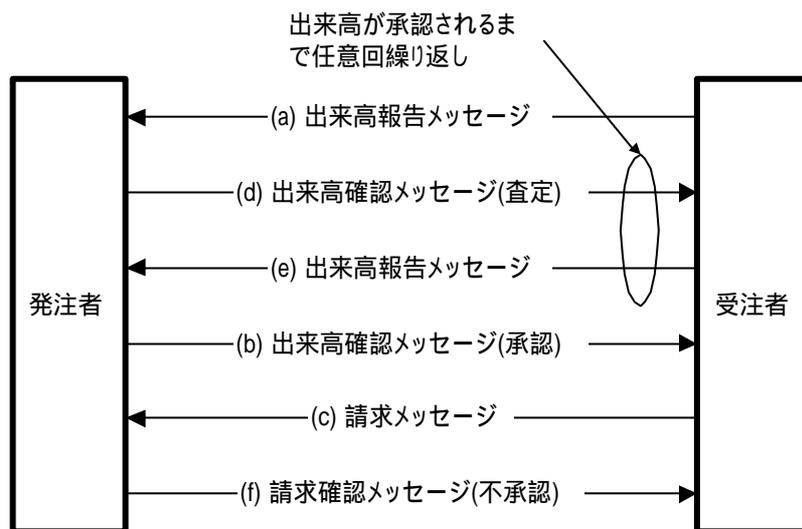


図 B. 1-1 出来高、請求業務のデータ交換基本フロー

- (a) 受注者は発注者に対し、「出来高報告メッセージ」により、一つの注文契約に対する特定期間（一ヶ月ごとであることが多い）の工事出来高、資材納入高、請求予定額等を報告し、発注者の査定を受ける。
- (b) これに対し発注者は、受注者からの出来高報告メッセージの内容通りに出来高、請求予定等を承認する場合、承認する旨を「出来高確認メッセージ(承認)」により受注者に通知する。
- (c) 出来高確認メッセージ(承認)による発注者からの承認を得た受注者は、承認された請求予定額を「請求メッセージ」により発注者に請求する。
- (d) 発注者が、受注者からの出来高報告メッセージの出来高等を承認しない場合、査定した結果を「出来高確認メッセージ(査定)」により受注者に通知する。
- (e) これに対し受注者は、出来高の内容を修正するなどしたうえで、出来高報告メッセージにより再度、工事出来高、資材納入高、請求予定額等を報告し、発注者の査定を受ける。
- (f) 発注者は、受信した請求メッセージの内容が出来高査定の承認結果と異なる等の理由により、受注者からの請求通りに承認・受理できない場合、不承認・不受理とする旨と、その後の手続きに係わる受注者への指示を「請求確認メッセージ(不承認)」により受注者に通知する。

【重要事項 1】出来高承認の意味

出来高確認メッセージ(承認)による承認とは、工事出来高、資材納入高、請求予定額等を受注者が発注者に対して報告した通り認めるルールとする。したがって、出来高確認メッセージ(承認)に記載する工事出来高、請求予定額等は、承認対象である出来高報告メッセージと同一でなければならない。

受注者からの報告に対してなんらかの異議がある場合は、出来高確認メッセージ(査定)により異議の内容を通知する。

【重要事項 2】請求メッセージ作成、送信のタイミング

受注者が請求を行う(請求メッセージを送信する)のは、出来高実績、請求予定額に対する承認を出来高確認メッセージ(承認)によって発注者から受けた後とする。

すなわち、発注者、受注者間で出来高実績、請求予定額について合意した後に請求を行うルールとなる。このため請求メッセージに記載する請求金額は、出来高確認メッセージ(承認)メッセージと同一でなければならない。

【重要事項 3】出来高確認メッセージ(査定)の内容を了承して請求する場合の手続き

発注者の出来高確認メッセージ(査定)の内容を受注者が了承する場合も、受注者はそのまま請求メッセージを作成、送信するのではなく、出来高確認メッセージ(査定)と同内容の出来高報告メッセージを送信し、それに対する出来高確認メッセージ(承認)を受けた後に請求メッセージを作成、送信することをルールとする。

これは発注者側が承認行為を行わないまま請求メッセージが送信されてくることを防ぐための措置である。

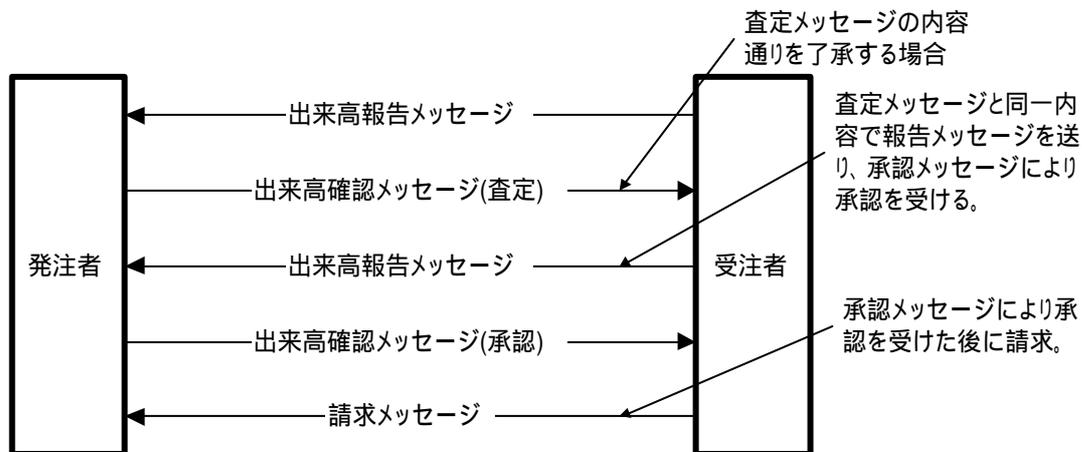


図 B. .1-2 出来高確認メッセージ(査定)通りの内容を受注者が了承する場合の手続き

【重要事項 4】請求不承認の場合の手続き

請求確認メッセージ(不承認)では、不受理・不承認等に係わる発注者の意思と、受注者がある後とすべき手続きについて、発注者は[1316]請求確認コードにより次表の通り示す。

表 B. .1-1 [1316]請求確認コードの内容

コード	発注者の表意内容	想定される状況と対応の例
1	出来高査定を受けたいので再度請求するよう、受注者に求める。	・発注者の誤り等によって出来高確認(承認)を受けられないまま請求締日が到来し、請求した場合。 受注者は出来高報告を行って発注者の査定を受け、出来高確認(承認)を受けた後に請求する。タイミングにより、今回請求に間に合う場合と、次回になる場合があり得る。
2	請求メッセージに誤り等があるので、修正して再送信するよう、受注者に求める。	・出来高実績、請求額は出来高査定業務において合意されているが、それら以外の請求メッセージの記載に軽微な誤りがあった場合。 受注者は誤りを修正して請求する。
3	既に発注者が請求を受理しており重複するため、重複分を発注者が破棄することに同意するよう、受注者に求める。	・発注者が既に請求を受理しているにもかかわらず、受注者の誤り等によって重複して請求を行った場合。 重複分の請求を受注者が撤回したことにすることに、双方合意する。発注者が最初に受理した請求は、撤回されず正とする。
4	請求は承認・受理したが、支払を遅らせる。	・出来高実績、請求額は合意されているが、なんらかの事情により支払が遅れる場合。

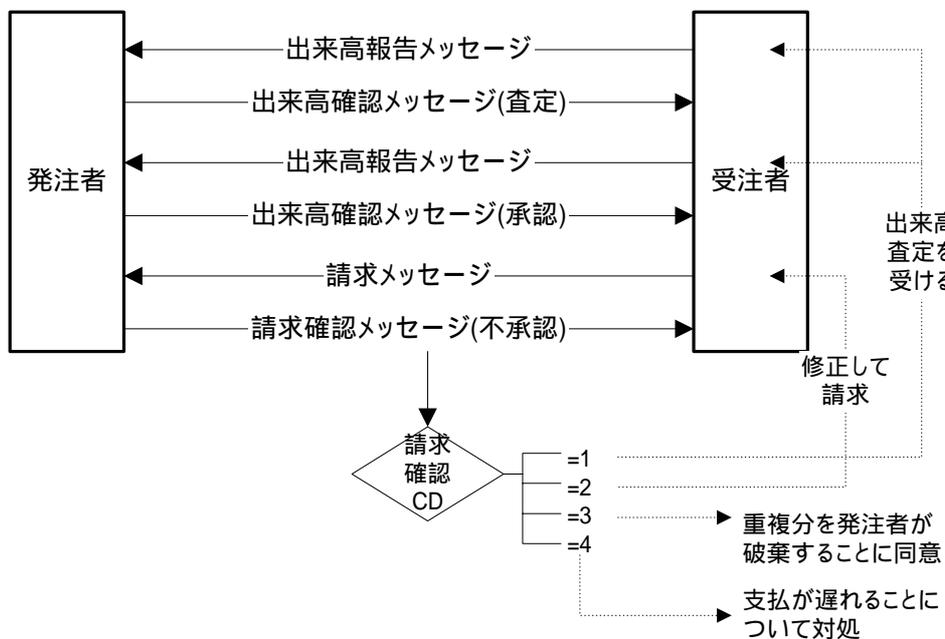


図 B. .1-3 請求不承認の場合の手続き

(2) 出来高業務のメッセージ¹の明細書作成例

出来高査定業務では、契約書(注文書および注文請書)に定められた契約内容に対する実績を査定することが通例だが、契約締結後に施工が進む中で、実際に使用する資材等が契約書のものから変更されることも少なくない。このため出来高報告以降のメッセージでは、確定注文メッセージおよび注文請けメッセージと明細内容が異なることが生じ得る。

このような措置には企業ごと、状況ごとに様々なバリエーションがある。次にいくつかの例を示す。なおこうした運用をする場合には、その記載方法についてあらかじめ発注者、受注者間で協議のうえ決定しておかなければならない。

【ケース 1】契約時「リノリウム厚 2.0」、数量 21600、単価 200 円

実際の施工では、同程度の「長尺シート厚 2.0」に変更されたケース

・注文内容:

名称	仕様	数量	単価	金額
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	200	700,000
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	400	960,000
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	200	4,320,000
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	2,000	600,000
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	300	300,000

図 B. .1-4 ケース 1 の注文内容

・出来高明細作成例 1:

契約内容					今回迄	累積出来高
名称	仕様	数量	単価	金額	数量	金額
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	200	700,000	3,000	600,000
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	400	960,000	2,400	960,000
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	200	4,320,000		
地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0		200		21,600	4,320,000
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	2,000	600,000		
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	300	300,000		

図 B. .1-5 出来高明細作成例 1

- 契約変更は行わない。
- 使われなかった「リノリウム厚 2.0」も、出来高実績なしで明細書に残す。
- 明細行を追加して、実際に使用した「長尺シート厚 2.0」の出来高実績を計上する。この行の契約数量、契約金額は記載しない。

¹ 出来高業務のメッセージ: 出来高報告メッセージと出来高確認メッセージを総称していう。

- ・出来高明細作成例 2: 以下のような記載変更はしてはならない

契約内容					今回迄	累積出来高
名称	仕様	数量	単価	金額	数量	金額
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	200	700,000	3,000	600,000
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	400	960,000	2,400	960,000
地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	21,600	200	4,320,000	21,600	4,320,000
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	2,000	600,000		
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	300	300,000		

図 B. .1-6 出来高明細作成例 2

- 使われなかった「リノリウム厚 2.0」を、実際に使用した「長尺シート厚 2.0」に書き換える。

[ケース 2] 契約時「リノリウム厚 2.0」、数量 21600 実際の施工では 22500 使用されたケース

- ・注文内容:

【ケース 1】と同じ

- ・出来高明細作成例 3:

契約内容					今回迄	累積出来高
名称	仕様	数量	単価	金額	数量	金額
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	200	700,000	3,500	700,000
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	400	960,000	2,400	960,000
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	200	4,320,000	22,500	4,500,000
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	2,000	600,000	300	600,000
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	300	300,000	400	120,000

図 B. .1-7 出来高明細作成例 3

- 出来高の合計が契約金額合計を超えない等の理由のため、追加契約はしない場合。
- 明細書の契約内容は変更せず、出来高は実績数量、金額を記載する。

【ケース3】「リノリウム厚 2.0」を 500、「長尺シート厚 2.0」を 400 追加契約したケース

・注文内容:

本契約:注文番号=1001

名称	仕様	数量	単価	金額
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	200	700,000
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	400	960,000
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	200	4,320,000
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	2,000	600,000
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	300	300,000

追加契約:注文番号=1001, 注文番号枝番=01

名称	仕様	数量	単価	金額
地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	500	200	100,000
地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400	200	80,000

図 B. .1-8 ケース3の注文内容

・出来高明細作成例 4: 追加型 [1303]注文番号=1001

枝番	契約内容					今回迄 累積出来高	
	名称	仕様	数量	単価	金額	数量	金額
	地下1階壁補修	打放し補修	3,500	200	700,000	3,500	700,000
	地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	400	960,000	2,400	960,000
	地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	200	4,320,000	21,600	4,320,000
	地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	2,000	600,000	300	600,000
	地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	300	300,000	1,000	300,000
	計				6,880,000		6,880,000
01	地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	500	200	100,000	500	100,000
01	地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400	200	80,000	400	80,000
	計				180,000		180,000

図 B. .1-9 出来高明細作成例 4 追加型

- 本契約の枝番契約として追加契約した場合は、本契約分と追加契約分を一つの出来高メッセージにまとめる。
- 明細行の初頭に本契約の明細内容を記載し、その後に追加(append)して枝番契約の内容を記載する。枝番契約が複数あれば、[1400]明細別注文番号枝番の順に追加する。
- 出来高と契約の数量、金額を一致させる管理を行う企業が完工時などにとる措置。

・出来高明細作成例 5: [1303]注文番号=1001

枝番	契約内容					今回迄 累積出来高	
	名称	仕様	数量	単価	金額	数量	金額
	地下1階壁補修	打放し補修	3,500	200	700,000	3,500	700,000
	地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	400	960,000	2,400	960,000
	地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	21,600	200	4,320,000	21,600	4,320,000
01	地下1階床仕上げ	リノリウム 厚2.0	500	200	100,000	500	100,000
	地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	2,000	600,000	300	600,000
	地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	300	300,000	1,000	300,000
	計				6,980,000		6,980,000
01	地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400	200	80,000	400	80,000
	計				80,000		80,000

図 B. .1-10 出来高明細作成例 5

- 出来高明細作成例 4 とほぼ同様だが、同一資材(この例では「リノリウム厚 2.0」)があれば、

それらを近接させて記載する。

・出来高明細作成例 6: 統合型 [1303]注文番号=1001

枝番	契約内容			今回迄	累積出来高		
	地下1階床仕上げ	仕様	数量	単価	金額		
	地下1階壁補修	打放し補修	3,500	200	700,000	3,500	700,000
	地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	400	960,000	2,400	960,000
	地下1階床仕上げ	リリウム 厚2.0	22,100	200	4,420,000	22,100	4,420,000
	地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	2,000	600,000	300	600,000
	地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	300	300,000	1,000	300,000
	計				6,980,000		6,980,000
04	地下1階床仕上げ	リリウム 厚2.0		200			
01	地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400	200	80,000	400	80,000
	計				80,000		80,000

図 B. .1-11 出来高明細作成例 6 統合型

- 出来高明細作成例 4 とほぼ同様だが、同一資材(この例では「リリウム厚 2.0」)があれば、それらを一つの明細行に統合(merge)する(単価が同一であることが前提)。上表の見え消し行は実際のメッセージには記載しない。

【重要事項 1】追加契約をした場合の出来高業務のメッセージの作成方法

【ケース 3】のように複数の契約を一つの出来高業務のメッセージにまとめる場合には、契約時点においてそれら複数の契約の注文番号は同一とし、各契約を[1300]注文番号枝番で識別する形態をとらなければならない。逆に、注文番号が同一の契約が複数ある(それぞれは[1300]注文番号枝番が異なる)場合は、必ずそれらを一つの出来高業務のメッセージにまとめなければならない(次図例 A)。また各明細行がそれぞれ本契約に含まれているものか、あるいは追加契約に含まれているものかを明確化することを必要とする企業があり得る。こうした場合は、明細各行に[1400]明細別注文番号枝番を記載することにより表現する。

他方、注文番号が異なる契約は、必ず別個の出来高業務のメッセージで処理しなければならない(次図例 B)。

例A: 追加契約の注文番号を枝番採番する場合
必ず一つの出来高業務のメッセージにまとめなければならない。

本契約: 注文番号=1001 → 出来高報告 [1301]注文番号=1001

品名・名称	仕様	数量	契約数量	枝番
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	3,500	
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	2,400	
地下1階床仕上げ	リリウム 厚2.0	21,600	21,600	
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	300	
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	1,000	
計				
地下1階床仕上げ	リリウム 厚2.0	500	500	01
地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400	400	01
計				

追加契約: 注文番号=1001, [1300]注文番号枝番=01

品名・名称	仕様	数量
地下1階床仕上げ	リリウム 厚2.0	500
地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400

[1400]明細別注文番号枝番

例B: 追加契約の注文番号を別体系で採番する場合
必ず別個の出来高業務のメッセージで処理しなければならない。

本契約: 注文番号=1001 → 出来高報告 [1301]注文番号=1001

品名・名称	仕様	数量	契約数量
地下1階壁補修	打放し補修	3,500	3,500
地下1階床補修	Pタイル下地	2,400	2,400
地下1階床仕上げ	リリウム 厚2.0	21,600	21,600
地下2階厨房防水	アスファルト防水	300	300
地下2階スロープ補修	Pタイル下地	1,000	1,000
計			

追加契約: 注文番号=2000 → 出来高報告 [1301]注文番号=2000

品名・名称	仕様	数量	契約数量
地下1階床仕上げ	リリウム 厚2.0	500	500
地下1階床仕上げ	長尺シート 厚2.0	400	400
計			

図 B. .1-12 出来高業務のメッセージでの追加契約の取り扱い

【重要事項 2】出来高業務のメッセージにおける契約内容の変更可否

- ・出来高業務のメッセージにおける契約内容部分(品名・名称、仕様、単価、契約数量、契約金額等、契約において合意された内容)は、契約時点における内容から変更、削除してはならない。
 - ・ただし、出来高明細作成例 6 のように契約数量、金額を統合する場合はこの限りではない。
- なおこの場合、本契約の明細行に枝番契約分の数量、金額を加算し、枝番契約の明細行は出

来高業務のメッセージに記載しない。本契約と枝番契約ではなく、枝番契約 A と枝番契約 B との間で統合する場合は、枝番号の小さいほうの行に統合し、枝番号の大きいほうの行はメッセージに記載しない。

- ・出来高明細作成例 1 のように明細行を追加することができる。さらに、この追加された明細行の変更、削除もできる。これらの扱いは取引当事者双方の責任の下に行う。

【システム開発上の注意事項】

各社で開発する CI-NET LiteS 対応システムは、取引先ごとのこうした違いにも対応できるよう、契約の明細内容を出来高、請求業務の段階で編集、変更できる機能を備えることが必要である。

なおこうした変更処理では、取引先と取り交わした確定注文・注文請けメッセージのデータ自体を変更してはならない(次図参照)。

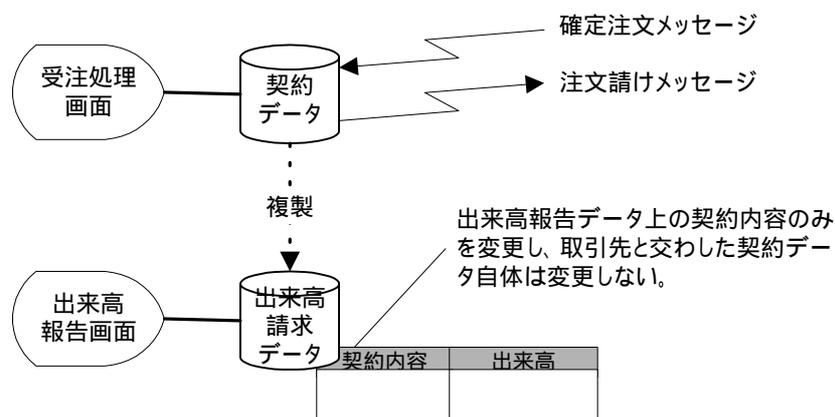


図 B. 1-13 出来高・請求業務のデータと契約データとの関係

(3) 基本フロー以外のデータ交換手順

出来高、請求業務は、各社のシステム整備状況や運用方針により、基本フローと異なる手順で行われる可能性がある。以下にその代表的なケースを示す。

なお、基本フロー以外のこうした運用をする場合には、あらかじめその方法を発注者、受注者間で協議のうえ決定しておかなければならない。

こうした例のように、出来高、請求業務では基本フロー以外の手順で行われる可能性が考えられるため、CI-NET LiteS 対応システム開発時には、「注文請けメッセージの内容をもとに出来高報告メッセージを作成する」、「出来高確認メッセージ(承認)の内容をもとに請求メッセージを作成する」といった基本フロー以外のデータ作成手段も用意することが推奨される。

(3-1) 注文メッセージ・レスの契約において出来高報告を行う場合

基本フローでは、受注者は発注者からの確定注文メッセージを元に注文請けメッセージを作成し、注文請けメッセージをもとに出来高報告メッセージのデータを作成するが、契約の内容等により CI-NET LiteS 以外の方法で契約を締結する場合がある。こうした場合、発注者から受注者へ当該契約の管理番号や連絡先等を通知する、あるいは受注者でのデータ作成負荷を軽減するためのデータを発注者から受注者へ提供する、等の目的のために、当該契約の第 1 査定月に発注者は受注者に対し「出来高要請メッセージ²」によって必要な情報を伝達する。この場合に受注者のシステムでは、この出来高要請メッセージの情報を出来高報告メッセージ作成に利用することができる。

なお、発注者の運用によっては受信者が出来高要請メッセージを受け取れないケースも想定される。こうした場合に受注者のシステムでは、見積データ(購買見積依頼・回答メッセージなど)をもとに出来高報告メッセージを作成する等の措置も必要となる。

(3-2) 出来高確認メッセージ(承認)を受けられない状態で請求を行う場合

基本フローでは、受注者は発注者から出来高確認メッセージ(承認)による承認を受けた後、その内容にもとづいた請求を行うことが通常である。したがって一般に受注者は、発注者から受信した出来高確認メッセージ(承認)をもとに請求メッセージを作成する。

ただし、発注者のミス等で請求締日までに出来高の承認が得られない状況が生じた場合、そのまま請求せずにおくと当月分の出来高実績に対する支払が受けられなくなるので、こうした場合には、発注者からの承認を得ないまま請求メッセージを送信することもやむをえない。この場合に受注者のシステムでは、出来高報告あるいは出来高確認(査定)メッセージをもとに請求メッセージを作成することとなる。

² 出来高要請メッセージ：出来高要請メッセージは主にデータ作成作業軽減のために交換されるものであり、他の CI-NET メッセージのような取引当事者のなんらかの意思を表すものではない。

(3-3) 出来高確認メッセージ・レスの運用の下で請求を行う場合

基本フローでは、発注者は出来高確認メッセージ(承認)によって承認を通知するが、発注者側のシステム整備状況等によっては、出来高の査定、承認を CI-NET LiteS ではなく別の媒体で行うケースもありえる。こうした場合に受注者のシステムでは、上記(2)と同様、出来高報告あるいは出来高確認(査定)メッセージをもとに請求メッセージを作成することとなる。

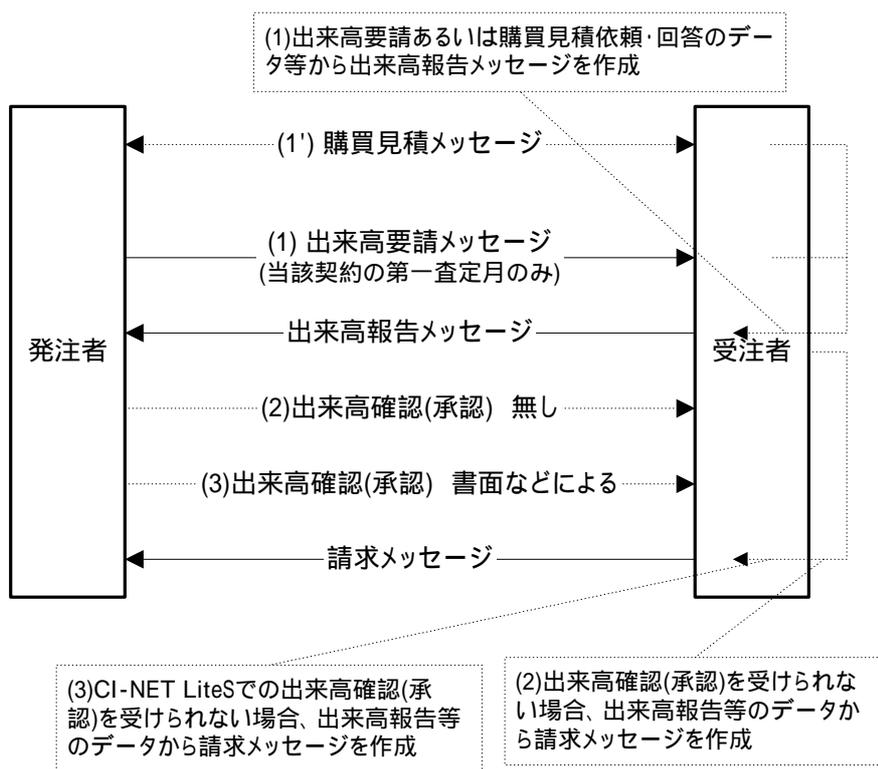


図 B. 1-14 出来高確認メッセージ・レスの運用の下で請求を行う場合

1.2 立替金確認業務のデータ交換手順

立替金確認業務は、発注者が立て替えた内容と金額を受注者に示し、受注者の承認を得る業務である。通常、以下に例示するような費用については発注者が立て替える場合が少なくないが、この金額を発注者、受注者間で確認、合意することが本業務の目的である。この業務によって受注者が立替を承認した場合、発注者は通常、受注者からの請求金額から立替金額を相殺して支払うことが多い。こうした費用は契約に明示されていない場合が少なくないため、トラブルを避けるためにも受注者の確認を得てから相殺することが望ましい。

立替金確認の対象となる費用の例：

- ・駐車場料金立替金
- ・産業廃棄物処理費立替金
- ・工事分担金(仮設電力、仮設使用料など)
- ・職長協力会費
- ・雑費立替金(道具、雨具など)
- ・弁当代
- など

なお、請負金額の振込手数料、手形郵送料、保険料など、契約において明確にされている費用に関しては、受注者の確認を都度得ずとも、発注者が契約条件にもとづいて請求金額と相殺したうえで支払を行えばよい。

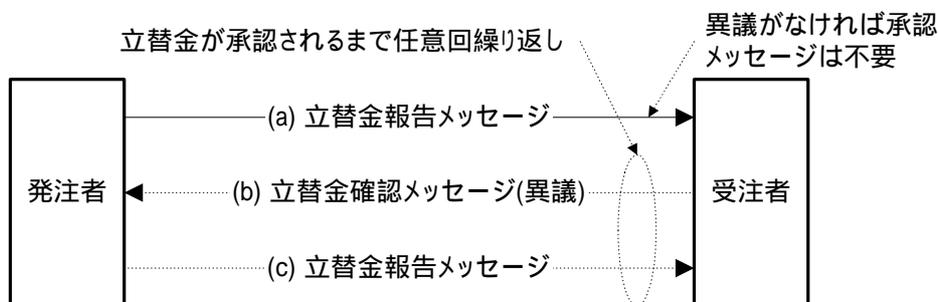


図 B. .1-15 立替金確認業務のデータ交換基本フロー

(a) 発注者は受注者に対し、「立替金報告メッセージ」により、一つの作業所内で生じた一つないし複数の注文契約に対する特定期間の立替金額等を報告し、受注者の確認を求める。

受注者は受信した立替金報告メッセージの内容を確認する。CI-NET LiteS では、立替金報告メッセージの内容について異議がなければ受注者は発注者に対してメッセージによる意思表示を行わず、立替金報告メッセージが受注者に到達後一定期間以内に異議の意思表示が無い場合には受注者が立替金報告メッセージの内容を承諾したものとみなすルールとする(このため、受注者が発注者に対して立替金報告メッセージの承諾を通知するメッセージは無い)。なお、上記の「一定期間」については、発注者、受注者間の協議により妥当な期間をあらかじめ取り決め

なければならない。

(b) 受注者が、発注者からの立替金報告メッセージの立替金額等を承認しない場合、その内容を「立替金確認メッセージ(異議)」により発注者に通知する。

(c) これに対し発注者は、立替金の内容を修正するなどしたうえで、立替金報告メッセージにより再度、立替金額等を報告し、受注者の確認を求めらる。

[注意事項 1] 立替金確認業務の実施タイミング

立替金確認業務は、出来高・請求業務と同時に、あるいは請求後支払までに行われることが通常である。立替の内容によって金額が確定する時期が異なるので、それに応じて立替金確認のタイミングも異なる。

[注意事項 2] 確認された立替金の処理方法

立替金確認業務で受注者が承認した立替金額は、通常はその月の受注者からの請求額と相殺して発注者が支払う場合が多い。しかしながら、立替金額が請求額を上回る等の特殊なケースもあり、こうした特殊な場合も含め、受注者によって承認された立替金額の処理方法は、取引当事者間での個々の協議により決定する。

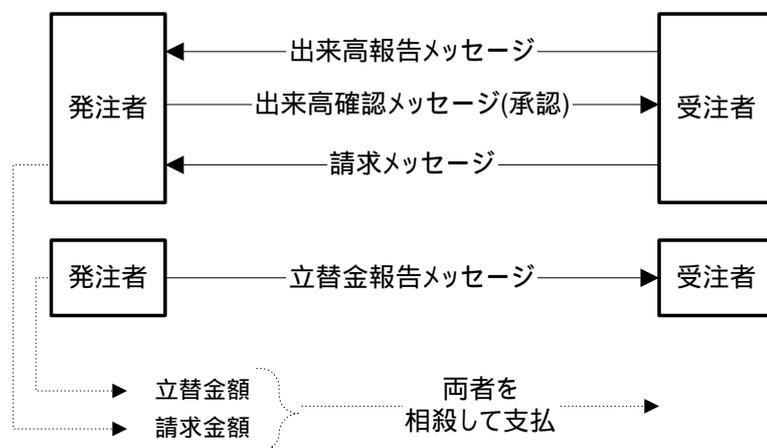


図 B. .1-16 立替金の処理方法の例

1.3 契約打切業務のデータ交換手順

契約の打切とは、既に契約対象工事が着工され出来高が発生している場合に、その時点における出来高を精算し、精算以降の契約内容を無かったことにする契約措置をいう。契約の打切は、発注者、受注者の合意にもとづいて行われる場合(合意打切)と、相手方の契約違反、倒産時といった緊急の状況等に契約当事者の一方が相手方に一方的に通知する場合(一方的打切通知)とがある。

(1) 合意による契約打切時のデータ交換手順

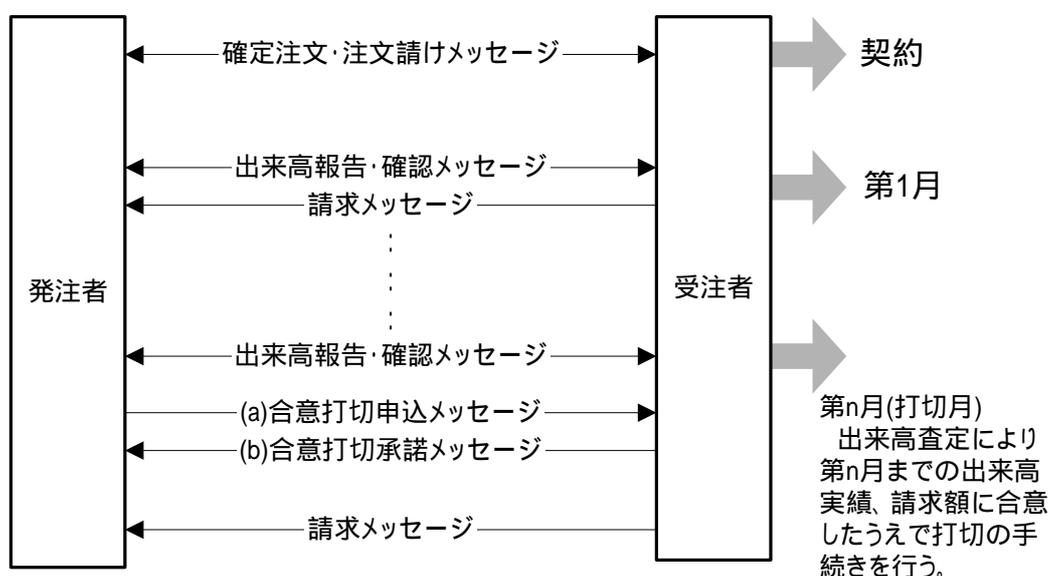


図 B. 1-17 合意による契約打切時のデータ交換手順

合意により契約を打ち切る場合、発注者、受注者は契約の打切とその時点での精算内容(当該時点までの出来高実績および請求金額)についてあらかじめ合意したうえで、

- a) 発注者が受注者に対し、「合意打切申込メッセージ」により、あらかじめ合意した内容にもとづく契約の打切を申し込む。
- b) これに対し受注者は、発注者からの打切の申込を承諾する旨を「合意打切承諾メッセージ」により発注者に通知する。

【注意事項】

同一注文番号で枝番が異なる複数の契約が存在する場合、出来高査定、請求は「1.1(2) 出来高業務のメッセージの明細書作成例」のとおり一つのメッセージにまとめて処理するが、これら契約を全て打ち切る際には、本契約の打切処理とあわせ、本契約を打切るものとは別の打切メッセージによって打ち切る。

(2) 一方的な打切通知時のデータ交換手順

契約打切の一方的な通知は、相手方の契約違反、倒産時といった非常時に限ってとられる措置である。

この場合、打切を通知する契約の一方の当事者は、「一方的打切通知メッセージ」により、契約を打ち切る意思を相手方に通知する。

【注意事項 1】各メッセージにおいて変更可能なデータ項目

打切業務では、打切対象となる個別契約の内容を全く無視した内容をメッセージで交換することは合理的ではない。各メッセージにおいて元の契約内容から変更可能なデータ項目を次表に整理する。これらデータ項目を除き、打切対象となる契約内容(鑑項目合意変更メッセージにより内容が変更された場合であれば、変更後の内容)と同一内容を記載する。

なお明細情報部分のデータ項目は、「1.1(2)出来高業務のメッセージの明細書作成例」に示したように、契約締結後に施工が進む中で実際に使用する資材が契約書のものから変更される等により、それに応じて出来高報告以降のメッセージの記載内容を変更することが生じ得る。

表 B. 1-2 合意打切申込、一方的打切通知メッセージにおいて、
元契約内容から変更可能なデータ項目

データ項目	変更可否
[1]データ処理 No	
[2]情報区分コード	
[3]データ作成日	
[1197]サブセット・バージョン	
[9]訂正コード	
[1008]帳票年月日	
[1015]受注者代表者氏名	
[1017]受注者担当部署名	
[1018]受注者担当者名	
[1019]受注者担当郵便番号	
[1020]受注者担当住所	
[1021]受注者担当電話番号	
[1022]受注者担当 FAX 番号	
[1165]受注者決裁者名	
[1026]発注者代表者氏名	
[1028]発注者担当部署名	
[1029]発注者担当者名	
[1030]発注者担当郵便番号	
[1031]発注者担当住所	
[1032]発注者担当電話番号	
[1033]発注者担当 FAX 番号	
[1169]発注者決裁者名	
[1173]工事場所・受渡場所略称	
[1027]工事場所・受渡場所担当者名	
[1044]別途受渡場所名称	
[1095]別途受渡場所住所	
[1014]送り状案内	
[1179]帳票データチェック値	
明細情報部分の全情報	

凡例:

- :異なる記載が許されるデータ項目。
- :本資料に定めるルールに従う方法において異なる内容が記載されるデータ項目。

なお、次表右列の各項目は、確定注文・注文請けにおける契約金額等をデータ項目を変えて打

切メッセージに記載するものであるが、「1.1(2)出来高業務のメッセージの明細書作成例」に示したように明細情報部分に記載する契約金額が変更された場合、打切メッセージでは確定注文・注文請けメッセージと異なる値となることがあり得る。

表 B. .1-3 契約金額の各メッセージでの表記

確定注文・注文請け メッセージでのデータ項目	意味	打切・出来高・請求 メッセージでのデータ項目
[1088]明細金額計	明細ごとの契約金額の合計	[1092]契約金額計
-		[1385]追加契約金額計
[1089]明細金額計調整額	上記に対する調整額	[1093]契約金額計調整額
[1090]調整後帳票金額計	調整額を加えた金額	[1094]調整後契約金額計
[1096]消費税額	調整額を加えた金額に対する消費税額	[1098]契約金額消費税額
[1097]最終帳票金額	消費税を加えた金額	[1099]最終契約金額

[注意事項 2] 合意打切承諾メッセージにおいて変更可能なデータ項目

合意打切承諾メッセージでは、対応する合意打切申込メッセージと共通するデータ項目については、次表に示した項目を除き、原則として合意打切申込メッセージに記載された値と同一内容を記載する。次表以外の合意打切申込メッセージの記載内容は変更できない。

表 B. .1-4 合意打切承諾メッセージにおいて、合意打切申込メッセージの内容から
変更可能なデータ項目

データ項目	変更可否
[1]データ処理 No	.
[2]情報区分コード	
[3]データ作成日	
[1197]サブセット・バージョン	
[9]訂正コード	
[1007]帳票 No.	
[1008]帳票年月日	
[1015]受注者代表者氏名	
[1017]受注者担当部署名	
[1018]受注者担当者名	
[1019]受注者担当郵便番号	
[1020]受注者担当住所	
[1021]受注者担当電話番号	
[1022]受注者担当 FAX 番号	
[1165]受注者決裁者名	
[1014]送り状案内	
[1179]帳票データチェック値	

凡例:

:異なる記載が許されるデータ項目。

:本資料に定めるルールに従う方法において異なる内容が記載されるデータ項目。

2. 出来高金額、請求金額算定方法

2.1 明細出来高の累積査定方式と当月査定方式

出来高、請求業務での個々の資材、工事等の明細の出来高査定には、「累積査定方式」と「当月査定方式」の2通りがある。当該出来高、請求メッセージがいずれの方式によるものかは、メッセージ上の[1312]出来高査定方式識別コードで示さなければならない。

表 B. 2-1 累積査定方式と当月査定方式

	[1312] 出来高査定方式 識別コード	内容
累積査定方式	1	出来高を累積ベースで査定し、今回迄の累積出来高と前回迄の累積出来高との差を、今回分の出来高とする査定方式。 主に、工事発注の出来高査定に用いられる。
当月査定方式	2	今回(当月)工事出来高あるいは使用(リース品等)した実績を検収し、今回分の出来高とする査定方式。今回迄の累積出来高は、今回分の出来高と前回迄の累積出来高の和として求める。 主に、資材発注の出来高査定に用いられる。

(1) 累積査定方式

- ・工事は完了までに数ヶ月にも及ぶので、月々の出来高把握の正確性を高めるために、出来高ゼロの時点を目安として査定時点迄の累積の出来高を評価して査定する。
- ・累積査定方式で基本になる情報は、明細情報部分の以下のデータ項目である。
 - [1222]単価
 - [1234]今回迄累積出来高数量明細
 - [1297]今回迄累積出来高明細別単価出来高率
- ・当該明細行の工事内容等に対する今回迄の累積出来高金額は以下の通り。

$$[1235] \text{今回迄累積出来高金額明細} = [1222] \text{単価} \times 0.01 \times [1297] \text{今回迄累積出来高明細別単価出来高率} \times [1234] \text{今回迄累積出来高数量明細}$$
- ・明細情報部分の今回迄累積出来高金額の合計が、全体情報部分(鑑)の[1109]今回迄累積出来高金額計である。
- ・累積査定方式では、この[1109]今回迄累積出来高金額計を基本金額として、既に請求済み・支払済みの金額をこの値から差し引くなどして、今回分の請求予定金額を算定する。

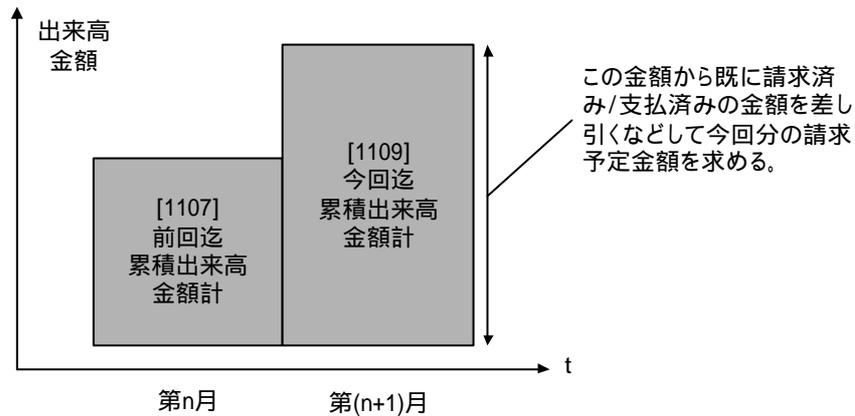


図 B. .2-1 累積査定方式のイメージ

「今回迄累積出来高明細別単価出来高率」について
 [1222]単価あるいは[1235]今回迄累積出来高金額明細に対する進捗の%割合を表す。

例えば材工共契約で、資材を 300 現場に納入したが取り付けは全く行っていないケースを想定する。この際、納入された数量 300 に相当する金額の一部を出来高実績として承認する発注者がある。こうした場合には、[1297]今回迄累積出来高明細別単価出来高率により以下のように表現する。

【既納入 300 に相当する金額の半分を出来高実績として承認する場合】
 [1297]今回迄累積出来高明細別単価出来高率=50(%)
 [1235]今回迄累積出来高金額明細
 = [1222]単価 × [1234]今回迄累積出来高数量明細 × 0.01 × [1297]

なお、上記の表現を用いず、[1234]=150、[1297]=100(%)と表記する方法もある。

(2) 当月査定方式

・資材の納入などでは、月内に検収した数量を明確に把握できるので、その実績をもとに出来高を評価して査定する。

・当月査定方式で基本になる情報は、明細情報部分の以下のデータ項目である。³

[1222]単価

[1218]明細数量 (=当月分の出来高数量)⁴

・当該明細行の資材等に対する当月の出来高金額は以下の通り。

[1223]明細金額=[1222]単価 × [1218]明細数量

・明細情報部分の今回迄累積出来高は以下の通り。

[1235]今回迄累積出来高金額明細=

[1223]明細金額 + [1233]前回迄累積出来高金額明細

・明細情報部分の今回迄累積出来高金額の合計が、全体情報部分(鑑)の[1109]今回迄累積出来高金額計である。

・当月査定方式でも、累積査定方式と同じく、この[1109]今回迄累積出来高金額計を基本金額として、既に請求済み・支払済みの金額をこの値から差し引くなどして、今回分の請求予定金額を算定する。

³ 当月査定方式では、明細別単価出来高率は使用しない。

⁴ なおリース、レンタル等では、[1218]明細数量は物量と使用期間との積数(=[1216]補助数量 × [1208]使用期間)である。

2.2 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算定方法

[1109]今回迄累積出来高金額計を求めるまでの手順は累積査定方式と当月査定方式とで異なるが、この金額をベースとした出来高、請求および打切の各メッセージの全体情報部分(鑑)における請求金額等の算定方法は、累積方式・当月方式による違いは無い。

他方、請求金額等の算定方法は企業ごとにまちまちであるが、ここでは、本実装規約で想定している4ケースの算定方法を示す。これらの方法は、累積方式・当月方式は問わない。なお、当該取引相手との間で下記(A)～(D)のいずれの方式を用いるかについては、あらかじめ相手方と協議のうえ決定したうえで、メッセージ上の[1313]請求算定方式コードで示さなければならない。

[注意事項]

受注者側では、複数の取引先が別々の算定方式を採用している状況も想定されるので、どの取引先がどの算定方式を採用しているか等を取引先マスタ等で管理することが推奨される。

表 B. 2-2 請求算定方式の概要

		ロ)今回迄累積請求金額から今回分請求金額を得る算定方式			
		消費税抜きで算定		消費税込みで算定	
		ハ)今回迄累積請求金額から何を引いて当月分請求金額算定を得るか		ハ) (同左)	
		前回迄累積請求金額を引く	前回迄累積支払金額を引く	前回迄累積請求金額を引く	前回迄累積支払金額を引く
イ)今回迄累積出来高金額から今回迄累積請求金額を得る算定方式	消費税抜きで算定	A方式	B方式	C方式	
	消費税込みで算定			D方式	

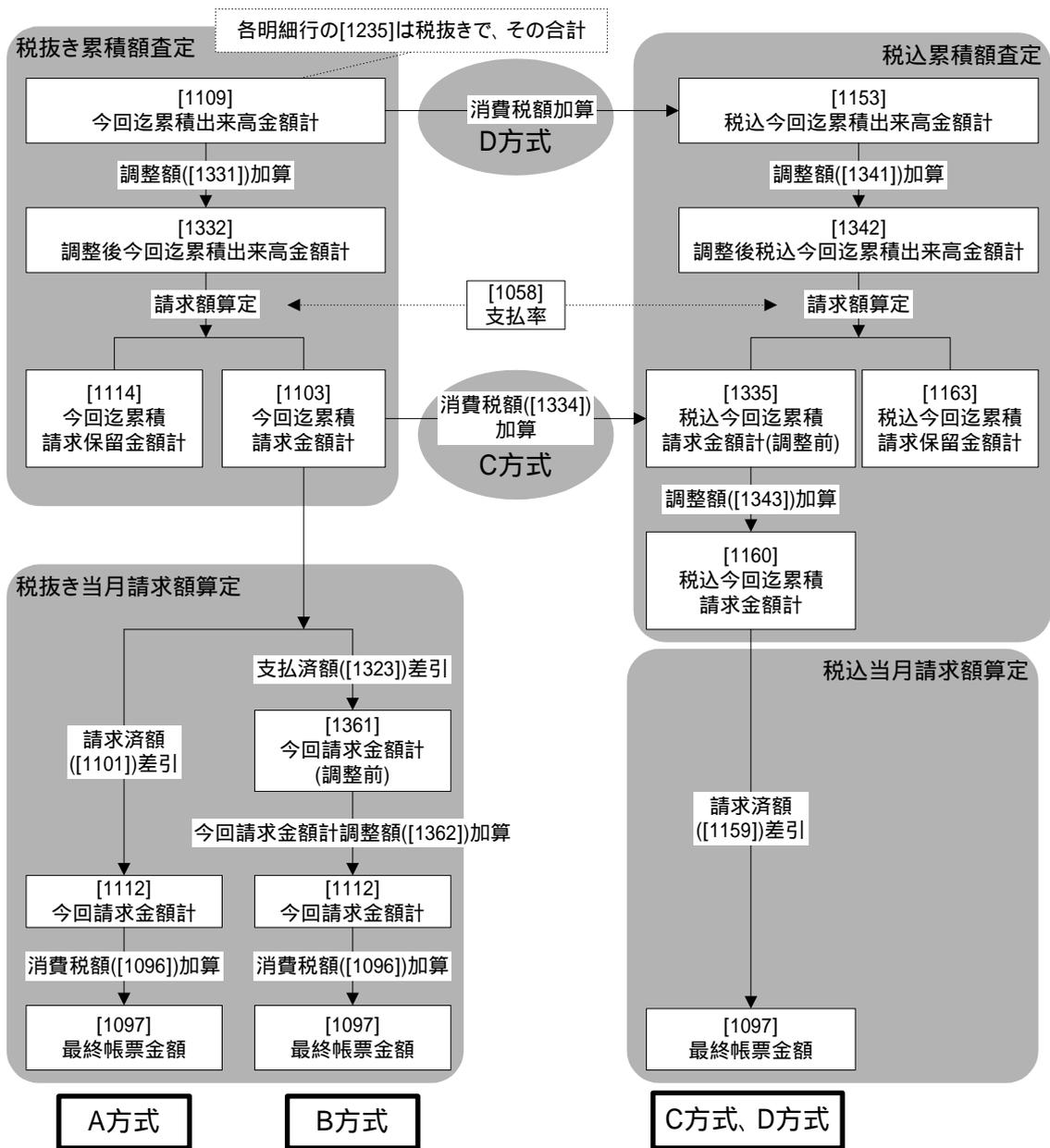


図 B. .2-2 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算定方法

A、B方式：税抜き累積額査定、税抜き当月請求額算定方式

- ・[1103]今回迄累積請求金額計の算出までを、消費税抜きで行う。
- ・[1109]今回迄累積出来高金額計に対し、必要があれば調整額を加え、[1332]調整後今回迄累積出来高金額計を得る。
- ・この[1332]のうち、支払率([1058]支払条件:部分払い割合)を乗じた値として、[1103]今回迄累積請求金額計を得る(端数がある場合は丸めた金額を[1103]として良い)。両者の差が[1114]今回迄累積請求保留金額計であり、ここで「保留」とは、「出来高の実績があるにもかかわらず請求しない金額」を意味する。
- ・[1103]から、既に請求済みの金額あるいは既に支払い済みの金額を引き、今回分の請求金額を得る。(いずれも消費税抜きの金額)
 - ・既に請求済みの金額を引く方法がA方式である。既に請求済みの金額は、前回分の請求メッセージなどから得る。
 - ・既に支払い済みの金額を引く方法がB方式である。既に支払い済みの金額は、支払通知などから得る。

C方式：税抜き累積額査定、税込当月請求額算定方式

- ・[1103]今回迄累積請求金額計の算出までを、消費税抜きで行う。算定方法はA、Bと同じ。
- ・この[1103]に[1334]を加えて[1335]税込今回迄累積請求金額計(調整前)を得、必要があれば調整額を加えて[1160]税込今回迄累積請求金額計を得る。
- ・[1160]から、既に請求済みの金額を引き、今回分の請求金額を得る(いずれも消費税込みの金額)。既に請求済みの金額は、前回分の請求メッセージなどから得る。

D方式：税込累積額査定、税込当月請求額算定方式

- ・[1109]今回迄累積出来高金額計に消費税を加え、[1153]税込今回迄累積出来高金額計を得る。
- ・この[1153]から[1160]税込今回迄累積請求金額計を得る。
 - ・[1153]に対し必要があれば調整額を加え、[1342]調整後税込今回迄累積出来高金額計を得る。
 - ・この[1342]のうち、支払率を乗じた値として、[1335]税込今回迄累積請求金額計(調整前)を得る。
 - ・必要があれば調整額を加えて[1160]税込今回迄累積請求金額計を得る。
 - ・[1342]と[1160]との差が[1163]税込今回迄累積請求保留金額計であり、ここで「保留」とは、「出来高の実績があるにもかかわらず請求しない金額」を意味する。
- ・[1160]から既に請求済みの金額を引き、今回分の請求金額を得る(いずれも消費税込みの金額)。既に請求済みの金額は、前回分の請求メッセージなどから得る。

3. 立替金の表記方法

3.1 明細情報部分の表記方法

立替の対象となる個々の資材、費用等の内容は、主に以下のデータ項目に記載する。

[1213]品名・名称

[1214]規格・仕様・摘要

また、個々の資材、費用等の数量、単位、単価、金額は以下のデータ項目に記載する。

[1218]明細数量

[1219]明細数量単位

[1222]単価

[1223]明細金額 (「[1223]=[1218]×[1222] 小数点以下切り捨て)

3.2 全体情報部分(鑑)の表記方法

明細情報部分の個々の資材、費用等の金額([1223]明細金額)の合計が、[1088]明細金額計である。

これに対する調整額、消費税額は以下のとおり表記する。

表 B. 3-1 調整額、消費税額等の表記

データ項目	内容
[1089]明細金額計調整額	[1088]明細金額計に対する調整額。値引きなどは負号をつけた金額となる。
[1090]調整後明細金額計	[1088]明細金額計+[1089]明細金額計調整額。
[1096]消費税額	[1090]調整後帳票金額計に対する消費税の合計。
[1097]最終帳票金額	[1090]調整後帳票金額計+[1096]消費税額。

4. メッセージ

4.1 メッセージのキー項目

発注者、受注者が送信、受信したメッセージを特定するために、以下の各レベルをメッセージ上に表現することが必要である。ここでは、各レベルの特定に使用するデータ項目を説明する。

- 取引(注文契約)
- 帳票種類
- 同一帳票を複数回送信した場合の識別

(1) 取引を特定するデータ項目

取引関係を特定するデータ項目は次表の通り。

これらのデータ項目により、

- ・どの発注者の : [4]発注者コード
- ・どの物件における : [1006]工事コード
- ・どの工事を : 注文番号⁵
- ・誰に発注したものが : [5]受注者コード

を表す。

請求確認メッセージは、受注者が発番した請求番号によって請求メッセージとリンクさせる。

⁵ 注文番号を表記するデータ項目はメッセージ種類ごとに異なる。

表 B. 4-1 取引を特定するデータ項目

メッセージ	取引を特定するデータ項目	データ項目の内容
合意打切申込 一方的打切通知	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1007]帳票 No. [1300]注文番号枝番	<ul style="list-style-type: none"> ・[1007]帳票 No.には、発注者が発番した個々の注文契約の管理番号(注文番号)を記載する。この値は、打切対象となる契約に係わる確定注文メッセージ上の[1007]帳票 No.と同じでなければならない。 ・[1300]注文番号枝番は、追加工事等で必要な場合に限って使用する。上記と同じく、打切対象となる契約に係わる確定注文メッセージ上の[1300]注文番号枝番と同じ値でなければならない。
合意打切承諾	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1009]参照帳票 No. [1300]注文番号枝番	<ul style="list-style-type: none"> ・[1009]参照帳票 No.には、発注者が発番した注文番号を記載する。この値は、対応する合意打切申込メッセージの[1007]帳票 No.と同じでなければならない(次図参照)。 ・[1300]注文番号枝番の値は、対応する合意打切メッセージの[1300]注文番号枝番と同じでなければならない。
出来高報告 出来高確認 請求 請求確認	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1303]注文番号	<ul style="list-style-type: none"> ・[1303]注文番号の値は、対応する確定注文メッセージ上の[1007]帳票 No.と同じでなければならない。 ・請求メッセージの[1009]参照帳票 No.には、受注者が発番した請求書の管理番号(請求番号)を記載する。この値は、対応する請求メッセージ上の[1007]帳票 No.と同じでなければならない。
立替金報告 立替金確認	[4]発注者コード [5]受注者コード [1006]工事コード [1303]注文番号	<ul style="list-style-type: none"> ・[1303]注文番号の値は、対応する確定注文メッセージに記載された[1007]帳票 No.と同じでなければならない。 ・[1303]注文番号は、立替金を個々の注文契約に割り付ける必要がある場合に限って使用する。同一物件において当該受注者との間に複数の注文契約が存在しても立替金をどの注文契約に割り当てるかを特定する必要がない場合は[1303]注文番号は使用しない。

【注意事項 1】

注文契約に係わるデータとのリンクをとるため、[4]発注者コード、[5]受注者コード、[1006]工事コードは確定注文メッセージと同一の値としなければならない。

【注意事項 2】

同一工事コード、同一注文番号で注文番号枝番が異なる複数の契約が存在する場合、CI-NET LiteS ではこれら全ての契約に係わる出来高査定、請求を一つの出来高業務のメッセージ、請求業務のメッセージにまとめなければならない(「1.1(2)出来高業務のメッセージの明細書作成例」を参照)。このため出来高、請求メッセージのキー項目として注文番号枝番は必要ない。

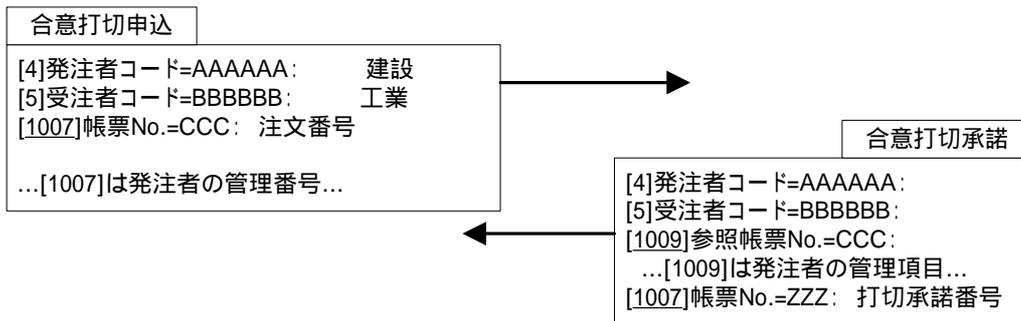


図 B. 4-1 [1007]帳票 No.と[1009]参照帳票 No.による合意打切申込と承諾の対応づけ

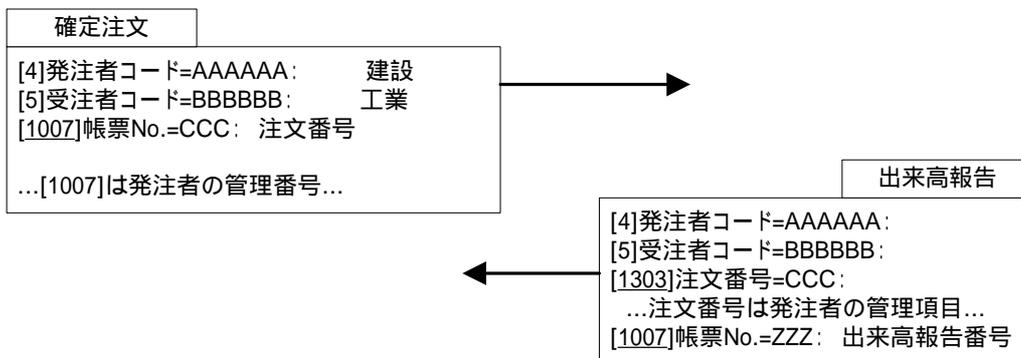


図 B. 4-2 [1007]帳票 No.と[1303]注文番号による注文契約と出来高報告との対応づけ

表 B. 4-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法

		[1007] 帳票 No.	[1009]参照 帳票 No.	[1303] 注文番号	[1300]注文 番号枝番	[1301]参照 帳票 No.2	[1304]参照 帳票 No.3
建築 見積	依頼	*見積依頼 番号	-	-	-	-	-
	回答	見積番号	*見積依頼 番号	-	-	-	-
設備 見積	依頼	*見積依頼 番号	-	-	-	-	-
	回答	見積番号	*見積依頼 番号	-	-	-	-
購買 見積	依頼	*見積依頼 番号	見積番号	-	-	-	-
	回答	見積番号	*見積依頼 番号	-	-	-	-
	不採用 通知	不採用通知 番号	*見積依頼 番号	-	-	-	-
注文	確定 注文	*注文番号	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
	注文 請け	請書番号	*注文番号	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
鑑項目 合意 変更	申込	*注文番号	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
	承諾	変更承諾 番号	*注文番号	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
合意 解除	申込	*注文番号	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
	承諾	解除承諾 番号	*注文番号	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
一方的解除通知		*注文番号	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
合意 打切	申込	*注文番号	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
	承諾	打切承諾 番号	*注文番号	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
一方的打切通知		*注文番号	-	-	*注文番号 枝番	見積依頼 番号	-
出来高	要請	出来高要請 番号	-	-	-	-	-
	報告	出来高報告 番号	出来高確認 番号 [#1]	*注文番号	-	見積依頼 番号	出来高要請 番号
	確認	出来高確認 番号	出来高報告 番号	*注文番号	-	見積依頼 番号	出来高要請 番号
請求	請求	請求番号	出来高確認 番号	*注文番号	-	出来高報告 番号	出来高要請 番号
	確認	請求確認 番号	*請求番号	注文番号	-	-	-
立替金	報告	立替金報告 番号	立替金確認 番号 [#2]	*注文番号 [#3]	-	-	-
	確認	立替金確認 番号	立替金報告 番号	*注文番号 [#3]	-	-	-

[注]*は、[4]発注者コード、[5]受注者コード、[1006]工事コードと合わせて取引を特定するデータ項目となる。

[注]網掛けは、受注者が発番する番号。それ以外は発注者が発番する番号。

[#1]出来高報告メッセージの[1009]参照帳票 No.

発注者からの出来高確認(査定)メッセージを受信後、再度報告する場合にこの値を記載する。
したがって、各査定月の月内最初の出来高報告メッセージでは、このデータ項目は使用しない。

[#2]立替金報告メッセージの[1009]参照帳票 No.

上記[#1]の出来高報告メッセージと同様に、受注者からの立替金確認(異議)メッセージを受信後、再度報告する場合にこの値を記載する。

したがって、各請求月の月内最初の立替金報告メッセージでは、このデータ項目は使用しない。

[#3]立替金報告・確認メッセージの[1303]注文番号

注文番号は、立替金を個々の注文契約に割り付ける必要がある場合に限って使用する。

一つの作業所における複数の契約に共通する立替金の確認を行う場合、あるいは一つの作業所における複数の契約に係わる立替金の確認を一括で行う場合は、特定の注文契約に係わる立替金ではないため注文番号は使用しない。こうした場合は[1006]工事コードにより作業所を特定する。

表 B. 4-3 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の必須・任意の区分

		[1007] 帳票 No.	[1009] 参照 帳票 No.	[1303] 注文番号	[1300] 注文 番号枝番	[1301] 参照 帳票 No.2	[1304] 参照 帳票 No.3
建築見積	依頼		-	-	-	-	-
	回答			-	-	-	-
設備見積	依頼		-	-	-	-	-
	回答			-	-	-	-
購買見積	依頼			-	-	-	-
	回答			-	-	-	-
	不採用通知			-	-	-	-
注文	確定注文		-	-			-
	注文請け			-			-
鑑項目 合意変更	申込		-	-			-
	承諾			-			-
合意解除	承諾		-	-			-
	承諾			-			-
一方的解除通知			-	-			
合意打切	申込		-	-			-
	承諾			-			-
一方的打切通知			-	-			
出来高	要請		-	-	-	-	-
	報告				-		
	確認				-		
請求	請求確認				-		
	請求確認				-	-	-
立替金	報告				-	-	-
	確認				-	-	-

(注文番号)は基本フローでは必須である。ただし契約行為を行わずに出来高業務のメッセージ、請求業務のメッセージを交換する場合は、これらデータ項目は記載できない。

は、注文契約が存在しない場合に必須となるデータ項目である。詳細は次表を参照。なおこの場合、[1303]注文番号は使用しない(契約が存在せず注文番号がないので記載できない)。

表 B. 4-4 各メッセージにおける取引の特定方法

	注文契約が	
	存在する場合	存在しない場合
出来高報告	[1006]工事コードと[1303]注文番号により契約を特定する。	[1006]工事コードと、[1301]参照帳票 No.2 あるいは[1304]参照帳票 No.3 により見積依頼メッセージあるいは出来高要請メッセージとの関連を示す。
出来高確認	同上	[1009]参照帳票 No.(=出来高報告番号)により、出来高報告メッセージとの関連を示す。
請求	同上	[1009]参照帳票 No.(=出来高確認番号)により、出来高確認メッセージとの関連を示す。
請求確認	[1009]参照帳票 No.(=請求番号)により、請求メッセージとの関連を示す。	[1009]参照帳票 No.(=請求番号)により、請求メッセージとの関連を示す。
立替金報告	[1006]工事コードと[1303]注文番号により契約を特定する。 ただし、複数の契約に係わる立替を一括で処理する場合等は契約を特定せず、[1006]工事コードのみにより現場を特定する。	[1006]工事コードにより現場を特定する。
立替金確認	同上 さらに、出来高報告・確認と異なり、[1009]参照帳票 No.(=立替金報告番号)を必須とする。これは、[1081]出来高調査回数を使用しないので、同一工事、同一契約で生じる複数の立替金報告を立替金報告番号で識別する必要があるため。	同上

(2) 同一取引における帳票種類(出来高報告、請求等)を区分するデータ項目
帳票種類(確定注文、注文請け等)の識別は[2]情報区分コードにより行う。

表 B. 4-5 [2]情報区分コードによる帳票種類の識別

メッセージ種類	[2]情報区分コード
合意打切申込	0505
合意打切承諾	0509
一方的打切通知	0515
出来高要請	0904
出来高報告	0902
出来高確認	0903
請求	1104
請求確認	1108
立替金報告	1204
立替金確認	1208

(3) 同一取引に関して複数回行われる出来高査定、請求を特定するデータ項目

同一注文契約の実施が複数月にわたる場合には月ごとに出来高報告メッセージが発生するため、それらメッセージの識別は[1081]出来高調査回数により行う。

また、月ごとに発生する請求メッセージの識別は[1082]今回迄の請求回数により行う。

なお、コスト・オン契約等のように出来高査定の都度請求しない場合には、[1081]出来高調査回数と[1082]今回までの請求回数は一致しないことがあり得る。

(4) 同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目

以上で設定した全てのキー項目が等しいメッセージが複数交換される場合が想定される(出来高報告内容を訂正したうえでの再送信、未達時の再発行等)。それらの識別は[1]データ処理 No.により行う。

[注意事項]

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。

このため、例えば未達のために内容を全く変更せずに再送するといった場合にも、[1]の値は必ず前回送信したメッセージより大きい値としなければならない。

(5) その他

上記(4)のように、同一キーのメッセージが複数交換される場合には[1]データ処理 No.によりそれらを識別するが、受信したメッセージの識別だけではなく、受信メッセージの元となるメッセージの識別(どのメッセージに対する返答であるかの識別)を求める企業がある。このため[1179]帳票データチェック値を用いて判断する。

以下に、出来高報告、確認を例にとって説明する。

この例では、受注者が同一キーの出来高報告メッセージを複数送信し、それらに対して出来高確認メッセージが返信された場合を想定する。受信した出来高確認メッセージがどの出来高報告に対応するものかを識別したい受注者は、[1179]帳票データチェック値によって以下のような判断をする。

表 B. 4-6 [1179]帳票データチェック値によるメッセージの識別：
出来高報告、確認における例

	出来高報告	出来高確認
取引	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1303]注文番号 タイル工事 [5]受注者コード 工業 [1081]出来高調査回数 1 回目	[4]発注者コード 建設 [1006]工事コード 病院工事 [1303]注文番号 タイル工事 [5]受注者コード 工業 [1081]出来高調査回数 1 回目
帳票	[2]情報区分コード 出来高報告	[2]情報区分コード 出来高確認
回数	[1]=1 報告 1 回目 → [1]=2 報告 2 回目 → [1]=3 報告 3 回目 →	[1179]=1 報告 1 回目 [1179]=1 報告 1 回目 [1179]=2 報告 2 回目 [1179]=3 報告 3 回目 [1179]=3 報告 3 回目 [1]=1 確認 1 回目 [1]=2 確認 2 回目 [1]=1 確認 1 回目 [1]=1 確認 1 回目 [1]=2 確認 2 回目

出来高確認では、[1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目に、対応する出来高報告メッセージの[1]データ処理 No.を記載。

[1179]と[1]との組合せで、「何回目の報告に対する何回目の確認か」を特定。

報告回数が変わったら、確認回数は 1 に戻す。

このために[1]データ処理 No.は以下のとおり設定しなければならない。

出来高報告

- ・[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1303]注文番号、[5]受注者コード、[2]情報区分コードおよび[1081]出来高調査回数が同一の出来高報告メッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・[1]データ処理 No.は、取引ごと、月ごとに 1 から始まる連番とする。

出来高確認

- ・[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1303]注文番号、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1081]出来高調査回数、[1179]帳票データチェック値の 1 回目が同一の出来高確認メッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・[1]データ処理 No.は、各回の出来高報告メッセージに対して 1 から始まる連番とする。

合意打切申込・承諾メッセージ、請求・請求確認メッセージ、立替金報告・確認メッセージ
次表に従う。

表 B. 4-7 各メッセージでの[1]データ処理 No.のルール

合意打切申込	[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1007]帳票 No.、[1300]注文番号枝番、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一な場合に、[1]データ処理 No.により識別。
合意打切承諾	[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1009]参照帳票 No.、[1300]注文番号枝番、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目 が同一な場合に、[1]データ処理 No.により識別。
請求	[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1303]注文番号、[5]受注者コード、[2]情報区 分コード、[1082]今回迄の請求回数が同一な場合に、[1]データ処理 No.により識 別。
請求確認	[4]発注者コード、[1009]参照帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、 [1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目 が同一な場合に、[1]データ処理 No.に より識別。
立替金報告	[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1303]注文番号、[1007]帳票 No.、[5]受注者 コード、[2]情報区分コードが同一な場合に、[1]データ処理 No.により識別。
立替金確認	[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1303]注文番号、[1009]参照帳票 No.、[5]受 注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目 が同 一な場合に、[1]データ処理 No.により識別。

4.2 データ項目定義と運用の詳細

各メッセージで使用するデータ項目を説明する。

以降において、四角囲みは標準ビジネスプロトコルにおける定義であり、これと異なる運用をする場合、あるいは特に注記が必要な場合にコメントを記している。

【記載例】

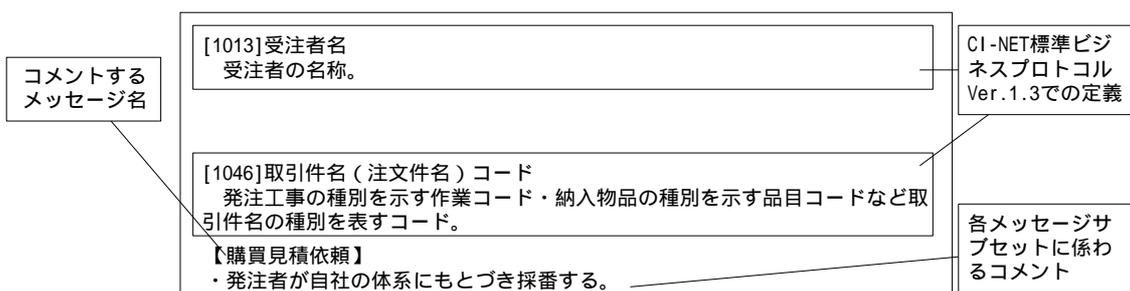


図 B. 4-3 記載例

【注意事項】

コメントの必要の無いメッセージについては記載していない。

上記例では、[1013]受注者名は購買見積依頼メッセージで使用されるが、CI-NET 標準 BP Ver.1.3「3.2.2.4 データ項目定義およびマトリックス」に記載された摘要以外には CI-NET LiteS 実装規約特有の運用ルールはないため記載していない。

データ項目定義(□内)と運用ルールの詳細

(1) 全体情報部分(鑑)のデータ項目

(1-1) 帳票管理のためのデータ項目

[1]データ処理No.

受信者での受信データの処理順序を示す番号。受信者は、受信データをこの番号の昇順に処理すること。

[合意打切申込、一方的打切通知]

以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

- [4]発注者コード
- [1006]工事コード
- [1007]帳票 No. (=注文番号)
- [5]受注者コード
- [2]情報区分コード
- [1300]注文番号枝番

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

[合意打切承諾]

以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

- [4]発注者コード
- [1006]工事コード
- [1009]参照帳票 No. (=注文番号)
- [5]受注者コード
- [2]情報区分コード
- [1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目⁶
- [1300]注文番号枝番

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

⁶ 合意打切承諾メッセージの[1179]帳票データチェック値マルチ 1 回目には、対応する合意打切申込メッセージの[1]データ処理 No.の値を記載する。

同様に、出来高確認・請求確認・立替金確認メッセージの[1179]帳票データチェック値マルチ 1 回目には、それぞれ、出来高報告・請求・立替金報告メッセージの[1]データ処理 No.の値を記載する。

【出来高報告】

- ・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1303]注文番号
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
[1081]出来高調査回数

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

【出来高確認】

- ・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1303]注文番号
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
[1081]出来高調査回数
[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

【請求】

- ・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1006]工事コード
[1303]注文番号
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
[1082]今回迄の請求回数

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

【請求確認】

- ・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
[1009]参照帳票 No.(=請求番号)
[5]受注者コード
[2]情報区分コード
[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。

- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

【立替金報告】

- ・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
 [1006]工事コード
 [1303]注文番号
 [1007]帳票 No. (=立替金報告番号)
 [5]受注者コード
 [2]情報区分コード

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

【立替金確認】

- ・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
 [1006]工事コード
 [1303]注文番号
 [1009]参照帳票 No. (=立替金報告番号)
 [5]受注者コード
 [2]情報区分コード
 [1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。
- ・具体例は、「4.1(4)同一取引、同一帳票種類における複数のメッセージを識別するデータ項目」および「4.1(5)その他」を参照。

【出来高要請】

- ・以下のデータ項目の値が同一のメッセージを複数送信する場合、本データ項目によって識別する。

[4]発注者コード
 [1006]工事コード
 [1007]帳票 No. (=出来高要請番号)
 [5]受注者コード
 [2]情報区分コード

- ・上記の項目の組合せが異なるごとに、1 から開始する連番とする。
- ・送信の都度、内容変更等なくとも、カウント・アップする。

[2]情報区分コード
 情報の種類を示すコード。

・次表に従う。

表 B. 4-8 情報区分コード

メッセージ種類	[2]情報区分コード
合意打切申込	0505
合意打切承諾	0509
一方的打切通知	0515
出来高要請	0904
出来高報告	0902
出来高確認	0903
請求	1104
請求確認	1108
立替金報告	1204
立替金確認	1208

[3]データ作成日
 メッセージデータを作成した年月日。

【例】20000427

[4]発注者コード
 注文を行う側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

[5]受注者コード
 注文を受ける側の企業およびその事業所・担当部署・作業所などを示す標準企業コード。

・これらデータ項目は取引を特定するキー項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～立替金確認における一連のメッセージを通じて同一の値とする。

[1197]サブセット・バージョン
 (新規：標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・メッセージサブセットの版。
 ・次表に従う。

Ver.2.1 (2002.06.18-2)

表 B. 4-9 サブセット・バージョン

メッセージ種類	[1197]サブセット・バージョン
合意打切申込	UTKIRI02.00
合意打切承諾	UTKRSP02.00
一方的打切通知	UTKDCL02.00
出来高要請	DEKADV02.00
出来高報告	DEKDAK02.00
出来高確認	DEKRSP02.00
請求	INVOIC02.00
請求確認	INVRSP02.00
立替金報告	TATKAE02.00
立替金確認	TATRSP02.00

[9]訂正コード

情報の新規・一括変更・全文取消・一部変更を示すコード。

[合意打切申込]

- ・合意打切申込メッセージの撤回・取消(既に発行した合意打切の申込を無かったことにする行為)を行う場合は、[9]訂正コード=3とし、取消であることを表す。
- ・その他の場合は「1」に固定する。既に送信したメッセージを変更して送信する場合なども、[9]訂正コードは「1」に固定したままとする。既に送信したメッセージと新たに送信するメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。

[合意打切承諾、一方的打切通知、出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認、立替金報告、立替金確認]

- ・「1」に固定する。
- ・既に送信したメッセージを変更して送信する場合なども、[9]訂正コードは「1」に固定したままとする。既に送信したメッセージと新たに送信するメッセージとの識別は[1]データ処理 No.により行う。

[1006]工事コード

工事場所、受渡し場所、原価管理上の区分などを示すコード。

- ・発注者が発番する管理番号を使用する。
- ・この項目は取引を特定するキー項目であるため、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるためには、購買見積依頼～立替金確認における一連のメッセージを通じて同一の値とする。

[1306]変更工事コード

(新規:標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・必須データ項目である[1006]工事コードと意味合いは同一であるが、[1006]工事コードだけでは足りない場合に使用する。

このデータ項目の利用例

施工の途中で[1006]工事コードに相当する管理コードが変更された場合、[1006]工事コードはメッセージのキー項目なので、メッセージ上はこの値を変更してはならない。こうした場合に変更後のコードも交換する必要があるならば、[1306]変更工事コードを使用する。

[1007]帳票 No.

帳票の番号。

- ・「表 B. 4-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」に従う。

[1300]注文番号枝番

(新規:標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・増減契約の際に使用する。
- ・発注者が採番する注文番号枝番を記載する。
- ・「表 B. 4-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」に従う。

[出来高報告、出来高確認、請求、請求確認]

- ・[1300]注文番号枝番によって同一の注文番号に結び付けられた複数の注文契約が存在する場合は、出来高査定および請求業務では、それら全ての注文契約を一つの出来高報告メッセージ、請求メッセージにまとめて処理しなければならない。したがって、これらメッセージでは[1300]注文番号枝番は使用しない。「1.1(2)出来高業務のメッセージの明細書作成例」を参照。

[1008]帳票年月日

帳票に記載する年月日。例として、見積依頼メッセージにおいては見積を依頼した年月日を、見積回答メッセージにおいては見積を回答した年月日を表す。

【合意打切申込、出来高要請、出来高確認、請求確認、立替金報告】

・発注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

【一方的打切通知】

・発注者あるいは受注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

【合意打切承諾、出来高報告、請求、立替金確認】

・受注者が当該メッセージを発行した年月日を記載する。

[1009]参照帳票 No.

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票の番号。

・「表 B. 4-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」に従う。

[1010]参照帳票年月日

注文番号・契約番号など、取引を特定するための参照帳票に記載された年月日。

・次表に従う。

表 B. 4-10 参照帳票年月日

メッセージ種類	[1010]参照帳票年月日
合意打切承諾	・発注者が合意打切申込メッセージを発行した年月日を記載する。この値は対応する合意解除申込メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。
出来高報告	・発注者が出来高確認メッセージを発行した年月日を記載する。この値は対応する出来高確認メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。 ・したがって、各査定月の月内最初の出来高報告メッセージでは、このデータ項目は使用しない。
出来高確認	・受注者が出来高報告メッセージを発行した年月日を記載する。この値は対応する出来高報告メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。
請求	・発注者が出来高確認メッセージを発行した年月日を記載する。この値は対応する出来高確認メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。
請求確認	・受注者が請求メッセージを発行した年月日を記載する。この値は対応する請求メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。
立替金報告	・受注者が立替金確認メッセージを発行した年月日を記載する。この値は対応する立替金確認メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。 ・したがって、各請求月の月内最初の立替金報告メッセージでは、このデータ項目は使用しない。
立替金確認	・発注者が立替金報告メッセージを発行した年月日を記載する。この値は対応する立替金報告メッセージの[1008]帳票年月日と同一でなければならない。

[1303]注文番号

(新規：標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・「表 B. 4-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」に従う。

・この値は、対応する確定注文メッセージの[1007]帳票 No.と同一でなければならない

[1301]参照帳票 No.2

(新規:標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・「表 B. .4-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」に従う。

[1304]参照帳票 No.3

(新規:標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・「表 B. .4-2 [1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.等の記載方法」に従う。

(1-2) 発注者の内部管理データ項目

[1023]受注者コード2(発注者採番)
発注者が定めた受注者の識別コード。

[1046]取引件名(注文件名)コード
発注工事の種別を示す作業コード・納入物品の種別を示す品目コードなど取引件名の種別を表すコード。
・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1191]原価要素名
原価管理上の要素名。

【例】資材

[1192]原価要素コード
原価管理上の要素コード。

・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1193]原価科目名
原価管理上の科目名。

【例】建築資材

[1194]原価科目コード
原価管理上の科目コード。

・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

[1195]原価細目名
原価管理上の細目名。

【例】アルミサッシ

[1196]原価細目コード
原価管理上の細目コード。

・発注者が自社の体系にもとづき採番する。

(1-3) 契約内容、立替内容を表すデータ項目

[1013]受注者名

受注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1015]受注者代表者氏名

受注者の代表者の氏名。

【例】振興太郎

[1017]受注者担当部署名

受注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。

【例】東京支社営業部第一営業課

[1018]受注者担当者名

受注者の担当者の氏名。

【例】振興太郎

[1019]受注者担当郵便番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。

【例】 105-0001
1050001

[1020]受注者担当住所

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。

【例】東京都港区虎ノ門4 - 2 - 12 虎ノ門4丁目MTビル2号館

[1021]受注者担当電話番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)

【例】 0354734573
03-5473-4573
03(5473)4573

[1022]受注者担当 FAX 番号

受注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用のFAX番号。(市外局番を含む)

【例】 0354734580
03-5473-4580
03(5473)4580

[1165]受注者決裁者名

受注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。

【例】振興太郎

[1166]受注者建設業許可区分・登録コード

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可区分・および登録番号を示す。

・K 属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。

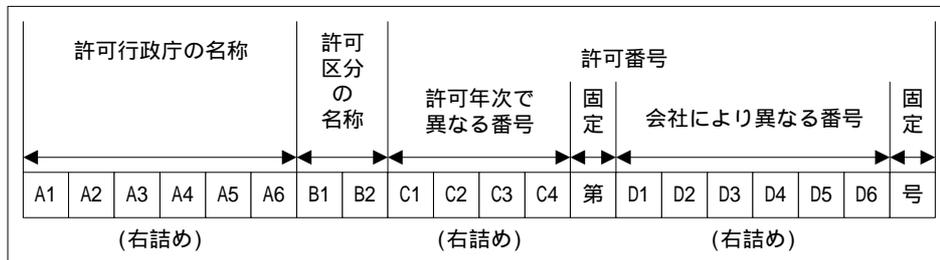


図 B. .4-4 受注者建設業許可区分・登録コード

【例】神奈川県知事一般 1 2 3 4 第 5 6 7 8 9 0 号

[1167]受注者建設業許可工事業種

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者の許可工事業種を示す。

・K属性のかな漢字を使用し、次表の規則にもとづき、最大5業種まで記載(マルチデータ項目)。

表 B. 4-11 データ項目に使用する建設業許可工事業種の名称

データ項目に使用する名称	許可業種
土木	土木工事業
建築	建築工事業
大工	大工工事業
左官	左官工事業
とび・土工	とび・土工工事業
石工	石工工事業
屋根	屋根工事業
電気	電気工事業
管	管工事業
タイル・れんが・ブロック	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物	鋼構造物工事業
鉄筋	鉄筋工事業
ほ装	ほ装工事業
しゅんせつ	しゅんせつ工事業
板金	板金工事業
ガラス	ガラス工事業
塗装	塗装工事業
防水	防水工事業
内装仕上	内装仕上工事業
機械器具	機械器具設置工事業
熱絶縁	熱絶縁工事業
電気通信	電気通信工事業
造園	造園工事業
さく井	さく井工事業
建具	建具工事業
水道施設	水道施設工事業
消防施設	消防施設工事業
清掃施設	清掃施設工事業

こちらの名称を使用すること

[1168]受注者建設業許可日

建設業法に基づく建設業の許可において、受注者が許可を受けた年月日を和暦で示す。

・K 属性の漢字、アラビア数字を使用し、以下の通り記載する。

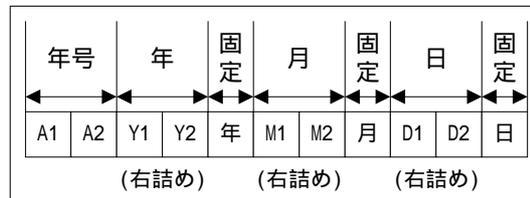


図 B. 4-5 受注者建設業許可日

【例】平成12年 4月10日 (はスペースを表す)

[1024]発注者名

発注者の名称。

【例】振興建設株式会社

[1005] JV 工事フラグ

(新規：標準BPVer.1.3 には無いデータ項目)

- ・JV 工事か否かを識別するコード。
- ・0:一般、1:JV 工事(共通コード)。

[1003]その他の JV 構成企業名

(新規：標準BPVer.1.3 には無いデータ項目)

・[1005]JV 工事フラグの値が 1(JV 工事)の場合、構成員の会社名を記載する。ただし[1024]発注者名に記載されている企業名は除く。

【例】株式会社シーアイ建設

[1026]発注者代表者氏名

発注者の代表者の氏名。

【例】振興太郎

[1028]発注者担当部署名

発注者の事業所・担当部署・作業所などの名称。

[1029]発注者担当者名

発注者の担当者の氏名。

[1030]発注者担当郵便番号

発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の郵便番号。

[1031]発注者担当住所

発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の住所。

[1032]発注者担当電話番号

発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用の電話番号。(市外局番を含む)

[1033]発注者担当FAX番号

発注者の事業所・担当部署・作業所などの連絡用FAX番号。(市外局番を含む)

・集中購買では、これらデータ項目を2回繰り返して使用する場合、1回目は発注者の本支店の購買部署を表し、2回目は経理部署を記載する等の利用をして良い。

・なお、発注者の作業所は[1173]工事場所・受渡場所略称～[1371]工事場所・受渡場所所在地コードを使用し、本支店と作業所を使い分ける。

[1169]発注者決裁者名

発注者のメッセージデータに対する決裁者の氏名。

【例】振興太郎

[1372]工種・科目コード

帳票データの工種、科目を表すコード。

- ・現時点では標準コードが制定されていないが、次表の7桁のコードを遵守することが望ましい。
- ・受注者側で工種管理に利用することができる。
- ・工種、科目の標準コードが策定されるまでの当面の運用としてかな漢字による記載も認めることとし、その場合は8ビット文字、16ビット文字(半角、全角)混在可とする。

表 B. 4-12 工種・科目コード案

大分類コード	中分類コード	小分類コード	大分類科目	中分類科目	小分類科目
10	000	00	共通仮設工事	-	-
20	000	00	建築工事	-	-
20	010	00		直接仮設工事	-
20	020	00		土工事	-
20	030	00		地業工事	-
20	040	00		コンクリート工事	-
20	050	00		型枠工事	-
20	060	00		鉄筋工事	-
20	070	00		鉄骨工事	-
20	080	00		その他く体工事	-
20	090	00		既製コンクリート工事	-
20	100	00		防水工事	-
20	110	00		石工事	-
20	120	00		タイル工事	-
20	130	00		木工事	-
20	140	00		金属工事	-
20	150	00		左官工事	-
20	160	00		木製建具工事	-
20	170	00		金属製建具工事	-
20	180	00		ガラス工事	-
20	190	00		塗装・吹付工事	-
20	200	00		内外装工事	-
20	210	00		仕上ユニット工事	-
20	220	00		カーテンウォール工事	-
20	230	00		その他仕上工事	-
30	000	00	設備工事	-	-
30	010	00		電気設備工事	-
30	020	00		給排水衛生設備工事	-
30	030	00		空気調和設備工事	-
30	040	00		昇降機設備工事	-
30	050	00		機械駐車設備工事	-
30	060	00		その他設備工事	-
40	000	00	外構工事	-	-
50	000	00	解体・撤去工事	-	-
60	000	00	雑種工事	-	-
60	010	00		雑種工作物	-
70	000	00	諸経費	-	-
70	001	00		現場管理費	-
70	002	00		一般管理費	-
70	003	00		その他管理費	-
80	000	00	設計料	-	-

[参考]

大分類・中分類	標準区分
共通仮設工事	
建築工事	
直接仮設工事	工事に直接関連する仮設で各科目に共通的なもの
土工事	土の掘削、排除ならびに基礎下の砂利敷、山留、土光の排水
地業工事	各種杭、特殊地業など
コンクリート工事	現場打コンクリート、捨・土間および防水押えコンクリートなど
型枠工事	上記コンクリートの型枠
鉄筋工事	RC造、SRC造等の鉄筋
鉄骨工事	S造、SRC造等の鉄骨
既製コンクリート工事	躯体および仕上用のPC、SPC、ALC、CB等
防水工事	主として材料または職種によって区分する。セメント防水を含む。
石工事	主として材料または職種によって区分する。
タイル工事	主として材料または職種によって区分する。れんがを含む。
木工事	主として材料または職種によって区分する。
金属工事	主として材料または職種によって区分する。樹脂製桶を含む。
左官工事	主として材料または職種によって区分する。
木製建具工事	主として材料または職種によって区分する。
金属製建具工事	主として材料または職種によって区分する。
ガラス工事	主として材料または職種によって区分する。
塗装・吹付工事	主として材料または職種によって区分する。各材質の吹付仕上を含む。
内外装工事	主として材料または職種によって区分する。
仕上ユニット工事	ユニット製品・建築機器・造付家具類およびユニットとみなして計上するもの。
カーテンウォール	コンクリート製は既製コンクリート、金属製は金属製建具の科目で処理することができる
その他工事	特殊ならびに上記の科目に該当しない材料および職種はこの科目で処理する
設備工事	
電気設備工事	受変電、動力、照明、防災、通信等の設備
給排水衛生設備工事	給排水衛生、消火、ガス、給湯等の設備
空調設備工事	冷暖房、温度調節、換気、空気浄化等の設備
昇降機設備工事	エレベータ、エスカレータ、ダムウエータ等の設備
機械駐車設備工事	立体駐車機械、出入庫管制等の設備
その他設備工事	上記以外の設備

[1042]工事場所・受渡し場所名称

工事場所・受渡し場所(納入場所)の正式名称。

[例] 振興ビル新築工事

[1173]工事場所・受渡し場所略称
工事場所・受渡し場所(納入場所)の略称。
[1016]工事場所・受渡し場所郵便番号
工事場所・受渡し場所(納入場所)の郵便番号。
[1043]工事場所・受渡し場所住所
工事場所・受渡し場所(納入場所)の住所。
[1025]工事場所・受渡し場所所長名
工事場所・受渡し場所(納入場所)の所長名。
[1027]工事場所・受渡し場所担当者名
工事場所・受渡し場所(納入場所)の担当者名。
[1041]工事場所・受渡し場所電話番号
工事場所・受渡し場所(納入場所)の電話番号。
[1182]工事場所・受渡し場所 FAX 番号
工事場所・受渡し場所(納入場所)の FAX 番号。
[1371]工事場所・受渡し場所所在地コード(JIS)
工事場所・受渡し場所(納入場所)が所在する都道府県および市区町村を表す JIS コード(JIS X-0401 および JIS X-0402)。

- ・集中購買では、このデータ項目は発注者の作業所を表し、主に発注者の本支店の部署を表す
- ・[1028]発注者担当部署名～[1033]発注者担当 FAX 番号と使い分ける。
- ・電話番号、FAX 番号には、市外局番を含めなければならない。
- ・所在地コードは、上 2 桁を JIS 都道府県コードとし、下 3 桁を JIS 市区町村コードとする。
- ・これらの項目のうち、郵便番号、電話番号、FAX 番号、所在地コードは、受注者側で工事物件の所在地管理に利用することができる。

[1045]取引件名(注文件名)
発注工事の名称・納入物品の名称など取引の名称。

【例】振興ビル新築工事B棟浴室タイル工事

[1047]受渡方法
作業所納入・施工・納入施工・係員立ち会いなどの受渡し方法を文面で示す。

- ・1 バイト(半角)文字、2 バイト(全角)文字混在可とする。

【例】指定場所卸し渡し

[1052]工事・納入開始日
工事・納入の開始年月日
[1053]工事・納入終了日・納入期限
工事・納入の終了年月日。または納入期限の年月日

- ・年月日による表記とし、時分秒は使用しない。

[1044]別途受渡し場所名称
工事場所と受渡し場所(納入場所)が異なる場合の受渡し場所の名称。

【例】振興建設資材センタ

[1095]別途受渡し場所住所

工事場所と受渡し場所(納入場所)が異なる場合の受渡し場所の住所。

【例】東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目MTビル2号館

[1054]保証期間指定

かし保証期間を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1055]精算条件

実測・実数・一式無増減などの種別を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1056]支払条件

支払条件を文面で示す場合のフリーエリア。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】当社規定による

[1066]保険条項

労災保険の加入者・費用負担などの保険条項を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1069]受注者側見積条件

受注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。

[1174]発注者側見積条件

発注者側の見積条件を文面で表す場合のフリーエリア。

[1175]特記事項

契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリア。

[1176]特記事項2

契約事項・協定事項など見積条件以外の特記事項を記入するフリーエリアその2。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

・いずれも契約条件を構成する。

[1071]運送費用負担

運送費用の負担者を文面で示す。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1079]基本契約日

基本契約を締結した年月日。

[1302]基本契約番号

(新規:標準BP Ver.1.3には無いデータ項目)

・基本契約の契約番号。

・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

[1312]出来高査定方式識別コード
 (新規:標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・次表に従う。

表 B. 4-13 出来高査定方式識別コード

分類	内容	出来高査定方式 識別コード
累積査定 方式	出来高を累積ベースで査定し、今回迄の累積出来高と前回迄の累積出来高との差を、今回分の出来高とする査定方式。 主に、工事発注の出来高査定に用いられる。	1
当月査定 方式	今回(当月)検収あるいは使用(リース品等)した実績を査定し、今回分の出来高とする査定方式。今回迄の累積出来高は、今回分の出来高と前回迄の累積出来高との和として求める。 主に、資材発注の出来高査定に用いられる。	2

(1-4) 契約金額、立替金額を表すデータ項目

[57]消費税コード

[1088]明細金額計、[1126]今回支払金額計について税抜き・税込を示すコード。

・メッセージの明細に内税の明細行と外税の明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・[1092]契約金額計について消費税抜き、消費税込みを示す。

【立替金報告、立替金確認】

・[1088]明細金額計について消費税抜き、消費税込みを示す。

表 B. 4-14 消費税コード

分類	内容	消費税コード
内税	[1088]明細金額計が消費税込み(内税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えてはならない。	1
外税	[1088]明細金額計が消費税抜き(外税)の金額であることを示す。 [1088]明細金額計に[1096]消費税額を加えた額を[1097]最終帳票金額としなければならない。	2

[59]課税分類コード

課税・非課税取引を示すコード。

・メッセージの明細に課税分類の異なる明細行とが混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。

表 B. 4-15 課税分類コード

分類	課税分類コード
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3
当該取引が経過措置の対象であることを示し、経過措置の処理を行う。	4
当該取引が消費税対象外の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9

[1004]消費税率

(新規:標準BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・消費税の税率。パーセント表記。現在の消費税率 5%は、5 と表記する。

[1088]明細金額計

[1223]明細金額の合計。

【立替金報告、立替金確認】

・単位は円。

・明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1223]明細金額の合計と[1088]明細金額計とは一致しないことがある。詳細は、「4.2(2)(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。

[1089]明細金額計調整額

[1088]明細金額計に対する調整額。値引きなどは負号をつけた金額となる。

[1090]調整後帳票金額計

[1088]明細金額計 + [1089]明細金額計調整額。

【立替金報告、立替金確認】

・単位は円。

[1096]消費税額

[1090]調整後帳票金額計(請求書の場合は[1112]今回請求金額計)に対する消費税の合計。

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・[1112]今回請求金額計に対する消費税の合計。(A、B方式の場合のみ)

・単位は円。小数点以下切り捨て。

【立替金報告、立替金確認】

・[1090]調整後帳票金額計に対する消費税の合計。

・単位は円。小数点以下切り捨て。

[1097]最終帳票金額

[1090]調整後帳票金額計(請求書の場合は[1112]今回請求金額計) + [1096]消費税額。

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・[1112]今回請求金額計+[1096]消費税額(A、B方式の場合)。

・[1160]税込今回迄累積請求金額計-[1159]税込前回迄累積請求金額計(C、D方式の場合)。

・単位は円。

【立替金報告、立替金確認】

・[1090]調整後帳票金額計+[1096]消費税額。

・単位は円。

[1092]契約金額計

[1225]契約金額明細の合計。

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・単位は円。

・明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1223]明細金額の合計と[1088]明細金額計とは一致しないことがある。詳細は、「4.2(2)(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。

[1385]追加契約金額計

(新規:標準BP Ver.1.3には無いデータ項目)

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】

・単位は円。

・複数の枝番契約を一つの出来高報告メッセージ、請求メッセージにまとめて処理する場合(「1.1(2)出来高業務のメッセージの明細書作成例」を参照)に限って使用する。打切、出来高査定、請求の対象としている契約の中の追加契約分の契約金額の合計を、[1092]契約金額計の内数として示す。

[1093]契約金額計調整額

[1092]契約金額計に対する調整額。値引きなどは負号を付けた金額となる。

[1094]調整後契約金額計

[1092]契約金額計+[1093]契約金額計調整額。

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】
・単位は円。

[1098]契約金額消費税額

[1094]調整後契約金額計に対する消費税の合計。

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】
・単位は円。
・小数点以下切り捨て。

[1099]最終契約金額

[1094]調整後契約金額計+[1098]契約金額消費税額。

【合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認】
・単位は円。

(1-5) 契約、立替のその他の内容を表すデータ項目

[1014]送り状案内

メッセージを送付する際の送り状。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

【例】以下の出来高の内容をご査収下さるようお願い致します。

[1183]使用メーカー名

使用材料の、メーカーの名称。

- ・[1248]明細別使用メーカー名には個別明細ごとのメーカー名を記載するのに対し、[1183]使用メーカー名、[1184]使用メーカー見積金額合計、[1185]使用メーカー購入品名、数量単位、[1186]使用メーカー購入品数量には、個別明細をメーカーごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。
- ・使用メーカー数が10を上回る場合の選択については、当事者間で協議のうえ決定する。また明細部の見積条件・メーカーリスト行([1288]明細データ属性コード=2)にも記載可能である。

[1184]使用メーカー見積金額合計

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカー分の使用材料の見積金額の合計。

- ・消費税を含まない。
- ・単位は円。

[1185]使用メーカー購入品名、数量単位

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の名称、および数量単位。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。

【例】シートパイル、t

[1186]使用メーカー購入品数量

[1183]使用メーカー名 で示される、メーカーからの購入品の数量。

- ・[1185]使用メーカー購入品名、数量単位で示された単位で記載する。

[1187]使用商社名

使用材料の、商社の名称。

- ・[1250]明細別使用商社名には個別明細ごとの商社名を記載するのに対し、[1187]使用商社名、[1188]使用商社見積金額合計、[1189]使用商社購入品名、数量単位、[1190]使用商社購入品数量には、個別明細を商社ごと、調達品種類ごとに集約した情報を記載する。
- ・使用商社数が10を上回る場合の選択については、当事者間で協議のうえ決定する。

[1188]使用商社見積金額合計

[1187]使用商社名 で示される、商社分の使用材料の見積金額の合計。

- ・消費税を含まない。
- ・単位は円。

[1189]使用商社購入品名、数量単位

[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の名称、および数量の単位。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

・品名だけでなく単位が必要な場合は、併せて記載する。

【例】H型鋼、t

[1190]使用商社購入品数量

[1187]使用商社名 で示される、商社からの購入品の数量。

・[1189]使用商社購入品名、数量単位で示された単位で記載する。

(1-6) 個別契約打切に係わるデータ項目

[1199]解除、打切理由
(新規:標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・個別契約の打切の理由。

(1-7) 帳票データチェック値の内容

[1179]帳票データチェック値
 メッセージデータの授受が正確に行われているかどうかをお互いにチェックするための項目。
 例) 全明細行数などをセットする。

・次表以降の通り。

表 B. 4-16 合意打切申込、承諾メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	合意打切申込	合意打切承諾
1	合意打切申込メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。	対応する合意打切申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
2	合意打切申込メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。	対応する合意打切申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
3	合意打切申込メッセージの[1234]今回迄累積出来高数量明細の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。	対応する合意打切申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
4	合意打切申込メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する合意打切申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
5	使用しない。	合意打切承諾メッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。左詰め 12 桁。
6	使用しない。	使用しない。
7 [注]	0 または空白: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	対応する合意打切申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
8	打切対象とする契約の注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	対応する合意打切申込メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
9	使用しない。	使用しない。

表 B. 4-17 一方的打切通知メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	一方的打切通知
1	一方的打切通知メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。
2	一方的打切通知メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。
3	一方的打切通知メッセージの[1234]今回迄累積出来高数量明細の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。
4	一方的打切通知メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。
5	使用しない。
6	使用しない。
7 [注]	0 または空白: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)
8	打切対象とする契約の注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。
9	使用しない。

表 B. .4-18 出来高要請メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	出来高要請
1	出来高要請メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。
2	出来高要請メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。
3	使用しない。
4	出来高要請メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。
5	使用しない。
6	使用しない。
7 [注]	0 またはブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)
8	使用しない。
9	使用しない。

表 B. .4-19 出来高報告・確認メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	出来高報告	出来高確認
1	出来高報告メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。	対応する出来高報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
2	出来高報告メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。	対応する出来高報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
3	出来高報告メッセージの[1234]今回迄累積出来高数量明細の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。	対応する出来高報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
4	出来高報告メッセージのデータ作成年月日時分秒(YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する出来高報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
5	使用しない。	出来高確認メッセージの送信処理を行う年月日時分(YYYYMMDDhhmm)。左詰め 12 桁。
6	注文請け以外のメッセージ(購買見積回答あるいは出来高要請メッセージ)から出来高報告を作成した場合に限り、そのメッセージの種別(購買見積回答:1、出来高要請:2)と、[1]データ処理 No.を記載する。種別は 10 桁目、[1]は 11~15 桁目(計右詰め 6 桁)。	対応する出来高報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
7 [注]	0 またはブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	0 またはブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)
8	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	対応する出来高報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
9	対応する出来高確認メッセージ(存在すれば)の[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	使用しない。

表 B. 4-20 請求・請求確認メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	請求	請求確認
1	請求メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。	対応する請求メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
2	請求メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。	対応する請求メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
3	請求メッセージの[1234]今回迄累積出来高数量明細の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。	対応する請求メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
4	請求メッセージのデータ作成年月日時分秒 (YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する請求メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
5	使用しない。	請求確認メッセージの送信処理を行う年月日時分 (YYYYMMDDhhmm)。左詰め 12 桁。
6	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ。右詰め 5 桁。	対応する請求メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
7 [注]	0 または ブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	0 または ブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)
8	請求の根拠となる出来高確認(承認)メッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	対応する請求メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
9	対応する出来高報告メッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	使用しない。

表 B. 4-21 立替金報告・確認メッセージの[1179]帳票データチェック値

回数	立替金報告	立替金確認
1	立替金報告メッセージの[1]データ処理 No.、右詰め 5 桁。	対応する立替金報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
2	立替金報告メッセージの内訳レコード数、右詰め 5 桁。	対応する立替金報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
3	立替金報告メッセージの[1218]明細数量の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。	対応する立替金報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
4	立替金報告メッセージのデータ作成年月日時分秒 (YYYYMMDDhhmmss)、右詰め 14 桁。	対応する立替金報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
5	使用しない。	立替金確認メッセージの送信処理を行う年月日時分 (YYYYMMDDhhmm)。左詰め 12 桁。
6	使用しない。	使用しない。
7 [注]	0 または ブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)	0 または ブランク: 明細情報部分がフラットである場合(右詰め) 1: 明細情報部分が階層構造をもつ場合(右詰め 1 桁)
8	対応する注文請けメッセージの[1]データ処理 No.の値と同じ。右詰め 5 桁。	対応する立替金報告メッセージの値と同じ(変更せず返信)。
9	対応する立替金確認メッセージ(存在すれば)の[1]データ処理 No.の値と同じ(変更せず返信)。右詰め 5 桁。	使用しない。

[注] 明細情報部分のフラット・階層構造について

- ・メッセージの明細情報部分の階層構造は、[1200]明細コードによって表現される。この詳細は、「標準B P Ver.1.3 p.131」を参照。
- ・「明細情報部分がフラット」とは、この規則に準拠しつつも、全ての明細行の[1200]明細コードが 4桁の数字であり、明細情報が階層構造をとっていない場合を意味する。
- ・一方、「明細情報部分が階層構造をもつ」とは、フラットでない場合を意味する。なお、階層構造をもつデータを前提としたシステムを使用する場合でも、あるメッセージにおいて明細情報部分の構造がたまたまフラットになることも想定されるが、このケースでも[1179]帳票データチェック値の 7 回目マルチの値は 1 (階層構造をもつ) でよい。

[例]

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	90
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 B. .4-6 明細情報部分がフラットなデータの例

[例]

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	0	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	0	00
0003	3.浴室タイル		1	28000	28000	0	00
00030001	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
00030002	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
00030003	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
00030004	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造をデータで表現する。

図 B. .4-7 明細情報部分が階層構造をもつデータの例

(1-8) 出来高査定、請求、立替金確認に関するデータ項目

[1080]出来高調査日
出来高調査を行った年月日。

[1311]請求予定年月
(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)
受注者が請求を行う年月。

[1081]出来高調査回数
今回の出来高調査の回数。
・同一注文契約に係わる月々の出来高査定(4月分、5月分...)の識別を表す。
・昇順の自然数でなければならない。
・同一査定月内での数量訂正等による再提出等は、[1]データ処理 No.により識別する。

[1082]今回迄の請求回数
同一契約に対する請求回数。
・同一注文契約に係わる月々の請求(4月分、5月分...)の識別を表す。
・昇順の自然数でなければならない。
・同一査定月内での数量訂正等による再提出等は、[1]データ処理 No.により識別する。

[1313]請求算定方式コード
(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)
A: 税抜き累積額査定、税抜き当月請求額算定方式(累積請求額差引)
B: 税抜き累積額査定、税抜き当月請求額算定方式(累積支払額差引)
C: 税抜き累積額査定、税込当月請求額算定方式(累積請求額差引)
D: 税込累積額査定、税込当月請求額算定方式(累積請求額差引)
・「2.2 全体情報部分(鑑)の出来高金額、請求金額算定方法」を参照。

[1314]請求完了区分コード
(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)
1:未精算(請求継続) 最終月以外を表す
2:精算(最終回) 最終月を表す

[1315]出来高・請求・立替査定結果コード
(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)
・出来高報告メッセージ、請求メッセージおよび立替金報告メッセージに対する査定、確認結果を表す。
10:承認
20:査定・不承認
21:査定(明細、鑑とも査定)
22:査定(明細承認、鑑査定)
23:査定(明細査定、鑑承認)
・請求業務では、請求メッセージに対して発注者が異議のある場合のみ請求確認メッセージを使用するので、請求確認メッセージではこのデータ項目の値は常に 20 とする。
・同様に立替金確認業務では、立替金報告メッセージに対して受注者が異議のある場合のみ立替金確認メッセージを使用するので、立替金確認メッセージではこのデータ項目の値は常に 20 と

する。

[1316]請求確認コード

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- 1:出来高査定を受けたいで再度請求するよう、受注者に求める
- 2:請求メッセージに誤り等があるので、修正して再送信するよう、受注者に求める
- 3:既に発注者が請求を受理しており重複するため、重複分を発注者が破棄することに同意するよう、受注者に求める。
- 4:請求は承認・受理したが、支払を遅らせる。

・「1.1(1)基本フロー【重要事項 4】請求不承認の場合の手続き」を参照。

[1381]検査完了予定日

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

[1382]引渡予定日

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

[1058]支払条件:部分払い割合

部分払いでの出来高に対する%割合。

・今回迄の累積出来高金額にこの比を乗じた額が、今回迄の累積請求金額となる。また、その差が今回迄の累積保留金額となる。

(1-9) 出来高査定金額、請求金額に関するデータ項目

A 方式：税抜き累積額査定、税抜き当月請求額算定方式(累積請求額差引)

前回迄の累積出来高金額(税抜き)

- [1107]前回迄累積出来高金額計
- [1321]前回迄累積出来高金額計調整額
- [1322]調整後前回迄累積出来高金額計

- ・[1107]は、明細情報部分の[1233]前回迄累積出来高金額計明細の和。明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1233]の合計と[1107]とは一致しないことがある。詳細は、「4.2(2)(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。
- ・[1321]および[1322]は、それぞれ前回出来高査定、請求時の[1331]、[1332]の確定値に等しくなければならない。

前回迄の累積請求金額(税抜き)

- [1101]前回迄累積請求金額計

- ・[1101]は、前回出来高査定、請求時の[1103]の確定値に等しくなければならない。

今回迄の累積出来高金額計(税抜き)

- [1109]今回迄累積出来高金額計
- [1331]今回迄累積出来高金額計調整額
- [1332]調整後今回迄累積出来高金額計

- ・[1109]は、明細情報部分の[1235]今回迄累積出来高金額計明細の和。明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1235]の合計と[1109]とは一致しないことがある。詳細は、「4.2(2)(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。
- ・[1331]は[1109]に対する調整額である。値引きなどは負号を付けた金額となる。
- ・[1332]=[1109]+[1331]。

今回迄の累積請求金額、保留金額(税抜き)

- [1103]今回迄累積請求金額計
- [1114]今回迄累積請求保留金額計

- ・[1103]= $0.01 \times [1058] \times [1332]$ 。小数点以下切り捨て。
上記乗算の結果生じた端数(例：1000 円未満)を当事者双方の合意の下で端数を丸めて良い。
その場合、丸められた端数は[1114] 今回迄累積請求保留金額計に算入される。
- ・[1114]=[1332]-[1103]。

今回分の請求金額(税抜きで算定し、最後に消費税を加算)

- [1112]今回請求金額計
- [1096]消費税額
- [1097]最終帳票金額

- ・[1112]=[1103]-[1101]。
- ・[1096]は[1112]に対する消費税の合計。小数点以下切り捨て。
- ・[1097]=[1112]+[1096]。

B 方式：税抜き累積額査定、税抜き当月請求額算定方式(累積支払額差引)

前回迄の累積出来高金額(税抜き)： A 方式と同じ

前回迄の累積支払金額(税抜き)

[1323]前回迄累積支払金額計

・支払通知書等(CI-NET LiteS 対象外)から値を入手する。

今回迄の累積出来高金額計(税抜き)

[1103]今回迄累積請求金額計

[1114]今回迄累積請求保留金額計

・[1103]= $0.01 \times [1058] \times [1332]$ 。小数点以下切り捨て。

A方式と異なり、端数の丸めを行わない。

・[1114]=[1332]-[1103]。

今回迄の累積請求金額、保留金額(税抜き)： A 方式と同じ

今回分の請求金額(税抜きで算定し、最後に消費税を加算)

[1361]今回請求金額計(調整前)

[1362]今回請求金額計調整額

[1112]今回請求金額計

[1096]消費税額

[1097]最終帳票金額

・[1361]=[1103]-[1323]。

・[1362]は[1361]に対する調整額である。値引きなどは負号を付けた金額となる。

・[1112]=[1361]+[1362]。

・[1096]は[1112]に対する消費税の合計。小数点以下切り捨て。

・[1097]=[1112]+[1096]。

C 方式：税抜き累積額査定、税込当月請求額算定方式(累積請求額差引)

前回迄の累積出来高金額(税抜き)： A 方式と同じ

前回迄の累積請求金額(税込)

[1159]税込前回迄累積支払金額計

・[1159]は、前回出来高査定、請求時の[1160]の確定値に等しくなければならない。

今回迄の累積出来高金額計(税抜き)： A 方式と同じ

今回迄の累積請求金額、保留金額(税抜き)： A 方式と同じ

今回迄の累積請求金額(税込)

[1334]今回迄累積請求金額計消費税額

[1335]税込今回迄累積請求金額計(調整前)

[1343]税込今回迄累積請求金額計調整額

[1160]税込今回迄累積請求金額計

・[1334]は[1103]に対する消費税の合計。小数点以下切捨て。

・[1335]=[1103]+[1334]。

・[1343]は[1335]に対する調整額である。値引きなどは負号を付けた金額となる。

・[1160]=[1335]+[1343]。

今回分の請求金額(税込)

[1097]最終帳票金額

・[1097]=[1160]-[1159]。

D 方式：税込累積額査定、税込当月請求額算定方式(累積請求額差引)

前回迄の累積出来高金額(税込)

- [1152]税込前回迄累積出来高金額計
- [1351]税込前回迄累積出来高金額計調整額
- [1352]調整後税込前回迄累積出来高金額計

・[1152]、[1351]および[1352]は、それぞれ前回出来高査定、請求時の[1153]、[1341]、[1342]の確定値に等しくなければならない。

前回迄の累積請求金額(税込)

- [1159]税込前回迄累積支払金額計

・[1159]は、前回出来高査定、請求時の[1160]の確定値に等しくなければならない。

今回迄の累積出来高金額(税抜き)

- [1109]今回迄累積出来高金額計

・[1109]は、明細情報部分の[1235]今回迄累積出来高金額計明細の和。
明細行には小計行等も含まれるので、全明細行の[1235]の合計と[1109]とは一致しないことがある。
詳細は、「4.2(2)(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目」を参照。

今回迄の累積出来高金額(税込)

- [1153]税込今回迄累積出来高金額計
- [1341]税込今回迄累積出来高金額計調整額
- [1342]調整後税込今回迄累積出来高金額計

・[1153]は、[1109]に消費税額を加えた額。消費税額に小数点以下の端数があれば、切り捨てて[1109]に加える。
・[1341]は[1153]に対する調整額である。値引きなどは負号を付けた金額となる。
・[1342]=[1153]+[1341]。

今回迄の累積請求金額、保留金額(税込)

- [1335]税込今回迄累積請求金額計(調整前)
- [1163]税込今回迄累積請求保留金額計
- [1343]税込今回迄累積請求金額計調整額
- [1160]税込今回迄累積請求金額計

・[1335]= $0.01 \times [1058] \times [1342]$ 。小数点以下切り捨て。
・[1343]は[1335]に対する調整額である。値引きなどは負号を付けた金額となる。
・[1160]=[1335]+[1343]。
・[1163]=[1342]-[1160]。

今回分の請求金額(税込)

- [1097]最終帳票金額

・[1097]=[1160]-[1159]。

(1-10) 金額の支払先金融機関に関するデータ項目

[1035]受注者指定金融機関名

受注者が振込を指定する口座の金融機関名。

[1036]受注者指定金融機関支店名

受注者が振込を指定する口座の金融機関支店名。

[1037]受注者指定金融機関預金種目

受注者が振込を指定する口座の種別。(普通・当座)

[1038]受注者指定金融機関口座番号

受注者が振込を指定する口座番号。(金融機関番号・支店番号を含む)

[1039]受注者指定金融機関口座名義

受注者が振込を指定する口座名義。

[1040]受注者指定金融機関口座名義フリガナ

受注者が振込を指定する口座名義の読み仮名。

【請求】

・[1038]受注者指定金融機関口座番号は、金融機関番号(4桁)+支店番号(3桁)+口座番号(7桁)。

(1-11) 取引当事者の内部管理データ項目

[1383]受注者専用使用欄

受注者独自のデータ項目に使用するフリーエリア。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在使用可とする。
- ・受注者からの出来高報告メッセージを受けて発注者が出来高確認メッセージを送信する場合などは、対応するメッセージの値を変更せず送信する。

[1384]発注者専用使用欄

発注者独自のデータ項目に使用するフリーエリア。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在使用可とする。
- ・発注者からの立替金報告メッセージを受けて受注者が立替金確認メッセージを送信する場合などは、対応するメッセージの値を変更せず送信する。

(2) 明細情報部分のデータ項目

(2-1) 明細書の階層構造を表すデータ項目

[1200]明細コード

明細データを特定しデータ階層上の位置を示すコード。

階層構造表現のルール

- ・「標準 BP Ver.1.3」p.131「3.2.3.9 明細コード」に準拠し、4桁ごとに階層を表す。ただし、「3.2.3.9.4 明細データ項目の追加」は適用しない。
- ・データの先頭から4桁ごとに区切って解釈し、桁数(=4n)によって階層の深さ(=n)を表し、4桁ごとの数字により同一階層内の位置を表す。
- ・本体行([1289]補助明細コード=00で特定される)と、その行に付随する仕様行([1289]補助明細コード=01~49)の[1200]明細コードは同一の値とする。

[注意事項]

全ての明細行は、[1200]明細コードと[1289]補助明細コードの組合せによってユニークに識別できなければならない。

[例]

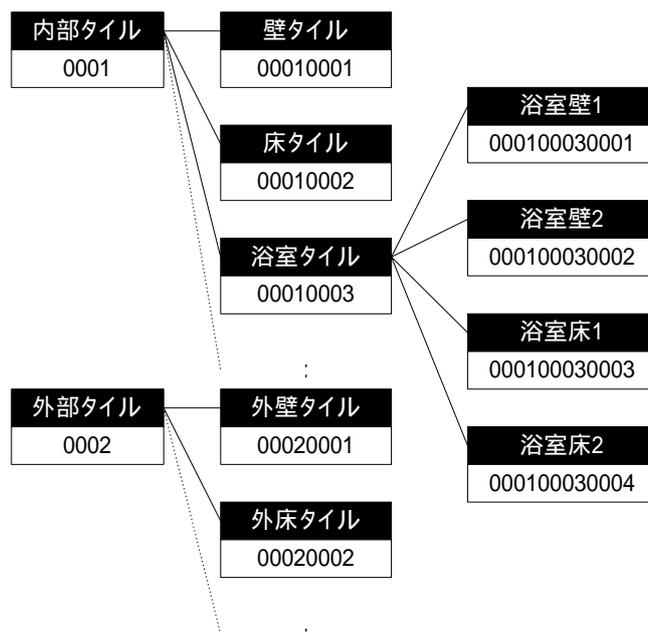


図 B. .4-8 階層構造の例

データ属性等

- ・数字のみを使用し、英文字は使用してはならない。
- ・同一階層内において、4桁ごとの数字は昇順とする。
- ・4桁ごとの数字に"0000"を使用してはならない。
- ・4桁ごとの先頭ゼロは省略してはならない。
正:00010001
誤: _1_1 ("_"はスペースを表す)
- ・可変長であり、右側の余分な桁は記載してはならない。
正:00010001
誤:000100010000
誤:00010001____ ("_"はスペースを表す)

【注意事項】

- ・階層構造について、階層をもたないフラットな表記で運用する企業もある。この場合、いずれの明細行も0001～9999の4桁の数字をもつ兄弟であり、5桁以上の数字は使用されない。(下例参照)
- ・将来的には階層構造が使用されるので、システム開発者は、階層構造をもつデータを取り扱えるよう、設計、開発する必要がある。

【例】

[1200] 明細コード	[1213] 品名...	[1214] 規格...	[1218] ...数量	[1222] 単価	[1223] ...金額	[1288] 明細データ属性	[1289] 補助明細...
0001	1.壁タイル	100角	10	100	1000	5	00
0002	2.床タイル	100角	20	150	3000	5	00
0003	3.浴室タイル					5	80
0004	3.1浴室壁1	100角	15	200	3000	5	00
0005	3.2浴室壁2	100角	25	200	5000	5	00
0006	3.3浴室床1	100角	35	250	8750	5	00
0007	3.4浴室床2	100角	45	250	11250	5	00

明細書の構造にかかわらず、0001からの連番をふる。データの欠落等の確認に利用できる。

図 B. 4-9 明細情報部分がフラットな記載の例

[1288]明細データ属性コード
 [1200]明細コードと組み合わせて使用し、総括明細、内訳明細、見積条件などの明細データの属性を表すコード。

- ・次表に従う。
- ・打切、出来高査定、請求、立替金確認メッセージでは、エレメント、別紙、代価([1288]=E、B、Q)は使用しない。

表 B. 4-22 明細データ属性コード

明細行の種類	[1288] 明細データ属性コード	内容
総括明細行	0	明細書帳票の上位に記載する行。
見積条件等 見積条件行	1	明細書において専ら見積条件を記載する行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 メーカーリスト行	2	明細書において専ら使用する資機材等のメーカー名を記載する行。明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	3	他のいずれにも該当しない行。 明細書の金額計算には関係しない。
見積条件等 自由採番	4	同上
内訳明細行	5	明細書帳票の下位に記載する行。 明細書の階層構造上の最下位であり、子をもたない。
エレメント親行	E	エレメントの親行。
別紙親行	B	別紙の親行。
代価親行	Q	代価の親行。

[1289]補助明細コード
 [1200]明細コードおよび[1288]明細データ属性コードと組み合わせて使用し、明細データの補助的な属性を表すコード。

- ・次表に従う。

表 B. 4-23 補助明細コード

明細行の種類	[1289] 補助明細コード	内容
本体行	00	金額集計の対象となる行。
仕様行	01 ~ 49	本体行に記述しきれない仕様のみを記載する行。 金額集計の対象とならない。
計行	90	金額の小計を記載する行。 金額集計の対象とならない。
コメント行	80	上記のいずれにも該当しないコメントを記載する行。 金額集計の対象とならない。

[1288]明細データ属性コード、[1289]補助明細コードの組合せによって明細行の種類が特定される。次表に、両者の組合せによる明細行の種類を示す。

表 B. 4-24 [1288]明細データ属性コードと[1289]補助明細コードの組合せによる
明細行種類の表現

明細行の種類		[1288]	[1289]	備考
総括 明細	総括明細本体行： 総括明細行のうち、金額集計の対象となる行。	0	00	
	総括明細仕様行： 総括明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。	0	01 ~ 49	・「内訳明細仕様行」参照。
	総括明細コメント行： 総括明細行のうち、上記のいずれにも該当しないコメント等を記載する行。	0	80	
見積 条件 等	見積条件	1	80	
	メーカーリスト	2	80	
	自由採番	3	80	
	自由採番	4	80	
内訳 明細	内訳明細本体行： 内訳明細行のうち、金額集計の対象となる行。	5	00	
	内訳明細仕様行： 内訳明細本体行の資機材等の仕様のみを記載する行。本体行だけで仕様を記述できない場合に使用する。金額集計の対象とならない。	5	01 ~ 49	・この行の[1200]明細コードは、仕様記述対象となる内訳明細本体行と同一とすること。 ・連続する複数行にわたって仕様を記載する場合、[1289]補助明細コードは 01、 02、 03...という連番とすること。最大 49 行まで記載可能。連続しない場合は 01 とする。
	内訳明細計行： 内訳明細行のうち、金額の小計を表す行。金額集計の対象とならない。	5	90	・任意の位置に記載して良い。 ・同一階層内で、[1200]明細コード順にみた直前の内訳明細計行から自行の直前までに存在する内訳明細本体行を金額集計対象とすること。同一階層内で前に内訳明細計行が無い場合は、同一階層内の先頭から自行の直前までを金額集計範囲とすること。 ・「計行」は見積金額算定対象外であるため、この行の値は受信者が再計算により確認することを推奨する。
	内訳明細コメント行： 内訳明細行のうち、本体行、仕様行、計行のいずれにも該当しない行。金額集計の対象とならない。	5	80	・上記の「内訳明細計行」の算定方法で得られない小計、中計等を記載する行は、内訳明細コメント行とする。

明細行間の金額の関係

明細データに階層構造がある場合における、[1235]今回迄累積出来高金額明細の明細行間の関係について説明する。なお、明細行のうち金額計算に関係するのは、[1289]補助明細行=00の行(本体行)のみである。

A. 階層構造の最下位行における累積出来高金額の計算方法

階層構造の最下位である内訳明細行([1288]=5)では、累積出来高金額を以下の通り算定する。なお、乗算の算定結果は小数点以下切捨てとする。なお、総括明細行([1288]=0)であっても子をもたない行ではこれに準じる。

A.1 累積査定方式の場合

$$\begin{aligned} [1235] \text{今回迄累積出来高金額明細} &= 0.01 \times [1297] \times [1234] \times [1222] \\ [1297] \text{今回迄累積出来高明細別単価出来高率} & \\ [1234] \text{今回迄累積出来高数量明細} & \\ [1222] \text{単価} & \end{aligned}$$

A.2 当月査定方式の場合

$$\begin{aligned} [1235] \text{今回迄累積出来高金額明細} &= [1233] + [1223] \\ [1223] &= [1218] \times [1222] \\ [1233] \text{前回迄累積出来高金額明細} & \\ [1223] \text{明細金額} \quad (= \text{今回分出来高金額}) & \\ [1218] \text{明細数量} \quad (= \text{今回分出来高数量}) & \end{aligned}$$

B. 子をもつ明細行における累積出来高金額の計算方法

子をもつ明細行では、累積出来高金額は子の累積出来高金額の和として求める。

$$\begin{aligned} \text{子をもつ明細行の} [1235] \text{今回迄累積出来高金額明細} &= [1234] \times ([1235]) \\ \text{の範囲は、当該行の直接の子のうち、} [1289] \text{補助明細コード} &= 00 \text{の行} \\ [1234] \text{今回迄累積出来高数量} & \end{aligned}$$

なお、子をもつ明細行では、[1234]今回迄累積出来高数量明細の値を[1224]契約数量明細と同一とし、また累積査定方式であっても[1297]今回迄累積出来高明細別単価出来高率は使用しない。このため総括明細行では、内訳明細行における上記の出来高数量、単価、出来高金額間の算定式が成立しない。

累積査定方式				契約数量、金額			今回迄累積出来高		
[1200]	[1288]	[1213] 名称	[1219] 単位	[1224] 数量	[1222] 単価	[1225] 金額	[1234] 数量	[1297] 出来高率	[1235] 金額
0001	5	く体墨出し	m2	7,500	100	750,000	2,450	100	245,000
0002	0	型枠工事	式	1	33,050,000	33,050,000	1		12,040,000
00020001	5	勾配型枠	m2	150	7,000	1,050,000	150	80	840,000
00020002	5	一般型枠	m2	8,000	4,000	32,000,000	3,500	80	11,200,000
0003	0	諸経費	式	1	200,000	200,000	0.25	100	50,000

[1289]補助明細コードは、この例では全て00(本体行)とする

当月査定方式				契約数量、金額			今回出来高		今回迄累積出来高	
[1200]	[1288]	[1213] 名称	[1219] 単位	[1224] 数量	[1222] 単価	[1225] 金額	[1218] 数量	[1223] 金額	[1234] 数量	[1235] 金額
0001	0	補強ジャッキ	式	1	125,000	125,000	1		1	67,428
00010001	5	H30	個日	3,000	13	39,000	1,736	22,568	1,736	22,568
00010002	5	H40	個日	3,000	15	45,000	1,624	24,360	1,624	24,360
00010003	5	運賃	台	2	20,000	40,000	1	20,000	1	20,000
00010004	5	積卸費	t	2	500	1,000	1	500	1	500
0002	0	覆工版	式	1	422,000	422,000	1		1	422,000
00020001	5	覆工版	t	4	100,000	400,000	4	400,000	4	400,000
00020002	5	運賃	台	1	20,000	20,000	1	20,000	1	20,000
00020003	5	積卸費	t	4	500	2,000	4	2,000	4	2,000
0003	0	諸経費	式	1	200,000	200,000	0.25	50,000	0.25	50,000

[1289]補助明細コードは、この例では全て00(本体行)とする

図 B. 4-10 明細行間の金額の関係

親の明細行の数量が1式ではなく複数の場合は、子の各行では1式あたりの数量、金額を記載し、親の明細行の累積出来高金額を算定する段階で数量を乗じる。次例の「覆工版」を参照。

当月査定方式				契約数量、金額			今回出来高		今回迄累積出来高	
[1200]	[1288]	[1213] 名称	[1219] 単位	[1224] 数量	[1222] 単価	[1225] 金額	[1218] 数量	[1223] 金額	[1234] 数量	[1235] 金額
0001	0	補強ジャッキ	式	1	125,000	125,000	1		1	67,428
00010001	5	H30	個日	3,000	13	39,000	1,736	22,568	1,736	22,568
00010002	5	H40	個日	3,000	15	45,000	1,624	24,360	1,624	24,360
00010003	5	運賃	台	2	20,000	40,000	1	20,000	1	20,000
00010004	5	積卸費	t	2	500	1,000	1	500	1	500
0002	0	覆工版	式	2	422,000	844,000	2		2	844,000
00020001	5	覆工版	t	4	100,000	400,000	4	400,000	4	400,000
00020002	5	運賃	台	1	20,000	20,000	1	20,000	1	20,000
00020003	5	積卸費	t	4	500	2,000	4	2,000	4	2,000
0003	0	諸経費	式	1	200,000	200,000	0.25	50,000	0.25	50,000

図 B. 4-11 明細行間の金額の関係(2式の場合)

(2-2) 発注者の内部管理データ項目

[1201]明細番号

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号。

[1278]明細番号2

各社が定めた明細データの通し番号・分類記号その2。

・発注者側が明細データに付与した番号、記号を使用する。

(2-3) 出来高の明細内容を表すデータ項目

[1203]明細別取引区分コード
 明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。
 ・「標準 BP Ver.1.3」p.130「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト」(次表)に準拠する。

表 B. 4-25 取引区分コードリスト

取引区分 コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

[1287]明細別材工共コード

[1223]明細金額について材料のみ / 工賃のみ / 材料・工賃共を示すコード。

・「標準 BP Ver.1.3」p.152「3.2.3.20.3 明細別材工共コードリスト」(次表)に準拠する。

表 B. 4-26 明細別材工共コードリスト

明細別材工共コード	内容
02	材料のみ
04	工賃のみ
06	材料・工賃共

[1279]建設資機材コード

建設資機材に対して採番された中間コード。

[1280]コード送信側変換結果コード

建設資機材コード送信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1282]コード受信側変換結果コード

建設資機材コード受信側におけるコード変換の変換結果を示すコード。コード変換時にコード変換プログラムが自動生成する。

[1213]品名・名称

品名・費目・工事科目名など名称。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

【例】磁器タイル

[1214]規格・仕様・摘要

規格・寸法・仕様などの摘要。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・記載内容が前行と同じ場合も、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

【例】100角

[1208]使用期間

レンタル・リース取引の場合の使用期間。

- ・当月査定方式の場合に使用する。当月に使用した実績を記載する。

【例】重機 2 台を 5 ヶ月の実績としてレンタルした場合、数量、単位の表記は次の通りとなる。

[1208]使用期間 5
[1209]使用期間単位 月
[1216]補助数量 2
[1217]補助数量単位 台
[1218]明細数量 10
[1219]明細数量単位台 月

[1209]使用期間単位

レンタル・リース取引の場合の使用期間単位。

- ・「標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・ただし、1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【重要事項 2】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1206]使用期間開始日

レンタル・リース取引の場合の使用開始年月日。

[1207]使用期間締切日

レンタル・リース取引の場合の使用終了年月日。

- ・レンタル、リース取引の当月査定方式の場合に、当月に使用した開始年月日と終了年月日の実績を記載する。[1208]使用期間の根拠となる開始日、終了日を表す。

[1216]補助数量

特に別表示が必要な数量。(例:本数・重量など)

- ・レンタル、リース取引の場合に、使用期間を乗じない物量を表現するために使用する。
- ・当月査定方式の場合に使用する。当月に使用した実績を記載する。

[1217]補助数量単位

[1216]補助数量の単位を示す単位コード。

- ・「標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【重要事項 2】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1218]明細数量

金額計算の基本となる数量。

- ・当月査定方式の場合に使用する。当該明細行の当月の出来高数量を記載する。
- ・レンタル、リース取引で、[1208]使用期間、[1216]補助数量を使用している場合、[1208]×[1216]とする。小数点4位以下、切り捨て。
- ・数量が1の場合も省略してはならない(1を記載する)。

[1219]明細数量単位

[1218]明細数量の単位を示す単位コード。

- ・「標準 BP Ver.1.3」p.134～「3.2.3.12 単位コード」に準拠する。
- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。
- ・半角文字を使用する場合、「I.シンタックスルール」に記載した「【重要事項 2】単位の記載について」を遵守する。
- ・単位が前行と同じ場合でも、「#」、「同」、「同上」等は使用しない。

[1222]単価

[1219]明細数量1単位あたりの価格。

- ・[1218]明細数量、[1224]契約数量明細が1の場合も省略してはならない。
- ・単位は円。
- ・原則として、対応する確定注文メッセージの当該行の値と等しくなければならない。

[1223]明細金額

[1218]明細数量 × [1222]単価。

- ・当月査定方式の場合に使用する。
- ・小数点以下切り捨て。
- ・単位は円。

[1247]明細別使用メーカコード

明細データごとの、メーカの識別コード。

- ・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1248]明細別使用メーカ名

明細データごとの、メーカの名称。

【例】振興金属株式会社

[1249]明細別使用商社コード

明細データごとの、商社の識別コード。

- ・発注者あるいは受注者の固有体系にもとづき採番する。

[1250]明細別使用商社名

明細データごとの、商社の名称。

【例】株式会社振興商事

[1251]明細別備考欄

明細データごとの特記事項・参考情報を文面で示すフリーエリア。

- ・1バイト(半角)文字、2バイト(全角)文字混在可とする。

(2-4) 明細別変更コード

次の[1413]明細別変更コードは、出来高、請求を構成する情報ではないため、メッセージへの記載有無はデータ作成側の任意とする。

[1413]明細別変更コード

(新規:標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

・受注者からの出来高報告メッセージを受けた発注者が出来高確認メッセージを返信する場合等に使用し、元のメッセージとの明細書の変更有無とその内容を示すために使用する。

【出来高報告、出来高確認】

基本フロー（「1.1(1)基本フロー」参照）での[1413]明細別変更コード

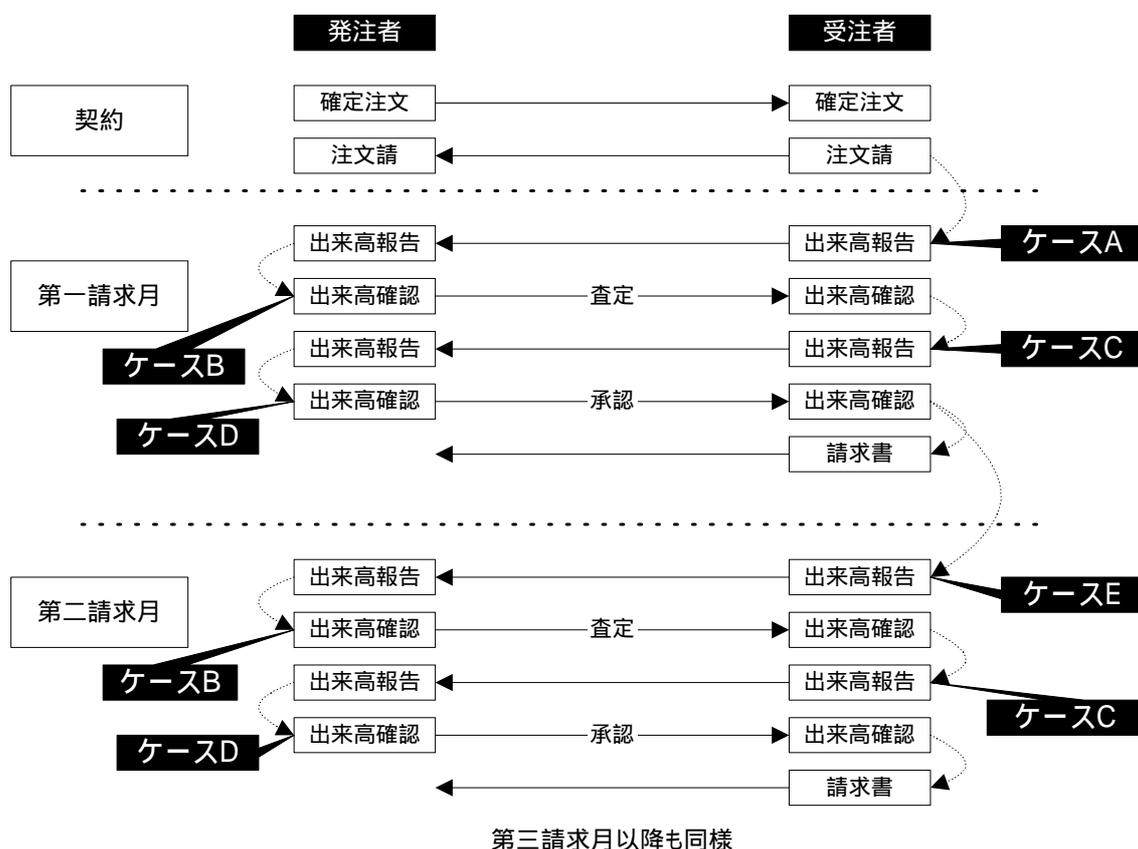


図 B. 4-12 基本フローでの[1413]明細別変更コードの使用ケース

ケースA: 第1請求月の、月内初回の出来高報告メッセージでの記載ルール

・[1413]明細別変更コードは使用しない。

ケース B: 出来高確認 (査定)メッセージでの記載ルール

・査定対象となる出来高報告メッセージに対する変更内容を[1413]明細別変更コードで表す。

表 B. 4-27 出来高確認 (査定)メッセージでの記載ルール

[1413] 明細別変更コード	内容
A (追加)	<p>対応する出来高報告メッセージに対して新規行作成や複写を行って追加した明細行には、[1413]明細別変更コードに「A」を記載する。 アプリケーション・ソフト上で既に存在する行を複写した場合であっても、追加された当該行は新規行であるので、複写元の行の[1413]の値にかかわらず、追加行の[1413]は「A」とする。</p>
R (変更)	<p>対応する出来高報告メッセージに対し、以下のデータ項目の一つ以上を変更した明細行には、[1413]明細別変更コードに「R」を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> [1203]明細別取引区分コード [1287]明細別材工共コード [1279]建設資機材コード [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1208]使用期間 [1209]使用期間単位 [1216]補助数量 [1217]補助数量単位 [1218]明細数量 [1219]明細数量単位 [1222]単価 [1223]明細金額 [1247]明細別使用メーカーコード [1248]明細別使用メーカー名 [1249]明細別使用商社コード [1250]明細別使用商社名 [1251]明細別備考欄 [1298]契約使用期間 [1299]契約補助数量 [1224]契約数量明細 [1225]契約金額明細 [1232]前回迄累積出来高数量明細 [1296]前回迄累積出来高明細別単価出来高率 [1233]前回迄累積出来高金額明細 [1234]今回迄累積出来高数量明細 [1297]今回迄累積出来高明細別単価出来高率 [1235]今回迄累積出来高金額明細 [1206]使用期間開始日 [1207]使用期間締切日 <p>なお、以下のデータ項目は変更してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> [1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード [1201]明細番号 [1278]明細番号2 [1400]明細別注文番号枝番
なし	<p>上記のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。</p>
S (単価のみ変更)	<p>出来高確認メッセージでは使用しない。</p>

ケース C: 月内 2 回目以降の出来高報告メッセージでの記載ルール

- ・受信した出来高確認(査定)メッセージに対する変更内容を[1413]明細別変更コードで表す。
- ・「1.1(3)基本フロー以外のデータ交換手順 (3-3)出来高確認メッセージ・レスの運用の下で請求を行う場合」に該当する場合は、出来高報告メッセージでは[1413]明細別変更コードを使用しない。

表 B. .4-28 月内 2 回目以降の出来高報告メッセージでの記載ルール

[1413] 明細別変更コード	内容
A (追加)	上記 B.の場合と同様。 出来高確認(査定)メッセージに対する追加を表す。
R (変更)	上記 B.の場合と同様。 出来高確認(査定)メッセージに対する変更を表す。
なし	上記 B.の場合と同様。 「A(追加)」「R(変更)」のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。
S (単価のみ変更)	出来高報告メッセージでは使用しない。

ケース D: 出来高確認(承認)メッセージでの記載ルール

- ・出来高確認(承認)メッセージは、出来高報告通りの内容を承認するものであり、その明細情報部分の記載内容是对応する出来高報告メッセージと同一である。したがって出来高確認(承認)メッセージの全ての明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。

ケース E: 第 2 査定月以降の、月内初回の出来高報告メッセージでの記載ルール

- ・前月(前回)の出来高確認(承認)メッセージに対する変更内容を[1413]明細別変更コードで表す。
- ・ただし、前回の出来高確認(承認)メッセージ上で「前回迄累積***」、「今回迄累積***」あるいは「今回分***」を意味するデータ項目は、査定月度が1ヶ月進むことによって1回分移行するため、これらのデータ項目の値が変わっていても[1413]明細別変更コードで表す必要は無い。

表 B. 4-29 明細別変更コードで変更 ([1413]=R) を表す必要の無いデータ項目

		8月の出来高確認(承認)メッセージ	9月の出来高報告メッセージ
前回迄	[1232]前回迄累積出来高数量明細	7月迄の累積実績を表す	8月迄の累積実績を表す
	[1296]前回迄累積出来高明細別単価出来高率		
	[1233]前回迄累積出来高金額明細		
今回迄	[1234]今回迄累積出来高数量明細	8月迄の累積実績を表す	9月迄の累積実績を表す
	[1297]今回迄累積出来高明細別単価出来高率		
	[1235]今回迄累積出来高金額明細		
今回分	[1206]使用期間開始日	8月単月の実績を表す	9月単月の実績を表す
	[1207]使用期間締切日		
	[1208]使用期間		
	[1216]補助数量		
	[1218]明細数量		
	[1223]明細金額		

表 B. 4-30 第 2 査定月以降の、月内初回の出来高報告メッセージでの記載ルール

[1413] 明細別変更コード	内容
A (追加)	上記 B.の場合と同様。 前月の出来高確認(承認)メッセージに対する追加を表す。
R (変更)	対応する出来高確認メッセージに対し、以下のデータ項目の一つ以上を変更した明細行には、[1413]明細別変更コードに「R」を記載する。 [1203]明細別取引区分コード [1287]明細別材工共コード [1279]建設資機材コード [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1209]使用期間単位 [1217]補助数量単位 [1219]明細数量単位 [1222]単価 [1247]明細別使用メーカコード [1248]明細別使用メーカ名 [1249]明細別使用商社コード [1250]明細別使用商社名 [1251]明細別備考欄 [1298]契約使用期間 [1299]契約補助数量 [1224]契約数量明細 [1225]契約金額明細 なお、以下のデータ項目は変更してはならない。 [1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード [1201]明細番号 [1278]明細番号2 [1400]明細別注文番号枝番
なし	上記のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。
S (単価のみ変更)	出来高報告メッセージでは使用しない。

注文メッセージが存在しない場合の[1413]明細別変更コード

....少額契約等で、CI-NET 以外の手段で契約を締結する場合など...

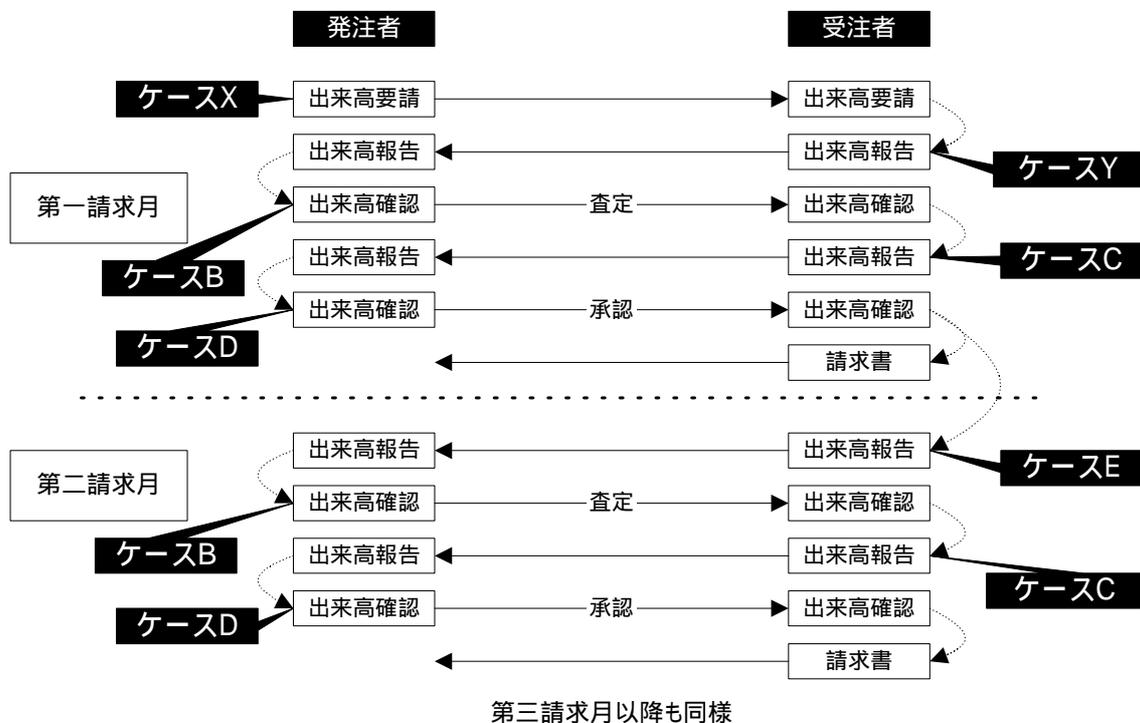


図 B. 4-13 注文メッセージが存在しない場合の[1413]明細別変更コードでの記載ルール

ケース X: 第 1 査定月の出来高要請メッセージでの記載ルール

- ・出来高要請メッセージでは[1413]明細別変更コードは使用しない。

ケース Y: 第 1 査定月の、月内初回の出来高報告メッセージでの記載ルール

- ・[1413]明細別変更コードは使用しない。

その他、ケース A~E の各メッセージでは、基本フローの場合と同じ。

【合意打切申込、一方的打切通知】

- ・打切時に、打切対象である契約の明細を変更した場合に、その変更の内容を示すために本データ項目を使用する。
- ・次表のルールに従う。

表 B. 4-31 合意打切申込、一方的打切通知での記載ルール

[1413] 明細別変更コード	内容
A (追加)	<p>対応する契約内容の明細に対して追加した明細行には、[1413]明細別変更コードに「A」を記載する。 アプリケーション・ソフト上で既に存在する行を複写した場合であっても、追加された当該行は新規行であるので、複写元の行の[1413]の値にかかわらず、追加行の[1413]は「A」とする。</p>
R (変更)	<p>対応する契約内容の明細に対して、以下のデータ項目の一つ以上を変更した明細行には、[1413]明細別変更コードに「R」を記載する。</p> <p>[1203]明細別取引区分コード [1287]明細別材工共コード [1279]建設資機材コード [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1209]使用期間単位 [1217]補助数量単位 [1219]明細数量単位 [1222]単価 [1247]明細別使用メーカーコード [1248]明細別使用メーカー名 [1249]明細別使用商社コード [1250]明細別使用商社名 [1251]明細別備考欄</p> <p>なお、以下のデータ項目は変更してはならない。 [1288]明細データ属性コード [1289]補助明細コード [1201]明細番号 [1278]明細番号2 [1400]明細別注文番号枝番</p>
なし	<p>上記のいずれにも該当しない明細行の[1413]明細別変更コードには何も記載しない。</p>
S (単価のみ変更)	<p>合意打切申込、一方的打切通知メッセージでは使用しない。</p>

(2-5) 注文契約との関連を表すデータ項目

[1400]明細別注文番号枝番

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・複数の枝番契約を一つの出来高業務のメッセージ、請求業務のメッセージで処理する場合に、個々の明細行の注文番号枝番を表すために使用する。
- ・「1.1(2)出来高業務のメッセージの明細書作成例」を参照。

(2-6) 契約の明細別の数量、金額を表すデータ個目

[1298]契約使用期間

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・リース、レンタル取引の場合の契約時点における使用期間を表す。
- ・原則として、対応する確定注文メッセージの当該行の[1208]使用期間の値と等しくなければならない。

[1299]契約補助数量

(新規:CI-NET 標準 BP Ver.1.3 には無いデータ項目)

- ・リース、レンタル取引の場合に、契約時点における補助数量(使用期間を乗じない物量)を表すために使用する。
- ・原則として、対応する確定注文メッセージの当該行の[1216]補助数量の値と等しくなければならない。

[1224]契約数量明細

契約数量の明細。

- ・原則として、対応する確定注文メッセージの当該行の[1218]明細数量の値と等しくなければならない。ただし、出来高査定の方法によっては、確定注文メッセージの値と異なる可能性もあり得る(「1.1(2)出来高業務のメッセージの明細書作成例」を参照)。

[1225]契約金額明細

契約金額の明細。

- ・原則として、対応する確定注文メッセージの当該行の[1223]明細金額の値と等しくなければならない。ただし、出来高査定の方法によっては、確定注文メッセージの値と異なる可能性もあり得る(「1.1(2)出来高業務のメッセージの明細書作成例」を参照)。

(2-5) 出来高の明細別の数量、金額を表すデータ個目

(a) 累積査定方式

前回迄の累積出来高

[1232]前回迄累積出来高数量明細

[1296]前回迄累積出来高明細別単価出来高率

[1233]前回迄累積出来高金額明細

- ・[1232]は、前回査定、請求時の当該行の[1234]の確定値に等しくなければならない。
- ・[1296]は、前回査定、請求時の当該行の[1297]の確定値に等しくなければならない。
- ・[1233]は、前回査定、請求時の当該行の[1235]の確定値に等しくなければならない。

今回までの累積出来高

[1234]今回迄累積出来高数量明細

[1297]今回迄累積出来高明細別単価出来高率

[1235]今回迄累積出来高金額明細

- ・[1234]および[1297]は、実績を記載する。
- ・[1235]= $0.01 \times [1297] \times [1234] \times [1222]$ 。小数点以下切り捨て。

(b) 当月査定方式

前回迄の累積出来高

[1232]前回迄累積出来高数量明細

[1233]前回迄累積出来高金額明細

- ・[1232]は、前回査定、請求時の当該行の[1234]の確定値に等しくなければならない。
- ・[1233]は、前回査定、請求時の当該行の[1235]の確定値に等しくなければならない。

今回までの累積出来高

[1234]今回迄累積出来高数量明細

[1235]今回迄累積出来高金額明細

- ・[1234]=[1232]+[1218]。
- ・[1235]=[1233]+[1223]。

[注意事項]

上記の関係式は明細情報部分の階層構造最下位の明細行に関して成立する要件であり、子をもつ明細行においてはこの限りではない。詳細は「4.2(2)(2-1)明細書の階層構造を表すデータ項目 明細行間の金額の関係」を参照。

VI.メッセージごとの使用データ項目

凡例

タグ

・個別のデータ項目に割り当てられた番号。

属性

・データ項目に使用する文字の種類を識別する記号。

X 属性

1 バイト(半角)の英数文字、およびカタカナ。正確には、JIS-X0201 という JIS 規約で定められている 8 ビットの文字列データである。

X 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

[例] [1019]受注者担当郵便番号(X 属性、最大バイト数 10)に「105-0001」を記載する場合。

正: 105-0001

誤: _105-0001 ("_"はスペースを表す)

なお、本資料のメッセージサブセットの使用データ項目一覧表で「M」と記載するデータ項目では Mix モード(8 ビット文字と 16 ビット文字の混在)を許す。これらのデータ項目はシフト JIS コードで記載しなければならない。

[重要事項] 単位の記載について

本資料に定めるメッセージサブセットには、単位に関連する以下のデータ項目が含まれる。

[1219]明細数量単位

[1209]使用期間単位

[1217]補助数量単位

これらのデータ項目では、CI-NET 標準 BP Ver.1.3 p134 ~ に定める単位コードを使用しなければならない。ただし CI-NET LiteS の運用上 Mix モードを許容するので、半角(8 bit)文字を使用してよい。しかし「m2」など、複数の英数カナ文字を含む単位コードについては、全ての英数カナ文字を半角(8 bit)あるいは全角(16 bit)文字に統一しなければならない。

正: m2 半角+半角

正: m2 全角+全角

誤: m2 全角+半角

誤: m2 半角+全角

誤: M2 標準 BP に定める単位コード以外の記載

誤: 平米 標準 BP に定める単位コード以外の記載

K 属性

2 バイト(全角)のかな漢字など。

正確には、JIS-X0208 という JIS 規約で定められている 16 ビットの文字列データである。したがって、いわゆる外字は使用不可能。

外字の例; 、 、 ...、 m²、キ、ト、ナ、タ、...、(株)、(有)、(代)...

K 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

9 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字のみで表される数値。カンマは記載しない。

N 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字、「+」、「-」の正負記号、「.」の小数点で表される数値。カンマは記載しない。

バイト数

- ・X 属性のデータ項目では最大文字数を示す。
- ・K 属性のデータ項目では、1 文字が 2 バイトなので、最大文字数の 2 倍を示す。
- ・9 属性および N 属性のデータ項目では整数部の最大桁数を示す。小数点以下の桁数、小数点、正負記号はバイト数に含まれない。
- ・なお、ここに示す値はデータ項目の最大バイト数である。実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

小数

- ・9 属性および N 属性のデータ項目の小数点以下の最大桁数を示す。
- ・なお、上記のバイト数と同じく最大桁数であり、実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

*(総桁数)

- ・N 属性のデータ項目において、上記のバイト数と小数の桁数に、正負記号および小数点を加えた総桁数を示す。

回数

- ・マルチデータ項目の最大繰り返し回数を示す。明細情報部の M6 レベル 1 における回数 (無限定)とは、見積書の明細行を任意回数繰り返せることを表す。
- ・なお、最大回数であり、最大回数以内で必要な回数だけ送信することができる。

必須

- ；メッセージの処理に不可欠な、省略できないデータ項目。
- ；メッセージの処理に不可欠な、省略できないデータ項目。
ただし、契約行為を行わずに出来高メッセージ、請求メッセージを交換する場合には、このデータ項目は記載できない。
- ；メッセージの送信者が取引先との協議のうえ使用を選択できるデータ項目。
- ；当該メッセージで使用しないことが推奨されるデータ項目。使用する必然性が無いため次バージョンで削除される計画。
- 空欄；当該メッセージでは使用してはならないデータ項目。

マルチ

- ・「M」は、マルチ明細項目(繰り返し可能)であることを示す。逆に、マルチ欄に記載の無いデータ項目は同一メッセージ内に 1 度しか記載できない。
- ・「M9」、「ME」などの番号は、メッセージ内に複数存在するマルチ明細を特定する番号である。
- ・「M7 レベル 2」、「M8 レベル 2」は、「M6」のマルチの中でさらにもう一段のマルチがとられている(ネスト化されている:図 IV.2.1.2-1 参照)ことを表す。これに対し「レベル 1」は、ネスト化されてい

ないマルチを表す。

見積明細書

[1214]規格・仕様・摘要 [1219]明細数量単位

[1213]品名・名称 [1218]明細数量 [1222]単価

	品名	摘要	数量	単位	単価
1	玄関 床	JB	3.50	m2	20000.0
	花崗岩	100 × 100			
2	ホール 巾木	本磨き	10.00	m	5000.0
	花崗岩	100 × 25			
3	前室 飾り棚	本磨き	9.00	m2	20000.0
	大理石	850 × 450			

マルチ6レベル1 1,2,3回目

マルチ7レベル2 1,2回目

図 B. .1-1 マルチレベル1とレベル2の例

1. 購買見積・注文業務のメッセージの使用データ項目 一覧表

*:N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			マルチ	タグ
							依頼	回答	不採用	確定	請け	合意申込	合意承諾	合意申込	合意承諾	一方的通知		
全体情報部分 (鑑)																		
	1 データ処理No.	9	5															1
	2 情報区分コード	X	4															2
	3 データ作成日	9	8															3
	4 発注者コード	X	12															4
	5 受注者コード	X	12															5
	1197 サブセット・バージョン	X	12															1197
	1198 契約変更識別コード	X	2															1198
	9 訂正コード	X	1															9
	1006 工事コード	X	12															1006
	1306 変更工事コード	X	12															1306
	1007 帳票No.	X	14															1007
	1300 注文番号枝番	X	2															1300
	1008 帳票年月日	9	8															1008
	1009 参照帳票No.	X	14															1009
	1010 参照帳票年月日	9	8															1010
	1301 参照帳票No.2(見積依頼番号)	X	14															1301
	1023 受注者コード2(発注者採番)	X	10															1023
	1046 取引件名(注文件名)コード	X	8															1046
	1191 原価要素名	K	16															1191
	1192 原価要素コード	X	5															1192
	1193 原価科目名	K	40															1193
	1194 原価科目コード	X	5															1194
	1195 原価細目名	K	24															1195
	1196 原価細目コード	X	5															1196
	1013 受注者名	K	40															1013
	1015 受注者代表者氏名	K	28															1015
	1017 受注者担当部署名	K	40			1										M9L^L1		1017
	1018 受注者担当者名	K	20			1										M9L^L1		1018
	1019 受注者担当郵便番	X	10			1										M9L^L1		1019
	1020 受注者担当住所	K	60			1										M9L^L1		1020
	1021 受注者担当電話番	X	15			1										M9L^L1		1021
	1022 受注者担当FAX番	X	15			1										M9L^L1		1022
	1165 受注者決裁者名	K	20			1										ME^L1		1165
	1166 受注者建設業許可区分・登録コード	K	40															1166
	1167 受注者建設業許可工事業種	K	24			5										MFL^L1		1167
	1168 受注者建設業許可	K	22															1168
	1024 発注者名	K	56															1024
	1005 JV工事フラグ	X	1															1005

*:N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			マルチ	タグ
							依頼	回答	不採用	確定	請け	合意申込	合意承諾	合意申込	合意承諾	一方的通知		
							必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須			
1003	その他のJV構成企業名	K	56			3											MRL^\ 1	1003
1026	発注者代表者氏名	K	28															1026
1028	発注者担当部署名	K	40			2											MAL^\ 1	1028
1029	発注者担当者名	K	20			2											MAL^\ 1	1029
1030	発注者担当郵便番	X	10			2											MAL^\ 1	1030
1031	発注者担当住所	K	60			2											MAL^\ 1	1031
1032	発注者担当電話番	X	15			2											MAL^\ 1	1032
1033	発注者担当FAX番	X	15			2											MAL^\ 1	1033
1169	発注者決裁者名	K	20			2											MGL^\ 1	1169
1042	工事場所・受渡し場所名称	K	76															1042
1173	工事場所・受渡し場所略称	K	50															1173
1016	工事場所・受渡場所郵便番号	X	10															1016
1043	工事場所・受渡し場所住所	K	60															1043
1025	工事場所・受渡場所所長名	K	20															1025
1027	工事場所・受渡場所担当者名	K	20															1027
1041	工事場所・受渡場所電話番号	X	15															1041
1182	工事場所・受渡場所FAX番号	X	15															1182
1045	取引件名(注文件)	K	40															1045
1047	受渡方法	M	30															1047
1052	工事・納入開始日	X	8															1052
1053	工事・納入終了日・納入期限	X	8															1053
1044	別途受渡し場所名	K	76															1044
1095	別途受渡し場所住	K	60															1095
1054	保証期間指定	M	60															1054
1055	精算条件	M	60															1055
1056	支払条件	M	60			4											M2L^\ 1	1056
1066	保険条項	M	60															1066
1069	受注者側見積条件	M	76			20											M3L^\ 1	1069
1174	発注者側見積条件	M	62			8											MI^\ 1	1174
1175	特記事項	M	76			10											MJL^\ 1	1175
1176	特記事項2	M	76			20											MKL^\ 1	1176
1070	見積有効期限年月	X	8															1070
1141	見積提出期限年月	X	8															1141
1071	運送費用負担	M	20															1071
1079	基本契約日	9	8															1079
1302	基本契約番号	M	24															1302
1312	出来高査定方式識別コード	X	1															1312
57	消費税コード	X	1															57

*:N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			マルチ	タグ
							依頼	回答	不採用	確定	請け	合意申込	合意承諾	合意申込	合意承諾	一方的通知		
59	課税分類コード	X	1															59
1004	消費税率	N	3	1	6													1004
1088	明細金額計	N	12		13													1088
1089	明細金額計調整額	N	12		13													1089
1090	調整後帳票金額計	N	12		13													1090
1096	消費税額	N	12		13													1096
1097	最終帳票金額	N	12		13													1097
1014	送り状案内	M	76			39												MQLレベル1 1014
1183	使用メーカー名	K	40			10												MOLレベル1 1183
1184	使用メーカー見積金額合計	N	12		13	10												MOLレベル1 1184
1185	使用メーカー購入品名、数量単位	M	40			10												MOLレベル1 1185
1186	使用メーカー購入品数量	N	7		8	10												MOLレベル1 1186
1187	使用商社名	K	40			10												MPLレベル1 1187
1188	使用商社見積金額合計	N	12		13	10												MPLレベル1 1188
1189	使用商社購入品名、数量単位	M	40			10												MPLレベル1 1189
1190	使用商社購入品数	N	7		8	10												MPLレベル1 1190
1179	帳票データチェック	X	15			9												MMMLレベル1 1179
1199	解除、打切理由	M	76			10												MTLレベル1 1199

*:N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	回数	購買見積			注文		鑑変更		解除			マルチ	タグ
							依頼	回答	不採用	確定	請け	合意申込	合意承諾	合意申込	合意承諾	一方的通知		
							必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須			
明細情報部分																		
注:明細行無しのメッセージでは、明細情報部の必須項目も不要。																		
1200	明細コード	X	50													M6L^V^L1	1200	
1288	明細データ属性コード	X	1													M6L^V^L1	1288	
1289	補助明細コード	X	2													M6L^V^L1	1289	
1201	明細番号	X	25													M6L^V^L1	1201	
1278	明細番号2	X	5													M6L^V^L1	1278	
1203	明細別取引区分コード	X	5													M6L^V^L1	1203	
1287	明細別材工共コード	X	2													M6L^V^L1	1287	
1279	建設資機材コード	X	40													M6L^V^L1	1279	
1280	コード送信側変換結果コード	X	2													M6L^V^L1	1280	
1282	コード受信側変換結果コード	X	2													M6L^V^L1	1282	
1213	品名・名称	M	54			2										M7L^V^L2	1213	
1214	規格・仕様・摘要	M	66			2										M7L^V^L2	1214	
1208	使用期間	N	5	2	9											M6L^V^L1	1208	
1209	使用期間単位	M	6													M6L^V^L1	1209	
1216	補助数量	N	7	3	12											M6L^V^L1	1216	
1217	補助数量単位	M	6													M6L^V^L1	1217	
1218	明細数量	N	7	3	12											M6L^V^L1	1218	
1219	明細数量単位	M	6													M6L^V^L1	1219	
1222	単価	N	12	1	15											M6L^V^L1	1222	
1223	明細金額	N	12		13											M6L^V^L1	1223	
1247	明細別使用メーカーコード	X	25													M6L^V^L1	1247	
1248	明細別使用メーカー名	K	40													M6L^V^L1	1248	
1249	明細別使用商社コード	X	25													M6L^V^L1	1249	
1250	明細別使用商社名	K	40													M6L^V^L1	1250	
1251	明細別備考欄	M	16			2										M8 L^V^L	1251	
1413	明細別変更コード	X	1													M6L^V^L1	1413	

2. 出来高・請求・立替金および契約打切業務のメッセージの使用データ項目一覧表

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数	回数	打切		出来高			請求				出来高金額、請求金額算定方法の概要				立替金		マルチ	タグ				
						合意	一方	要	確	請	確	(A方式)	(B方式)	(C方式)	(D方式)	報	確	税抜	税抜	税込			税込	報	確	
						必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須	必須		
全体情報部分 (鑑)																										
	1 データ処理No.		9	5																					1	
	2 情報区分コード	X		4																						2
	3 データ作成日		9	8																						3
	4 発注者コード	X		12																						4
	5 受注者コード	X		12																						5
	1197 サブセット・バージョン	X		12																						1197
	1198 契約変更識別コード	X		2																						1198
	9 訂正コード	X		1																						9
	1006 工事コード	X		12																						1006
	1306 変更工事コード	X		12																						1306
	1007 帳票No.	X		14																						1007
	1300 注文番号枝番	X		2																						1300
	1008 帳票年月日		9	8																						1008
	1009 参照帳票No.	X		14																						1009
	1010 参照帳票年月日		9	8																						1010
	1303 注文番号	X		14																						1303
	1301 参照帳票No.2	X		14																						1301
	1304 参照帳票No.3	X		14																						1304
	1023 受注者コード2(発注者採番)	X		10																						1023
	1046 取引件名(注文件名)コード	X		8																						1046
	1191 原価要素名	K		16																						1191
	1192 原価要素コード	X		5																						1192
	1193 原価科目名	K		40																						1193
	1194 原価科目コード	X		5																						1194
	1195 原価細目名	K		24																						1195
	1196 原価細目コード	X		5																						1196
	1013 受注者名	K		40																						1013
	1015 受注者代表者氏名	K		28																						1015
	1017 受注者担当部署名	K		40																						1017
	1018 受注者担当者名	K		20																						1018
	1019 受注者担当郵便番号	X		10																						1019
	1020 受注者担当住所	K		60																						1020
	1021 受注者担当電話番号	X		15																						1021
	1022 受注者担当FAX番号	X		15																						1022
	1165 受注者決裁者名	K		20																						1165
	1166 受注者建設業許可区分・登録コード	K		40																						1166

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(空白は「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数	回数	打切				出来高				請求				出来高金額、請求金額算定方法の概要				マルチ	タグ				
						合意		一方		要報		確認		請求		確認		税抜査定、税抜請求		税抜査定、税込請求				税込査定、税込請求		報告	確認
						必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意			必須	任意		
1167	受注者建設業許可 工事業種	K	24		5																		MF レベル1	1167			
1168	受注者建設業許可 日	K	22																					1168			
1024	発注者名	K	56																					1024			
1005	JV工事フラグ	X	1																					1005			
1003	その他のJV構成企 業名	K	56		3																		MR レベル1	1003			
1026	発注者代表者氏名	K	28																					1026			
1028	発注者担当部署名	K	40		2																			1028			
1029	発注者担当者名	K	20		2																			1029			
1030	発注者担当郵便番 号	X	10		2																			1030			
1031	発注者担当住所	K	60		2																			1031			
1032	発注者担当電話番 号	X	15		2																			1032			
1033	発注者担当FAX 番号	X	15		2																			1033			
1169	発注者決裁者名	K	20		2																			1169			
1372	工種・科目コード	M	12																					1372			
1042	工事場所・受渡し 場所名称	K	76																					1042			
1173	工事場所・受渡し 場所略称	K	50																					1173			
1016	工事場所・受渡場 所郵便番号	X	10																					1016			
1043	工事場所・受渡し 場所住所	K	60																					1043			
1025	工事場所・受渡場 所所長名	K	20																					1025			
1027	工事場所・受渡場 所担当者名	K	20																					1027			
1041	工事場所・受渡場 所電話番号	X	15																					1041			
1182	工事場所・受渡場 所FAX番号	X	15																					1182			
1371	工事場所・受渡場 所所在地コード	X	5																					1371			
1045	取引件名(注文件 名)	K	40																					1045			
1047	受渡方法	M	30																					1047			
1052	工事・納入開始日	X	8																					1052			
1053	工事・納入終了日・ 納入期限	X	8																					1053			
1044	別途受渡し場所名 称	K	76																					1044			
1095	別途受渡し場所住 所	K	60																					1095			
1054	保証期間指定	M	60																					1054			
1055	精算条件	M	60																					1055			
1056	支払条件	M	60		4																		M2 レベル1	1056			
1066	保険条項	M	60																					1066			
1069	受注者側見積条件	M	76		20																			1069			
1174	発注者側見積条件	M	62		8																		M1 レベル1	1174			

*: N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(空白は「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数	回数	打切		出来高		請求		出来高金額、請求金額算定方法の概要				立替金		マルチ	タグ		
						合意	一方	要請	確認	請求	確認	税抜査定、税抜請求		税抜査定、税込請求		税込査定、税込請求				報告	確認
						必須	必須	必須	必須	必須	必須	(A方式) 累積請求額差引	(B方式) 累積支払額差引	(C方式) 累積請求額差引	(D方式) 累積請求額差引	必須	必須				
1175	特記事項	M	76		10													MJ レベル1	1175		
1176	特記事項2	M	76		20													MK レベル1	1176		
1070	見積有効期限年月日	X	8																1070		
1141	見積提出期限年月日	X	8																1141		
1071	運送費用負担	M	20																1071		
1079	基本契約日	9	8																1079		
1302	基本契約番号	M	24																1302		
1312	出来高査定方式識別コード	X	1																1312		
57	消費税コード	X	1																57		
59	課税分類コード	X	1																59		
1004	消費税率	N	3	1	6														1004		
1088	明細金額計	N	12		13														1088		
1089	明細金額計調整額	N	12		13														1089		
1090	調整後帳票金額計	N	12		13														1090		
1096	消費税額	N	12		13														1096		
1097	最終帳票金額	N	12		13														1097		
1014	送り状案内	M	76		39														1014		
1183	使用メーカー名	K	40		10														1183		
1184	使用メーカー見積金額合計	N	12		13	10													1184		
1185	使用メーカー購入品名、数量単位	M	40		10														1185		
1186	使用メーカー購入品数量	N	7		8	10													1186		
1187	使用商社名	K	40		10														1187		
1188	使用商社見積金額合計	N	12		13	10													1188		
1189	使用商社購入品名、数量単位	M	40		10														1189		
1190	使用商社購入品数量	N	7		8	10													1190		
1179	帳票データチェック値	X	15		9														1179		
1199	解除、打切理由	M	76		10														1199		
1092	契約金額計	N	12		13														1092		
1385	追加契約金額	N	12		13														1385		
1093	契約金額計調整額	N	12		13														1093		
1094	調整後契約金額計	N	12		13														1094		
1098	契約金額消費税額	N	12		13														1098		
1099	最終契約金額	N	12		13														1099		

*:N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数*	回数	打切		出来高		請求		累積査定方式	当月査定方式	立替		マルチ	タグ
						合意申込	一方的承諾通知	要請	報告	確認	請求			確認	報告		
注:明細行無しのメッセージでは、明細情報部の必須項目も不要。																	
1200	明細コード	X	50												M6 レベル1		1200
1288	明細データ属性コード	X	1												M6 レベル1		1288
1289	補助明細コード	X	2												M6 レベル1		1289
1201	明細番号	X	25									確定注文と同一。挿入行では何も記載しない。			M6 レベル1		1201
1278	明細番号2	X	5									確定注文と同一。挿入行では何も記載しない。			M6 レベル1		1278
1203	明細別取引区分コード	X	5									確定注文と同一			M6 レベル1		1203
1287	明細別材工共コード	X	2									確定注文と同一			M6 レベル1		1287
1279	建設資機材コード	X	40									[1213][1214]に応じた値を記載			M6 レベル1		1279
1280	コード送信側変換結果コード	X	2									変換結果を記載			M6 レベル1		1280
1282	コード受信側変換結果コード	X	2									変換結果を記載			M6 レベル1		1282
1213	品名・名称	M	54		2							原則、確定注文と同一			M7 レベル2		1213
1214	規格・仕様・摘要	M	66		2							原則、確定注文と同一			M7 レベル2		1214
1208	使用期間	N	5	2	9							リース、レンタル以外では事実上使用しない	リースなら [1207]-[1206]+1		M6 レベル1		1208
1209	使用期間単位	M	6									リース、レンタル以外では事実上使用しない	確定注文と同一		M6 レベル1		1209
1216	補助数量	N	7	3	12							リース、レンタル以外では事実上使用しない	当月実績を入力		M6 レベル1		1216
1217	補助数量単位	M	6									リース、レンタル以外では事実上使用しない	確定注文と同一		M6 レベル1		1217
1218	明細数量	N	7	3	12								当月実績を入力。 リースなら積数。		M6 レベル1		1218
1219	明細数量単位	M	6									確定注文と同一			M6 レベル1		1219
1222	単価	N	12	1	15							確定注文と同一			M6 レベル1		1222
1223	明細金額	N	12		13								=int([1218]*[1222])		M6 レベル1		1223
1247	明細別使用メーカーコード	X	25												M6 レベル1		1247
1248	明細別使用メーカー名	K	40									原則、確定注文と同一			M6 レベル1		1248
1249	明細別使用商社コード	X	25												M6 レベル1		1249
1250	明細別使用商社名	K	40												M6 レベル1		1250
1251	明細別備考欄	M	16		2							原則、確定注文と同一			M8 レベル2		1251
1413	明細別変更コード	X	1												M6 レベル1		1413

*:N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長(ブランクは「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数*	回数	打切		出来高			請求		累積査定方式	当月査定方式	立替金		マルチ	タグ	
						合意申込	一方的承諾通知	要請	報告	確認	請求	確認			報告	確認			
1400	明細別注文番号枝番	X	2										複数の枝番契約を一つの出来高で処理する場合、元の契約を特定するために使用						
1298	契約使用期間	N	5	2	9								リース、レンタル以外では事実上使用しない	確定注文の[1208]に等しい		M6	レベル1	1298	
1299	契約補助数量	N	7	3	12								リース、レンタル以外では事実上使用しない	確定注文の[1216]に等しい		M6	レベル1	1299	
1224	契約数量明細	N	7	3	12								原則、確定注文の[1218]に等しい			M6	レベル1	1224	
1225	契約金額明細	N	12		13								原則、確定注文の[1223]に等しい			M6	レベル1	1225	
1232	前回迄累積出来高数量明細	N	7	3	12								前回査定、請求時の[1234]に等しい			M6	レベル1	1232	
1296	前回迄累積出来高明細別単価出来高	N	3	1	6								前回査定、請求時の[1297]に等しい			M6	レベル1	1296	
1233	前回迄累積出来高金額明細	N	12		13								前回査定、請求時の[1235]に等しい			M6	レベル1	1233	
1234	今回迄累積出来高数量明細	N	7	3	12								実績出来高を入力	=[1232]+[1218]		M6	レベル1	1234	
1297	今回迄累積出来高明細別単価出来高率	N	3	1	6								実績をデータ入力。出来高率の概念を使わない企業は100とする。			M6	レベル1	1297	
1235	今回迄累積出来高金額明細	N	12		13								=int([1234]*0.01*[1297]*[1222])	=[1233]+[1223]		M6	レベル1	1235	
1206	使用期間開始日	X	8										リース、レンタル以外では事実上使用しない	当月実績を入力		M6	レベル1	1206	
1207	使用期間締切日	X	8										リース、レンタル以外では事実上使用しない	当月実績を入力		M6	レベル1	1207	

参考資料

A. CSV インタフェース機能 改訂

本資料は、「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 2002.06.18 版」の「参考資料 A. CSV インタフェース機能 (p.277 ~ p.295)」に記載された内容を改訂するものである。

A. CSV インタフェース機能

1. インタフェース・フォルダ

業務システムと CSV インタフェース機能との間で、送受信時に物件インタフェース・ファイルの受け渡しを行うフォルダ（ディレクトリ）は以下の規定とする。

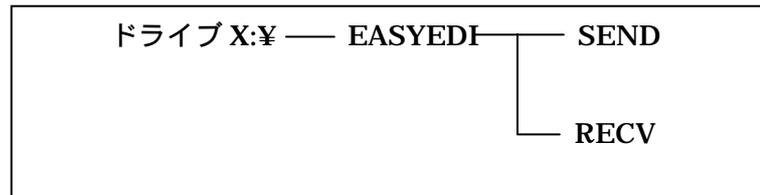


図 参考 A.1-1 インタフェース・フォルダの構成

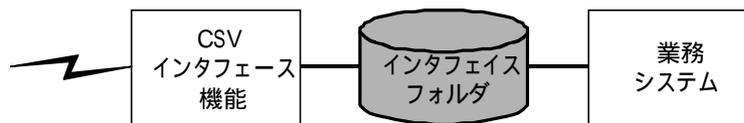


図 参考 A.1-2 インタフェース・フォルダの位置づけ

(説明)

- (a) CSV インタフェース機能インストール時に、インタフェース・フォルダの先頭フォルダ **EASYEDI** の場所を任意に指定する。インストール時に、**EASYEDI**、**SEND**、**RECV** 各フォルダが作成される。
- (b) **SEND** フォルダの下には、業務システムが取引先へメッセージを送信する際に **SEND** フォルダ下にインタフェース・ファイルをコピーする。
- (c) 各メッセージへ技術資料を添付するには、インタフェース・ファイルと同じ場所 (**SEND**) にインタフェース・ファイルと同一名称のフォルダを作成し、そのフォルダ下に技術資料（複数可、サブフォルダ無し）をコピーする。
- (d) **RECV** フォルダには、受信したインタフェース・ファイルおよび、インタフェース・ファイルと同じ名称のフォルダ下に技術資料（複数可）を CSV インタフェース機能がコピーする。
その後、業務システムが必要なファイルをコピーし、ファイルおよび技術資料フォルダを削除する。

(e) フォルダ名一覧

表 参考 A.1-1 フォルダ名一覧

番号	フォルダ名	説明
1	EASYEDI	CSV インタフェース機能のファイル管理での先頭フォルダ（名称固定でインストール時に自動作成）
2	SEND	EASYEDI 直下に作成される、メッセージ送信用フォルダ（名称固定でインストール時に自動作成）
3	RECV	EASYEDI 直下に作成される、メッセージ受信用フォルダ（名称固定でインストール時に自動作成）

2. インタフェース・ファイル名称

業務システムと CSV インタフェース機能との間で、送受信に受け渡しを行うインタフェース・ファイルの名称は以下の規定とする。

XXX99999.YYY

(a) (b) (c)

(a)、(b)、(c)の内容は以下の通り。

(a) XXX : 各メッセージ(購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、出来高報告、請求等)毎に定義される名前。

表 参考 A.1-2 インタフェース・ファイル名称一覧(1)

メッセージ	XXX	備考	
		発注者	受注者
購買見積依頼	MIT	送信	受信
購買見積回答	KAI	受信	送信
見積不採用通知	MFU	送信	受信
確定注文	CYU	送信	受信
注文請け	UKE	受信	送信
鑑項目合意変更申込 合意解除申込 合意打切申込 一方的解除通知 一方的打切通知	HNM	送信	送信および受信
鑑項目合意変更承諾 合意解除承諾 合意打切承諾	HNS	受信	送信
出来高要請	DYO	送信	受信
出来高報告	DHO	受信	送信
出来高確認	DKA	送信	受信
請求	SEI	受信	送信
請求確認	SEK	送信	受信
立替金報告	TAH	送信	受信
立替金確認	TAK	受信	送信

[注]この表に記載のないメッセージについては、適宜定める。

(b) 99999：任意に付ける番号（00001～99999）で表す。

(c) YYY：ファイルの属性を表す。

表 参考 A.1-3 インタフェース・ファイル名称一覧(2)

	データの種類	YYY	説明
1	全体情報部分 (鑑)	INF	取引関連情報メッセージ 1 件の全体情報部分(鑑)の情報を 1 レコードで表す。
2	明細情報部分	DAT	取引関連情報メッセージ 1 件の明細情報部分の情報を、1 明細行 1 レコードで表し、複数レコードで表す。
3	受信確認データ	KAK	取引関連情報メッセージ 1 件の受信確認結果の情報を 1 レコードで表す。

[注]取引関連情報メッセージ：受信確認メッセージ以外の、購買見積依頼メッセージ～請求メッセージのこと。

[注]全体情報部分、明細情報部分、受信確認データの関連づけ（同一の取引関連情報に係わるファイルであることの認識）は XXX99999 部分の名称により行う。

[注]受信確認データの役割、利用方法は、「7.受信確認の方法」を参照。

3. インタフェース・ファイルフォーマット

インタフェース・ファイルは以下の規定によるフォーマットで行う。

(1) 取引関係情報メッセージ(受信確認メッセージ以外)

1) 一つのインタフェース・ファイルは、全体情報部分(鑑)(.INF)と明細情報部分(.DAT)の2種類で構成される。

(a) 全体情報部分のファイル(拡張子=INF)

- ・レコード数=1
- ・データ項目： 各取引関係情報の全体情報部分の全データ項目を過不足なく含む。

(b) 明細情報部分のファイル(拡張子=DAT)

- ・レコード数=明細書の行数(すなわち、CI-NET形式ファイルのM6マルチの繰り返し回数)。各レコードはCRLF(HX'0D0A')で区切る。
- ・データ項目： 各レコードは、各取引関係情報の明細情報部分の全データ項目を過不足なく含む。
- ・以下のメッセージについては、このファイルは作成しない。

見積不採用通知メッセージ

合意解除申込メッセージ

合意解除承諾メッセージ

一方的解除通知メッセージ

2) タブ(0x09)区切り文字による可変長ファイルとする。

3) 各フィールド内で文字間のタブの使用は禁止とする。

4) 各フィールド内で使用するシングルクォーテーション(')またはダブルクォーテーション(")は通常の文字列としてCSVインタフェース機能は認識する。

(2) 受信確認データ

1)一つのインタフェース・ファイルは、一つの取引関係情報メッセージに対する受信確認結果の情報を含む1行のデータから成る。

各ファイルのデータ項目の並び順等は、「8.インタフェース・ファイルのデータ項目順序」に示す。

4. インタフェース・ファイル生成・消滅

(1) 送信用(SEND)フォルダ下

1) 生成のタイミング

業務システムは、「2.インタフェース・ファイル名称」に準拠したファイルを作成する。次のタイミングで取引関係情報メッセージの内容を送信用(SEND)フォルダ下書き出さなければならない。

- (a) メッセージの新規作成時
- (b) メッセージの更新時

【注意事項】

受信確認処理について

- (a) 取引先から返信される受信確認メッセージとの照合を行うには、業務システムは送信した各取引関係情報のインタフェース・ファイルの名称を、受信確認データが戻るまで記憶しておく必要がある。詳細は「7.受信確認の方法」を参照。

2) 消滅のタイミング

次のタイミングで CSV インタフェース機能がインタフェース・ファイルを削除する。CSV インタフェースの送信処理を行った場合に、送信用(SEND)フォルダ下に存在するメッセージ全てを CSV インタフェースに取り込み、送信用(SEND)フォルダ下のファイルを削除する。

【注意事項】

二重登録のチェックについて

- (a) 送信用(SEND)フォルダにファイルが存在する場合、業務システムは、これから出力するファイルと同一のファイルが存在するかをチェックし、必要な場合はファイルの置き換えなどで二重に存在しないよう出力する必要がある。
- (b) CSV インタフェース機能は、ファイル名を昇順でソートし処理を行う。二重登録のチェックは行わずに単に後から処理するファイルで上書きを行う。

(2) 受信用(RECV)フォルダ下

1) 生成のタイミング

CSV インタフェース機能は、次のタイミングでメッセージの内容を受信用(RECV)フォルダに書き出す。

- (a) メッセージの受信時
- (b) バックアップデータのリストア時

2) 消滅のタイミング

次のタイミングで業務システムがファイルを削除する（本処理は CSV インタフェース機能の範囲ではない）。

業務システムが CSV インタフェースからファイルを取り込む場合、受信用(RECV)フォルダ下のファイルから取り込み、業務システムが受信用(RECV)フォルダ下のファイルを削除する。

【注意事項】

(a) 二重登録のチェックについて

RECV フォルダにファイルが存在する場合、CSV インタフェース機能は、これから出力するメッセージが既に存在するかどうかに関わらず、別ファイル名にて出力する。

二重登録については業務システムが行う。

(b) RECV フォルダ内のファイルの削除については業務システムが行う。

5. インタフェース・ファイル排他制御

(1) 排他制御

1) 送信時

業務システムが作成したファイル（インタフェース・ファイル）を送信する際、業務システムは **SEND** にまず、EDI_EJ_S.LCK というロックファイルを設定後、送信ファイルを **SEND** 下にコピーする。コピーが完了したら EDI_EJ_S.LCK を削除する。したがって、CSV インタフェース機能は **SEND** より送信ファイルを取得する際に、EDI_EJ_S.LCK の存在を確認し、EDI_EJ_S.LCK が存在する間は送信ファイルの取得は行わず待ち状態とし、EDI_EJ_S.LCK が消滅したら送信ファイルの取得を行う（実際の処理は、一定間隔でリトライを行う）。

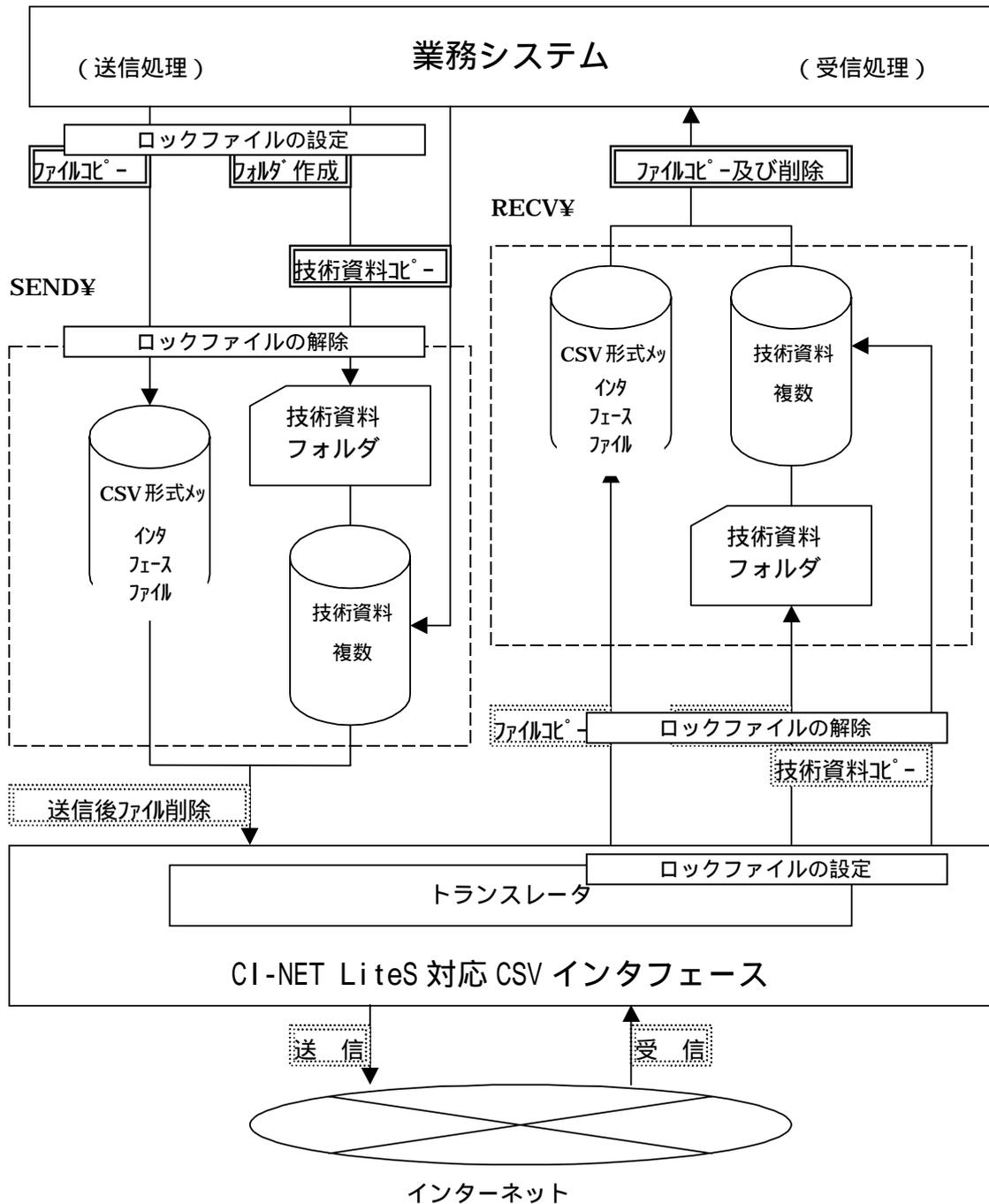
2) 受信時

同様に、受信時に CSV インタフェース機能は **RECV** 下に EDI_EJ_R.LCK を設定し、**RECV** 下に受信ファイルの書き込みを行い、書き込み終了後 EDI_EJ_R.LCK を削除するので、業務システムは、受信ファイルの取込みに際し、EDI_EJ_R.LCK の存在をチェックし、受信ファイルの取込みを行うこととする。

(2) SEND フォルダ下のファイル取り戻しの禁止

SEND フォルダ下に、業務システムがファイルを一旦コピー後は、CSV インタフェース機能がファイル情報を管理するため、業務システム、操作者が任意にファイルを削除（取り戻し）してはならない。ただし、EDI_EJ_S.LCK ファイルを設定し、削除する前であれば可能である。

6. CI-NET LiteS 対応 CSV インタフェース機能の構成



(凡例)



業務システムの機能

CI-NET LiteS 対応 CSV インタフェース機能

図 参考 A.6-1 CI-NET LiteS 対応 CSV インタフェース機能の構成図

7. 受信確認の方法

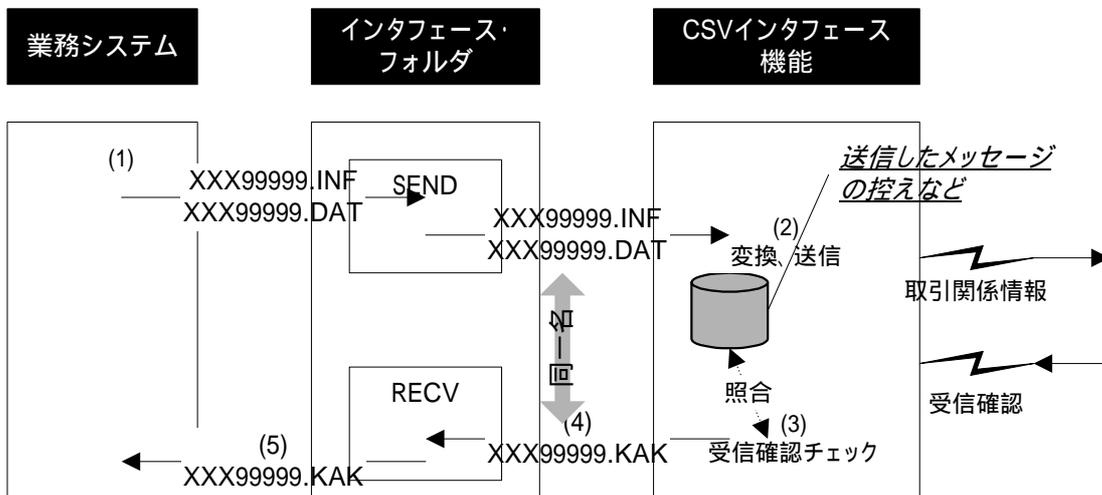


図 参考 A.7-1 受信確認メッセージの取扱いの概要

<処理の概要>

- (1) 業務システムは、送信する取引関係情報メッセージのデータをインタフェース・フォルダの SEND フォルダに書き出す。
同時に、このファイル名を取引関係情報のデータと対応づけて記憶しておく。
- (2) CSV インタフェース機能は、インタフェース・ファイルを変換、送信する。
- (3) CSV インタフェース機能は、受信したデータ中に受信確認メッセージが含まれている場合、送信済みの取引関係情報メッセージと照合し、どの取引関係情報に対する受信確認であるかをチェックする。
- (4) CSV インタフェース機能は、チェック結果にもとづき受信確認データをインタフェース・フォルダの RECV フォルダに書き出す。この際のファイル名(拡張子以外)は、上記(1)のファイル名と同一とする。
- (5) 業務システムは、上記(4)のファイルを読み込む。
ファイル名により送信済みの取引関係情報のデータと対応づけて受信確認処理を行う。

【注意事項】

ファイル名により照合を行うので、業務システム側では、ある取引関係情報の送信に使用した SEND フォルダのインタフェース・ファイル名(XXX99999)は、そのデータに対する受信確認メッセージが戻るまで、他のデータの送信用インタフェース・ファイル名には使用しない。

8. インタフェース・ファイルのデータ項目順序

インタフェース・ファイルのフォーマット、データ項目順序を示す。

(1) 受信確認データ(拡張子=KAK)のフォーマット

252 byte の固定長ファイル。レコード数=1。

1 ~ 251 byte

「CII シンタックスルール Ver.1.51」に定義された受信確認メッセージと同一。

252 byte

受信確認状況:

- 1:相手方受信。トランスレーション・エラー無し。
- 2:相手方受信。トランスレーション・エラー有り。
- 9:その他

(2) 全体情報部分(鑑、拡張子=INF)のデータ項目記載順序

(3) 明細情報部分(拡張子=DAT)のデータ項目記載順序

(2) 全体情報部分(鑑、拡張子=INF)のデータ項目記載順序

タグ	項目名	CI-NET LiteS定義					購買見積			注文		鑑変更		解除			
		属性	byte数	小数	回数	マルチ	最大長	依頼	回答	不採用	確定	請け	合意申	合意承	合意申	合意承	一方的
							順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序
1	データ処理No.	9	5			5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	情報区分コード	X	4			4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	データ作成日	9	8			8	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	発注者コード	X	12			12	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	受注者コード	X	12			12	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
1197	サブセット・バージョン	X	12			12	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
1198	契約変更識別コード	X	2			2						7	7	7	7	7	7
9	訂正コード	X	1			1	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8
1006	工事コード	X	12			12	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9
1306	変更工事コード	X	12			12						9	9	10	10	10	10
1007	帳票No.	X	14			14	9	9	9	10	10	11	11	11	11	11	11
1300	注文番号枝番	X	2			2						11	11	12	12	12	12
1008	帳票年月日	9	8			8	10	10	10	12	12	13	13	13	13	13	13
1181	帳票名称	K	60			60											
1009	参照帳票No.	X	14			14	11	11	11		13		14		14		
1010	参照帳票年月日	9	8			8		12	12		14		15		15		
1301	参照帳票No.2(見積依頼番号)	X	14			14				13	15	14	16	14	16	14	14
1023	受注者コード2(発注者採番)	X	10			10	12	13	13	14	16	15	17	15	17	15	15
1046	取引件名(注文件名)コード	X	8			8	13			14	17	16	18	16	18	16	16
1191	原価要素名	K	16			16	14				18	16	18	17	19	17	17
1192	原価要素コード	X	5			5	15				19	17	19	18	20	18	18
1193	原価科目名	K	40			40	16				20	18	20	19	21	19	19
1194	原価科目コード	X	5			5	17				21	19	21	20	22	20	20
1195	原価細目名	K	24			24	18				22	20	22	21	23	21	21
1196	原価細目コード	X	5			5	19				23	21	23	22	24	22	22
1013	受注者名	K	40			40	20	14	15	22	24	23	25	23	25	23	23
1015	受注者代表者氏名	K	28			28	21	15	16	23	25	24	26	24	26	24	24
1017	受注者担当部署名	K	40	1	M9L^L1	40	22	16	17	24	26	25	27	25	27	25	25
1018	受注者担当者名	K	20	1	M9L^L1	20	23	17	18	25	27	26	28	26	28	26	26
1019	受注者担当郵便番号	X	10	1	M9L^L1	10	24	18	19	26	28	27	29	27	29	27	27
1020	受注者担当住所	K	60	1	M9L^L1	60	25	19	20	27	29	28	30	28	30	28	28
1021	受注者担当電話番号	X	15	1	M9L^L1	15	26	20	21	28	30	29	31	29	31	29	29
1022	受注者担当FAX番号	X	15	1	M9L^L1	15	27	21	22	29	31	30	32	30	32	30	30
1165	受注者決裁者名	K	20	1	MEL^L1	20		22	23	30	32	31	33	31	33	31	31
1166	受注者建設業許可区分・登録コード	K	40			40		23	24	31	33	32	34	32	34	32	32
1167	受注者建設業許可工事業種	K	24	5	MFL^L1	24		24	25	32	34	33	35	33	35	33	33
	同 マルチ2回目					24		25	26	33	35	34	36	34	36	34	34
	同 マルチ3回目					24		26	27	34	36	35	37	35	37	35	35
	同 マルチ4回目					24		27	28	35	37	36	38	36	38	36	36
	同 マルチ5回目					24		28	29	36	38	37	39	37	39	37	37
1168	受注者建設業許可日	K	22			22		29	30	37	39	38	40	38	40	38	38
1024	発注者名	K	56			56	28			31	40	39	41	39	41	39	39
1005	JV工事フラグ	X	1			1	29			32	41	40	42	40	42	40	40
1003	その他のJV構成企業名	K	56	3	MRL^L1	56	30			33	42	41	43	41	43	41	41
	同 マルチ2回目					56	31			34	43	42	44	42	44	42	42
	同 マルチ3回目					56	32			35	44	43	45	43	45	43	43
1026	発注者代表者氏名	K	28			28				43	45	44	46	44	46	44	44
1028	発注者担当部署名	K	40	2	MAL^L1	40	33			36	46	45	47	45	47	45	45
1029	発注者担当者名	K	20	2	MAL^L1	20	34			37	47	46	48	46	48	46	46
1030	発注者担当郵便番号	X	10	2	MAL^L1	10	35			38	48	47	49	47	49	47	47
1031	発注者担当住所	K	60	2	MAL^L1	60	36			39	49	48	50	48	50	48	48
1032	発注者担当電話番号	X	15	2	MAL^L1	15	37			40	50	49	51	49	51	49	49
1033	発注者担当FAX番号	X	15	2	MAL^L1	15	38			41	51	50	52	50	52	50	50
1028	マルチ2回目					40	39			42	52	51	53	51	53	51	51

タグ	項目名	CI-NET LiteS定義					購買見積			注文		鑑変更		解除			
		属性	byte数	小数	回数	マルチ	最大長	依頼	回答	不採用	確定	請け	合意申	合意承	合意申	合意承	一方的
							順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序
1029	マルチ2回目					20	40		43	51	53	52	54	52	54	52	
1030	マルチ2回目					10	41		44	52	54	53	55	53	55	53	
1031	マルチ2回目					60	42		45	53	55	54	56	54	56	54	
1032	マルチ2回目					15	43		46	54	56	55	57	55	57	55	
1033	マルチ2回目					15	44		47	55	57	56	58	56	58	56	
1169	発注者決裁者名	K	20		2	MGL\^\ 1	20	45	48	56	58	57	59	57	59	57	
	同 マルチ2回目						56	46	49	57	59	58	60	58	60	58	
1042	工事場所・受渡し場所名称	K	76			76	47	47	50	58	60	59	61	59	61	59	
1173	工事場所・受渡し場所略称	K	50			50	48	48	51	59	61	60	62	60	62	60	
1016	工事場所・受渡し場所郵便番号	X	10			10	49	49	52	60	62	61	63	61	63	61	
1043	工事場所・受渡し場所住所	K	60			60	50	50	53	61	63	62	64	62	64	62	
1025	工事場所・受渡し場所所長名	K	20			20	51	51	54	62	64	63	65	63	65	63	
1027	工事場所・受渡し場所担当者名	K	20			20	52	52	55	63	65	64	66	64	66	64	
1041	工事場所・受渡し場所電話番号	X	15			15	53	53	56	64	66	65	67	65	67	65	
1182	工事場所・受渡し場所FAX番号	X	15			15	54	54	57	65	67	66	68	66	68	66	
1045	取引件名(注文件名)	K	40			40	55	55	58	66	68	67	69	67	69	67	
1047	受渡方法	M	30			30	56	56	59	67	69	68	70	68	70	68	
1139	工期・納期指定	K	120			120											
1052	工事・納入開始日	X	8			8	57	57	60	68	70	69	71	69	71	69	
1053	工事・納入終了日・納入期限	X	8			8	58	58	61	69	71	70	72	70	72	70	
1044	別途受渡し場所名称	K	76			76	59	59	62	70	72	71	73	71	73	71	
1095	別途受渡し場所住所	K	60			60	60	60	63	71	73	72	74	72	74	72	
1054	保証期間指定	M	60			60				72	74	73	75	73	75	73	
1055	精算条件	M	60			60	61	61	64	73	75	74	76	74	76	74	
1056	支払条件	M	60		4	M2L\^\ 1	60	62	65	74	76	75	77	75	77	75	
	同 マルチ2回目					60	63	63	66	75	77	76	78	76	78	76	
	同 マルチ3回目					60	64	64	67	76	78	77	79	77	79	77	
	同 マルチ4回目					60	65	65	68	77	79	78	80	78	80	78	
1066	保険条項	M	60			60				78	80	79	81	79	81	79	
1069	受注者側見積条件	M	76		20	M3L\^\ 1	76	66	69	79	81	80	82	80	82	80	
	同 マルチ2回目					76	67	31		80	82	81	83	81	83	81	
	同 マルチ3回目					76	68	32		81	83	82	84	82	84	82	
	同 マルチ4回目					76	69	33		82	84	83	85	83	85	83	
	同 マルチ5回目					76	70	34		83	85	84	86	84	86	84	
	同 マルチ6回目					76	71	35		84	86	85	87	85	87	85	
	同 マルチ7回目					76	72	36		85	87	86	88	86	88	86	
	同 マルチ8回目					76	73	37		86	88	87	89	87	89	87	
	同 マルチ9回目					76	74	38		87	89	88	90	88	90	88	
	同 マルチ10回目					76	75	39		88	90	89	91	89	91	89	
	同 マルチ11回目					76	76	40		89	91	90	92	90	92	90	
	同 マルチ12回目					76	77	41		90	92	91	93	91	93	91	
	同 マルチ13回目					76	78	42		91	93	92	94	92	94	92	
	同 マルチ14回目					76	79	43		92	94	93	95	93	95	93	
	同 マルチ15回目					76	80	44		93	95	94	96	94	96	94	
	同 マルチ16回目					76	81	45		94	96	95	97	95	97	95	
	同 マルチ17回目					76	82	46		95	97	96	98	96	98	96	
	同 マルチ18回目					76	83	47		96	98	97	99	97	99	97	
	同 マルチ19回目					76	84	48		97	99	98	100	98	100	98	
	同 マルチ20回目					76	85	49		98	100	99	101	99	101	99	
1174	発注者側見積条件	M	62		8	MIL\^\ 1	62	86	69	99	101	100	102	100	102	100	
	同 マルチ2回目					62	87	70		100	102	101	103	101	103	101	
	同 マルチ3回目					62	88	71		101	103	102	104	102	104	102	
	同 マルチ4回目					62	89	72		102	104	103	105	103	105	103	
	同 マルチ5回目					62	90	73		103	105	104	106	104	106	104	
	同 マルチ6回目					62	91	74		104	106	105	107	105	107	105	
	同 マルチ7回目					62	92	75		105	107	106	108	106	108	106	
	同 マルチ8回目					62	93	76		106	108	107	109	107	109	107	

		CI-NET LiteS定義					購買見積			注文		鑑変更		解除			
タグ	項目名	属性	byte数	小数回数	マルチ	最大長	依頼	回答	不採用	確定	請け	合意申	合意承	合意申	合意承	一方的	
							順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	
1175	特記事項	M	76		10	MJL^ハ^ル1	76	94		77	107	109	108	110	108	110	108
	同 マルチ2回目						76	95		78	108	110	109	111	109	111	109
	同 マルチ3回目						76	96		79	109	111	110	112	110	112	110
	同 マルチ4回目						76	97		80	110	112	111	113	111	113	111
	同 マルチ5回目						76	98		81	111	113	112	114	112	114	112
	同 マルチ6回目						76	99		82	112	114	113	115	113	115	113
	同 マルチ7回目						76	100		83	113	115	114	116	114	116	114
	同 マルチ8回目						76	101		84	114	116	115	117	115	117	115
	同 マルチ9回目						76	102		85	115	117	116	118	116	118	116
	同 マルチ10回目						76	103		86	116	118	117	119	117	119	117
1176	特記事項2	M	76		20	MKL^ハ^ル1	76	104		87	117	119	118	120	118	120	118
	同 マルチ2回目						76	105		88	118	120	119	121	119	121	119
	同 マルチ3回目						76	106		89	119	121	120	122	120	122	120
	同 マルチ4回目						76	107		90	120	122	121	123	121	123	121
	同 マルチ5回目						76	108		91	121	123	122	124	122	124	122
	同 マルチ6回目						76	109		92	122	124	123	125	123	125	123
	同 マルチ7回目						76	110		93	123	125	124	126	124	126	124
	同 マルチ8回目						76	111		94	124	126	125	127	125	127	125
	同 マルチ9回目						76	112		95	125	127	126	128	126	128	126
	同 マルチ10回目						76	113		96	126	128	127	129	127	129	127
	同 マルチ11回目						76	114		97	127	129	128	130	128	130	128
	同 マルチ12回目						76	115		98	128	130	129	131	129	131	129
	同 マルチ13回目						76	116		99	129	131	130	132	130	132	130
	同 マルチ14回目						76	117		100	130	132	131	133	131	133	131
	同 マルチ15回目						76	118		101	131	133	132	134	132	134	132
	同 マルチ16回目						76	119		102	132	134	133	135	133	135	133
	同 マルチ17回目						76	120		103	133	135	134	136	134	136	134
	同 マルチ18回目						76	121		104	134	136	135	137	135	137	135
	同 マルチ19回目						76	122		105	135	137	136	138	136	138	136
	同 マルチ20回目						76	123		106	136	138	137	139	137	139	137
1140	見積有効期間	K	40				40										
1070	見積有効期限年月日	X	8				8		50								
1141	見積提出期限年月日	X	8				8	124		107							
1071	運送費用負担	M	20				20	125		108	137	139	138	140	138	140	138
1079	基本契約日	9	8				8				138	140	139	141	139	141	139
1302	基本契約番号	M	24				24				139	141	140	142	140	142	140
1312	出来高査定方式識別コード	X	1				1				140	142	141	143	141	143	141
57	消費税コード	X	1				1	126	51	109	141	143	142	144	142	144	142
59	課税分類コード	X	1				1		52	110	142	144	143	145	143	145	143
1004	消費税率	N	3	1			6		53	111	143	145	144	146	144	146	144
1088	明細金額計	N	12				13		54	112	144	146	145	147	145	147	145
1089	明細金額計調整額	N	12				13	127	55	113	145	147	146	148	146	148	146
1090	調整後帳票金額計	N	12				13		56	114	146	148	147	149	147	149	147
1096	消費税額	N	12				13		57	115	147	149	148	150	148	150	148
1097	最終帳票金額	N	12				13		58	116	148	150	149	151	149	151	149
1136	備考	M	240		1	M5L^ハ^ル1	240										
55	自由使用欄	X	120				120										
1014	送り状案内	M	76		39	ML^ハ^ル1	76	128	59	117	149	151	150	152	150	152	150
	同 マルチ2回目						76	129	60	118	150	152	151	153	151	153	151
	同 マルチ3回目						76	130	61	119	151	153	152	154	152	154	152
	同 マルチ4回目						76	131	62	120	152	154	153	155	153	155	153
	同 マルチ5回目						76	132	63	121	153	155	154	156	154	156	154
	同 マルチ6回目						76	133	64	122	154	156	155	157	155	157	155
	同 マルチ7回目						76	134	65	123	155	157	156	158	156	158	156
	同 マルチ8回目						76	135	66	124	156	158	157	159	157	159	157
	同 マルチ9回目						76	136	67	125	157	159	158	160	158	160	158
	同 マルチ10回目						76	137	68	126	158	160	159	161	159	161	159

タグ	項目名	CI-NET LiteS定義					購買見積			注文		鑑変更		解除			
		属性	byte数	小数回数	マルチ	最大長	依頼	回答	不採用	確定	請け	合意申	合意承	合意申	合意承	一方的	
							順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序
	同 マルチ11回目						138	69	127	159	161	160	162	160	162	160	
	同 マルチ12回目						139	70	128	160	162	161	163	161	163	161	
	同 マルチ13回目						140	71	129	161	163	162	164	162	164	162	
	同 マルチ14回目						141	72	130	162	164	163	165	163	165	163	
	同 マルチ15回目						142	73	131	163	165	164	166	164	166	164	
	同 マルチ16回目						143	74	132	164	166	165	167	165	167	165	
	同 マルチ17回目						144	75	133	165	167	166	168	166	168	166	
	同 マルチ18回目						145	76	134	166	168	167	169	167	169	167	
	同 マルチ19回目						146	77	135	167	169	168	170	168	170	168	
	同 マルチ20回目						147	78	136	168	170	169	171	169	171	169	
	同 マルチ21回目						148	79	137	169	171	170	172	170	172	170	
	同 マルチ22回目						149	80	138	170	172	171	173	171	173	171	
	同 マルチ23回目						150	81	139	171	173	172	174	172	174	172	
	同 マルチ24回目						151	82	140	172	174	173	175	173	175	173	
	同 マルチ25回目						152	83	141	173	175	174	176	174	176	174	
	同 マルチ26回目						153	84	142	174	176	175	177	175	177	175	
	同 マルチ27回目						154	85	143	175	177	176	178	176	178	176	
	同 マルチ28回目						155	86	144	176	178	177	179	177	179	177	
	同 マルチ29回目						156	87	145	177	179	178	180	178	180	178	
	同 マルチ30回目						157	88	146	178	180	179	181	179	181	179	
	同 マルチ31回目						158	89	147	179	181	180	182	180	182	180	
	同 マルチ32回目						159	90	148	180	182	181	183	181	183	181	
	同 マルチ33回目						160	91	149	181	183	182	184	182	184	182	
	同 マルチ34回目						161	92	150	182	184	183	185	183	185	183	
	同 マルチ35回目						162	93	151	183	185	184	186	184	186	184	
	同 マルチ36回目						163	94	152	184	186	185	187	185	187	185	
	同 マルチ37回目						164	95	153	185	187	186	188	186	188	186	
	同 マルチ38回目						165	96	154	186	188	187	189	187	189	187	
	同 マルチ39回目						166	97	155	187	189	188	190	188	190	188	
1183	使用メーカー名	K	40	10	MOLバル	1	40	167	98	156	188	190	189	191	189	191	189
1184	使用メーカー見積金額合計	N	12	10	MOLバル	1	13	168	99	157	189	191	190	192	190	192	190
1185	使用メーカー購入品名、数量単位	M	40	10	MOLバル	1	40	169	100	158	190	192	191	193	191	193	191
1186	使用メーカー購入品数量	N	7	10	MOLバル	1	8	170	101	159	191	193	192	194	192	194	192
1183	マルチ2回目						40	171	102	160	192	194	193	195	193	195	193
1184	マルチ2回目						13	172	103	161	193	195	194	196	194	196	194
1185	マルチ2回目						40	173	104	162	194	196	195	197	195	197	195
1186	マルチ2回目						8	174	105	163	195	197	196	198	196	198	196
1183	マルチ3回目						40	175	106	164	196	198	197	199	197	199	197
1184	マルチ3回目						13	176	107	165	197	199	198	200	198	200	198
1185	マルチ3回目						40	177	108	166	198	200	199	201	199	201	199
1186	マルチ3回目						8	178	109	167	199	201	200	202	200	202	200
1183	マルチ4回目						40	179	110	168	200	202	201	203	201	203	201
1184	マルチ4回目						13	180	111	169	201	203	202	204	202	204	202
1185	マルチ4回目						40	181	112	170	202	204	203	205	203	205	203
1186	マルチ4回目						8	182	113	171	203	205	204	206	204	206	204
1183	マルチ5回目						40	183	114	172	204	206	205	207	205	207	205
1184	マルチ5回目						13	184	115	173	205	207	206	208	206	208	206
1185	マルチ5回目						40	185	116	174	206	208	207	209	207	209	207
1186	マルチ5回目						8	186	117	175	207	209	208	210	208	210	208
1183	マルチ6回目						40	187	118	176	208	210	209	211	209	211	209
1184	マルチ6回目						13	188	119	177	209	211	210	212	210	212	210
1185	マルチ6回目						40	189	120	178	210	212	211	213	211	213	211
1186	マルチ6回目						8	190	121	179	211	213	212	214	212	214	212
1183	マルチ7回目						40	191	122	180	212	214	213	215	213	215	213
1184	マルチ7回目						13	192	123	181	213	215	214	216	214	216	214
1185	マルチ7回目						40	193	124	182	214	216	215	217	215	217	215
1186	マルチ7回目						8	194	125	183	215	217	216	218	216	218	216

タグ	項目名	CI-NET LiteS定義					購買見積			注文		鑑変更		解除		
		属性	byte数	小数回数	マルチ回数	最大長	依頼 順序	回答 順序	不採用 順序	確定 順序	請け 順序	合意申 順序	合意承 順序	合意申 順序	合意承 順序	一方的 順序
1183	マルチ8回目					40	195	126	184	216	218	217	219	217	219	217
1184	マルチ8回目					13	196	127	185	217	219	218	220	218	220	218
1185	マルチ8回目					40	197	128	186	218	220	219	221	219	221	219
1186	マルチ8回目					8	198	129	187	219	221	220	222	220	222	220
1183	マルチ9回目					40	199	130	188	220	222	221	223	221	223	221
1184	マルチ9回目					13	200	131	189	221	223	222	224	222	224	222
1185	マルチ9回目					40	201	132	190	222	224	223	225	223	225	223
1186	マルチ9回目					8	202	133	191	223	225	224	226	224	226	224
1183	マルチ10回目					40	203	134	192	224	226	225	227	225	227	225
1184	マルチ10回目					13	204	135	193	225	227	226	228	226	228	226
1185	マルチ10回目					40	205	136	194	226	228	227	229	227	229	227
1186	マルチ10回目					8	206	137	195	227	229	228	230	228	230	228
1187	使用商社名	K	40	10	MPL	1	207	138	196	228	230	229	231	229	231	229
1188	使用商社見積金額合計	N	12	10	MPL	1	208	139	197	229	231	230	232	230	232	230
1189	使用商社購入品名、数量単位	M	40	10	MPL	1	209	140	198	230	232	231	233	231	233	231
1190	使用商社購入品数量	N	7	10	MPL	1	210	141	199	231	233	232	234	232	234	232
1187	マルチ2回目					40	211	142	200	232	234	233	235	233	235	233
1188	マルチ2回目					13	212	143	201	233	235	234	236	234	236	234
1189	マルチ2回目					40	213	144	202	234	236	235	237	235	237	235
1190	マルチ2回目					8	214	145	203	235	237	236	238	236	238	236
1187	マルチ3回目					40	215	146	204	236	238	237	239	237	239	237
1188	マルチ3回目					13	216	147	205	237	239	238	240	238	240	238
1189	マルチ3回目					40	217	148	206	238	240	239	241	239	241	239
1190	マルチ3回目					8	218	149	207	239	241	240	242	240	242	240
1187	マルチ4回目					40	219	150	208	240	242	241	243	241	243	241
1188	マルチ4回目					13	220	151	209	241	243	242	244	242	244	242
1189	マルチ4回目					40	221	152	210	242	244	243	245	243	245	243
1190	マルチ4回目					8	222	153	211	243	245	244	246	244	246	244
1187	マルチ5回目					40	223	154	212	244	246	245	247	245	247	245
1188	マルチ5回目					13	224	155	213	245	247	246	248	246	248	246
1189	マルチ5回目					40	225	156	214	246	248	247	249	247	249	247
1190	マルチ5回目					8	226	157	215	247	249	248	250	248	250	248
1187	マルチ6回目					40	227	158	216	248	250	249	251	249	251	249
1188	マルチ6回目					13	228	159	217	249	251	250	252	250	252	250
1189	マルチ6回目					40	229	160	218	250	252	251	253	251	253	251
1190	マルチ6回目					8	230	161	219	251	253	252	254	252	254	252
1187	マルチ7回目					40	231	162	220	252	254	253	255	253	255	253
1188	マルチ7回目					13	232	163	221	253	255	254	256	254	256	254
1189	マルチ7回目					40	233	164	222	254	256	255	257	255	257	255
1190	マルチ7回目					8	234	165	223	255	257	256	258	256	258	256
1187	マルチ8回目					40	235	166	224	256	258	257	259	257	259	257
1188	マルチ8回目					13	236	167	225	257	259	258	260	258	260	258
1189	マルチ8回目					40	237	168	226	258	260	259	261	259	261	259
1190	マルチ8回目					8	238	169	227	259	261	260	262	260	262	260
1187	マルチ9回目					40	239	170	228	260	262	261	263	261	263	261
1188	マルチ9回目					13	240	171	229	261	263	262	264	262	264	262
1189	マルチ9回目					40	241	172	230	262	264	263	265	263	265	263
1190	マルチ9回目					8	242	173	231	263	265	264	266	264	266	264
1187	マルチ10回目					40	243	174	232	264	266	265	267	265	267	265
1188	マルチ10回目					13	244	175	233	265	267	266	268	266	268	266
1189	マルチ10回目					40	245	176	234	266	268	267	269	267	269	267
1190	マルチ10回目					8	246	177	235	267	269	268	270	268	270	268
1179	帳票データチェック値	X	15	9	MML	1	247	178	236	268	270	269	271	269	271	269
	同 マルチ2回目					15	248	179	237	269	271	270	272	270	272	270
	同 マルチ3回目					15	249	180	238	270	272	271	273	271	273	271
	同 マルチ4回目					15	250	181	239	271	273	272	274	272	274	272
	同 マルチ5回目					15	251	182	240	272	274	273	275	273	275	273

		CI-NET LiteS定義					購買見積			注文		鑑変更		解除		
タグ	項目名	属性	byte数	小数回数	マルチ	最大長	依頼 順序	回答 順序	不採用 順序	確定 順序	請け 順序	合意申 順序	合意承 順序	合意申 順序	合意承 順序	一方的 順序
	同 マルチ6回目					15	252	183	241	273	275	274	276	274	276	274
	同 マルチ7回目					15	253	184	242	274	276	275	277	275	277	275
	同 マルチ8回目					15	254	185	243	275	277	276	278	276	278	276
	同 マルチ9回目					15	255	186	244	276	278	277	279	277	279	277
1199	解除、打切理由	M	76	10	MTLレベル1	76								278	280	278
	同 マルチ2回目					76								279	281	279
	同 マルチ3回目					76								280	282	280
	同 マルチ4回目					76								281	283	281
	同 マルチ5回目					76								282	284	282
	同 マルチ6回目					76								283	285	283
	同 マルチ7回目					76								284	286	284
	同 マルチ8回目					76								285	287	285
	同 マルチ9回目					76								286	288	286
	同 マルチ10回目					76								287	289	287

(3) 明細情報部分(拡張子=DAT)のデータ項目記載順序

タグ	項目名	CI-NET LiteS定義					購買見積			注文		鑑変更		
		属性	byte数	小数	回数	マルチ	最大長	依頼 順序	回答 順序	不採 順序	確定 順序	請け 順序	合意 順序	合意 順序
1200	明細コード	X	50			M6レベル1	50	1	1		1	1	1	1
1288	明細データ属性コード	X	1			M6レベル1	1	2	2		2	2	2	2
1289	補助明細コード	X	2			M6レベル1	2	3	3		3	3	3	3
1201	明細番号	X	25			M6レベル1	25	4	4		4	4	4	4
1278	明細番号2	X	5			M6レベル1	5	5	5		5	5	5	5
1203	明細別取引区分コード	X	5			M6レベル1	5	6	6		6	6	6	6
1287	明細別材工共コード	X	2			M6レベル1	2	7	7		7	7	7	7
1279	建設資機材コード	X	40			M6レベル1	40	8	8		8	8	8	8
1280	コード送信側変換結果コード	X	2			M6レベル1	2	9	9		9	9	9	9
1281	建設資機材標準名称	K	240			M6レベル1	240							
1282	コード受信側変換結果コード	X	2			M6レベル1	2	10	10		10	10	10	10
1211	摘要コード	X	54			M6レベル1	54							
1213	品名・名称	M	54	2		M7レベル2	54	11	11		11	11	11	11
1214	規格・仕様・摘要	M	66	2		M7レベル2	66	12	12		12	12	12	12
1213	マルチ2回目						54	13	13		13	13	13	13
1214	マルチ2回目						66	14	14		14	14	14	14
1208	使用期間	N	5	2		M6レベル1	9	15	15		15	15	15	15
1209	使用期間単位	M	6			M6レベル1	6	16	16		16	16	16	16
1216	補助数量	N	7	3		M6レベル1	12	17	17		17	17	17	17
1217	補助数量単位	M	6			M6レベル1	6	18	18		18	18	18	18
1218	明細数量	N	7	3		M6レベル1	12	19	19		19	19	19	19
1219	明細数量単位	M	6			M6レベル1	6	20	20		20	20	20	20
1222	単価	N	12	1		M6レベル1	15	21	21		21	21	21	21
1223	明細金額	N	12			M6レベル1	13		22		22	22	22	22
1292	定価	N	12	1		M6レベル1	13							
1247	明細別使用メーカーコード	X	25			M6レベル1	25	22	23		23	23	23	23
1248	明細別使用メーカー名	K	40			M6レベル1	40	23	24		24	24	24	24
1249	明細別使用商社コード	X	25			M6レベル1	25	24	25		25	25	25	25
1250	明細別使用商社名	K	40			M6レベル1	40	25	26		26	26	26	26
1251	明細別備考欄	M	16	2		M8レベル	16	26	27		27	27	27	27
	同 マルチ2回目						16	27	28		28	28	28	28
1413	明細別変更コード	X	1			M6レベル1	1	28	29					

(2)全体情報部分(鑑、拡張子=INF)のデータ項目記載順序

*:N属性データについて、小数点、負号等を考慮した、中間ファイル上のデータ長
(ブランクは「byte数」の列と同一を表す)

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	マルチ	回数	注文		打切			出来高			請求		立替	
								確定 順序	請 け 順序	申 込 順序	承 諾 順序	通 知 順序	要 請 順序	報 告 順序	確 認 順序	請 求 順序	確 認 順序	報 告 順序	確 認 順序
全体情報部分 (鑑)																			
1	データ処理No.	9	5					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	情報区分コード	X	4					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	データ作成日	9	8					3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	発注者コード	X	12					4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	受注者コード	X	12					5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
1197	サブセット・バージョン	X	12					6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
1198	契約変更識別コード	X	2																
9	訂正コード	X	1					7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
1006	工事コード	X	12					8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
1306	変更工事コード	X	12					9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
1007	帳票No.	X	14					10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
1300	注文番号枝番	X	2					11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
1008	帳票年月日	9	8					12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
1009	参照帳票No.	X	14						13		13		12	12	12	12	12	12	12
1010	参照帳票年月日	9	8						14		14		13	13	13	13	13	13	13
1303	注文番号	X	14										14	14	14	14	14	14	14
1301	参照帳票No.2	X	14					13	15	13	15	13	15	15	15	15	15	15	15
1304	参照帳票No.3	X	14										16	16	16	16	16	16	16
1023	受注者コード2(発注者採番)	X	10					14	16	14	16	14	12	17	17	17	15	15	15
1046	取引件名(注文件名)コード	X	8					15	17	15	17	15	13	18	18	18	16	16	16
1191	原価要素名	K	16					16	18	16	18	16	14	19	19	19	17	17	17
1192	原価要素コード	X	5					17	19	17	19	17	15	20	20	20	18	18	18
1193	原価科目名	K	40					18	20	18	20	18	16	21	21	21	19	19	19
1194	原価科目コード	X	5					19	21	19	21	19	17	22	22	22	20	20	20
1195	原価細目名	K	24					20	22	20	22	20	18	23	23	23	21	21	21
1196	原価細目コード	X	5					21	23	21	23	21	19	24	24	24	22	22	22
1013	受注者名	K	40					22	24	22	24	22	20	25	25	25	23	23	23
1015	受注者代表者氏名	K	28					23	25	23	25	23	21	26	26	26	24	24	24
1017	受注者担当部署名	K	40			M9レベル1	1	24	26	24	26	24	22	27	27	27	25	25	25
1018	受注者担当者名	K	20			M9レベル1	1	25	27	25	27	25	23	28	28	28	26	26	26
1019	受注者担当郵便番	X	10			M9レベル1	1	26	28	26	28	26	24	29	29	29	27	27	27
1020	受注者担当住所	K	60			M9レベル1	1	27	29	27	29	27	25	30	30	30	28	28	28
1021	受注者担当電話番	X	15			M9レベル1	1	28	30	28	30	28	26	31	31	31	29	29	29
1022	受注者担当FAX番	X	15			M9レベル1	1	29	31	29	31	29	27	32	32	32	30	30	30
1165	受注者決裁者名	K	20			MEレベル1	1	30	32	30	32	30							
1166	受注者建設業許可区分・登録コード	K	40					31	33	31	33	31							
1167	受注者建設業許可工事業種	K	24			MFLレベル1	5	32	34	32	34	32							
	同 マルチ2回目							33	35	33	35	33							
	同 マルチ3回目							34	36	34	36	34							
	同 マルチ4回目							35	37	35	37	35							
	同 マルチ5回目							36	38	36	38	36							
1168	受注者建設業許可	K	22					37	39	37	39	37							
1024	発注者名	K	56					38	40	38	40	38	28	33	33	33	31	31	31
1005	JV工事フラグ	X	1					39	41	39	41	39	29	34	34	34	32	32	32
1003	その他のJV構成企業名	K	56			MRLレベル1	3	40	42	40	42	40	30	35	35	35	33	33	33
	同 マルチ2回目							41	43	41	43	41	31	36	36	36	34	34	34
	同 マルチ3回目							42	44	42	44	42	32	37	37	37	35	35	35
1026	発注者代表者氏名	K	28					43	45	43	45	43	33	38	38	38	36	36	36
1028	発注者担当部署名	K	40			MAレベル1	2	44	46	44	46	44	34	39	39	39	37	37	37

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	マルチ	回数	注文		打切			出来高			請求		立替	
								確定 順序	請け 順序	申 込 順序	承 諾 順序	通 知 順序	要 請 順序	報 告 順序	確 認 順序	請 求 順序	確 認 順序	報 告 順序	確 認 順序
1029	発注者担当者名	K	20			MAレベル1	2	45	47	45	47	45	35	40	40	40	38	31	31
1030	発注者担当郵便番	X	10			MAレベル1	2	46	48	46	48	46	36	41	41	41	39	32	32
1031	発注者担当住所	K	60			MAレベル1	2	47	49	47	49	47	37	42	42	42	40	33	33
1032	発注者担当電話番	X	15			MAレベル1	2	48	50	48	50	48	38	43	43	43	41	34	34
1033	発注者担当FAX番	X	15			MAレベル1	2	49	51	49	51	49	39	44	44	44	42	35	35
1028	マルチ2回目							50	52	50	52	50	40	45	45	45	43	36	36
1029	マルチ2回目							51	53	51	53	51	41	46	46	46	44	37	37
1030	マルチ2回目							52	54	52	54	52	42	47	47	47	45	38	38
1031	マルチ2回目							53	55	53	55	53	43	48	48	48	46	39	39
1032	マルチ2回目							54	56	54	56	54	44	49	49	49	47	40	40
1033	マルチ2回目							55	57	55	57	55	45	50	50	50	48	41	41
1169	発注者決裁者名	K	20			MGレベル1	2	56	58	56	58	56							
	同 マルチ2回目							57	59	57	59	57							
1372	工種・科目コード	M	12										46	51	51	51	49	42	42
1042	工事場所・受渡し場所名称	K	76					58	60	58	60	58	47	52	52	52	50	43	43
1173	工事場所・受渡し場所略称	K	50					59	61	59	61	59	48	53	53	53	51	44	44
1016	工事場所・受渡場所郵便番号	X	10					60	62	60	62	60	49	54	54	54	52	45	45
1043	工事場所・受渡し場所住所	K	60					61	63	61	63	61	50	55	55	55	53	46	46
1025	工事場所・受渡場所所長名	K	20					62	64	62	64	62	51	56	56	56	54	47	47
1027	工事場所・受渡場所担当者名	K	20					63	65	63	65	63	52	57	57	57	55	48	48
1041	工事場所・受渡場所電話番号	X	15					64	66	64	66	64	53	58	58	58	56	49	49
1182	工事場所・受渡場所FAX番号	X	15					65	67	65	67	65	54	59	59	59	57	50	50
1371	工事場所・受渡場所所在地コード(JIS)	X	5										55	60	60	60	58	51	51
1045	取引件名(注文件)	K	40					66	68	66	68	66	56	61	61	61	59	52	52
1047	受渡方法	M	30					67	69	67	69	67	57					53	53
1052	工事・納入開始日	X	8					68	70	68	70	68	58	62	62	62	60	53	53
1053	工事・納入終了日・納入期限	X	8					69	71	69	71	69	59	63	63	63	61	54	54
1044	別途受渡し場所名	K	76					70	72	70	72	70	60	64	64	64	62		
1095	別途受渡し場所住	K	60					71	73	71	73	71	61	65	65	65	63		
1054	保証期間指定	M	60					72	74	72	74	72	62						
1055	精算条件	M	60					73	75	73	75	73	63						
1056	支払条件	M	60			M2レベル1	4	74	76	74	76	74	64						
	同 マルチ2回目							75	77	75	77	75	65						
	同 マルチ3回目							76	78	76	78	76	66						
	同 マルチ4回目							77	79	77	79	77	67						
1066	保険条項	M	60					78	80	78	80	78	68						
1069	受注者側見積条件	M	76			M3レベル1	20	79	81	79	81	79	69						
	同 マルチ2回目							80	82	80	82	80	70						
	同 マルチ3回目							81	83	81	83	81	71						
	同 マルチ4回目							82	84	82	84	82	72						
	同 マルチ5回目							83	85	83	85	83	73						
	同 マルチ6回目							84	86	84	86	84	74						
	同 マルチ7回目							85	87	85	87	85	75						
	同 マルチ8回目							86	88	86	88	86	76						
	同 マルチ9回目							87	89	87	89	87	77						
	同 マルチ10回目							88	90	88	90	88	78						
	同 マルチ11回目							89	91	89	91	89	79						
	同 マルチ12回目							90	92	90	92	90	80						
	同 マルチ13回目							91	93	91	93	91	81						

2003.01.22
誤り修正

タグ	項目名	属性	by te 数	小 数	*	マルチ	回 数	注文		打切			出来高			請求		立替	
								確 定 順 序	請 け 順 序	申 込 順 序	承 諾 順 序	通 知 順 序	要 請 順 序	報 告 順 序	確 認 順 序	請 求 順 序	確 認 順 序	報 告 順 序	確 認 順 序
	同 マルチ14回目							92	94	92	94	92	82						
	同 マルチ15回目							93	95	93	95	93	83						
	同 マルチ16回目							94	96	94	96	94	84						
	同 マルチ17回目							95	97	95	97	95	85						
	同 マルチ18回目							96	98	96	98	96	86						
	同 マルチ19回目							97	99	97	99	97	87						
	同 マルチ20回目							98	100	98	100	98	88						
1174	発注者側見積条件	M	62			MILﾊﾞﾙ1	8	99	101	99	101	99	89						
	同 マルチ2回目							100	102	100	102	100	90						
	同 マルチ3回目							101	103	101	103	101	91						
	同 マルチ4回目							102	104	102	104	102	92						
	同 マルチ5回目							103	105	103	105	103	93						
	同 マルチ6回目							104	106	104	106	104	94						
	同 マルチ7回目							105	107	105	107	105	95						
	同 マルチ8回目							106	108	106	108	106	96						
1175	特記事項	M	76			MJLﾊﾞﾙ1	10	107	109	107	109	107	97						
	同 マルチ2回目							108	110	108	110	108	98						
	同 マルチ3回目							109	111	109	111	109	99						
	同 マルチ4回目							110	112	110	112	110	100						
	同 マルチ5回目							111	113	111	113	111	101						
	同 マルチ6回目							112	114	112	114	112	102						
	同 マルチ7回目							113	115	113	115	113	103						
	同 マルチ8回目							114	116	114	116	114	104						
	同 マルチ9回目							115	117	115	117	115	105						
	同 マルチ10回目							116	118	116	118	116	106						
1176	特記事項2	M	76			MJLﾊﾞﾙ1	20	117	119	117	119	117	107						
	同 マルチ2回目							118	120	118	120	118	108						
	同 マルチ3回目							119	121	119	121	119	109						
	同 マルチ4回目							120	122	120	122	120	110						
	同 マルチ5回目							121	123	121	123	121	111						
	同 マルチ6回目							122	124	122	124	122	112						
	同 マルチ7回目							123	125	123	125	123	113						
	同 マルチ8回目							124	126	124	126	124	114						
	同 マルチ9回目							125	127	125	127	125	115						
	同 マルチ10回目							126	128	126	128	126	116						
	同 マルチ11回目							127	129	127	129	127	117						
	同 マルチ12回目							128	130	128	130	128	118						
	同 マルチ13回目							129	131	129	131	129	119						
	同 マルチ14回目							130	132	130	132	130	120						
	同 マルチ15回目							131	133	131	133	131	121						
	同 マルチ16回目							132	134	132	134	132	122						
	同 マルチ17回目							133	135	133	135	133	123						
	同 マルチ18回目							134	136	134	136	134	124						
	同 マルチ19回目							135	137	135	137	135	125						
	同 マルチ20回目							136	138	136	138	136	126						
1070	見積有効期限年月	X	8																
1141	見積提出期限年月	X	8																
1071	運送費用負担	M	20					137	139	137	139	137	127						
1079	基本契約日	9	8					138	140	138	140	138	128	66	66	66	64		
1302	基本契約番号	M	24					139	141	139	141	139	129	67	67	67	65		
1312	出来高査定方式識別コード	X	1					140	142	140	142	140	130	68	68	68	66		
57	消費税コード	X	1					141	143	141	143	141	131	69	69	69	67	55	55
59	課税分類コード	X	1					142	144	142	144	142	132	70	70	70	68	56	56
1004	消費税率	N	3	1	6			143	145	143	145	143	133	71	71	71	69	57	57
1088	明細金額計	N	12		13			144	146									58	58
1089	明細金額計調整額	N	12		13			145	147									59	59

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	マルチ	回数	注文		打切			出来高			請求		立替	
								確定 順序	請け 順序	申込 順序	承諾 順序	通知 順序	要請 順序	報告 順序	確認 順序	請求 順序	確認 順序	報告 順序	確認 順序
1090	調整後帳票金額計	N	12			13		146	148								60	60	
1096	消費税額	N	12			13		147	149	144	146	144	72	72	72	70	61	61	
1097	最終帳票金額	N	12			13		148	150	145	147	145	73	73	73	71	62	62	
1014	送り状案内	M	76				MQレバ	149	151	146	148	146	134	74	74	74	72	63	63
	同 マルチ2回目							150	152	147	149	147	135	75	75	75	73	64	64
	同 マルチ3回目							151	153	148	150	148	136	76	76	76	74	65	65
	同 マルチ4回目							152	154	149	151	149	137	77	77	77	75	66	66
	同 マルチ5回目							153	155	150	152	150	138	78	78	78	76	67	67
	同 マルチ6回目							154	156	151	153	151	139	79	79	79	77	68	68
	同 マルチ7回目							155	157	152	154	152	140	80	80	80	78	69	69
	同 マルチ8回目							156	158	153	155	153	141	81	81	81	79	70	70
	同 マルチ9回目							157	159	154	156	154	142	82	82	82	80	71	71
	同 マルチ10回目							158	160	155	157	155	143	83	83	83	81	72	72
	同 マルチ11回目							159	161	156	158	156	144	84	84	84	82	73	73
	同 マルチ12回目							160	162	157	159	157	145	85	85	85	83	74	74
	同 マルチ13回目							161	163	158	160	158	146	86	86	86	84	75	75
	同 マルチ14回目							162	164	159	161	159	147	87	87	87	85	76	76
	同 マルチ15回目							163	165	160	162	160	148	88	88	88	86	77	77
	同 マルチ16回目							164	166	161	163	161	149	89	89	89	87	78	78
	同 マルチ17回目							165	167	162	164	162	150	90	90	90	88	79	79
	同 マルチ18回目							166	168	163	165	163	151	91	91	91	89	80	80
	同 マルチ19回目							167	169	164	166	164	152	92	92	92	90	81	81
	同 マルチ20回目							168	170	165	167	165	153	93	93	93	91	82	82
	同 マルチ21回目							169	171	166	168	166	154	94	94	94	92	83	83
	同 マルチ22回目							170	172	167	169	167	155	95	95	95	93	84	84
	同 マルチ23回目							171	173	168	170	168	156	96	96	96	94	85	85
	同 マルチ24回目							172	174	169	171	169	157	97	97	97	95	86	86
	同 マルチ25回目							173	175	170	172	170	158	98	98	98	96	87	87
	同 マルチ26回目							174	176	171	173	171	159	99	99	99	97	88	88
	同 マルチ27回目							175	177	172	174	172	160	100	100	100	98	89	89
	同 マルチ28回目							176	178	173	175	173	161	101	101	101	99	90	90
	同 マルチ29回目							177	179	174	176	174	162	102	102	102	100	91	91
	同 マルチ30回目							178	180	175	177	175	163	103	103	103	101	92	92
	同 マルチ31回目							179	181	176	178	176	164	104	104	104	102	93	93
	同 マルチ32回目							180	182	177	179	177	165	105	105	105	103	94	94
	同 マルチ33回目							181	183	178	180	178	166	106	106	106	104	95	95
	同 マルチ34回目							182	184	179	181	179	167	107	107	107	105	96	96
	同 マルチ35回目							183	185	180	182	180	168	108	108	108	106	97	97
	同 マルチ36回目							184	186	181	183	181	169	109	109	109	107	98	98
	同 マルチ37回目							185	187	182	184	182	170	110	110	110	108	99	99
	同 マルチ38回目							186	188	183	185	183	171	111	111	111	109	100	100
	同 マルチ39回目							187	189	184	186	184	172	112	112	112	110	101	101
1183	使用メーカー名	K	40				MOLレバ	188	190	185	187	185							
1184	使用メーカー見積金額合計	N	12			13	MOLレバ	189	191	186	188	186							
1185	使用メーカー購入品名、数量単位	M	40				MOLレバ	190	192	187	189	187							
1186	使用メーカー購入品数量	N	7			8	MOLレバ	191	193	188	190	188							
1183	マルチ2回目							192	194	189	191	189							
1184	マルチ2回目							193	195	190	192	190							
1185	マルチ2回目							194	196	191	193	191							
1186	マルチ2回目							195	197	192	194	192							
1183	マルチ3回目							196	198	193	195	193							
1184	マルチ3回目							197	199	194	196	194							
1185	マルチ3回目							198	200	195	197	195							
1186	マルチ3回目							199	201	196	198	196							

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	マルチ	回数	注文		打切			出来高			請求		立替	
								確定 順序	請け 順序	申込 順序	承諾 順序	通知 順序	要請 順序	報告 順序	確認 順序	請求 順序	確認 順序	報告 順序	確認 順序
1183	マルチ4回目							200	202	197	199	197							
1184	マルチ4回目							201	203	198	200	198							
1185	マルチ4回目							202	204	199	201	199							
1186	マルチ4回目							203	205	200	202	200							
1183	マルチ5回目							204	206	201	203	201							
1184	マルチ5回目							205	207	202	204	202							
1185	マルチ5回目							206	208	203	205	203							
1186	マルチ5回目							207	209	204	206	204							
1183	マルチ6回目							208	210	205	207	205							
1184	マルチ6回目							209	211	206	208	206							
1185	マルチ6回目							210	212	207	209	207							
1186	マルチ6回目							211	213	208	210	208							
1183	マルチ7回目							212	214	209	211	209							
1184	マルチ7回目							213	215	210	212	210							
1185	マルチ7回目							214	216	211	213	211							
1186	マルチ7回目							215	217	212	214	212							
1183	マルチ8回目							216	218	213	215	213							
1184	マルチ8回目							217	219	214	216	214							
1185	マルチ8回目							218	220	215	217	215							
1186	マルチ8回目							219	221	216	218	216							
1183	マルチ9回目							220	222	217	219	217							
1184	マルチ9回目							221	223	218	220	218							
1185	マルチ9回目							222	224	219	221	219							
1186	マルチ9回目							223	225	220	222	220							
1183	マルチ10回目							224	226	221	223	221							
1184	マルチ10回目							225	227	222	224	222							
1185	マルチ10回目							226	228	223	225	223							
1186	マルチ10回目							227	229	224	226	224							
1187	使用商社名	K	40			MPLレベル1	10	228	230	225	227	225							
1188	使用商社見積金額 合計	N	12		13	MPLレベル1	10	229	231	226	228	226							
1189	使用商社購入品名、 数量単位	M	40			MPLレベル1	10	230	232	227	229	227							
1190	使用商社購入品数	N	7		8	MPLレベル1	10	231	233	228	230	228							
1187	マルチ2回目							232	234	229	231	229							
1188	マルチ2回目							233	235	230	232	230							
1189	マルチ2回目							234	236	231	233	231							
1190	マルチ2回目							235	237	232	234	232							
1187	マルチ3回目							236	238	233	235	233							
1188	マルチ3回目							237	239	234	236	234							
1189	マルチ3回目							238	240	235	237	235							
1190	マルチ3回目							239	241	236	238	236							
1187	マルチ4回目							240	242	237	239	237							
1188	マルチ4回目							241	243	238	240	238							
1189	マルチ4回目							242	244	239	241	239							
1190	マルチ4回目							243	245	240	242	240							
1187	マルチ5回目							244	246	241	243	241							
1188	マルチ5回目							245	247	242	244	242							
1189	マルチ5回目							246	248	243	245	243							
1190	マルチ5回目							247	249	244	246	244							
1187	マルチ6回目							248	250	245	247	245							
1188	マルチ6回目							249	251	246	248	246							
1189	マルチ6回目							250	252	247	249	247							
1190	マルチ6回目							251	253	248	250	248							
1187	マルチ7回目							252	254	249	251	249							
1188	マルチ7回目							253	255	250	252	250							
1189	マルチ7回目							254	256	251	253	251							

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	マルチ	回数	注文		打切			出来高			請求		立替		
								確定 順序	請け 順序	申込 順序	承諾 順序	通知 順序	要請 順序	報告 順序	確認 順序	請求 順序	確認 順序	報告 順序	確認 順序	
1190	マルチ7回目							255	257	252	254	252								
1187	マルチ8回目							256	258	253	255	253								
1188	マルチ8回目							257	259	254	256	254								
1189	マルチ8回目							258	260	255	257	255								
1190	マルチ8回目							259	261	256	258	256								
1187	マルチ9回目							260	262	257	259	257								
1188	マルチ9回目							261	263	258	260	258								
1189	マルチ9回目							262	264	259	261	259								
1190	マルチ9回目							263	265	260	262	260								
1187	マルチ10回目							264	266	261	263	261								
1188	マルチ10回目							265	267	262	264	262								
1189	マルチ10回目							266	268	263	265	263								
1190	マルチ10回目							267	269	264	266	264								
1179	帳票データチェック	X	15			MMレバ	11	9	268	270	265	267	265	173	113	113	113	111	102	102
	同 マルチ2回目								269	271	266	268	266	174	114	114	114	112	103	103
	同 マルチ3回目								270	272	267	269	267	175	115	115	115	113	104	104
	同 マルチ4回目								271	273	268	270	268	176	116	116	116	114	105	105
	同 マルチ5回目								272	274	269	271	269	177	117	117	117	115	106	106
	同 マルチ6回目								273	275	270	272	270	178	118	118	118	116	107	107
	同 マルチ7回目								274	276	271	273	271	179	119	119	119	117	108	108
	同 マルチ8回目								275	277	272	274	272	180	120	120	120	118	109	109
	同 マルチ9回目								276	278	273	275	273	181	121	121	121	119	110	110
1199	解除、打切理由	M	76			MTレバ	11	10			274	276	274							
	同 マルチ2回目										275	277	275							
	同 マルチ3回目										276	278	276							
	同 マルチ4回目										277	279	277							
	同 マルチ5回目										278	280	278							
	同 マルチ6回目										279	281	279							
	同 マルチ7回目										280	282	280							
	同 マルチ8回目										281	283	281							
	同 マルチ9回目										282	284	282							
	同 マルチ10回目										283	285	283							
1092	契約金額計	N	12		13					284	286	284		182	122	122	122	120		
1385	追加契約金額	N	12		13					285	287	285		183	123	123	123	121		
1093	契約金額計調整額	N	12		13					286	288	286		184	124	124	124	122		
1094	調整後契約金額計	N	12		13					287	289	287		185	125	125	125	123		
1098	契約金額消費税額	N	12		13					288	290	288		186	126	126	126	124		
1099	最終契約金額	N	12		13					289	291	289		187	127	127	127	125		
1080	出来高調査日	9	8							290	292	290			128	128	128	126		
1311	請求予定年月	9	6							291	293	291		188	129	129	129	127		
1081	出来高調査回数	9	6							292	294	292		189	130	130	130	128		
1082	今回迄の請求回数	9	6															129		
1313	請求算定方式コード	X	2							293	295	293		190	131	131	131	130		
1314	請求完了区分コード	X	1											191	132	132	132	131		
1315	出来高・請求・立替 査定結果コード	X	2												133			132	111	
1316	請求確認コード	X	1															133		
1381	検査完了予定日	9	8											192	133	134	134	134		
1382	引渡予定日	9	8											193	134	135	135	135		
1058	支払条件:部分払い 割合	N	3	1	6					294	296	294		194	135	136	136	136		
1107	前回迄累積出来高 金額計	N	12		13					295	297	295			136	137	137	137		

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	マルチ	回数	注文		打切			出来高			請求		立替		
								確定 順序	請け 順序	申 込 順序	承 諾 順序	通 知 順序	要 請 順序	報 告 順序	確 認 順序	請 求 順序	確 認 順序	報 告 順序	確 認 順序	
1321	前回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13					296	298	296		137	138	138	138			
1322	調整後前回迄累積出来高金額計	N	12		13					297	299	297		138	139	139	139			
1101	前回迄累積請求金額計	N	12		13					298	300	298		139	140	140	140			
1323	前回迄累積支払金額計	N	12		13					299	301	299		140	141	141	141			
1152	税込前回迄累積出来高金額計	N	12		13					300	302	300		141	142	142	142			
1351	税込前回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13					301	303	301		142	143	143	143			
1352	調整後税込前回迄累積出来高金額計	N	12		13					302	304	302		143	144	144	144			
1159	税込前回迄累積請求金額計	N	12		13					303	305	303		144	145	145	145			
1353	税込前回迄累積支払金額計	N	12		13					---	---	---		---	---	---	---			
1109	今回迄累積出来高金額計	N	12		13					304	306	304		145	146	146	146			
1331	今回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13					305	307	305		146	147	147	147			
1332	調整後今回迄累積出来高金額計	N	12		13					306	308	306		147	148	148	148			
1103	今回迄累積請求金額計	N	12		13					307	309	307		148	149	149	149			
1334	今回迄累積請求金額計消費税額	N	12		13									149	150	150	150			
1114	今回迄累積請求保留金額計	N	12		13					308	310	308		150	151	151	151			
1153	税込今回迄累積出来高金額計	N	12		13					309	311	309		151	152	152	152			
1341	税込今回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13					310	312	310		152	153	153	153			
1342	調整後税込今回迄累積出来高金額計	N	12		13					311	313	311		153	154	154	154			
1335	税込今回迄累積請求金額計(調整前)	N	12		13					312	314	312		154	155	155	155			
1163	税込今回迄累積請求保留金額計	N	12		13					313	315	313		155	156	156	156			
1343	税込今回迄累積請求金額計調整額	N	12		13					314	316	314		156	157	157	157			
1160	税込今回迄累積請求金額計	N	12		13					315	317	315		157	158	158	158			
1361	今回請求金額計(調整前)	N	12		13					316	318	316		158	159	159	159			
1362	今回請求金額計調整額	N	12		13					317	319	317		159	160	160	160			
1112	今回請求金額計	N	12		13					318	320	318		160	161	161	161			
1035	受注者指定金融機関名	K	20			MSレバ	1	1									162			
1036	受注者指定金融機関支店名	K	20			MSレバ	1	1									163			
1037	受注者指定金融機関預金種目	K	4			MSレバ	1	1									164			
1038	受注者指定金融機関口座番号	9	14			MSレバ	1	1									165			
1039	受注者指定金融機関口座名義	K	40			MSレバ	1	1									166			
1040	受注者指定金融機関口座名義フリガナ	X	40			MSレバ	1	1									167			
1383	受注者側専用使用欄	M	120			MULレバ	1	5						195	161	162	168	162	111	112
	同 マルチ2回目													196	162	163	169	163	112	113
	同 マルチ3回目													197	163	164	170	164	113	114

								注文		打切			出来高			請求		立替	
タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	マルチ	回数	確定	請け	申込	承諾	通知	要請	報告	確認	請求	確認	報告	確認
								順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序	順序
	同 マルチ4回目												198	164	165	171	165	114	115
	同 マルチ5回目												199	165	166	172	166	115	116
1384	発注者側専用使用	M	120			MVLE'IL1	5						200	166	167	173	167	116	117
	同 マルチ2回目												201	167	168	174	168	117	118
	同 マルチ3回目												202	168	169	175	169	118	119
	同 マルチ4回目												203	169	170	176	170	119	120
	同 マルチ5回目												204	170	171	177	171	120	121

(3)明細情報部分(拡張子=DAT)のデータ項目記載順序

タグ	項目名	属性	byte数	小数	*	マルチ	回数	注文		打切			出来高			請求		立替	
								確定 順序	請け 順序	申 込 順序	承 諾 順序	通 知 順序	要 請 順序	報 告 順序	確 認 順序	請 求 順序	確 認 順序	報 告 順序	確 認 順序
明細情報部分								注：明細行無しのメッセージでは、明細情報部の必須項目も不要。											
1200	明細コード	X	50			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1288	明細データ属性コー	X	1			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1289	補助明細コード	X	2			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1201	明細番号	X	25			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1278	明細番号2	X	5			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1203	明細別取引区分 コード	X	5			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1287	明細別材工共コード	X	2			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1279	建設資機材コード	X	40			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1280	コード送信側変換結 果コード	X	2			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1282	コード受信側変換結 果コード	X	2			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1213	品名・名称	M	54			M7レバ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
1214	規格・仕様・摘要	M	66			M7レバ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
1213	マルチ2回目																		
1214	マルチ2回目																		
1208	使用期間	N	5	2	9	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1209	使用期間単位	M	6			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1216	補助数量	N	7	3	12	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1217	補助数量単位	M	6			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1218	明細数量	N	7	3	12	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1219	明細数量単位	M	6			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1222	単価	N	12	1	15	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1223	明細金額	N	12		13	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1247	明細別使用メーカ コード	X	25			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1248	明細別使用メーカ名	K	40			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1249	明細別使用商社 コード	X	25			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1250	明細別使用商社名	K	40			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1251	明細別備考欄 同 マルチ2回目	M	16			M8レバ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
1413	明細別変更コード	X	1			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1400	明細別注文番号枝	X	2																
1298	契約使用期間	N	5	2	9	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1299	契約補助数量	N	7	3	12	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1224	契約数量明細	N	7	3	12	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1225	契約金額明細	N	12		13	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1232	前回迄累積出来高 数量明細	N	7	3	12	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1296	前回迄累積出来高 明細別単価出来高	N	3	1	6	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1233	前回迄累積出来高 金額明細	N	12		13	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1234	今回迄累積出来高 数量明細	N	7	3	12	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1297	今回迄累積出来高 明細別単価出来高	N	3	1	6	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1235	今回迄累積出来高 金額明細	N	12		13	M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1206	使用期間開始日	X	8			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
1207	使用期間締切日	X	8			M6レバ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

参考資料

B. 標準企業コードとメールアドレスの関係に係る留意点

本資料は、「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 2002.06.18 版」の「参考資料」に追加掲載するものである。

B. 標準企業コードとメールアドレスの関係に係る留意点

1. 本資料の目的・背景

CI-NET LiteS 実装規約の通信部分(情報伝達規約)について、実運用を通じて標準企業コードとメールアドレスの利用に関して 2.に示すような事項が明確化した。従って、CI-NET LiteS システム実装に係る留意を示す。

2. 情報伝達規約の実装に係る留意点

(1)送信者がメールに添付する電子証明書に記載された送信者のメールアドレスと、メール・ヘッダの From: 行に記載されたメールアドレスとが異なることがある
--

具体的に想定されるケース

- ・プロバイダのドメインネーム変更、倒産等によって送受信用のメールアドレスを変更せざるを得ない場合。

- ・電子証明書を取得して CI-NET LiteS を利用開始したが、ASP に加入して CI-NET LiteS を利用する形態に変更し、かつ従来の送受信用メールアドレスをその ASP で使用できない場合。

注意事項

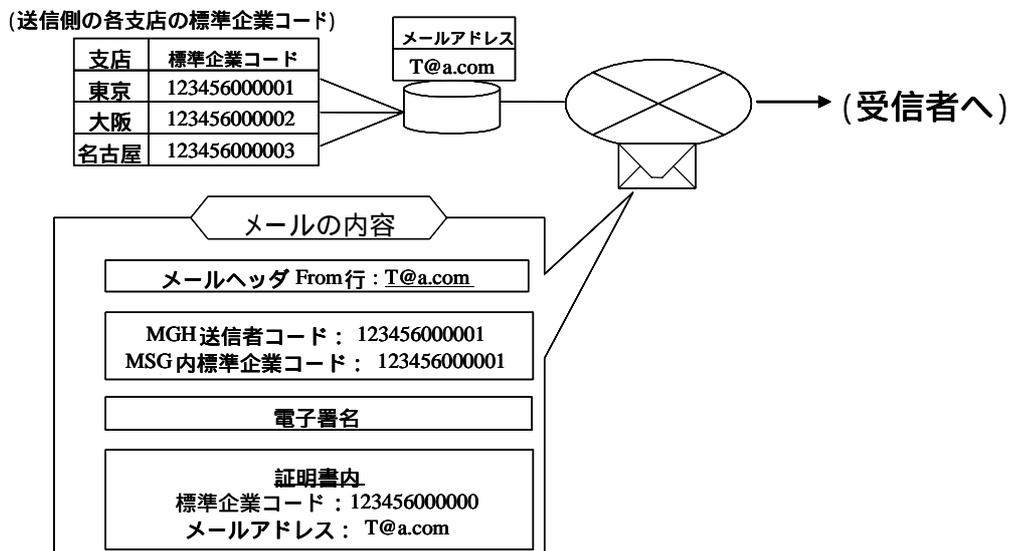
受信したメールにおいて From:行のメールアドレスと添付された電子証明書に記載された送信者のメールアドレスが異なる場合は、適切な代替処理を行うこと。

(2)送信者がメールに添付する電子証明書に記載された標準企業コードと、そのメールに添付されたメッセージ内のメッセージグループ・ヘッダの発信者コード(送信者の標準企業コード)とが異なることがある

具体的に想定されるケース

・社内の支店ごとに標準企業コードを付番しているが、電子証明書は全社共通のものを利用している場合(図1.参照)。

【送信側が支店からのデータをまとめて全社メールサーバから発信するケース
 (設定1)各支店ごとに異なる標準企業コードを所有
 (設定2)メールアドレスはそれぞれの支店ごとではなく、全社で一つ
 (設定3)電子証明書は全社で一つ所有しており、記載されている標準企業コードの枝番に「000000」を付けたものを使用



MGH:メッセージグループ・ヘッダ

MSG:メッセージ

図1.支店ごとのデータをまとめて全社統一メールサーバから発信する例

(3)同一企業で、メッセージ内の標準企業コードの枝番(6桁)が異なっても同一のメールアドレスを送受信に使用していることがある

具体的に想定されるケース

・社内の支店ごとに標準企業コードを付番しているが、メールの送受信は全社統一のメールサーバで行っている場合(図1.参照)。

注意事項

送受信先マスタ等のキーに送受信メールアドレスを使用すると、同一アドレスを重複登録できない等の不都合が生じ得る。

(4)異なる企業が同一のメールアドレスを送受信に使用していることがある

具体的に想定されるケース

- ・全ての加入者の電子メールを単一のメールアドレスで送受信する ASP の場合 (図2. 参照)。

【サービス加入者に同一メールアドレスを割り当てる方法を採用するASPのようなケース】
この場合は、異なる企業でも同一のメールアドレスを使用することになる。

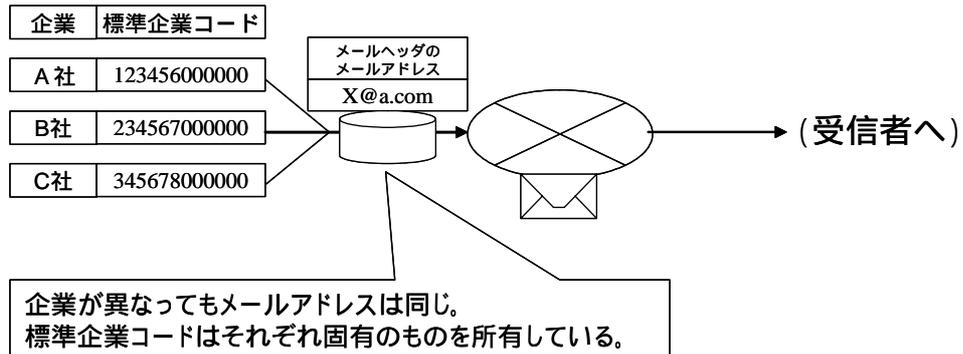


図2. 異なる企業が同一のメールアドレスを使用する場合

以上

参考資料

C. メールに添付された電子証明書を利用した電子証明書の 本人性確認およびメッセージの完全性確認について

本資料は、「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 2002.06.18 版」の「参考資料」に追加掲載するものである。

C. メールに添付された電子証明書を利用した電子証明書の本人性確認およびメッセージの完全性確認について

1. 本資料の背景・目的

CI-NET LiteS においては、セキュリティ確保の観点から情報伝達規約として公開鍵暗号方式を規定しており、それは電子データ交換を行う取引先双方の電子証明書、公開鍵、秘密鍵を使用して、確かに取引先であることの確認や取引データが改ざんされていないことの確認を行うものである。

これまで CI-NET LiteS の運用では、電子証明書を事前に手交などの方法によりやり取りすることで相手となる取引先の電子証明書であることを確認し、実際の電子データ交換の際にメールに添付された電子証明書と事前に取り交わした電子証明書とを照合する方法によって、取引上の本人性確認を行っている。

一方 CI-NET LiteS の普及に伴い、取引先の電子証明書を事前に相対で交換する方法では、電子証明書の新規登録あるいは電子証明書の有効期限切れに伴う更新の負担が増大することが予想されるため、それらの負担を軽減する方法で電子証明書の本人性とメッセージの完全性を確認できることが望まれている。

そこで、ここでは従来 of 事前に相対で手交する方法に加え、メールに添付された電子証明書を利用した電子証明書の本人性確認およびメッセージの完全性確認に係る負担を軽減する方法について解説する。

2. メールに添付された電子証明書を利用した本人性確認および完全性確認の方法

メールに添付された電子証明書を利用した本人性確認および完全性確認を行うための前提となる事項は、取引先の電子証明書を発行している認証局が電子証明書の記載事項(電子証明書取得当事者の標準企業コード¹、メールアドレス、ローマ字表記企業名等)について保証していること、その認証局を自社においても信頼していることという2点となるが、こうした前提をクリアした上で、メールに添付された電子証明書を利用した本人性確認および完全性確認を行う方法を示す。

(1) 本人性確認および完全性確認のための要件

公開鍵暗号方式を利用したセキュリティを確保していくためには、受信したメールに対して、添付された電子証明書が自社の取引先のものであること(電子証明書の本人性)かつ送受信されるメッセージが改ざんされていないこと(メッセージの完全性)を確認すること、この2点が要件となる。

(2) システム対応の詳細

前述の要件を実現するためには、システム上以下に示す点について対応することが求められる。

本人性確認

具体的な手順は以下のとおりである。

事前準備

(a) 事前に取得している認証局の電子証明書(ルート証明書)が改ざんされていないことを確認する。

(a-1) 認証局の電子証明書をハッシュ関数にかけメッセージダイジェストを作成

(a-2) 認証局の電子証明書に含まれる認証局の電子署名を復号してメッセージダイジェストを作成

(a-1)と(a-2)が一致すれば、認証局の電子証明書が改ざんされていないことが確認できる。

個別処理

(b) 添付された取引先の電子証明書が、信頼する認証局が署名した電子証明書であり、かつ改ざんされていないことを確認する。

¹標準企業コード:CI-NET LiteS利用のための電子証明書には12桁を記載する。その内容は、企業識別コード(6桁)+支店部署などを示す枝番(6桁)である。

- (b-1) 取引先の電子証明書をハッシュ関数にかけメッセージダイジェストを作成
 - (b-2) 取引先の電子証明書に含まれる認証局の電子署名を復号してメッセージダイジェストを作成
- (b-1)と(b-2)が一致すれば、上記が確認できる。

(c)添付された電子証明書に記載された標準企業コードを、事前に取得している取引先の標準企業コードと比較する。

電子証明書に記載された標準企業コードが、事前に取得している取引先の電子証明書の標準企業コード(図1.の標準企業コード X)と一致するなら、この電子証明書の持主はその標準企業コードに対応する企業であることが確認できる。



MGH:メッセージグループ・ヘッダ

MSG:メッセージ

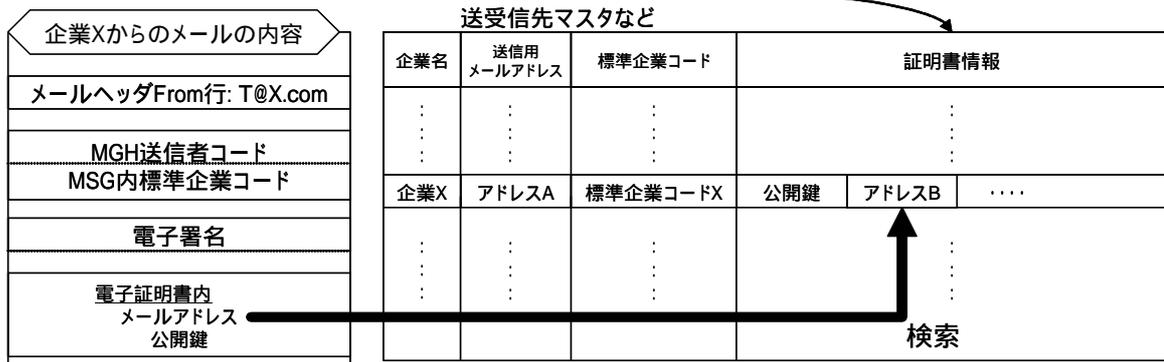
図1. 標準企業コードが電子証明書に記載されている場合の本人性確認の方法

【標準企業コードが記載されていない電子証明書を利用する場合】

現状では、メールに添付された電子証明書を利用した本人性確認および完全性確認を行うための前提となる事項である「取引先の電子証明書を発行している認証局が電子証明書の記載事項(電子証明書取得当事者の標準企業コード、メールアドレス、ローマ字表記企業名等)について保証していること」を満たしていない電子証明書(標準企業コードが記載されていない電子証明書)が利用されている。その場合電子証明書の持主を特定するには、上記の(a)~(c)の方法に代わり、以下の方法により行うことができる。

受信者は送信者のメールに添付されている電子証明書に記載されているメールアドレスから、自社が取得している取引先の電子証明書情報にあるメールアドレス(アドレス B)を検索する。このメールアドレスを持つ電子証明書は個別取引に先立って手交等の方法によりその持主が企業 Xであることを確認しているため、添付されている電子証明書も企業 Xのものであることが確認できる(図2.参照)。

相対での電子証明書交換等により、その情報は送受信先マスタの取引先情報に事前に登録している。



MGH:メッセージグループ・ヘッダ

MSG:メッセージ

図2. 標準企業コードが電子証明書に記載されていない場合の本人性確認の方法

完全性確認

受信したメッセージが改ざんされていないかどうかの確認は、以下のように行う。

(a-1)メッセージをハッシュ関数にかけメッセージダイジェストを作成

(a-2)発信者作成の電子署名を復号してメッセージダイジェストを作成

(a-1)と(a-2)が一致すれば、受信したメッセージが改ざんされていないことが確認できる。

その他事項の確認

公開鍵暗号方式では、上記、によって、「本人性」「完全性」が確認できる。更にCI-NET LiteSを利用したEDIでは、電子証明書の持主とメッセージ内容との整合の確認のため、以下が一致することを確認することが望ましい。

- ・添付された電子証明書に記載された標準企業コードの上 6 桁(企業識別コード)
- ・受信したメッセージのメッセージグループ・ヘッダの[C06]発信者コードの上 6 桁(企業識別コード)

【標準企業コードが記載されていない電子証明書を利用する場合】

標準企業コードが記載されていない電子証明書利用する場合、上記に代わり、以下の一致を確認することで電子証明書の持主とメッセージ内容との整合を確認することが望ましい。

- ・上記で確認した企業 X の標準企業コード(図 2.の標準企業コード X)の上 6 桁(企業識別コード)
 - ・受信したメッセージのメッセージグループ・ヘッダの[C06]発信者コードの上 6 桁(企業識別コード)
- 以上

参考資料

D. 電子契約データにおける注文業務帳票の印刷例 (確定注文書、注文請け書等)

本資料は、「CI-NET LiteS実装規約Ver.2.1 2002.06.18版」の「参考資料」に追加掲載するものである。

ヘッダ内容

TAG1024	TAG1173工事場所・受渡し場所略称(工事略称)	TAG1006工事コード	TAG1306変更工事コード	注文請け
株式会社渋谷建設 東京支店456789012345678	CI-NET住宅90123456789012345	工事 : 016081	変更工事 :	
高尾産業株式会社	型枠工事高層棟	注文 : 01661	-	注文請 : 23456
TAG1013受注者名	TAG1045取引件名(注文件名)	注文no、注文番号枝番の記載方法		

内容

1 注文書送り状	サンプル 設計
2 注文書	サンプル 設計
3 注文請書送り状	サンプル 設計
4 注文請書	サンプル 設計
5 特記・条件	サンプル 設計
6 使用メーカー名・商社名	サンプル 設計
7 解除理由	サンプル 設計
8 その他事項	サンプル 設計
9 内訳明細書	サンプル 設計
10 内訳明細書2	サンプル 設計

注文no、注文番号枝番の記載方法
TAG2情報区分コードが、
0502:確定注文、0503:鑑項目合意変更、0504:合意解除申込、0514:一方的解除通知の場合
TAG1007 + '-' + TAG1300
TAG2:0506注文請け、0507:鑑項目合意変更承諾、0508:合意解除承諾の場合
TAG1009 + '-' + TAG1300
参考
TAG1007帳票、TAG1009:参照帳票、TAG1300:注文番号枝番

TAG2を文字表示
0502:確定注文、0506:注文請け、0503:
鑑項目合意変更申込、0507:鑑項目合
意変更承諾、0504:合意解除申込、
0508:合意解除承諾、0514:一方的解除
通知。

注文請 の記載方法
TAG2情報区分コードが、
0506:確定請けの場合、注文請 + ':' + TAG1007
0507:鑑項目合意変更承諾の場合、変更承諾 + ':' + TAG1007
0508:合意解除承諾の場合、解除承諾 + ':' + TAG1007

対象メッセージ:

0502:確定注文、0506:注文請け。
0503:鑑項目合意変更申込、0507:鑑項目合意変更承諾。
0504:合意解除申込、0508:合意解除承諾。
0514:一方的解除通知。

株式会社渋谷建設 東京支店456789012345678
高尾産業株式会社

CI - NET住宅90123456789012345 工事 :016081
型枠工事高層棟 注文 :01661

変更工事 :

確定注文
(参考)

印刷日 2002年9月27日

確定注文書送り状

高尾産業株式会社 御中	提出日 2002年 09月 27日
〒151	
渋谷区千駄ヶ谷3 - 13 - 18WDIビル	
営業部	
津久井 太郎 殿	
〒151-0052 渋谷区千駄ヶ谷4-25-22	
株式会社 渋谷建設 東京支店	
調達部	
調達 太郎	
TEL :03-5474-3279	
FAX :03-3405-5125	
毎度、ご協力ありがとうございます。下記の注文書をCI - NETで送りしましたので、直ちに注文請書を提出して下さい。	
作業所名	CI - NET住宅その他
	契約NO 00530

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数 1

株式会社渋谷建設 東京支店 456789012345678
高尾産業株式会社

CI - NET住宅 90123456789012345 工事 : 016081
型枠工事高層棟 注文 : 01661

変更工事 :

確定注文
(参考)

ヘッダー内容参照

確定注文書送り状

印刷日 2002年9月27日

高尾産業株式会社 御中
〒151
渋谷区千駄ヶ谷3 - 13 - 18WDIビル
営業部
津久井 太郎 殿

提出日 2002年09月27日
TAG2を文字表示+書送り状'
0502:確定注文。0503:鑑項目合意変更
申込。0504:合意解除申込。0506:注文
請け。0507:鑑項目合意変更承諾。
0508:合意解除承諾。0514:一方的解除
通知。

印刷日

TAG1014 1-39行

〒151-0052 渋谷区千駄

建設 東京支店

調達部
調達 太郎
TEL : 03-5474-3279
FAX : 03-3405-5125

毎度、ご協力ありがとうございます。下記の注文書をCI - NETで送りしましたので、
直ちに注文請書を提出して下さい。

作業所名 CI - NET住宅その他
契約NO 00530

解除通知の場
合は発行回数

TAG1179、1行目

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数 1

株式会社渋谷建設 東京支店 456789012345678
高尾産業株式会社

CI- NET住宅90123456789012345 工事 :016081
型枠工事高層棟 注文 :01661 -

変更工事 : 確定注文
(参考)

確定注文書

本帳票は参考用に電子契約データを印刷したもの

受注者

〒 191-1234
住所 東京都大田区並木町3-1-2
受注者コード 1234567
会社名 高尾産業株式会社
代表者名 津久井 太郎

〒 151-8503
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2 2

会社名 株式会社渋谷建設 東京支店
代表者名 取締役支店長 渋谷 弘典

共同企業体代表者名 外崎
(工事所長名)

工事コード 016081	工事名称 CI- NET共済組合会館(仮称)建築工事	契約金額	¥132,825,000 円
住所 〒102 東京都千代田区隼町1-1-5		うち	工事金額 ¥126,500,000 円 消費税額 5% ¥6,325,000 円
注文日 2002年 9月27日		消費税コード 2:外税	課税分類コード 1:課税対象
注文 01161 -		支払条件	(請求締切) 毎月20日 (支払) 翌月10日 (部分払い) 出来高・納入高の 80% 現金 50% 手形 50% サイト 120日
取引件名 型枠工事高層棟		精算条件	実数実測による
原価要素名 1 外注		保証期間指定	無償保証期間 施主引渡し日から1年
原価科目名 402 金属工事		保険条項	労災保険の加入 注文者
原価細目名 402 金属工事			
工期・納期 2002年10月 1日 - 2002年12月20日			
基本契約 2002年01月05日			

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数 1

株式会社渋谷建設 東京支店 456789012 TAG2を文字表示+'書' 456789012345 工事 :016081 変更工事 : 確定注文
 高尾産業株式会社 TAG2を文字表示+'書' 0502:確定注文、0503:鑑項目合意変更申 注文 :01661 (参考)

ヘッダー内容参照

定注文書

本帳票は参考用に電子契約データを印刷したもの

受注者

〒1 TAG1019
 住所 東京都大田区並木 TAG1020を2行で印刷

受注者コード 1234567 TAG1023
 会社名 高尾産業株式会社 TAG1013
 代表者名 津久井 太郎 TAG1015

〒151-8503 TAG1030
 住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-22
 TAG1031を2行表示

TAG1003 1行目
 TAG1003 2行目
 TAG1003 3行目

会社名 株式会社 TAG1024 東京支店
 代表者名 取締役支店 TAG1026 典

JVの場合のみ印刷
(工事所長名)とも

共同企業体代表者名 外崎
(工事所長名)

JVの場合のみ印刷
3行目や2行目がブランクな
ら1行目を1段または2段
下げる

JVの場合のみTAG1025

工事コード TAG1006 TAG1306	工事名称 CI-NET共済組合 TAG1042 建築工事	約金額 TAG1097 ¥132,825,000 円
住所 〒102 TAG1016 + TAG1043 1 - 5	内税の場合、 消費税の金額 印刷しない	工事金額 TAG1090 26,500,000 円 消費税 TAG1004+% TAG1096 25,000 円
注文日 2002年 9月27日	支払条件 (請求締切)毎 TAG1056 1行目 10日 (部分払い)出来高・納入高の TAG1056 2行目 現金 TAG1056 3行目 % サイト 120日 TAG1056 4行目	消費 TAG57+消費税コード 課税分類 TAG59+課税分類名
注文 01161-	精算条件 実数 TAG1055 保証期間指定 無償保証期間 TAG1054 から1年 保険条項 契 TAG1066 入 注文者	
取引件名 TAG1046 + TAG1045	解除通知の場 合は発行回数	
原価要素名 TAG1192 + TAG1191		
原価科目名 4 TAG1194 + TAG1193		
原価細目名 402 TAG1196 + TAG1195		
工期・納期 TAG1052 0月 1日 - 2日 TAG1066		
基本契約 20 TAG1079+TAG1302		

注文日の記載方法、TAG2の情報区分
が

0502:注文日: + TAG1008
 0503:変更申込日: + TAG1008
 0504:解除申込日: + TAG1008
 0505:打切申込日: + TAG1008
 0514:解除通知日: + TAG1008
 0515:打切通知日: + TAG1008
 0506:注文日: + TAG1010
 0507:変更申込日: + TAG1010
 0508:解除申込日: + TAG1010
 0509:打切申込日: + TAG1010

注文No.、注文番号枝番の記載方法
TAG2情報区分コードが、
0502:確定注文、0503:鑑項目合意変更、0504:合意解除申込、0514:一方的解除通知の場合
TAG1007 + '-' + TAG1300
TAG2:0506注文請け、0507:鑑項目合意変更承諾、0508:合意解除承諾の場合
TAG1009 + '-' + TAG1300
参考: TAG1007帳票、TAG1009:参照帳票、TAG1300:注文番号枝番

添付書類は下記見積書とする。
(特記事項・見積条件、メーカー名・商社名、その他事項、内訳明細書)

株式会社渋谷建設 東京支店456789012345678
高尾産業株式会社

CI - NET住宅90123456789012345 工事 :016081
型枠工事高層棟 注文 :01661

変更工事 :
注文請 :23456
印刷日 2002年 9月30日

注文請け
(参考)

注文請け書送り状

株式会社渋谷建設 東京支店 御中	提出日 2002年 9月 30日
〒151	
渋谷区千駄ヶ谷3 - 13 - 18	
調達部	
調達 太郎 殿	
〒151-0052 渋谷区千駄ヶ谷4-25-2	
高尾産業株式会社	
営業部	
津久井 次郎	
TEL :03-5474-2222	
FAX :03-3405-9999	
毎度、ご注文ありがとうございます。下記の注文請書を送りましたので、 よろしくお願い致します。	
作業所名	CI - NET住宅その他
	契約NO 00530

参考用 CI-NET Lite\$注文者側発行回数 1

受注者側発行回数 2

株式会社渋谷建設 東京支店 456789012345678
高尾産業株式会社

CI - NET住宅 90123456789012345 工事 : 016081
型枠工事高層棟 注文 : 01661

変更工事 :
注文請 : 23456
印刷日 2002年 9月30日

注文請け
(参考)

ヘッダー内容参照

株式会社渋谷建設 東京支店 御中
〒151
渋谷区千駄ヶ谷3 - 13 - 18
調達部
調達 太郎 殿

TAG2を文字表示+書送り状'
0502:確定注文。0503:鑑項目合意変更
申込。0504:合意解除申込。0506:注文
請け。0507:鑑項目合意変更承諾。
0508:合意解除承諾。0514:一方的解除
通知。

30日

印刷日

〒151-0052 渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

高尾産業株式会社

TAG1014 1-39行

TEL :03-3474-2222
FAX :03-3405-9999

毎度、ご注文ありがとうございます。下記の注文請書を送りましたので、
よろしくお願い致します。

作業所名 CI - NET住宅その他
契約NO 00530

TAG2情報区分コードが、
0506注文請け、0507:鑑項目
合意変更承諾、0508:合意解
除承諾の場合の場合
TAG1データ処理

解除通知の場
合は発行回数

解除通知、打切り通知の
場合は無

参考用 CI-NET LiteS注文者側発行回数 1

TAG1179 1行目

受注者側発行回数

2

株式会社渋谷建設 東京支店 456789012345678
高尾産業株式会社

CI- NET住宅 90123456789012345 工事 :016081
型枠工事高層棟 注文 :01661

変更工事 : 注文請け
注文請 :23456 (参考)

注文請け書

本帳票は参考用に電子契約データを印刷したものと

受注者

〒 191-1234
住所 東京都大田区並木町3-1-2
受注者コード 2 1234567
会社名 高尾産業株式会社
代表者名 津久井 太郎

〒 151-8503
住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2 2

会社名 株式会社渋谷建設 東京支店
代表者名 取締役支店長 渋谷 弘典

共同企業体代表者名 外崎
(工事所長名)

工事コード 016081	工事名称 CI- NET共済組合会館(仮称)建築工事	契約金額	¥132,825,000 円
住所 〒102 東京都千代田区隼町1-1-5		うち	工事金額 ¥126,500,000 円 消費税額 5% ¥6,325,000 円
注文日 2002年 9月27日	注文請日 2002年 9月27日	消費税コード 2:外税	課税分類コード 1:課税対象
注文 01161 -	注文請 23456	支払条件	(請求締切) 毎月20日 (支払) 翌月10日 (部分払い) 出来高・納入高の 80% 現金 50% 手形 50% サイト 120日
取引件名	型枠工事高層棟	精算条件	実数実測による
原価要素名 1	外注	保証期間指定	無償保証期間 施主引渡し日から1年
原価科目名 402	金属工事	保険条項	労災保険の加入 注文者
原価細目名 402	金属工事		
工期・納期	2002年10月 1日 - 2002年12月20日		
基本契約	2002年01月05日		

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数 1

受注者側発行回数 2

株式会社渋谷建設 東京支店 456789012
高尾産業株式会社

TAG2を文字表示+書
0502:確定注文、0503:鑑項目合意変更申
込。0504:合意解除申込。0506:注文請
け。0507:鑑項目合意変更承諾。0508:合
意解除承諾。0514:一方的解除通知。

工事 : 016081
注文 : 01661

変更工事 :
注文請け
(参考)

文 請 け 書

本帳票は参考用に電子契約データを印刷したもの

ヘッダー内容参照

受注者

〒 1 TAG1019

住所 東京都大田区並木 TAG1020を2行で印刷

受注者コード 2 1234567 TAG1023

会社名 高尾産業株式会社 TAG1013

代表者名 津久井 太郎 TAG1015

〒 151-8503 TAG1030

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-22

TAG1031を2行表示

TAG1003 1行目

TAG1003 2行目

TAG1003 3行目

JVの場合のみ印刷
(工事所長名)とも

共同企業体代表者名
(工事所長名)

JVの場合のみ印刷
3行目や2行目がブランクなら1行目を
1段または2段下げる

会社名 株式会社 TAG1024 東京支店

代表者名 取締役支店 TAG1026 典

共同企業体代表者名 外崎
(工事所長名)

工事コード	工事名称	契約金額	TAG1097	¥132,825,000 円
TAG1006 TAG1306	CI - NET 共済組合 TAG1042 建築工事	工事金額	TAG1090	26,500,000 円
住所	〒 102 TAG1016 + TAG1043 1 - 5	消費税	TAG1004+%	TAG1096 25,000 円
注文日	2002年 9月27日	注文請日	2002年 9月27日	課税分類コード TAG59+課税分類名
注文	01161 - 注文請 23456	支払条件	(請求締切)毎 TAG1056 1行目 10日	
取引件名	TAG1046 + TAG1045		(部分払い) 出来高・納入高の TAG1056 2行目	
原価要素名	TAG1192 + TAG1191		現金 TAG1056 3行目 % サイト120日	
原価科目名	4 TAG1194 + TAG1193		TAG1056 4行目	
原価細目名	402 TAG1196 + TAG1195	精算条件	実数 TAG1055	
工期・納期	TAG1052 0月 1日 - 2日 TAG1066	保証期間指定	無償保証期間 TAG1054 から1年	
基本契約	20 TAG1079+TAG1302	解除通知の場合 は発行回数	解除通知、打切り 通知の場合は無	
解除通知の場合 は発行回数		保険条項	別 TAG1066 入 注文者	

注文日・注文請日の記載方法、TAG2の情報区分が
0506:注文日 + TAG1010 + 注文請日+TAG1008
0507:変更申込日 + TAG1010 + 変更承諾日+TAG1008
0508:解除申込日 + TAG1010 + 解除承諾日+TAG1008
0509:打切申込日 + TAG1010 + 打切承諾日+TAG1008
0514:解除通知日 + TAG1008
0515:打切通知日 + TAG1008

注文No.、注文番号枝番の記載方法
TAG2情報区分コードが、左側
右側
0506:注文請け、0507:鑑項目合意変更承諾、0508:合意解除承諾、0506:注文請けの場合、注文請 +TAG1007
0509:合意打切承諾、の場合 注文 +TAG1009 + '-' + TAG13000507:鑑項目合意変更承諾の場合、変更承諾 +TAG1007
0514:一方的解除通知、0515:一方的打切通知の場合 0508:合意解除承諾の場合、解除承諾 +TAG1007
注文 +TAG1007 + '-' + TAG1300 0509:合意打切承諾の場合、打切承諾 +TAG1007

TAG2情報区分コードが、
0506:注文請け、0507:鑑項目合意変更承諾、
0508:合意解除承諾の場合の場合
TAG1データ処理

添付書類は下記見積書とする。
(特記事項・見積条件、メーカー名・商社名、
その他事項、内訳明細書)

特記事項・契約条件

発注者特記事項1	発注者契約条件(見積時の発注者側見積条件)
発注者特記事項2 ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKL	受注者契約条件(見積時の受注者側見積条件) ABABCDEFGHIJKLMN OPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKL

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数 1

受注者側発行回数 2

ヘッダー内容参照

特記事項・契約条件

<p>発注者特記事項1</p> <p>TAG1175、1-10行</p>	<p>発注者契約条件(見積時の発注者側見積条件)</p> <p>TAG1174、1-8行</p>
<p>発注者特記事項2 ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKL</p> <p>TAG1176、1-20行</p>	<p>受注者契約条件(見積時の受注者側見積条件) ABABCDEFGHIJKLMN OPQRSTUVWXYZABCDEFGHIJKL</p> <p>TAG1069、1-20行</p>

解除通知の場
合は発行回数

解除通知、打切
り通知の場合
は無

TAG2情報区分コードが、
0506:注文請け、0507:鑑項目
合意変更承諾、0508:合意解
除承諾の場合の場合
TAG1データ処理

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数

1

TAG1179、1行目

受注者側発行回数

2

使用メーカー名・商社名一覧表

メーカー名	コード	名称	金額(円)	品名・単位	数量	備考	
	1)		三菱				
	2)		松下				
	3)						
	4)						
	5)						
	6)						
	7)						
	8)						
	9)						
	10)						
商社名	コード	名称	金額(円)	品名・単位	数量	備考	
	1)		藤田商事				
	2)						
	3)						
	4)						
	5)						
	6)						
	7)						
	8)						
	9)						
	10)						

使用メーカー名・商社名一覧表

ヘッダー内容参照

	コード	名称	金額(円)	品名・単位	数量	備考
メ カ 名	1)	三菱				
	2)	松下				
	3)		TAG1184、1-10行			
	4)			TAG1185、1-10行		TAG1186、1-10行
	5)					
	6)	TAG1183、1-10行				
	7)					
	8)					
	9)					
	10)					
商 社 名	1)	藤田商事				
	2)					
	3)					
	4)		TAG1187、1-10行		TAG1189、1-10行	
	5)					TAG1190、1-10行
	6)		TAG1188、1-10行			
	7)					
	8)					
	9)					
	10)					

解除通知の場合は発行回数

解除通知、打ち切り通知の場合は無

TAG2情報区分コードが、0506注文請け、0507:鑑項目合意変更承諾、0508:合意解除承諾の場合の場合 TAG1データ処理

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数

1 TAG1179、1行目

受注者側発行回数

2

株式会社渋谷建設 東京支店456789012345678
高尾産業株式会社

CI - NET住宅90123456789012345 工事 :016081
型枠工事高層棟 注文 :01661

変更工事 :
注文請 :23456

注文請け
(参考)

解 除 理 由

基本契約書第*条により契約解除致します

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数 1

受注者側発行回数 2

ヘッダー内容参照

解除理由

TAG2情報区分コードが、
0504:合意解除申込、0505:合意打切り申込、0508:合
意解除承諾、0509:合意打切り承諾、0514:一方的解
除通知、0515:合意打切り通知の場合印刷

基本契約書第*条により契約解除致します

TAG1199、1-10行

解除通知の場
合は発行回数

解除通知、打切
り通知の場合
は無

TAG1179、1行目

TAG2情報区分コードが、
0508:合意解除承諾の場合の場合
TAG1データ処理

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数 1

受注者側発行回数 2

株式会社渋谷建設 東京支店456789012345678 CI - NET住宅90123456789012345
高尾産業株式会社 型枠工事高層棟

工事 :016081
注文 :01661

変更工事 :
注文請 :23456

注文請け
(参考)

その他事項

共通事項

情報区分	0506 注文請け書
サブセクション	ORDERS02.00
訂正コード	1:新規
工事略称	CI - NET共済会館
所長	外崎 TEL:03-3261-1651
担当	先崎 FAX:03-3261-1652
別途受渡し名称	作業所
別途受渡し住所	
受渡し方法	
運送費用負担	受注者負担

見積依頼番号	01462
見積回答回数	3 (データチェック値8)
明細金額計	#####
調整額	¥-746
工事金額	#####

発注者側項目

発注者コード	217010000000
決裁者名	渋谷 弘典 購買 次郎
担当部署1	調達部 調達 太郎 〒191-1234 東京都大田区並木町3-1-2
担当部署2	TEL03-5474-3233 FAX03-5474-3333 東京事務所 渋谷太郎 〒102 東京都千代田区隼町3-3-6
出来高査定	TEL:03-5454-2222 FAX:03-5454-3334 1:累積査定方式

受注者側項目

受注者コード	234567000000
決裁者名	津久井 三郎
担当部署	営業部 津久井 次郎 〒151-8503 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2 2
建設業許可 許可業種	TEL:0427-82-9999 FAX:0427-82-9300 東京都知事一般001第123456号 大工 左官 とび・土工 鉄骨 石工
許可日	平成10年10月10日

参考用 CI-NET LiteS 注文者側発行回数 1

受注者側発行回数 2

ヘッダー内容参照

その他事項

共通事項

情報区分	0506 注文請け	TAG2 + 情報区分名(注文書設計参照) + '書'	見積依頼番号	01462	TAG1301
サブセクション	TAG1197		見積回答回数	3	TAG1179の8行目
訂正コード	新規	TAG9+訂正コード名	(データチェック値8)		
工事略称	TAG1173	済会館			
所長	外山 TAG1025	TEL:03-3261-1651	TAG1041		
担当	先山 TAG1027	FAX:03-3261	TAG1182		
別途受渡し名称	作業所	TAG1044			
別途受渡し住所	TAG1095				
受渡し方法		TAG1047			
運送費用負担	受注者 TAG1071				
			明細金額計	#####	TAG1088
			調整額	¥- TAG1089	
			工事金額	#####	TAG1090

発注者側項目

発注者コード	217010000000	TAG4
決裁者名	TAG1169, 1行目	TAG1169, 2行目
担当部署1	購買 次郎	TAG1028, 1行目 + TAG1029, 1行目
	調達部	TAG1030, 1行目 + TAG1031, 1行目 * 2行表示
	TAG1032, 1行目	3233 FAX03-5474-333 TAG1033, 1行目
担当部署2	東 TAG1028, 2行目	太郎 TAG1029, 2行目
	〒102 東京都千代田区隼町3-3-6	TAG1030, 2行目 + TAG1031, 2行目 * 2行表示
	TEL TAG1032, 2行目	F TAG1033, 2行目
出来高	TAG1312が	解除通知の場合は発行回数
	1の場合 1:累積査定方式	
	2の場合 2:当月査定方式	
	参考用 CI-NET LiteS	注文者側発行回数 1 TAG1179, 1行目

受注者側項目

受注者コード	234567000000	TAG5
決裁者名	津久井	TAG1165
担当部署	営業部	TAG1017 + TAG1018
	〒15 TAG1019 + TAG1020 * 2行表示	- 25 - 2 2
建設業許可	TAG1021	82-9999 FAX:0427- TAG1022
許可業種	東京都知事 TAG1166	第123456号
	TAG1167, 1行	左 TAG1167, 4行目
	とび TAG1167, 2行	鉄 TAG1167, 5行目
	石 TAG1167, 3行目	
許可日	平成10年10月1日	TAG1168
	解除通知、打切り通知の場合は無	
	TAG2情報区分コードが、0506注文請け、0507:鑑項目合意変更承諾、0508:合意解除承諾の場合の場合 TAG1データ処理	
	受注者側発行回数 2	

内訳明細書

	品名・名称	数量	単位	単価	金額	材 工	備考	メーカー名
	規格・仕様・摘要							商社名
13 明	面木目地棒	3,579	M2	300	1,073,700	共		
14	小 計				(79,568,886)			
15 明	雨樋スリフ抜き 材工共 125	224	M2	80,640	18,063,360	共		
16 明	PH梁底スハーステーシ取付	305	M2	457,500	139,537,500	共		
17 明	柱底型枠組立 材工共 850	30	ヶ所	90,000	2,700,000	共		
18 明	デッキ部サポート補強 材工共	15	ヶ所	75,000	1,125,000	共		
	計				240,994,746			

内 訳 明 細 書

品名・名称 規格	数量	単位	単価	金額	材 工	備考	メーカー名
							商社名
13 面木目地棒 明	3,579	M2	300	1,073,700	共		
14 小 計				(79,568,886)			
15 雨樋スリブ抜き 材工共 125 明		M2	80,640	18,063,360	共		
16 PH梁底スリブステージ取付 明	305	M2	457,500	139,537,500	共		
17 柱底型枠組立 材工共 850 明	30	ヶ所	90,000	2,700,000	共		
18 デッキ部サポート補強 材工共 明	15	ヶ所	75,000	1,125,000	共		
計				240,994,746			TAG1088

TAG1288=5 かつ TAG1299=90の小計行は
'小計' を記入、小計額は()で金額欄に記入

1. フラットの場合は明細
の最後に計を追加する。
階層の場合は階層単位
毎計を追加する。

内 訳 明 細 書

記号	品名・名称	規格・仕様・摘要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
1 明	軒樋	延W 300	71.000	m	6,430	456,530	
2		硬質塩化ビニル既製品 開き止め銅線共					
3 明	軒樋	延W 300	9.400	m	13,500	126,900	
4		硬質塩化ビニル既製品 開き止め銅線共					
5		R付き(R=1,490) 123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890123456					
6 明	軒樋 防塵網	125	10.000	か所	7,870	78,700	
7		落し口共 12346789012345678901234567890123					
8 明	屋根 笠木	W 250	18.100	m	4,590	83,079	
9		アルミT2.5加工 電解着色					
10		参照図意 - 31 - 21 12345678901234567890123456789012345678901234					
11 明	屋根 笠木出隅コーナー	(エキストラ)	7.000	か所	8,160	57,120	
12	小 計					802,329	
13 明	軒天井 スパンドレル	アルミ電解着色	13.500	m ²	15,800	213,300	
14		日本アルミEX - 1515同等品 軽鉄下地共					
15		質問回答10 123456789012345678901234567					
	計					1,072,749	
	(M54)*1 1あああ5あああ0あああ5あああ19	(M66)*1 1あああ5あああ0あああ5あああ0あああ22	(N7.3) 1,234,567.000	あああ	(N12.1) 123,456,789,012.0	(N12) 123,456,789,012	(M16)*1 1あああ5あああ10

(注)*1:規約の属性と文字数。この資料の文字の大きさ(10P)では枠内に収まらない
解決策 枠をオーバーするデータだけ文字の大きさを小さく(6P)する

(1)

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 (2002.06.18) 正誤表

建設産業情報化推進センター

. 建築見積メッセージ

誤	[1402] 工種・科目コード	03.03.25
正	[1402] 明細別工種・科目コード	
P.34	「表 B. .2-4 明細情報部分のデータ項目」の「データ項目」名	
P.35	「【凡例】 属性 X 属性」の「データ項目」名	
P.43	枠内の「データ項目」名	
P.43	「表 B. .2-11 工種・科目コード」の「表題」名	
P.62	「表 B. .3-2 BCS.CSV 互換中間ファイル 明細情報中間ファイルのデータ項目記載順序」の「[タグ番号]データ項目名」	
P.65	「表 B. .3-4 CI-NET LiteS 互換中間ファイル 明細情報中間ファイルのデータ項目記載順序」の「[タグ番号]データ項目名」	

. 注文メッセージ

P.114	【注文請けメッセージにおいて、確定注文メッセージの値と異なってもよいデータ項目】	02.08.08
誤	<p>[1]データ処理 No. [2]情報区分コード [3]データ作成日 [1197]サブセット・バージョン [9]訂正コード [1007]帳票 No. [1008]帳票年月日 [1009]参照帳票 No. [1010]参照帳票年月日 [1015]受注者代表者氏名 [1017]受注者担当部署名 [1018]受注者担当者名 [1019]受注者担当郵便番号 [1020]受注者担当住所 [1021]受注者担当電話番号 [1022]受注者担当 FAX 番号 [1165]受注者決裁者名 [1014]送り状案内 [1179]帳票データチェック値</p> <p>上記のうち「 」のデータ項目の記載内容は、本資料において定めるルールに従う。</p>	
正	<p>全体情報部分（鑑） [1]データ処理 No. [2]情報区分コード [3]データ作成日 [1197]サブセット・バージョン [9]訂正コード [1007]帳票 No. [1008]帳票年月日 [1009]参照帳票 No. [1010]参照帳票年月日 [1015]受注者代表者氏名 [1017]受注者担当部署名 [1018]受注者担当者名 [1019]受注者担当郵便番号 [1020]受注者担当住所 [1021]受注者担当電話番号 [1022]受注者担当 FAX 番号 [1165]受注者決裁者名 [1014]送り状案内 [1179]帳票データチェック値</p> <p>明細情報部分 [1279] 建設資機材コード [1280] コード送信側変換結果コード</p> <p>上記のうち「 」のデータ項目の記載内容は、本資料において定めるルールに従う。</p>	追加 追加

. 出来高・請求・立替金・契約打切メッセージ

P.229	[1314]請求完了区分コード	02.09.04
誤	1：未精算(請求継続) 最終月以外を表す 2：精算(最終回) 最終月を表す	
正	1：未精算(請求継続) 最終月以外を表す 9：精算(最終回) 最終月を表す	「9」が正

本実装規約は「平成13年度 財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進センター
情報化評議会活動報告書」の別冊であり、財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推
進センターが刊行し、その会員のみに限定して配布するものです。
本実装規約を利用してソフト等を開発し、販売を行う場合（製品の販売を目的とした
開発）は、事前にご相談ください。

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1

2002年6月18日 発行

【禁無断転載】

発行 財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12
虎ノ門 4 丁目MTビル2号館
tel.03-5473-4573
fax.03-5473-4580

E-mail : ci-net01@fcip.jp

URL : <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/>